



核兵器のない世界へ

2020

核廃絶広島会議

Hiroshima Conference for the Total Abolition of Nuclear Weapons by 2020

事業報告書

開催期間 平成22年(2010年) 7月28日(水)・29日(木)

Date July 28 (Wed.) - 29 (Thu.), 2010

会場 広島国際会議場 地下2階「ヒマワリ」

Venue International Conference Center Hiroshima
(International Conference Hall "Himawari")

主催 平和市長会議・広島市

Sponsors Mayors for Peace, The City of Hiroshima

後援

長崎市／広島県／長崎県／財団法人長崎平和推進協会／日本非核宣言自治体協議会
国際連合広報センター／国際連合アジア太平洋軍縮センター／国連訓練調査研究所広島事務所
中国新聞社／朝日新聞社／毎日新聞社／読売新聞大阪本社／山陽新聞社／日本経済新聞社広島支局
産経新聞社／日刊工業新聞社広島総局／山陰中央新報社／共同通信社／時事通信社
NHK広島放送局／中国放送／広島テレビ／広島ホームテレビ／テレビ新広島／広島エフエム放送

Supported by

Nagasaki City / Hiroshima Prefectural Government / Nagasaki Prefectural Government / Nagasaki Foundation for the Promotion of Peace / National Council of Japan Nuclear Free Local Authorities / United Nations Information Centre / UN Regional Centre for Peace and Disarmament in Asia and the Pacific / United Nations Institute for Training and Research Hiroshima Office / The Chugoku Shimibun / The Asahi Shimibun Company / THE MAINICHI NEWS PAPERS / The Yomiuri Shimibun / THE SANYO SHIMBUN / NIKKEI INK, HIROSHIMA BUREAU / The Sankei Shimibun / NIKKANKOGYO SHIMBUN HIROSHIMA OFFICE / The San-in Chuo Shimpō Newspaper Co.,Ltd. / KYODO NEWS / JIJI PRESS / JAPAN BROADCASTING CORPORATION HIROSHIMA STATION / RCC BROADCASTING CO.,LTD. / HIROSHIMA TELECASTING CO.,LTD. / Hiroshima Home Television Co.,LTD / TSS-TV Co.,Ltd / HIROSHIMA FM BROADCASTING CO.,LTD.



目 次

2020 核廃絶広島会議アピール

2020 核廃絶広島会議アピール（ヒロシマアピール）日・英	1
-------------------------------	---

会議内容

会議プログラム	6
基調講演者、コーディネーター等のプロフィール	7
開会式	9
被爆体験証言	13
基調講演	16
〔広島市名誉市民称号贈呈式〕	
会議Ⅰ	24
会議Ⅱ	41
市民対話集会	66
国内加盟都市会議	79
会議Ⅲ	86
閉会式	98

資料

2020 核廃絶広島会議登録人数実績	104
2020 核廃絶広島会議登録参加者一覧	105
写真で見る 2020 核廃絶広島会議	109
2020 核廃絶広島会議関連記事	115
2020 核廃絶広島会議従事者一覧	124



2020 核廃絶広島会議アピール（ヒロシマアピール）

－（原文は英語）－

- I. 2020 核廃絶広島会議は、被爆 65 周年を迎える広島に、16 ヶ国の 69 都市及び 51 の非政府組織（NGO）より 204 名の参加者が一堂に会して開催され、2010 年 5 月の NPT 再検討会議の結果を踏まえて「核兵器のない世界」への迅速な進展を求める最善の方法について協議した。本会議開催に当たって潘基文国連事務総長からは、「今日、世界人口の大多数が都市に居住している。全市長の団結は、全世界の団結を意味する」という宣言を含むメッセージが寄せられた。
- II. 本会議は、NPT 再検討会議が全会一致で締約国 190 ヶ国の総意として核兵器のない世界の実現に向け努力を惜しまない旨を再確認したことを評価する。特に、大多数の核兵器国からの少なからぬ抵抗を受けながらも、NPT の最終文書に初めて核兵器禁止条約についての言及が行われ、また市民社会の役割が述べられた意味は小さくない。これを確かな礎とし、我々は核兵器廃絶の実現に向け、できる限りの取り組みを重ねていく決意である。
- III. また、最終文書には、核兵器廃絶への交渉プロセスにおいて時間的枠組みが必要であるとの多くの国の主張が記された。NPT 第 6 条で規定された核軍縮についての誠実な交渉義務は不履行のまま 40 年余りが過ぎた。65 年前の広島及び長崎の地獄の惨禍から生き残った被爆者の平均年齢は 76 歳に達している。核保有国や各国政府、とりわけ核保有国に対して、我々は、事態の緊急性を認識し、明確な期限を定めて行動し、成果を出すことを求める。
- IV. 被爆者が存命のうちに核兵器のない世界を実現することは、国際社会の責務であり、世界の 4,000 以上の都市のネットワークである平和市長会議は、市民社会の強い声として、2020 年までの核兵器の廃絶を求めている。平和市長会議による「ヒロシマ・ナガサキ議定書」で示された核兵器禁止条約を実現するプロセスの重要性や緊急性はますます高まっている。
- V. NPT 再検討会議に先立って、核兵器のない世界に向けた 5 項目の提案が潘基文国連事務総長によって推進されてきた。我々は国連が、事務総長の指導力により、核兵器禁止条約の成立を明確に求めるこの提案を大きく進展させることを期待する。事務総長の発言どおり、核兵器の廃絶は、国連の最重要課題とすべきであり、核兵器保有国と核の傘の下にある国々は、事務総長が提案する行動は地球上の大多数の国と市民の意志を代弁したものであることを認識すべきである。
- VI. 本会議は、包括的な交渉の場である国連においてより一層の努力を求めるものであるが、同時に、対人地雷禁止やクラスター爆弾の禁止が実現した「オタワ・プロセス」や「オスロ・プロセス」の例に学ぶべきであると考え。これらの無差別兵器の禁止は国際社会の総意なのだ。次は、人類の生存を脅かす究極の無差別兵器である核兵器の廃絶を目指し、市民社会と各国政府は緊急に行動を開始すべきである。核兵器は壊滅的惨禍をもたらす故をもって、明確に国際人道法に反している。開発、製造、実験及び使用という核兵器サイクルの全ての段階で、核兵器は環境を破壊し、人々に害を及ぼしてきた。我々は、包括的核実験禁止条約（CTBT）のように、これらの段階を効果的に規制する全ての努力を賞賛する。
- VII. 今、必要なことは、核兵器廃絶への政治的意志と協調した行動である。平和市長会議は、唯一の被爆国である日本をはじめ各国政府に意志と行動を強く求めていく。本会議はここに、核兵器禁止条約の実現に必要な政治的意志を創出し維持していくための、幅広く緊密なパートナーシップと支援を呼びかけたい。



VIII. そして、重要なことは、これまで以上に緊急性を意識し、力を結集することである。最近の研究によると、広島に投下された原子爆弾の 100 発分に相当する威力を持つ、わずか数発の近代的核兵器が、事故又は故意により爆発した場合でさえ、壊滅的な天候変化を引き起こして過去に類をみない規模の飢饉と飢餓を世界中にもたらすことが判明している。そのような破局を防ぐため、平和市長会議は期限を定めた核兵器廃絶キャンペーンを展開し、市民社会の気運を牽引していく。時間枠が重要であるのと同時に、効果的組織作りが大切である。今こそ、志を同じくする国、都市、NGO、市民、そして国連は緊密に連携し、核兵器の開発、実験、製造、近代化、保有、配備、使用の全面的禁止を実現させるため、より強力で団結した地球的運動に踏み出す時である。本会議は、2020 年までの核兵器廃絶を目指す旗の下に力を結集することを、市民や各国政府に呼びかける。

IX. 平和市長会議と 2020 核廃絶広島会議の参加者は、特に次のことを決意する。

- 1) 国連事務総長の 5 項目提案を支持するとともに、各国政府に対し、2020 年までに核兵器を廃絶するための核兵器禁止条約の締結に向けて、即時交渉を開始することを求める。包括的な法的プロセスへの支持を表明している各国政府は、志を同じくする NGO と協力し、条約締結に向けた交渉を促すための特別核軍縮会議を 2011 年に開催するべきである。
- 2) 全ての政府に対し、核兵器及び関連施設の開発、実験、製造、近代化、配備、使用を中止することを要求する。この点に関しては、各国が、包括的核実験禁止条約(CTBT)を緊急かつ無条件に発効させるようさらなる努力をすべきである。CTBT の発効にその署名と批准が必要な、残る 9 カ国には特に責任がある。また、非核兵器地帯条約の議定書の発効にも尽力すべきであり、その責任は核保有国にある。
- 3) 各国政府に対し、核兵器及び軍関連支出を大幅に削減し、その予算を市民の便益及び環境保全のために利用することを求める。本会議は、米国議会に対し「核兵器施設や核兵器システムの近代化目的の支出を停止し、核兵器プログラムに関する支出を冷戦時代レベルよりも遥かに引き下げ、それらの予算を各都市の直面する緊急課題へ配分すること」を求めた全米市長会議を高く評価する。この目的達成のため、地方自治体や各国政府及び市民は、核兵器を支援したり核兵器による恩恵を享受している事業者からの投資引き上げを検討する選択肢もある。
- 4) 核兵器の共有を合意している、又は核の傘に隠れている全政府に対し、軍事並びに安全保障の理念、概念、方針から核兵器を排除、拒絶することを要求する。本会議に寄せられた国連事務総長からのメッセージにもあるように、「核軍縮は夢に過ぎない」としばしば一笑に付されるが、核兵器が国の安全を保証し、国家の地位や威信を保持向上させるという幻想こそが、文字どおりの絵空事」である。
- 5) 各国政府に対し、核兵器開発の直接的又は間接的な援助となるような核関連輸出を行わないことにより、NPT に基づく核拡散防止の責務を果たすことを要求する。
- 6) 唯一の被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つと明言した日本政府に対し、先進的・積極的に行動することを求める。一例としては、広島や長崎へ各国、特に核保有国の首脳を招致し、各国政府や NGO が、核兵器が人類にもたらすであろう未来について議論し、これらの兵器廃絶に求められる緊急性を認識し、核兵器禁止条約実現に向けて協力する会議を開催することが可能である。



- 7) 各国政府及び国連に対し、NPT 再検討会議の最終文書に明記された核軍縮教育を広く実施することを求める。その内容は広島・長崎の被爆の実相と被爆者のメッセージを正しく伝え、若者たちの批判的思考能力、指導力及び核兵器廃絶に向けた信念を育てるものでなければならない。またこのような教育は地域、家庭、学校、職場、及びコミュニティにおいても行われるべきである。核兵器に関する情報を次世代に正しく伝える革新的手段を開発する必要がある。
- 8) 各国の都市や自治体に対して、平和市長会議に加盟し、一刻も早い核兵器廃絶の必要性について市民と共に取り組み、市民の力を高め、知識を共有すると同時に、自らの政府が核兵器禁止条約実現のために先進的・積極的な取組を行うよう働きかける。
- 9) 日本国内において、平和市長会議は加盟都市(現在 772)を倍増させるとともに、市民や NGO、自治体が参加する集会やセミナーなどを積極的に開催し、以て日本政府や国連に核兵器廃絶に向けたより効果的な行動を取るよう要請を行う。
- 10) 平和市長会議、アボリション 2000、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)、中堅国家構想、核軍縮・不拡散議員連盟をはじめ、核兵器廃絶を目指す世界的ネットワークや NGO、市民団体相互の連携を強める。団結を強め、幅広い人々の参加を求めることによって、核兵器禁止条約及び具体的な核軍縮措置に対する地球市民社会の要求を強化・増幅する。

2010 年 7 月 29 日
2020 核廃絶広島会議



Appeal from the Hiroshima Conference for the Total Abolition of Nuclear Weapons by 2020

- I. The Hiroshima Conference for the Total Abolition of Nuclear Weapons by 2020 brought together 204 participants from 69 cities and 51 NGOs in 16 countries on the eve of the 65th anniversaries of the atomic bombings to discuss the outcome of the May 2010 Review Conference of the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons (NPT) and explore the most effective means of facilitating progress toward a nuclear-weapon-free world. The conference welcomed the message from UN Secretary - General Ban Ki-moon, in which he declared: “Most of the world’s population today lives in cities. If the mayors of the world are uniting, the world is uniting.”
- II. The conference positively notes that this NPT Review Conference confirmed by consensus the commitment of the 190 States Parties to achieve a nuclear-weapon-free world. Significantly, the final document, for the first time and despite considerable resistance from most of the nuclear weapon states, mentions a nuclear weapons convention and the role of civil society. Building on this foundation, we are determined to do everything in our power to achieve the elimination of nuclear weapons.
- III. The final document notes that most nations advise establishment of timelines for the negotiation process. For forty years, the promise of NPT Article VI calling for good faith negotiations on nuclear disarmament, has gone unfulfilled. Now, the survivors of the hell on earth experienced by Hiroshima and Nagasaki 65 years ago have reached an average age of 76 years. We demand that all governments, especially those of the nuclear- armed states, recognize the urgent need to abolish nuclear weapons, establish firm time tables, take concrete action, and produce results.
- IV. The international community carries a profound responsibility to achieve a nuclear-weapon-free world while the *hibakusha* are still with us. The Mayors for Peace global network of over 4,000 cities has become a strong civil society voice calling for the abolition of nuclear weapons by 2020. The process to achieve a nuclear weapons convention set forth by Mayors for Peace in the Hiroshima-Nagasaki Protocol is increasingly important and urgent.
- V. Prior to the Review Conference, UN Secretary-General Ban Ki-moon advanced a 5-point plan for achieving a world without nuclear weapons. That plan clearly calls for a nuclear weapons convention, and we anticipate that the UN will make significant progress under the leadership of the Secretary-General. As he has stated, the abolition of nuclear weapons should be the UN’s highest priority. The nuclear-armed states and those under nuclear umbrellas must recognize that the Secretary-General’s proposed actions reflect the will of the vast majority of nations and people on this planet.
- VI. This conference looked toward progress within the UN, the global forum for comprehensive negotiations. However, we also looked at the Ottawa and Oslo processes through which the international community achieved bans on anti-personnel landmines and cluster munitions. The human family deemed it wise to ban these indiscriminate weapons. Now, civil society and governments should begin acting with urgency to eliminate nuclear weapons – the ultimate indiscriminate weapon, which threatens human survival. Due to the catastrophic consequences of nuclear weapons, they clearly violate international humanitarian law. Every stage of the nuclear weapon cycle, including the development, manufacturing, testing, and use of nuclear weapons, has poisoned the environment and damaged human health and, therefore, we commend all efforts to control these stages effectively such as the CTBT.
- VII. What we need is political will and concerted action to abolish nuclear weapons. Mayors for Peace will demand leadership and action from not only Japan, the only A-bombed nation, but also other governments. This conference hereby calls for a broad, closely cooperating coalition to create and sustain the political will necessary to achieve a nuclear weapons convention.
- VIII. The key will be to rally our forces with a heightened sense of urgency. New studies show that the detonation – by accident or design – of even a very limited number of modern nuclear weapons equal to 100 Hiroshima bombs, would lead to catastrophic climate change resulting in famine and mass starvation on an unprecedented global scale. To avoid such a catastrophe, Mayors for Peace will be emphasizing the strong grassroots demand for a nuclear abolition process that sets deadlines. In addition to focusing on a timetable, we must prioritize organization. Now is the time for closer collaboration among all like minded countries, cities, NGOs, citizens and the UN to build a more powerful, unified global campaign for a comprehensive ban on the development, testing, production, modernization, possession, deployment and use of nuclear weapons. This conference calls on people and governments to join hands in a global effort to abolish nuclear weapons by 2020.



IX. Mayors for Peace and the participants in the Hiroshima Conference for the Total Abolition of Nuclear Weapons by 2020:

- 1) In support of the UN Secretary-General's 5-point plan, call upon all governments to immediately start negotiations toward the conclusion of an international treaty banning nuclear weapons in time to eliminate those weapons by 2020. To this end, governments that have expressed their desire for a comprehensive legal process, in partnership with like-minded NGOs, should convene a special disarmament conference in 2011 to facilitate the start of negotiations on a nuclear weapons convention.
- 2) Demand that all countries promptly cease all activities related to the development, testing, production, modernization, deployment, and use of nuclear weapons and related infrastructure. In this regard, we demand that countries redouble their efforts to bring the Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty into force urgently and without conditions. Special responsibility lies with the nine remaining countries which must sign and ratify the Treaty for it to come into force. Effort must also go toward bringing the Protocols to the Nuclear-Weapon-Free-Zones treaties into force, responsibility for which lies with the nuclear-weapon states.
- 3) Call on governments to drastically reduce nuclear weapon and related military spending and to redirect those funds to meet human needs and restore the environment. We commend the US Conference of Mayors for calling on the US Congress to "terminate funding for modernization of the nuclear weapons complex and nuclear weapon systems, to reduce spending on nuclear weapons programs well below Cold War levels, and to redirect funds to meet the urgent needs of cities." To this end, local and national governments and private citizens could consider divesting funds from entities that support or benefit from nuclear weapons.
- 4) Demand that governments that are party to nuclear sharing agreements or that hide under nuclear umbrellas reject nuclear weapons as part of their military and security doctrines, concepts and policies. As the Secretary-General said in his message to this conference: "Nuclear disarmament is often dismissed as a dream, when the real fantasies are the claims that nuclear weapons guarantee security or increase a country's status and prestige."
- 5) Demand that governments uphold their nonproliferation commitments under the NPT by ensuring that their nuclear related exports do not directly or indirectly assist the development of nuclear weapons.
- 6) Call on the Japanese government, which has declared that as the only A-bombed country, it will lead the way to a nuclear-weapon-free world, to take proactive measures to this end. For example, it could invite heads of state, especially of the nuclear-armed states, to a conference in Hiroshima or Nagasaki, where governments and NGOs will confront the future nuclear weapons hold in store for humankind, recognize the urgent need to eliminate these weapons, and work together toward a nuclear weapons convention.
- 7) Call on national governments and the UN to implement broad programs of nuclear disarmament education as stipulated in the NPT Review Conference final document. In doing so, we urge them to communicate fully the facts about the bombings of Hiroshima and Nagasaki and the message of the *hibakusha*, with the goal of promoting critical thinking, developing leadership and fostering in young people the determination to abolish nuclear weapons. This education also needs to take place at the local level, in our homes, schools, workplaces and communities. We must develop innovative methods of communicating information about nuclear weapons to new generations.
- 8) Call on cities and other municipalities to join Mayors for Peace in order to: engage with, empower and educate their citizens about the urgent need to eliminate nuclear weapons; and to encourage their national governments to take proactive measures leading to a nuclear weapons convention.
- 9) In Japan, help Mayors for Peace to double its membership (now 772) and initiate meetings and seminars for citizens, NGOs, and local authorities in order to demand more effective action toward nuclear abolition by the Japanese government and the United Nations.
- 10) Strengthen collaboration among Mayors for Peace, Abolition 2000, the International Campaign to Abolish Nuclear Weapons (ICAN), the Middle Powers Initiative, Parliamentarians for Nuclear Nonproliferation and Disarmament and other global networks, NGOs and citizens groups. Working toward unity and broad-based participation, our goal is to intensify and strengthen global civil society's demand for a nuclear weapons convention and concrete nuclear disarmament measures.

July 29, 2010
Hiroshima Conference for the Total Abolition of Nuclear Weapons by 2020

2020 核廃絶広島会議

会議プログラム

基調講演者、コーディネーター等プロフィール

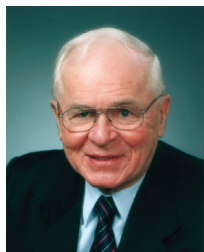


2020核廃絶広島会議プログラム

月 日	時 間	行程等	備 考
7月27日 (火)	10:00~15:00	受付・登録	広島国際会議場(コスモス)
	15:00~17:45	平和記念資料館の視察等 折り鶴展示視察 原爆ドーム、原爆の子の像視察 原爆死没者慰霊碑参拝・献花 平和記念資料館視察	旧広島市民球場 平和記念公園
	18:00~20:00	歓迎レセプション	広島国際会議場(ダリア)
7月28日 (水)	9:00~9:30	開会式 オープニング 広島市役所合唱団 開会挨拶 秋葉忠利 平和市長会議会長、広島市長 来賓祝辞 有岡 宏 広島県副知事 藤田博之 広島市議会議長 メッセージ 潘 基文 国際連合事務総長 (代読:ペリン・マッケンジー UNITAR 広島事務所上席専門官)	広島国際会議場(ヒマワリ)
	9:30~10:00	被爆体験証言 松島圭次郎	広島国際会議場(ヒマワリ)
	10:00~10:40	基調講演 「今こそ核兵器禁止条約を」 ダグラス・ロウチ 中堅国家構想名誉議長 (元カナダ上院議員、軍縮大使)	広島国際会議場(ヒマワリ)
	10:40~10:50	〔広島市特別名誉市民称号贈呈式〕	広島国際会議場(ヒマワリ)
	11:00~12:30	会議Ⅰ 「NPT再検討会議の結果を踏まえた今後の活動のあり方 ー核兵器廃絶への次のステップー」 コーディネーター 梅林宏道 NPO 法人ピースデポ特別顧問 コメンテーター アーロン・トビッシュ 2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター	広島国際会議場(ヒマワリ)
	12:30~14:00	昼食	広島国際会議場(ダリア)
	14:00~17:00	会議Ⅱ 「世界的な展開に向けて ー国、都市、NGOの連携及び平和市長会議の役割ー」 コーディネーター 川崎 哲 国際交流 NGO ピースポート共同代表 コメンテーター ジャクリーン・カバツ 平和市長会議北米担当コーディネーター	広島国際会議場(ヒマワリ)
	17:20~18:30	市民対話集会 「核兵器廃絶に向け、私たち市民は何をすべきか」 コーディネーター 佐渡紀子 広島修道大学准教授	広島国際会議場(ヒマワリ)
	18:30~18:45	市民団体活動報告者への感謝状贈呈	広島国際会議場(ヒマワリ)
	20:00~	アピール起草委員会	ANAクラウンプラザホテル広島
	7月29日 (木)	9:00~9:40	国内加盟都市会議
10:00~11:30		会議Ⅲ 「2020年までの核兵器廃絶に向けて」 コーディネーター ダグラス・ロウチ コメンテーター 梅林宏道 ジャクリーン・カバツ	広島国際会議場(ヒマワリ)
11:30~13:00		昼食	広島国際会議場(ダリア)
13:15~14:10		閉会式 2020 核廃絶広島会議アピール(ヒロシマアピール)発表 閉会挨拶 秋葉忠利 平和市長会議会長、広島市長 フィナーレ エリザベト音楽大学付属音学園プエリカントネス 広島ジュニアコーラス	広島国際会議場(ヒマワリ)
14:20~15:00		記者会見	広島国際会議場(コスモス)

基調講演者、被爆体験証言者、コーディネーター、コメンテーター プロフィール

【基調講演者、会議Ⅲコーディネーター】



ダグラス・ロウチ (The Honorable Douglas ROCHE, O.C.)

中堅国家構想名誉議長

カナダ下院議員、上院議員、軍縮大使、アルバータ大学客員教授を歴任し、1988年には第43回国連総会の軍縮委員会議長を務めるなど、40年以上にわたり平和と核軍縮をテーマに幅広く活動。1998年、国際的NGOが連携して影響力のある中堅国家と協力し、核保有国に核軍縮交渉を促す運動を展開する「中堅国家構想(MPI: Middle Powers Initiative)」を提唱。平和と非暴力への貢献により国連協会名誉勲章など多くの賞を受賞。1995年には核軍縮及び安全保障問題の顧問としてローマ教皇ヨハネ・パウロⅡ世からローマ教皇勲章を授与された。1929年生まれ。著書に『創造的異議申し立て：平和のための政治家の闘い』（ノバリス出版社）など。

【被爆体験証言者】



松島 圭次郎 (Keijiro MATSUSHIMA)

16歳のときに広島工業専門学校（広島市中区千田町）の校舎内で被爆。幸い外傷は軽症にとどまり、被爆直後に現れた後遺症も治まった。その後、中学校の英語教師を務め、退職後、英語での被爆体験の証言活動に取り組んでいる。1929年、広島市生まれ。

【会議Ⅰコーディネーター、会議Ⅲコメンテーター】



梅林 宏道 (Hiromichi UMEBAYASHI)

NPO法人「ピースデポ」特別顧問

1972年以来反核平和の市民運動に参加していたが、1984年、国際ネットワーク・太平洋軍備撤廃運動(PCSD)の結成に加わる。1989年、今日のNPO法人ピースデポの前進となる「平和資料協同組合」の準備委員長として設立準備に取り組む。1995年NPT再検討・延長会議を契機に機関誌「核兵器・核実験モニター」を発刊、今日まで総括責任者を務める。ピースデポは2000年にNPO法人となる。現在も、運営を市民の資金で賄うという理念を掲げつつ、軍事力によらない安全保障体制の構築を目指し、一次情報に基づく正確で価値ある情報・分析・視点を提供する平和問題に関するシンクタンクとして重要な役割を果たしている。国際NGO「中堅国家構想」国際運営委員。1937年生まれ。東京大学数物系大学院博士課程修了。工学博士。



【会議 I コメンテーター】



アーロン・トビッシュ (Aaron TOVISH)

2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター

「スウェーデン平和・仲裁協会」での活動を経て、1982年から1996年まで、「地球規模問題に取り組む国際議員連盟」の平和・安全保障事業の研究員、事務局次長。2002年には、ジュネーブでNGO軍縮委員会のNPT（核兵器不拡散条約）プロジェクトの代表に就任。軍縮・安全保障の専門家。2004年から（財）広島平和文化センター専門委員。1949年生まれ。オーストリア・ウィーン在住。カリフォルニア大学ロサンゼルス校で修士号を取得。英オックスフォード大学大学院でも学ぶ。

【会議 II コーディネーター】



川崎 哲 (Akira KAWASAKI)

国際交流 NGO「ピースボート」共同代表

船で世界を回り、平和、環境や人権について学ぶ「ピースボート」で、洋上教育プログラム「地球大学」のコーディネーターを務めるほか、「ヒバクシャ証言の航海」プロジェクトを展開。核廃絶、東北アジアの安全保障、日本の安保政策と憲法9条などについて積極的に発言し、「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）」NGOアドバイザーも務める。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）副代表。1968年生まれ。神奈川県在住。東京大学法学部卒。著書に「核拡散 - 軍縮の風は起こせるか」ほか

【会議 II・III コメンテーター】



ジャクリーヌ・カバッソ (Jacqueline CABASSO)

平和市長会議北米担当コーディネーター

1984年から非営利組織「西部州法律財団（WSLF）」の理事として、核兵器廃絶に取り組み、1995年には核兵器の違法性に関する国際司法裁判所の勧告的意見を求める世界法廷プロジェクトの推進役として活躍。国際的平和 NGO「アボリション2000」の活動においても重要な役割を果たしてきた核軍縮の専門家。2007年から（財）広島平和文化センター専門委員。2008年には核兵器廃絶に向けた長年の顕著な活動が評価され、「2008年 IPB ショーン・マクブライド平和賞」を受賞。1952年生、米国オークランド在住。カリフォルニア州セントメリー大学卒。

【市民対話集会コーディネーター】



佐渡 紀子 (Noriko SADO)

広島修道大学法学部准教授

国際政治学を専門とし、国際関係の中でも特に紛争予防や平和構築を中心に、欧州およびアジア地域での実証研究を重ね、紛争予防や平和構築過程における軍備管理・軍縮の果たす役割について研究。大阪大学大学院助手、日本国際問題研究所研究員などを経て2005年から現職。日本平和学会事務局長。1972年生まれ。広島市在住。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士（国際公共政策）。主な論文に「欧州における核軍縮・不拡散－地域的アプローチとその限界－」ほか。

2020 核廃絶広島会議 開会式

日時 平成 22 年 7 月 28 日（水）9：00～9：30
会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

開会挨拶 秋葉忠利（平和市長会議会長、広島市長）
来賓祝辞 有岡 宏（広島県副知事）
藤田博之（広島市議会議長）
潘 基文（国際連合事務総長）
代読：ベリン・マッケンジー／Berin McKenzie（UNITAR 広島事務所上席専門官）



開会挨拶

秋葉忠利 平和市長会議会長／広島市長



皆さん、おはようございます。「2020 核廃絶広島会議」の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は国内外からたくさんの皆様にお集まり頂き、心から感謝申し上げます。核兵器廃絶と世界恒久平和を願う広島市と平和市長会議からの呼びかけに応じて頂き、大変うれしく思っております。

御出席頂いた皆様は、平和市長会議加盟都市を始め、各国の大使館、日本の外務省、国連の軍縮部や CTBTO（包括的核実験禁止条約機関）といった国際機関の方々、そして平和 NGO 代表の方々など、多彩な顔ぶれになっております。皆様の御参加に感謝するとともに、多様な立場からの建設的な御意見が頂けるものと期待しております。

特に基調講演をして頂きますダグラス・ロウチさんが御参加くださったことにお礼を申し上げたいと存じます。ロウチさんはカナダの上院議員や軍縮大使をお務めになり、中堅国家構想の議長として核兵器廃絶に向けた世界的な動きを牽引してこられました。現在も中堅国家構想の名誉議長として活躍しておられます。平和市長会議の良き理解者として、私達は様々なアドバイス、そして支援を頂いてまいりました。改めてお礼を申し上げます。

さて、核兵器を巡る世界の状況は大きく変化しています。2008年10月の潘基文国連事務総長の核兵器廃絶に向けた五つの提案に始まり、昨年4月のオバマ大統領のプラハでの「核兵器のない世界」に向けた演説、同じく昨年9月の国連安全保障理事会での核兵器廃絶決議の全会一致採択、今年4月には米国とロシアが新たな核軍縮条約の調印を行うなどにより、核兵器廃絶に向けた気運と期待が世界的に高まっています。

また、今年5月のNPT再検討会議では、潘基文国連事務総長のリーダーシップなどにより、核保有国が核軍縮を加速させることを誓約し、2014年に進捗状況を報告することなどを盛り込んだ最終文書が全会一致で採択されました。核保有国を含む全ての国が核兵器廃絶に向け具体的な行動を開始することに合意した意味は大きいと考えております。また、核兵器禁止条約や核兵器廃絶のために明確な期限の設定が必要であること、さらに市民社会の新しい提案に留意することなどが盛り込まれ、今後に希望をつなぐ内容になりました。

こうした中、広島市が会長を務め、世界の144カ国・地域、4,000以上の都市が加盟する平和市長会議では、加盟都市の市民や志を同じくする国々、平和NGO等と連携して、被爆75周年に当たる2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョンキャンペーン」を世界的に展開しています。今年5月のNPT再検討会議にも市長代表団を構成して参加し、各国政府に世界の多数派である市民の核兵器廃絶に向けた強い意志を示しました。再検討会議では、2020年までの核兵器廃絶の具体的道筋を定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を提案し、採択を呼びかけました。また、「都市を攻撃目標にするな（CANT）プロジェクト」の市民署名活動に国内外から寄せられた100万を超える署名を議長に直接提出しました。

我々の取組は、ヒロシマ・ナガサキ議定書の示したことを実現させるため、次の段階に進む時期に来ています。核兵器廃絶実現のために必要なのは、核保有国をはじめ、各国政府首脳の政治的意志です。この政治的意志は最終的には世論の力によって形成されます。今、私達が取り組まなくてはならないのは、そのための世界的気運を醸成することです。私達の目の前には大きな可能性が広がっていますが、その可能性を現実に変えるため、全世界が協力して新しい具体的な活動を企画し、実行する出発点がこの会議です。これから始まる会議では、今日と明日の2日間にわたり、核兵器廃絶への次のステップをどう踏み出すのかについて皆様に活発な御議論を頂きたいと考えております。この会議から新たなエネルギーが生まれ、具体的な活動を始めたいという決意とともに、皆様に広島を後にして頂ければ幸いです。

終わりに、御臨席の皆様の今後ますますの御発展を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。改めまして、大変多くの皆様の御参加に心からお礼申し上げます。Thank you very much。（拍手）

来賓祝辞

有岡 宏 広島県副知事



皆さん、おはようございます。広島県副知事の有岡でございます。本日は世界各国、全国各地から、ようこそこの広島の地にお越し頂きました。心より歓迎を申し上げます。平和市長会議のメンバーをはじめとする参加者の皆様方に、日頃から核兵器のない世界の実現に向けて御尽力頂いておりますことに心より敬意を表する次第でございます。

核兵器のない恒久平和の実現は、原子爆弾による未曾有の惨禍を体験し、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることのない広島県民の願いであります。しかしながら、世界では今なお核兵器が保有され、核兵器の開発、あるいはその拡散の脅威はむしろ高まっていると言えるわけです。

こうした中、国際社会におきましては、本年5月に開催されたNPT運用検討会議におきまして、核兵器のない世界の実現を決意し、核軍縮につながる具体的進展を約束する合意文書が全会一致をもって可決されました。このような核兵器廃絶に向けての世界的な機運が高まっている今こそ、各国が核兵器廃絶に向けて具体的な行動を取るべきときではないでしょうか。広島県といたしましても、核兵器廃絶のための取組を行うとともに、平和と復興を担う人づくりを広島で取り組むことによりまして、世界平和の実現に向けた努力を行っているところです。御出席の皆様方におかれましては、この広島で核兵器による破壊の現実を知って頂くとともに、廃墟から復興した現在の広島を御覧頂き、平和の実現に向けての確信を得て頂きたいと思っております。そして、本日からのお会合におきまして、核兵器のない世界に向けた大きな一歩となる力強いメッセージを発信されるようお願い申し上げます。

終わりに、「2020 核廃絶広島会議」の御成功、並びに本日御出席の皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。Thank you very much (拍手)



来賓祝辞

藤田博之 広島市議会議長



ただ今御紹介を賜りました広島市議会議長の藤田博之でございます。「2020 核廃絶広島会議」が開催されるに当たりまして、広島市議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

本年5月、私は、ニューヨーク国連本部において開催されたNPT再検討会議に参加をし、秋葉市長や長崎市の田上市長、そして長崎市の吉原市議会議長とともに被爆地ヒロシマ・ナガサキのメッセージを世界に訴えてまいりました。世界各国の市長や平和NGOの関係者との交流を深める中で、唯一の被爆都市として世界中から注目を集めるヒロシマ・ナガサキが果たす役割は大きく、核兵器廃絶に向けた動きを先導していかなくてはならないということを改めて強く感じたところです。

NPT再検討会議は最終合意を得て、一応の成果は収めたものの、核兵器廃絶というゴールはまだ我々の手の届かないところにあり、今後一層の努力が必要となってまいります。核兵器廃絶の実現は、「核兵器は要らない」という社会を創っていくことがその道筋であり、来月に広島を訪問予定の潘基文国連事務総長も、こうした市民社会の役割の重要性を説いておられました。人々の意識を高めていくためにも、国や市といった枠組みを越え、世界中で活動している様々な団体や人々と連携し、取り組んでいかなければなりません。こうした中、平和市長会議を中心に志を同じくする政府やNGOの皆様が一堂に会し、核兵器廃絶に向けた今後の取組について協議されることは誠に意義深いことであり、実り多い会議となることを心から御期待申し上げます。

また、本日は、この後御講演頂く予定であります中堅国家構想名誉議長のダグラス・ロウチ様には広島市特別名誉市民称号が贈呈されることとなっております。ダグラス・ロウチ様には本市の核兵器廃絶、世界恒久平和の実現に向けた取組に多大な御貢献を賜っており、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

最後になりましたが、本会議が成功裏に終わりますことと、御臨席の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。Thank you very much。(拍手)



来賓祝辞

潘 基文 国際連合事務総長メッセージ

(代読：UNITAR 広島事務所上席専門官 ベリン・マッケンジー／Berin McKenzie)

国連訓練調査研究所（UNITAR）のベリン・マッケンジーと申します。本日、皆様の前でお話させて頂けることを大変光栄に思っております。また、アレックス・メヒア UNITAR 広島事務所長からは、本日、出席がかないことをお詫びするようにと申し受けております。

さて、国連事務総長のメッセージを御紹介する前に、UNITAR が広島市に事務所を構えていることをいかに誇りに思っているかを簡単に御紹介させて頂きたいと思えます。UNITAR は、広島県、広島市と緊密で有意義な関係を構築しております。我々は、能力訓練機構として、この広島という永遠に記憶に残る都市に存在していること自体が訪れた研修生に対して大きな影響を与えることを幾度となく見てきました。研修生たちは、この都市のストーリー、悲劇的な過去、輝かしい復興や秋葉市長と「平和市長会議」の不断の努力、「2020 ビジョン」の活動が具現化している未来に対するビジョンと熱意を学びます。そうすることで研修生たちは、目先の物事に囚われることなく、物事の本質を見つめることができるのです。今日の世界では、こういうことができるのは稀なことだということは皆さん御理解頂けると思えますし、また、広島を故郷と思う我々が、皆様に心に留めて頂きたいことでもあります。

それでは、事務総長のメッセージを読ませて頂きます。

「2020 核廃絶広島会議」に参加する全ての人々に御挨拶できることをうれしく思います。核軍縮など夢の話であるとして切り捨てられることが多いのですが、核兵器が安全を保障し、国家の地位や威信を高めるのだという主張こそが実は妄想なのです。国家が、核兵器が安全を保障し、国家の地位や威信を高める、と主張すればするほど、他の国も同様のアプローチを取る可能性が高まり、その結果、人類全体が危険にさらされます。はっきりしていることは、安全を保障する唯一のもの、そして核兵器の使用に対する唯一の確実な防御が、核兵器の廃絶である、ということです。

核の脅威のない世界を目指して、その道筋を示す支援を行う平和市長会議に対して感謝申し上げます。今日、世界の人口のほとんどが都会で暮らしており、世界の市長が団結することは、世界が団結することを意味します。私が 2008 年 10 月に提示した 5 項目の提案には、核兵器禁止条約の考えの支持など、核兵器の廃絶に向けた具体的なアプローチが示されています。また、今年の NPT 再検討会議が素晴らしい成果をもたらした気運を是非とも活用しなければなりません。

核兵器の廃絶を目指す「2020 ビジョンキャンペーン」に示されている期限設定は特に重要です。被爆者の皆様の核兵器の恐怖を経験した自らの体験を世界に伝えるということの決意に対し、深く敬意を表します。

私は、全ての指導者に対し、中でも核兵器保有国家の指導者に対し、広島と長崎を訪問し、核兵器が引き起こす強烈な現実を自分の目で確かめるように求めます。私自身も今年、広島・長崎を訪問し、平和記念式典に参加する予定であり、その場において軍縮を進める緊急の取組について訴えます。また、取組をさらに強化するように皆様に要請いたします。

核のない世界を求める人々の意志に各国政府が応える以外にはや道がないという日を目指して活動してまいりましょう。この素晴らしい目標に対する皆様の取組に感謝申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

2020 核廃絶広島会議

被爆体験証言

日時 平成 22 年 7 月 28 日（水）9：30～10：00
会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

証言者 松島圭次郎



被爆体験証言

松島 圭次郎



世界の多くの国々からお越しくくださった来賓の皆様、市長、各位、それから本会のためにお越しくございました代表者の方々、広島市民一同、心より皆様の広島訪問を歓迎いたします。核兵器廃絶のために知恵を絞るため、御参集頂いたものと大変感謝いたしております。

私は御紹介頂きましたとおり、被爆当時は16歳の学生でした。65年前の広島は、現在の美しく復興された広島町を見ては想像も難しいことですが、一度焼け野原になった所です。65年前の8月の状況というのは、日本は末期的症状であったと思います。各都市が爆撃を受けまして、全部焼け野原にされ、多くの市民が傷ついていました。しかし、広島はまだ安全で、ほとんど爆撃らしいものもなかったのです。広島市民は高を括っていたと思います。

さて、私は、この地図の上では爆心から2キロメートル余り南の辺りにある工業専門学校にいました。当時は学徒動員されておりましたが、8月1日から、短期間ではあるけれども授業を開始するから学校へ来いということで、私ども学生は8月6日のその日も学校へ登校いたしました。当時、私たちの動員先の寄宿舎は広島駅近くのこの位置にございましたので、朝は電車で学校へ参って参りました。

誠に幸運なことに、私どもの学校は朝8時に授業が開始されましたので、私たちは8時には既に学校の校舎の中で1時間目の数学の授業を開始しておりました。もし今日のように8時半とか9時ごろに学校が始まっていたら、電車に乗って、中央部の辺りで被爆して、恐らく真っ黒こげになってバーベキューのようになっていただろうと思います。非常に幸運であったと思います。

そういうわけでございまして、私は2階建ての木造校舎の2階の教室にいました。私の部屋には70人余りの学生がいましたが、私は最前列の一番南のコーナーに座っておりました。横に窓がありました。爆撃後、私はこの学校へ帰りませんでしたので、クラスメートの様子はその後よく知らないのですけれども、一つの教室の中でさえ、南側に座っていたのと北側に座席を持っていたのとで大きな違いがあったということが後になって分かりました。北側に座っていた一人の学生は顔の半分をやけどし、意識不明になって、何とか助かるのは助かったのですが、大変ひどい目に遭いました。お分かりいただけますでしょうか、一つの教室でさえ、爆心地から北側か南側かという、そんなことでも運命を分かちます。

さて、授業が始まってから15分で、8時15分ですか、ひょいと私が偶然窓の外を見ましたら、今日のような非常によく晴れた青空で、美しい日でした。ちょっと見上げると、アメリカの爆撃機のB29が1万メートル以上の高空で飛んでおります。そうですね、確か3機か4機いたはずですが、今から考えますと、1機は既に爆弾を落として逃げたのではないかと思います。当時、日本はもう、これらを迎撃すべき戦闘機はありませんので、日本の飛行機は上がっていきません。対空砲火も、非常に高空で届くわけもございませんので、ほとんど撃っていません。そんなわけでアメリカの飛行機は悠々と飛んでおりました。私どもも不注意でございましたね、「これはまた偵察にでも来ておるのか」と思いました。

そういうことで、ただ朝の光に輝いて、「きれいな飛行機が飛んでおるな」ぐらいにしか思わなかったのですが、次の瞬間が炸裂した瞬間だったと思います。突然、強烈な黄色とオレンジ色のフラッシュ、閃光が私を襲いました。そして、世界中が夕焼けのようになりました。もちろん非常に強い爆風と申しますか、衝撃波がありました。それから同時に、熱波が私を襲いました。強烈なフラッシュ、ショックウェーブ、それからヒートウェーブ、こんなものが私を襲ったわけです。

2キロメートルの所といいますと、少なくとも中心地よりもその熱は20分の1以下であったと思いますが、やはりちょっと熱いと感じました。オープンの中に放り込まれたような感じでしょうか。しかし、今から思います



と、そのふっと来た瞬間に広島市民の運命は決まったのでした。屋内にいたか、外にいたか、物陰にいたかどうかでさえも大きな違いがあったわけです。それは後になって分かったことです。

私は爆撃だということが分かりましたので、目と耳を覆って机の下に飛び込んだのです。そうしたら、すごい大音響が続きました。まさに雷が何百も落ちてくるような大音響でした。そして今度は真っ暗になりました。鼻をつままれても分からない真っ暗闇になって、不思議なことに、今度は全く音がしないのです。たくさん学生がいたのですが、叫ぶ者もない、物音が全然聞こえない、死のような世界でした。

私は全身血だるまになっておりました。シャツやズボンも破けていますし、怖いばかりで、そこら辺の床の上を這い回っていたように思います。私は、これは死ぬのだ、てっきり殺されるのだと思って、「お母さん、助けて」とか、初めて仏様に「助けてくれ」と心の中で祈りました。何分間そんなふうに通っていたか覚えておりませんが、徐々に晴れてきて、明かりが入ってきて、屋根や天井が我々の頭の上に落ちてきた状況だったということが分かりました。

私の席はドアに近かったものですから、何とか這い出すことができました。幸い、階段も何とか残っていました。皆さんお分かりのように、その当時は原子爆弾のような大きな爆弾のことは存じませんから、「一発の爆弾が私のそばに落ちたのだ」と、みんなそのように理解したわけです。

ですが、私が何とか校舎の外へ出ましたら、驚きました。全部の校舎が倒壊して、そこら辺りには傷ついた学生ばかりがたくさん校庭に座り込んでおりました。横になったり、座ったり、一人としてまともな学生がいないのです。全部、明らかに切り傷とか、骨折とか、血だるまになったのがそこら中に何百人となくいるので、これはどういうわけだろうかと驚きました。

そのとき、私の学友の一人に・ひどい頭の裂傷を負って、「助けてくれ」と言うのがおりましたので、これを赤十字病院へ連れて行こうと思ひまして、頭をタオルでくくってやって、二人で校門を出てみましたら、驚きました。そこら辺りの家が全部倒壊しているのです。瓦などの残骸がそこら中であって歩くこともできません。地図で御覧頂けますように、学校の近くに大きな電車の道路がありましたが、電車は既に止まっているし、電信柱は倒れているし、電線は垂れ下がっています。こちらの中心部を見ますと、全市で火災が発生していて、煙がいっぱいです。

私は、逆巻く煙の中から、たくさんの人たちが中央部からぞろぞろ避難してくるのに出くわしました。これが、この世のものとも思えない状況でした。皆さんお分かり頂きますように、これが中央部で被爆された方々です。全部ととってもいいですが、ひどく焼けただれています。彼らの髪はもう、真つすぐ突っ立ってしまっています。これは爆風のせいでしょう。ある人は髪がなくなっています。恐らく焼けたのだらうと思います。それから、非常に多くの方が頭から足の先までひどい火傷を負っております。皮膚が薄墨色になって、めくれるような状況です。それから、めくれた皮膚の下から赤い肌が見えるというような状況です。ある人は豚のように膨れ上がっています。もちろん衣服は裂けて、炭化して、黒こげのようになっています。ある人はほとんど裸に近いようになって、ただ幾らかの布きれが腰の周りに残っているだけというようなことです。そして、例外なく両手を前へ突き出していらっしゃいます。恐らく痛いからだだつたと思いますが、こういう人がそろりそろり、長い行列になって歩いてこられました。

本当に私は驚きました。なぜこんなふうに通ったのか。この世のものとも思えない状況でした。一度に何千発もの焼夷弾でも落とされたのかな、など何の考えもございませんでした。何とか病院へ着いたのですが、病院の前庭は怪我人や、火傷の人たちでいっぱい、お医者さんや看護婦さんも怪我をしています。本当にわずかの人たちがわずかのお菓をつけてもらっていますが、とても間に合わない、私は友達を学校へ連れて帰らなければなりません。この人は、後ほど運良く救助トラックが港からまいりまして、この橋のたもとで乗せてやることができました。彼は島へ送られて生き延びたと聞いております。

これが私の目撃した直後の状況でした。全市が燃えておりましたから、中央部へ入って行くことはできません。しかし、私は非常に幸運なことに、たくさん出血はしておりましたが、小さなガラス片による切り傷で、骨は大



丈夫でした。幸い軽い傷で済んで、誠に幸運なものであったと思います。

しかし、お分かり頂けますように、何万戸という家々が瞬間的に押しつぶされ、人々は生き埋めになって逃げることもできず、そして人々は、火が迫ってきますから、自分の愛する家族を壊れた家の下に残して逃げなければいけないような地獄もありました。それから、多くの路上で被爆して、歩けない人は這って水を求めて川岸に逃れて死んでいった、あるいは川で溺れて死んでいったというのが実情です。

私はその後、この橋を渡りまして、破壊された町をずっと辿って寄宿舎へ帰って行きました。この橋を渡る時に、兩岸が燃えて、全市が火の海になって黒雲のような煙が舞い上がっているのを見て、「ああ、広島は壊滅したな」と、非常に寂しい思いをしました。

寄宿舎へ帰りましたが、寄宿舎も破壊されていましたし、広島駅は燃えておりました。もちろん列車は止まっていたので、私はずっと歩いて、夕刻になって救援列車に乗せてもらいました。ですが、行く道々にこういう人々がいて、1日中絶えることなく、こんな人々が全市にあふれていたのです。静かな夏の朝が、一瞬にして壊滅し、多くの人々がそういうふう to 痛めつけられたというのが実情でした。

私は幸いにも救援列車に乗りまして、夜中に、田舎に既に疎開しておりました母のところへ辿り着くことができました。非常に幸運なことに、私はこうやって帰って行くところがあったので良かったのですが、多くの被災した人々は行くところがないから、郊外の小学校やお寺、神社に行きました。こういうところはその夜は地獄だったわけです。「水をくれ、水をくれ」と言う人々で教室はいっぱいだったということです。そして多くの人が次の朝を待たず亡くなられたということでした。

時間がございませんので、要約して御報告申し上げます。非常に暑いときでしたので、もちろん火傷を負った人、大きな怪我を負った人たちの怪我や火傷は化膿しましたし、うじがわいてくるので、お箸でうじを取らなければいけないようなことだったりしました。そういう苦しみの中で人々は苦しみながら一人、また一人死んでいったというのがずっとその年も続きました。

私自身は母の疎開先に帰ることができ、非常に幸運でしたけれども、翌日から後遺症でしょうか、放射線の影響でしょうか、高熱と下痢に悩まされました。ですが、若かったものですから、1週間か10日ぐらいで回復できました。その後も、大病を何度かしましたが、何とか今日まで生き長らえさせて頂いているというのが実情です。

私の家族の兄二人は戦争に行っておりまして広島にいなかったですし、母は疎開で田舎にいて助かりましたので、家族の損害もございません。しかし、広島の人たちはたくさん家族を亡くしております。私の友人は6人の家族を一瞬にして亡くしたと言っておりまして。彼はいまだに思い出を語ることをしてくれませんが、気持ちが分かります。

このように、一瞬のうちに静かな朝が地獄と化し、広島町が消えてしまったということです。私ども広島市民は、二度とこういう恐ろしい兵器が使われることが絶対にならないようにと強く願っております。

私どもの、原子爆弾に対する怒りや恨みは絶対に消えることはありません。しかし、今となりましては、投下国のアメリカの人々を責めるというような気持ちはございません。人は皆一緒であり、平等に仲良く、共通の目的である平和な未来のために、みんなが考えるべき時であると考えております。

どうやってこの難しい核兵器廃絶という問題を成し遂げていくかというのが私どもの大きな課題ではないでしょうか。一人でも多くの世界の人々に原子爆弾の実態はどんなに怖いものであるかということを勉強して頂いて、核兵器に反対する共通の世論を形成していくお手伝いをさせて頂く、そして亡くなっていった犠牲者たちの声なき声をお伝えするということが私の仕事であると考えて努力しております。

どうぞ皆さん、大変難しい目標ではあるかもしれませんが、我々被爆者の願い、亡くなっていった犠牲者の願いを完遂させるために、一臂の御助力を切にお願いしまして、私の御報告を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。(拍手)

2020 核廃絶広島会議

基調講演

日時 平成 22 年 7 月 28 日（水）10：00～10：40
会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

講師 ダグラス・ロウチ／The Hon. Douglas Roche, O.C.
（中堅国家構想名誉議長、元カナダ上院議員・軍縮大使）

〔広島市特別名誉市民称号贈呈式〕



基調講演

「今こそ核兵器禁止条約を」

中堅国家構想名誉議長、元カナダ上院議員・軍縮大使

ダグラス・ロウチ／The Hon. Douglas Roche, O.C.



秋葉市長、広島市議会の皆様、大使閣下、そして親愛なる友人の皆様、松島さんの証言の後で講演をさせて頂くことで、とても謙虚な気持ちでおります。松島さんに心から敬意を表したいと思います。

皆さん、世界から核兵器を取り除く長い戦いに今、新たな好機が訪れています。初めて全ての核兵器を禁止する世界的な条約である核兵器禁止条約が、全ての国の同意の下に国際的な議論の俎上に上っているのです。

それでは、核兵器禁止条約がこれまでどういう経緯で展開してきたのかを確認してみましょう。国連の場において、全ての加盟国の3分の2が、この条約に関する交渉の開始に賛成票を投じています。中国、インド、パキスタンはいずれも核兵器を保有する国ですが、こうした国々の政府も交渉を約束しているのです。核保有国5大国を含む21カ国で実施された調査によりますと、全ての国民の76%が、全ての核兵器を禁止する条約の交渉を支持するという結果が出ています。

欧州議会は数々の加盟国の国内の議会と共に核兵器禁止条約に賛成票を投じています。さらに数多くのNGO（非政府組織）もこのような条約を求めています。日本では1,000万人の人々が核兵器禁止条約を求める署名に応じています。国連事務総長も広島を訪問される予定ですが、これまで何度も核兵器禁止条約を支持する発言を繰り返しておられます。疑いもなく、今、核兵器禁止条約の実現に向けて歴史的な気運が高まりつつあるのです。

核兵器のない世界を実現する上で、どの組織よりも懸命な働きを見せているのが平和市長会議です。秋葉市長がリーダーを務めておられるこの素晴らしい組織は現在、世界の加盟都市数が4,000都市を突破しており、全ての核兵器を広島と長崎の原爆投下から75年目に当たる2020年までに廃止するよう提唱し、行動を共にしています。今や世界の7億5千万人以上の人々を代表するに至った平和市長会議の前例のない拡がり、核による全滅から自らの市民を守るといった各地域の首長の決意を示すものです。こうした断固とした活動に勇気づけられる思いです。しかし、ここで休むわけにはいきません。まだ敵は手ごわい存在です。私たちは活動を新たにしなければなりません。

核兵器は、「力」に関係するものです。「自分たちに力を与えてくれるもの」と各国政府は捉えており、これまで手放すことは決してありませんでした。強力な軍産複合体はいまでも世間から恐れられています。また、この問題に関しては主要なメディアに対する報道規制が実質的に敷かれており、国家レベルの討論がなおさら困難になってしまっています。しかし、こうした困難にもかかわらず、流れは確実に変わりつつあります。

2010年のNPT（核拡散防止条約）再検討会議で一部の大国からの条約に対する強力な反対は、条約がもはや無視されるものではなくなった、各国政府での主要な検討事項になってきたということを示しています。

NPT再検討会議での最終文書には、「再検討会議は、国連事務総長の核軍縮についての5項目の提案、とりわけ同提案が強力な検証システムに裏づけられた核兵器禁止条約の交渉の検討、あるいは相互に補強し合う個別の条約の枠組み合意の検討を提案したことに留意する」と示されています。表現はいささか弱いですが、核兵器国はこの最終文書の合意に向けて引きずり出されることになりました。

しかしながら、外交上の闘いに耐え抜いた核兵器禁止条約の合意に対する言及は効果がなかったというわけでは決してありません。NPT再検討会議の文書の中で初めて核の国際的な禁止という考え方、並びにこの考え方を達成するために必要な取組を行うことが認められました。実際は不承不承であったかもしれませんが、この言及



は、その前に出てくる「NPT 再検討会議は具体的な軍縮活動に取り組むことを全ての核兵器保有国に要求し、また、核兵器のない世界の達成と維持に向けて必要な枠組みを確立すべく、全ての国家が特別の努力を払う必要があることを強調する」という文言によってさらに重みを増しています。

条約のコンセプトが刻み込まれた今、核兵器のない世界を目指す人たちは自らの礎となる合意文書を手中にしたのです。私たちが今なすべきことは、核兵器禁止条約に関する交渉を開始させる最良の方法を見つけることです。

推進者たちは、NPT 再検討会議の最終文書に、国連事務総長が、この目的のための会議を 2014 年に開催することを求める内容を盛り込もうとしました。しかし、この提案は大国によって阻止されてしまいました。さらに、NPT を改正する会議を開催するという提案もなされました。しかし、インド、パキスタン、イスラエルはいずれも核兵器を保有しながらも NPT には加盟しておりません。従って、NPT が最上のルートというわけではないわけです。国連の特別総会がしばしば提案されることもあります。しかし、主要大国が反対票を投じ、大幅な進展は望めそうもありません。同様にジュネーブに常設されている軍縮会議も、コンセンサスのルールによって進展が阻害されています。世界の各地で集団デモを行って、条約の成立を目指して全ての国家が集結するように求めなければ、現時点では包括的な交渉の場を設けることは不可能に思われます。

実現の可能性が最も高いと思われる取組は、複数の国々で一つの中心となるグループを結成して、関心のある国々、関係国を招いて、自分たちの会議を招集することでしょう。この気運が高まれば、こうした取組がさらに発展し、多数の関係者に支持される本格的な国際会議となる可能性もあります。そこで重要なのは、今、準備活動を始めることです。今あるチャンスの扉が閉じる前に、まさに今、準備活動を進めることが必要です。

1996 年にカナダは人道的、社会的、経済的な対人地雷による惨状を憂慮する国家の自由形式の会議を開催しました。この過程は「オタワ・プロセス」と呼ばれていますが、通常的外交プロセスの枠組みから抜け出して、市民社会の専門家のグループと活動を共にする意志を示すものでした。このプロセスは見事な成功を収め、1 年も経たずに条約が成立しました。そして、その条約は即座に発効し、今日、世界の国々の 80% がこのオタワ条約を批准、もしくは条約に加盟しており、残りの国々でも多くの場合、その規範は認められています。

2007 年にノルウェー政府も同様のプロセスを辿りました。それによってクラスター兵器の禁止に対する支援の確立を目指しました。クラスター兵器とは、小爆弾の集合体が噴出されて、その噴出された小爆弾が遅れて爆発する兵器です。この場合も 1 年もたたずして法的拘束力のある条約が成立し、「容認することのできない損害を一般市民に与える」クラスター兵器の利用および備蓄を禁じました。ダブリンで開催された署名式には 107 カ国が出席しました。この中にはクラスター爆弾を使用した経験を持つ全 14 カ国のうち 7 カ国と、クラスター爆弾を生産した経験を持つ全 34 カ国のうち 17 カ国が含まれていました。

この条約はアメリカ、ロシア、中国などの大量のクラスター兵器を生産もしくは備蓄する複数の国々の反対を受けました。しかし、バラク・オバマ大統領の就任に伴って、アメリカはその姿勢を転換して条約に署名しました。クラスター兵器に反対する人たちは、アメリカの政策の大きな転換としてこの決断を歓迎しました。この転換は輸出の継続を許可すべきという国防総省の要求を拒否するものでありました。こうした行動は、その他の反対勢力にもすぐに影響を与え始めました。

核兵器は通常兵器に規模で勝っていて、「オタワ・プロセス」を核兵器の問題で再現することは不可能だと見る向きもあります。しかしながら、このように考える人たちはあまりにも及び腰な評価をしているのではないのでしょうか。大量破壊兵器に対する法律制定の国際的なプロセスは、国際社会における生き残りのためには避けることのできない必須条件です。全ての人類の安全を基本とする国際法を作ることは、非核保有国の権利というだけではなく、義務でもあります。この権利を行使しないということは、核保有国の政策立案を動かす軍国的な風潮に屈することになるのです。国の政府の第一の義務が自らの国民を守ることであるのなら、国外からの脅威に直面した状況にあって黙って行動せずにいることなど一体どうしてできるのでしょうか。

地雷とクラスター爆弾のどちらも完璧な合意に達することはありませんでした。しかしながら、どちらも外交



上の障害を克服し、国際的な規範を高め、さらに合意に反対する国々がのけものとなされる状態に追いやることができました。核兵器禁止条約が大多数の国々によって展開および署名されたとしても、当初は大国によって拒否されるかもしれません。しかしその後、他の国の進む方向性を目にした大国の国民の意見が、賛成に向けた決定的な要因になることも考えられるのです。

核保有 5 大国の一つである中国が既に国連で条約に賛成を投じ、NPT 再検討会議において支持を表明していることから分かるように、核兵器保有国も足並みがそろっているわけではありません。イギリスは将来的に条約が必要になる可能性を認めており、必要な検証作業を開始しました。NPT に反対するインド、パキスタンでさえ、国際的な交渉に参加することを約束しています。条約が実現すると、全ての国々に対して署名をすべきという圧力がかかるでしょう。しかしながら、即座に署名しない国もあるかもしれません。しばらくは一部に反対勢力も存在するでしょう。

しかし NPT の場合にも、中国とフランスが加盟するまでに数年かかったわけで、こうした国の加盟を待たずに条約がスタートしたことを忘れてはなりません。全ての核保有国と核装備し得る国が批准するまで核兵器禁止条約が成立しないとしても、現状よりはるかに良い状況になります。いつ達成されるのか事前に分からない状態であっても軍縮プロセスを開始することは、現状を続けることよりはるかに良いことなのです。現状では、NPT に加盟している核保有国と未加盟の核保有国の二つのクラスからなる核世界が、拡散と高まりを見せる危機の要因となっているのです。

核軍縮のプロセスが始まりますと、これまで非常に控え目な態度しか大国に対して示せなかった多くの国々も積極的な行動を取り始めることになるでしょう。特に NATO の加盟国は、核兵器を不可欠とする NATO の基本政策を守らなければなりません。しかし、その一方、NPT の文脈の中では核を廃絶するための明確な約束に同意しなければいけないという矛盾を抱えながら来ました。これまではその矛盾を解消する行動に出ることが阻止されてきたのですが、もはやそうではなくなるのです。いずれも NATO の加盟国であるノルウェー、ドイツ、ベルギーでは、既に NATO の制約にいらだちを見せ始めています。こうした国々は、核兵器禁止条約の成立を公然と求めるオーストリア、スイス、ブラジル、チリなど、同じような考え方を持つ国々の仲間入りをすることができます。また、コスタリカやマレーシアの主導の下に非同盟諸国連合の国々は既にプロセスを開始するための会合を開いています。影響力のある中堅国家がこの話し合いに参加すれば、新たな合意も間近になるでしょう。

今日、私は、核兵器を禁止するための国際的な法的交渉への支持を既に表明している中堅国家に対して、その歩みをさらに進めていくために、関心を持つ国々をその準備会合に招待するよう求めたいと思います。こうした動きにより、オバマ大統領のリーダーシップは強固になります。核兵器のない世界を求める大統領の思いは、達成など不可能だという政権内部の人間によって妨害されています。中堅国家の政府や世論は、断固とした態度で核の廃絶に臨むオバマ大統領や潘基文国連事務総長などのリーダーを支えなければなりません。

近々、潘基文事務総長が広島を訪問されます。秋葉市長並びに広島市の皆様が、このような歴史的な招待状を出されたことにお喜びを申し上げます。この訪問は、核兵器廃絶に対する私達の願いが現実に根差しているという歴史的なメッセージを世界に発信することでしょう。今こそ私たちは声を上げて、世界中に聞こえるように言わなければなりません。核兵器禁止条約は単なるビジョンではない、それは進行中の取組である、そしてモデル条約は既に存在するのだと世界に訴えるべきです。

国際司法裁判所は 1996 年に、全ての国家は核軍縮のための包括的な交渉を完了させる義務を有するとの勧告的見解を出しました。そしてその後、間もなくして、法律、科学、軍縮、国際関係の専門家のグループが草案作成に着手しました。1 年ほど協議を行い、その間、全ての国々や人類全体の安全保障問題を検討した上で、このグループはモデル条約を国連に提出しました。それ以降、このモデルは国連文書となりました。

このモデル条約について、『地球の生き残り—解説:モデル核兵器条約』というタイトルの本が書かれています。この本の序文で、国際司法裁判所で勧告的意見を審議したクリストファー・ウィラマン・トリ判事は、「モデル核

兵器条約のロジックは議論の余地がないほど非の打ちどころがない」と評しておられます。モデル核兵器条約は、「私たち地球の人民はこの条約の加盟国を通して」という文言で始まり、「核兵器の存在そのものが人権の普遍的な尊重や遵守の促進に反する疑念や恐怖の風潮を生み出す」という力強い序文へと続いています。

このモデル核兵器条約では各国の義務が明確に述べられています。例えば、「この条約の加盟国はいかなる状況にあっても核兵器の使用、もしくは使用の威嚇を決して行わないことに同意する」と言っています。さらに詳しく、「加盟国は核物質、または運搬手段の『開発、実験、生産、また、この他にも取得、配備、備蓄、保持、移譲』を行わず、核兵器研究に資金を提供しない」と示しています。また、「加盟国は保有している核兵器を廃棄する」と述べています。また、個人の義務については、モデル核兵器条約では「核兵器の開発、実験、生産に関与した場合、いかなる人物であれ、それは犯罪になる」としており、内部告発も奨励しています。

また、全面実施に向けて五つの段階を明確に示しています。第一段階では、条約の発効後 1 年を期限として、全ての加盟国が全ての核物質の数と所在を明らかにし、全ての核兵器の構成要素の生産を停止するということを明記しています。第二段階は発効後 2 年以内で、全ての核兵器と運搬手段を配備地域から撤去するとしています。第三段階は 5 年以内で、アメリカとロシアに認める核弾頭数を 1,000 基とし、また、イギリス、フランス、中国にはそれぞれ 100 基以内とするとしています。第四段階は 10 年間で、アメリカとロシアはそれぞれの核の備蓄を 50 基に縮小し、イギリス、フランス、そして中国はそれぞれ 10 基に縮小する。その他の核兵器の保有国も同様の割合で縮小する。また、高濃縮ウランやプルトニウムを使用する全ての原子炉を閉鎖するか、あるいは低濃度濃縮ウランの利用に転換するとしています。そして第五段階は 15 年で、全ての核兵器を廃棄するというように定めています。

こうした軍縮活動の全ては、条約によって設立される国際核兵器禁止機構が監督し、専門の調査官らで構成する国際監視制度によって検証されることとなります。核装備の疑いを示唆するいかなる物体や活動も探知することにより、基本的な情報の収集、規定の軍縮過程のモニタリング、さらに再軍備の防止に当たります。例えば人工衛星写真や放射性同位元素、リアルタイム・データ・コミュニケーション・システムなどの技術の向上に伴って、信頼醸成に必要な能力も増してきます。条約違反が見られる国は国連の安全保障理事会に呼び出され、しかるべき経済的あるいは軍事的制裁が科せられることとなります。また、複数国の間で争議が発生した場合には、国際司法裁判所の決定又は和解の手続きに委ねられることとなります。

モデル核兵器禁止条約にさらに改良の余地があることは間違いありません。恐らく問題の枠組み作りには他の方法もあるかもしれません。プロセスが進展するにつれ、進むべき道について新たな見識が得られることもあるでしょう。しかし、核兵器の問題の緊急性を考慮すると、廃絶に関する積極的な取組は今すぐ開始しなければなりません。これは明らかです。

NPT や関連する安全保障措置の能力には限界があり、また、様々にとられる軍縮の合意なども、必ずそこに拡大する近代化計画などが盛り込まれており、当てになりません。核の基本政策は維持されたままなのです。これらの状況が全て原因となって、不拡散体制の根底に揺らぎが生じています。イスラエル、インド、パキスタン、そして北朝鮮は核兵器の保有に至っています。イランはウラン濃縮を進めています。全ての核兵器を廃絶する包括的な計画がなければ、間違いなく核兵器はさらなる広がりを見せてしまいます。

差し迫った危険性の一つに挙げられるのがテロです。核分裂性物質を入手して、粗雑な核爆弾を組立加工するチャンスがテロリストにあるということは、世界の首脳にとって今や脅威となっています。核兵器禁止条約があれば、テロ組織が核爆弾の材料を盗むことは非常に困難になるでしょう。不可能になるとまではいかないとしても、条約に基づく検証制度があれば、テロの脅威の可能性を発見することは、より容易になると思われます。条約が持つもう一つの直接的な利益は人道法の強化です。全人類のための一つの法律という原則が核兵器禁止条約の中でも強調されていますが、こういう法律があれば、拡散防止か、あるいは軍縮か、どちらが先かという現在の議論の解決にも役立つこととなります。

核兵器禁止条約による核軍縮に対する全体的なアプローチにはもう一つの素晴らしい、そして恐らく決定的な



要素があります。それは市民社会の関与です。条約を交渉して批准するのは国家です。しかし、いろいろな分野でのリーダーとなる個人や組織、つまり、教育、公共政策、法律、保健衛生、人権、環境保護、社会正義、倫理、宗教などの分野でリーダーとなる人たちが関与することで、これまで官僚や分かりにくい専門用語に支配されていることがあまりにも多かったこの活動に、深い人間的な側面がもたらされるでしょう。

このモデル核兵器条約を書いたのは市民社会のリーダーたちです。この問題が国際的な議論の俎上に乗ったという状況の中であって、科学者、エンジニア、技術者、そして核の分野で活動する企業にも、核爆弾の廃絶に向けて自らの専門知識を貢献する道が開かれているのです。市民、そして核兵器を保有しない国の政府の二者が協力することで、国際条約に向けた世論を動員するための道を開くことができます。

核兵器禁止条約は分かりやすく、注目しやすく、また、魅力的なものです。というのは、全ての核兵器を安心して、安全な方法で廃絶するという一つの考えに焦点が当てられているからです。この条約では時間枠を明示した上で、核兵器ゼロを達成するための明確な意図とともに、具体的なステップを段階別に進める法的な基準が示されています。この明快な考え方は一般の人々でも簡単に理解できるでしょう。

既に世界レベルの力強い活動となっている平和市長会議の取組もまた明快です。平和市長会議はその加盟都市の強力な有権者を動員して訴えかけて、核兵器禁止条約に対する積極的な取組を即座に開始するよう、自国の政府に求めるようにすべきです。市長たちもますます声を上げています。全米市長会議では議会に対して核兵器の予算を都市が必要としている項目に振り替えるよう求めています。この絶好の機会に、平和市長会議にもなすべきことがまだまだたくさんあるわけです。

最後に、こうした分野で活動する私たちは自分たちに自信を持たなければなりません。というのは、私たちは歴史の正しい側にいるからです。核兵器の廃絶に向けて高まりを見せる歴史的な勢いに乗るのです。正しい知識にのっとった形での世の中の意見は、私たちを支援、支持してくれています。世論を広く盛り上げていくのが私たちの仕事です。

また、地球上の全ての生命を破壊する核の禁止に向けて行動をすべく、人類の良心に向けて絶えずアピールしなければなりません。大量虐殺の脅威は許されないとする全ての文明の人々にある感情を、芸術、映画、書籍、インターネットなど今ある全てのコミュニケーション手段を用いて、大いに奮い立たせ、反映させ、鼓舞し、深化し、活用しなければならないのです。

被爆者の皆さんは私たちを非常に奮い立たせます。こうした人々の苦しみを決して無駄にしてはなりません。被爆者のためにも、私たちは世界の核兵器廃絶を必ず成功させるのです。ありがとうございました。(拍手)



広島市特別名誉市民称号贈呈式

司会：広島市では、賓客として来訪された外国人で、友好親善や平和活動などに御功績があった方に広島市特別名誉市民の称号を贈呈しております。ただ今より、ダグラス・ロウチ様のこれまでの平和に対する顕著な御貢献に対し、心からの敬意を表し、広島市特別名誉市民称号の贈呈を行います。

それでは、称号の贈呈に当たりまして、ダグラス・ロウチ様の御功績の概要を、広島市の湯浅企画総務局長から御披露いたします。

湯浅広島市企画総務局長：それでは、ダグラス・ロウチ氏の功績概要を御披露いたします。

ダグラス・ロウチ氏は昭和 58（1983）年に初めて被爆地、広島を訪問されました。このときの感銘が一つのきっかけとなり、氏は母国カナダの下院・上院議員、外交官、国際的 NGO の指導者等として核兵器の問題に大変尽力してこられました。

氏には本市の平和施策に対して多大な理解と協力を頂いております。その一例を申し上げますと、平成元（1989）年に開催した国連と軍縮広島講演会に講演者として参加して頂いたほか、平成 11（1999）年の国際平和シンポジウムにはパネリストとして、また、平成 17（2005）年の第 6 回平和市長会議被爆 60 周年記念総会には講演者として、それぞれ参加して頂きました。そして先ほどは、「今こそ核兵器禁止条約を」と題した御講演を聞かせて頂きました。こうした氏の活動により、広島市民の平和意識が大きく高揚しました。

また、氏は国際法律家協会、国際平和ビューロー、核戦争防止国際医師会議、平和自由国際女性同盟など、核兵器に反対する八つの国際的 NGO が加盟し、中堅国家と協力して、核兵器保有国に核軍縮交渉を促す中堅国家構想の議長を平成 10（1998）年から平成 20（2008）年まで務められ、核兵器廃絶を目指す世界的な運動を指導してこられました。

本市の秋葉市長が「2020 ビジョン」核兵器廃絶のための緊急行動の活動の一環として平成 16（2004）年 4 月にアメリカ及びカナダを訪問した際、氏は市長を中堅国家構想の国際運営委員会に招請していただき、「2020 ビジョン」についてのスピーチを行う機会を与えてくださいました。また、市長のスピーチを受けて、中堅国家構想として平和市長会議の取組への全面的な賛同と今後の連携協力を宣言してくださいました。そのおかげで、この委員会に出席していた世界安全保障研究所等の反核 NGO 関係者からも、平和市長会議への賛同表明を得ることができました。さらに同委員会への出席を契機に、ドゥアルテ現国連軍縮担当上級代表との会談が実現するなど、国際社会の最前線で活躍される方々とのネットワークを構築することができました。

平成 19（2007）年 7 月には、中堅国家構想とパグウォッシュ会議が共催したパグウォッシュ会議 50 周年記念行事「軍縮ワークショップ『核軍縮の再生』」に秋葉市長を招請していただき、市長は国連関係者、政府高官、大学教授、平和 NGO 代表者等、様々な分野の核軍縮に関する専門家約 300 名を前に、本市の平和施策や平和市長会議の活動等に対する支援と賛同を訴えるスピーチを行うことができました。

以上のとおり、本市と平和市長会議が国際社会において核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた活動を展開するに当たり、氏から頂いたこれまでの御支援にはひとかたならぬものがあります。中でも平和市長会議は、氏の御支援により今日の国際的な信用を得ることができ、現在の発展につながっていると云っても過言ではありません。その功績は誠に顕著でございます。

以上、ダグラス・ロウチ氏の功績概要を御披露いたしました。（拍手）

司会：ありがとうございました。

それでは、広島市特別名誉市民の称号及び特別名誉市民章の贈呈を行います。秋葉市長、藤田議長はステージの方へ御登壇ください。ロウチ様、大変恐縮ですが、いま一度、ステージ中央へお進みくださいますようお願いいたします。

初めに、秋葉市長から称号記を贈呈いたします。市長、お願いいたします。

秋葉広島市長：日英併記されておりますが、公式に日本語で書かれておりますので、日本語で読ませて頂きます。いずれにしても内容については御理解いただけると幸いです。

「中堅国家構想名誉議長、ダグラス・ジェームス・ロウチ様、広島市は条例の定めるところにより、広島市特別名誉市民の称号を贈ります。平成22（2010）年7月28日、広島市長、秋葉忠利」（拍手）



司会：続きまして、藤田市議会議長から市民章を贈呈いたします。議長、お願いいたします。（拍手）ありがとうございました。

それでは、ここでロウチ様から一言御挨拶を頂きたいと思います。

中堅国家構想名誉議長 ダグラス・ロウチ：ありがとうございます。始める前に、松島さんがいらっしやいましたらどうぞステージに上がって私の横においでいただけますか（拍手）。

松島さんと私は兄弟です（拍手）。松島さんはおっしゃいましたね、16歳のとき、学校の教室にいたときに原爆が投下された。その日、私も16歳でした。そして私も教室にいたのです。カナダの学校の教室に。今日、私たちは二人とも81歳ですね（拍手）。

私たちはいろいろな嵐を乗り越えてきました。松島さんは私よりも厳しい嵐を乗り越えて来られたと思います。今日、私は広島市の市民としてここにいる。それを非常に謙虚な気持ちで受け止めています。松島さんの一生の鼓動を私は聞き取ることができるような気がします。また今日は、松島さんのお話から大きなインスピレーションを受けました。その二つをもって、私たちはこれからも前進をしたいと思います。

何が起こったかという過去は見つめなければいけません。でも、見つめながらも私たちは前進するのです。二度と再び起こらないようにするためにです。

広島市特別名誉市民にして頂けるなんて、私にとっては想像をはるかに越えた夢のようなことです。私は本当にうれしくて、高揚しています。と同時に、とても謙虚な気持ちにもなっています。広島の方々こそ、世界市民という称号を贈呈されるべきだと思うのです。広島というのは苦しみと希望の象徴です。ですから、私は最初に私の兄弟、そして私の姉妹たちに敬意を表することで始めたいと思ったのです。

1945年8月6日の核爆発の結果、亡くなられた方々、それからずっと長い間苦しんで、それでも世界に自分たちの経験を伝えて歩いてくださった被爆者の方々に、心からの敬意を表します。広島は世界は二度とこういうことを起こしてはいけない、そのために世界は学ぶべきだ、また、学べるはずだという希望を打ち立ててくれたのです。

そして、被爆者の方々に言いたい。皆さんの苦しみは無駄ではなかった。皆さんの声は届いていた。核の廃絶を呼びかける皆さんの声は注目されている。必ず注目されるのだ、ということです。そして、初めて世界では核兵器禁止のためのグローバル条約を結ぼうということが国際社会の議論の俎上に上がっています。これは広島



活動の大きな成果であると言えるでしょう。

また、秋葉市長は非常に強力に、恐れることなく、平和市長会議を導いてくださいました。心からの敬意を表します。この平和市長会議には加盟都市が4,000以上もあり、強力な平和のための力です。核なき世界に向けて私たちを必ずや導いていってくれるでしょう。

それから、このような名誉を私に授けてくださった広島市議会、広島市関係者の方々に対し感謝申し上げます。私も皆さんと同じ広島市の市民にして



頂けたということを本当に光栄に思います。

そして最後に、広島の皆さん、ここに皆さんと一緒にいられることを私は本当にうれしく思います。皆さんの嘆きや悲しみ、不安、喜び、そして希望を私も共有しています。私は、私の行くところがどこであれ、行くところ、行くところに広島の名前を携えていきます。皆さんと同じように私も核の全廃、廃絶のために、命ある限りこのゴールを目指して戦っていきたいと思います。「広島よ、永遠に」(拍手)。

松島：私も本当にロウチさんと同じような考え方を共有しています。世界の平和、核なき世界という哲学です。
(拍手)

司会：ロウチ様、ありがとうございました。広島市特別名誉市民称号の贈呈を終わります。ロウチ様がステージを降壇されます。皆様、いま一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

2020 核廃絶広島会議

会議 I

NPT 再検討会議の結果を踏まえた今後の活動のあり方

—核兵器廃絶への次のステップ—

日時 平成 22 年 7 月 28 日 (水) 11:00~12:30

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

コーディネーター 梅林宏道 (NPO 法人ピースデポ特別顧問)

コメンテーター アーロン・トビッシュ (2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター)

(発言)

- 1 コメンテーター アーロン・トビッシュ/Aaron Tovish
- 2 包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO) 準備委員会広報官 アニカ・サンボーグ/Annika Thunborg
- 3 国際連合軍縮部 (UNODA) 上席政務官 ランディ・ライデル/Randy Rydell
- 4 日本国外務省軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄
- 5 長崎市長 田上富久
- 6 衆議院議員 稲見哲男
- 7 リーチング・クリティカル・ウィル レイ・アッチソン/Ray Acheson
- 8 核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) ティム・ライト/Tim Wright
- 9 IKV パックス・クリスティ スージー・スナイダー/Susi Snyder
- 10 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表 森瀧春子
- 11 広島県生活協同組合連合会専務理事 岡村信秀
- 12 Yes! キャンペーン実行委員会 八木義彦
- 13 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会委員長 朝長万左男
- 14 核兵器廃絶をめざすヒロシマの会運営委員 田中利幸



会議 I

「NPT 再検討会議の結果を踏まえた今後の活動のあり方 —核兵器廃絶への次のステップ—」

コーディネーター：梅林 宏道（NPO 法人ピースデポ特別顧問）

コメンテーター：アロン・トビッシュ（2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター）

司会：引き続き、会議 I に移ります。会議 I では「NPT 核不拡散条約再検討会議の結果を踏まえた今後の活動のあり方」をテーマに、「核兵器廃絶への次のステップ」について議論を進めて頂きます。会議 I のコーディネーターを務めてくださいますのは、NPO 法人ピースデポ特別顧問の梅林宏道さんです。コメンテーターは、広島平和文化センター専門委員であり、2020 ビジョンキャンペーン協会事務局国際ディレクターのアロン・トビッシュさんです。ここからの進行は、コーディネーターの梅林さんをお願いいたします。



コーディネーター NPO 法人ピースデポ 特別顧問 梅林宏道：皆さん、おはようございます。会議 I を始めたいと思います。この会議 I を準備するに当たって、主催者の側から皆さんの発言の希望を募りました。90 分の会議ですが、コメンテーターのアロン・トビッシュさんからの発言も含めて、17 人の方が話すことになりました。非常に時間が限られており、コーディネーターとしては円滑にそれを進めることに専念したいと思います。

皆さんの中に、「発言の登録をしたのだけれども、本当に自分はしゃべれるのか」とまだ不安に考えていらっしゃる人がたくさんいることを知りました。その演壇で話して頂くこともありまして、できるだけスムーズに次の発言者に準備してもらうために、発言の順番を最初に御説明したいと思います。その順番に従って、皆さん御準備をいただきたいと思います。

発言の時間に関して、皆さんから申し出を頂くときは 5 分というお願いをしていたのですが、今申し上げたような事情で、遠路、海外から来てくださった方々には 5 分。オフィシャルな立場で参加されている方にも 5 分の時間を使って頂きたいと思いますが、その他の方々には、申し訳ないですが、3 分という時間で、ぜひとも時間厳守で発言して頂きたいと思います。

順序を申し上げますと、まず NPT 再検討会議そのものを踏まえて、今日のテーマである次のステップについての内容で公的な方々に最初に発言して頂きます。1 番目に CTBTO（包括的核実験禁止条約機関）のアニカ・サンボグさん。2 番目に、国連軍縮部のランディ・ライデルさん。3 番目に外務省の鈴木秀雄軍備管理軍縮課長さん。4 番目に長崎市長。それから、核軍縮・不拡散議員連盟日本の「Acting Secretary-General」、これはなかなか日本語で表現しにくいのですが、事務局長役をしている世話人として、稲見哲男議員。6 番目に、海外から来てくださっているリーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アッチソンさん。7 番目に ICAN 運動（核兵器廃絶国際キャンペーン）からティム・ライトさん。8 番目に IKV パックス・クリスティのスージー・スナイダーさん。ここまでの方々には 5 分の発言をお願いいたします。

次に、広島・長崎の運動からということで、最初に HANWA（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）の森瀧さんから 3 分。広島県生活協同組合連合会の岡村さんから 3 分。Yes! キャンペーン実行委員会の八木さんから 3 分。長崎の朝長万左男、地球市民長崎集会実行委員長から 3 分。最後にもう一度 HANWA から田中利幸さんが 3 分という順序で、広島・長崎の発言をいただきます。

それから、全国で様々な運動を展開している三つの団体から発言の申し出があります。まず原水爆禁止日本国民会議の川野さん。これは、通して言えば 14 番目のスピーカーになります。15 番目に創価学会の



河合公明さん。最後に、世界連邦運動協会の塩浜さんという順序で発言をお願いいたします。今の順序ですので、できるだけ前でスムーズに次の発言に備えられるように御準備頂きたいと思います。

それから、登録をしていないけれども、ぜひとも発言をしたいという方。とりわけ今日の参加者の多くは、平和市長会議に参加している市町村の市長さんなど関係者の方々です。発言の申し出の中には、長崎市長以外には申し出がないのですが、こういう機会ですのでぜひともそういう方から一言頂けると非常にありがたいですし、ぜひそういう時間を作りたいと思っています。

私の考えでは、ある意味では言いつ放しで、いろいろな提案、経験がこのセッションで話されるということですので。あくまでも、テーマにありますように、NPT 再検討会議の結果を踏まえて、次のステップをどうするかということがテーマですので、そこに皆さんの関心を集中して、それぞれの発言をして頂きたい。とりわけ、核兵器廃絶の次のステップ、先ほどのダグラス・ロウチさんの基調報告にありましたが、この会議の目的は、核兵器禁止条約の準備を進めるその最善の方法を見つけることです。ある意味では核兵器禁止条約の準備を、この会議から始めるのだと考えて頂きたいと思います。そういう関心でぜひとも発言をお願いします。また、先ほど言いましたように、参加者は平和市長会議の関係者が中心になっていらっしゃると思いますので、そういう方々にヒントになるようなことが含まれると、さらに有意義な会議になるとと思っています。

では早速、今のような趣旨も含めて、コメンテーターのアーロン・トビッシュさんの発言を頂きたいと思いません。よろしくをお願いします。



コメンテーター 2020 ビジョンキャンペーン事務局 国際ディレクター アーロン・ト

ビッシュ: 今日ここで私は、平和市長会議がこれまで NPT 再検討会議という背景の中でどのようなことをしてきたか、つまり、準備会合が 2007 年にあり、そして実際の再検討会議に向けていろいろと努力してきた、そのことを簡潔に紹介したいと思います。

その前に、コンテキストをはっきりさせましょう。NPT（核不拡散条約）というのは唯一、核兵器に関しては最も重要な条約と言われています。現状はそうですが、しかし歴史的な背景があってこの条約が存在するようになったということを忘れるわけにはいきません。NPT はあくまで冷戦時代の中での次善策でした。広島に対して原爆投下の後、1946 年 1 月に国連総会がありました。そして、すぐに核兵器に対して何らかの策を採らなければいけないことが分かりました。核兵器というのは大量破壊兵器であるだけではなく、世界にとって最悪の破壊兵器であるということが分かったからです。そして核兵器を禁止しなければいけないという努力が始まって、国連の最初の決議が行われました。

しかし冷戦時代になり、東と西の間で不信感が強まったために、実際は適切な形で禁止することが難しくなりました。そして、世界全体として、ロシア、イギリス、フランス、中国も含めて、核兵器を持つようになり、実験を行ってその能力を持つことを示すようになったという背景の中で、大きな懸念が生まれました。世界として努力をしているけれども、核兵器禁止条約がなかなか生まれません。そして状況が手に負えなくなる前に何かをしなければいけない。一時的な方法でもいいから、何らかのアプローチを取らなければいけないという認識が生まれました。すなわち、何らかのルールを、核兵器を持っている国、持たない国に対して定めようということでした。不平等であるけれども、一時的にそうしようという枠組みが生まれたわけです。

世界は不拡散を目指して、条約を成立させようとしてきました。そして 1967 年に署名され、70 年に発効したのが現在の NPT です。一時的な方策であったということ、核兵器の脅威を抑止し、適切な方法でこういう兵器を禁止する方法を見つけ出すまでの方法として採用しようという背景でした。しかし、冷戦が長く続きました。そして核兵器国、非核兵器国があるという現状に慣れてしまい、そして少しずつ核兵器の問題について、まず数を一定にして減らしていけばいいのではないかと、実験も制限していればいいのではないかとというアプローチに慣れてしまいました。

冷戦は終わりました。ゴルバチョフ元ソ連大統領のように「さあ、冷戦が終わったから、本当に核兵器を禁止しよう」と訴えた人もいました。しかし、それに人々の意見が集中できなかったわけです。ゆっくりでも、ステ



ップ・バイ・ステップでやっていけば、それを加速すればいいのではないかという意見が主流を占めました。このステップ・バイ・ステップのアプローチは全体的なコミットメントが欠けたものです。核兵器禁止条約とは全く違う。従って、現状の方法は非常にゆっくりです。実験を停止する、あるいは核分裂物質に関する条約に関してもなかなか進まない。実際は、今日いろいろ伺ったように、やはり包括的なアプローチにもう一度戻らなければいけないという認識が強まってきました。そして、NPT そのものではこのようなことは実現できないのではないかと。先ほどロウチさんがおっしゃったように、NPT 発効以降も核は拡散し、少なくとも4カ国には広がっている。そして、条約加盟国ではないということでNPTの枠組みの中で取り扱うのは非常に難しい。

そして、全会一致による意思決定であるということは、大胆な、執拗な反対が主要1カ国でもあれば、先には進まないということになります。NPTには原則的に限界があります。5年ごとに再検討があっても、不拡散に関してはできるだけやるという努力は確かにありますが、常に欠けているものがあります。そして、それを埋めるためにはもっと包括的なアプローチを可能にする核兵器禁止条約、あるいは枠組み合意を新たに求めなければいけません。

平和市長会議はこのNPT再検討会議に対してこのようなビジョンでアプローチをしました。もちろん合意を基に、誠実に信頼しながら進めていかなければならないということは分かっているけれども、既に2008年の段階で、私たちはNPTを補完するものとして議定書(プロトコル)を提案し、できれば2010年の加盟国による採択を目指しました。これは「ヒロシマ・ナガサキ議定書」と言われています。各国に対して何が実現可能かということ、NPTの再検討会議で実際に前に進もうという政治的意志があれば何ができるかということなどをぜひ考えて欲しいということを訴えています。

各国政府とも議定書に関して様々な協議を行い、2009年のNPT再検討会議準備会合に至りました。秋葉市長、田上市長がランチョンセッションを主催され、様々なグループ、外交官の方々が参加しました。そこには非同盟運動の主要諸国のメンバーもいました。その会合で参加者の注目を集めたのは、1996年の国際司法裁判所の核兵器の違法性に関する勧告の直後に作成されたすばらしい文書でした。それは国連軍縮会議に提出された「核兵器のない世界に向けた行動計画」と題する文書で、その計画では2020年を核兵器のない世界実現の年としていました。私たちは外交官たちにその計画の更新を求めたのです。その後、この非同盟諸国における軍縮のリーダーであるインドネシアのリーダーシップの下で更新し、実際にNPT再検討会議で提出されました。更新されたその条約案では、2020年までに何ができるかということ掲げるとともに、核兵器の全廃を15年間でやろうということ提唱しました。2020年までに全廃と言ってほしかったのですが、2025年までに全廃ということ提唱した文書で、具体的に時限を定めて、核兵器禁止条約の交渉を訴えたものです。これに関しては非同盟諸国が全面的に、すなわち世界の過半数が支援しています。

条約に関しては合意をするだけでなく、それを発効することを目指そうと言っています。そして2020年からの5年で全廃を目指すということも訴えています。15年間、10年間かかるかどうか、それは人によって考え方はいろいろですが、とにかくこれは緊急の問題であるということ、そして核兵器のない世界の早急な実現のため、可能な限り早く取り組まなければいけないと考えています。

もう一つ重要なこととして、私たちが「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を2008年に提案してから、大きな変化がありました。2008年の国連事務総長の五つの提案です。NGOに対し、事務総長が「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は彼が考えている五つの提案と合致するものであるということも直接訴えかけました。それは今日のメッセージでも触れられていたと思います。

準備会合の後に、核兵器禁止条約について他のNGOや政府と共に認識したのは、とにかく交渉を開始するということが一番重要だということです。これまでの体制で欠けているものは何か。NPTはあくまで一時的な手段にすぎないのはなぜか。それは核兵器を禁止するという取組を国際的な社会がまだ開始していないということなのです。従って、交渉を開始するということを中心にやらなければいけない。非同盟運動だけでなく、欧米の国々も核兵器禁止条約の交渉を強力に支持してくれているということも非常にうれしく思っています。ロウチさんも今回の再検討会議の主なポイントについて紹介されました。大きな分量の報告書が出ていますが、これはNPTの枠組みの中で前進していくための端緒となるものです。これから様々な困難・課題があります。

まずそれは何か。NPTの加盟国が2015年に再び集まって再検討会議をする際には、その時まで既に交渉が

始まっていなければならないと思います。核兵器のない世界を生むための条約の交渉が始まっていなければならない。2015年に再検討会議が再びありますが、そこで合意が形成されてプロセスが始まるかどうかを2015年に検討するのではなく、その前に既に交渉のプロセスをもっと進めておかなければいけない。そうすれば再検討会議そのものもよりシンプルに、実質的なものになると思います。そして核兵器廃絶のためにプラスの背景が生まれてくると思います。以上です。

梅林：ありがとうございました。2020ビジョン運動と、現在さまざまに進行しているNPTプロセスとの関係を説明して頂いたと思います。交渉開始がすぐにも始まらなくてはならないという、基本的な考え方を説明してくださいました。

先ほどの順番に従って御発言を頂きたいと思います。まず、CTBTOからサンボーグさんをお願いいたします。

包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会 広報官 アニカ・サンボーグ：御来賓の皆様、御参集の皆様、この広島にいてこそ、本当に核兵器を使うことで起こるおぞましい結果を理解することが



ことができます。ここに来られたことをうれしく思いますし、また核兵器の専門家の方々、不拡散あるいは軍縮に関する全ての国の人たちが、そして特に核兵器を持っている国や持ちたいと思っている国々が、広島そして長崎を訪問するように、それも早急に訪問するようにと私は希望しております。核爆弾が使われたここ広島を訪れることが、信念を確固たるものにし、核廃絶に向けた行動を前進させるための助けになるかもしれません。

それでは、CTBTO（包括的核実験禁止条約機関）準備委員会のティボル・トート大使のメッセージをお伝えします。ニューヨークには核なき世界に関わり合いを持っている国々190カ国以上が集まりました。公約は重要です。しかし、それ以上に重要なのは行動です。次にある核兵器を廃絶するために向けた自然なステップは、CTBT（包括的核実験禁止条約）が発効するということです。これこそ次のステップとして一番重要でしょう。CTBTは全ての核爆発を禁止するものです。さらに核開発、核兵器開発を阻止するものであり、核なき世界、核兵器なき世界のために欠かせない一部です。180カ国以上の政府が既にこの条約に署名しています。そしてそのうちの150カ国以上がその議会で既に批准をしています。

この条約は今や国際的な規範になろうとしており、実際、1996年に初めてこの条約が署名・批准のために公表されてから、事実上の国際的な規範となっています。1945年から1996年にかけて、2,000の核実験が行われました。しかし1996年以来からはわずかにインドとパキスタンと北朝鮮だけです。そして、全て国連の安全保障理事会がその実験を非難しました。

CTBTの検証体制は300以上のモニタリング局を世界中に置いたものであり、それは既に活動し、機能しています。まだ部分的にしか完成していないといえども、北朝鮮が実験をしたときに、直ちにそれを探知することができました。そしてその場所、規模、時間、それからこの実験の深さなどを2時間以内に全てCTBTの加盟国に知らせることができました。つまりシステムが実に上手くいっているということです。北朝鮮が2006年、2009年に核実験を行ったとき、実に見事にこのシステムは機能しました。

そして、CTBTが出している情報は全ての人に、核保有国も、核兵器を持っていない国にも平等に出せます。そして、このデータはまた国連安保理のメンバーに対しても、北朝鮮のこの二つの実験に関する議論を始める前に提供されました。

このような前進があったとしても、これはまだ十分ではありません。CTBTに加盟しているところはたくさんあるとはいえ、まだ加盟していないところは発効していないわけです。発効するためにはあと九つ、エジプト、中国、インド、インドネシア、イラン、イスラエル、北朝鮮、パキスタン、アメリカの批准が必要です。このほとんどが核なき世界、核兵器なき世界に賛同の意を示していますし、CTBTの発効に関してもほとんど全部が賛同の意を示しています。例外はインドとパキスタンと北朝鮮であり、彼らを除いたほかは、ウィーンにあるCTBT機関のメンバーになっています。しかしながら、行動がまだまだ追い付いていません。インドネシアは非常に素晴らしい例を示しました。前回のNPT再検討会議が5月に開かれたときに、それと並行する形で、CTBTの批准のプロセスを始めました。インドネシアのナタレガワ外務大臣も「現在の政治状況の中であって、インドネシ



アはリーダーシップを発揮したかった。他の国々もインドネシアの例に倣って、CTBT 批准に向けて進んでいくことを願う」とおっしゃいました。

もっと多くの国がインドネシアの例に従うように、そしてもっと多くの国がこれを実際に実行することができるようにと、トート大使はおっしゃいましたが、自分たちの前に他の国が行動することを待つのではなく、自らリーダーシップを発揮することが必要です。他の国が行動を取ったから自分たちも行動するというのではなく、自ら行動を起こすということです。

現在アメリカでホワイトハウスが上院に働き掛けて、CTBT の批准を推し進めているというのは好ましいことです。それから中国も、アメリカが批准すれば中国も批准するというを示唆しています。またインドでも専門家たちが、「インドもこの条約を、アメリカと中国が批准したら批准する」と言っていることもよいことですし、パキスタンはインドのやることと同じようなことを常にやっています。また、エジプト、イラン、イスラエルも CTBT に同意し、それが発効するように促すような政治的な文書にサインしています。

大半の核兵器非保有国がこの核の時代においてもずっと、「自分たちは導かれるのではなく、導いていくのだ」という姿勢を示しているのはうれしいことです。核なき世界を実現するために、多くの国が確信を持って取り組んでいます。公約は言ったとおり、本当に素晴らしいのですが、私たちに必要なのは一にも、二にも、三にも、行動、行動、行動なのです。

ありがとうございました。

梅林：ありがとうございました。次に、国連軍縮部のランディ・ライデルさんをお願いいたします。

国際連合軍縮部 (UNODA) 上席政務官 ランディ・ライデル：皆さん、お集まり頂きありがとうございます。



私もここに来られたことを大きな名誉と考えております。私は国連からまいりましたが、国連では「軍縮」ということが最も古くから目標として掲げられております。1946 年 1 月に、総会の第 1 号決議として軍縮に関する決議が出ました。64 年間、この軍縮について討議を進めてきているわけです。決して諦めることはありません。

それでは簡単に、最近 5 月 3 日から 28 日まで国連で開かれた NPT の再検討会議に言及してみたいと思います。

NPT 再検討会議の目的は、果たして NPT 条約がその目的にかなっているのか、その目標をきちんと達成するのかということの評価することにあります。さらに本会議において、その根拠やどのように条約の履行を改善していくかというアイデアを討議するというのも目的の一つです。

190 カ国が加盟し、172 カ国がこの再検討会議に参加しました。そのうち 122 カ国がスピーチを再検討会議の第 1 週に行ったわけです。こうした数字を申し上げましたのも、172 カ国が NPT の加盟国を代表し集まり、何かについて合意ができたということを述べるためです。それはどんな小さなステップの合意であったとしても、それは意味のある進展であり、その上に我々は道を築いていくことができるのです。

しかし、この再検討会議の意義というのは、どれぐらいの加盟国が参加したのかということだけでなく、NGO の組織もたくさん参加したということにもあります。121 の様々な組織がこのイベントに参加しました。そして 1,155 名の代表が、こういったグループを代表して会議に参加しました。この再検討会議が開催されている間に、126 の様々なイベントをこうしたグループが開催しました。これはいかに NGO のグループが大きな貢献をしていたかという意味で、非常に印象に残る数字です。

また、会議としては 64 の提言を出しております。全てではありませんが、そのうちの多くが軍縮に関するものに言及し、また、不拡散と原子力の平和利用に関するものでした。そして、非常に意義のある合意が達成されています。中東に全ての大量破壊兵器のない地帯を作るための会議を 2012 年に開催するという合意を、国連事務総長がこの会議を招集し、開催者を選び、どの国に受け入れてもらうのか、ホスト国を決めることになっています。

不拡散と原子力の平和利用について、詳細は申し上げられませんが、ごく簡単に、軍縮の分野における最終文書の内容について触れてみたいと思います。オーストリア政府が極めて強力で、詳細な軍縮に関する行動計画を

会議の最初に提出・提案し、それを修正しました。第一委員会が引き続いて、極めて磐石な、軍縮に関する行動計画の提案を再検討会議に提出しました。その中に含まれる多くの行動計画の項目は、若干表現を弱めたり、柔らかな内容にする必要がありました。特に核保有国の合意を得るために表現を弱めてきました。しかし、それにもかかわらず、非常に前向きな要素がそのまま文書に残っていました。核兵器禁止条約についての言及が先ほどから出ていますが、これについて二つの言及が最終文書に出ています。また、国連事務総長の5項目の核軍縮提案についても言及されています。

また、国際人道法に関する点がこの文書に言及されています。これは非常に意義のある点です。この計画は非常に大きな影響力があり、こういう兵器を今後使用するという考え方自体、国際人道法を順守しなければいけないのだと言っています。またさらに、国連事務総長に対し、9月に高官レベルによる今後のジュネーブのCD（軍縮会議）の将来に関する会議の招集を要請しました。このジュネーブの軍縮会議というのは、多国間条約の交渉機関ですが、この9月に行われる高官レベルの会議が成功した場合には、これがきっかけとなって核軍縮の交渉が進むかもしれない。それがひいては、その交渉につながるかもしれないという意味での9月の会議の招集を国連事務総長に要請しました。

さらに、国連事務総長に対して、核保有国が取った核軍縮達成のための行動に関するデータの蓄積を行うよう要請しました。これは核保有国、核軍縮に関する行動の透明性と説明責任を高めるという意味で有意義であったと思います。国が核軍縮の約束を果たす意味において、透明性、説明責任の強化ということは重要なことです。

さらに、最終文書において、核保有国が軍縮問題に取り組んで、その結果を2014年に他の加盟国に報告するように要求しています。2015年に果たして期待通りの核軍縮の取組ができたかどうかという評価をする流れになります。

ごく簡単にはありませんが、最後に、この条約の未来は、まさに政治的意志にかかっているということを申し上げようと思います。三つのレベルでの行動が必要になります。

まず、啓発された核保有国の指導者、特に最大の核兵器保有国、アメリカ合衆国、ロシアの指導者の指導力。それから、ミドルパワーなどの関係国の外交的な関与。3番目に、市民社会の積極的な、永続的な取組です。現在、幸いにも三つの基準が良い状態にあり、それぞれの分野における改善の意図が見られます。そういった意味で若干の楽観的な観測の原因になっていると思います。

ロバート・ルイス・スティーブンスンが言った言葉があります。彼は「毎日をどれぐらいの収穫があったかということではなく、どれぐらいの種をまいたかということで評価していこう」と言っています。NPT再検討会議の最終文書を見た際に、その中に生まれた種がたくさんある。我々はその種を今後育てていかなければならないのです。ありがとうございます。

梅林：ありがとうございました。次に、日本政府、外務省の軍備管理軍縮課から御発言を頂きます。鈴木秀雄課長、お願いします。

日本国外務省軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄：私自身、5月のNPT運用検討会議には交渉担当者として出席して



りましたので、その経験も踏まえて、このNPTの運用検討会議の結果を踏まえた今後の日本政府の取組について、非常に簡単に御説明したいと思います。

まず、今年5月のNPT運用検討会議での政府の取組ですが、日本政府はオーストラリア政府と共同で、核軍縮・不拡散の措置に関する具体的な提案としての作業文書というものを出しました。その他にも、IAEA（国際原子力機関）の保障措置の強化、原子力技術協力、さらには軍縮不拡散協力に関する提案を作業文書として提出しまして、各国から幅広い支持を得ることができました。さらに議場の内外で各国との連携や働き掛けを行いまして、会議の最終段階では、日本が中心になって出しました緊急閣僚声明などを通じて、会議の成功に貢献することができました。

2000年の会議以来の合意を実現するという強い意志の下に各国が協調を行って、2005年の失敗、あるいはイランや北朝鮮といった問題によって危機に直面していたNPT体制を救ったということは、大きな意義があったと考えております。政府としては、この会議の成功をもたらした「核兵器のない世界」の実現に向けた国際社会



の気運を一層高めていくために、国際社会の取組をリードするために、さらに一層力を入れていきたいと考えております。

具体的には、まず、過去 16 年間、毎年秋の国連総会で圧倒的な多数の国の支持を得て採択されている核軍縮決議案を今年も提出したいと考えています。それによって核軍縮と不拡散の取組に適切な指針を提示して、各国による着実な取組を後押ししたいと思っております。

また、包括的核実験禁止条約（CTBT）は、核兵器廃絶に向けた、現実的かつ段階的なステップの一つとして極めて重要です。日本はこれまでも、専門家の派遣を含め、条約発効促進のプログラムを実施してきました。先般の NPT 運用検討会議では、発効要件国の一つであるインドネシアが批准の方針を明らかにして、同じく米国も批准手続きを開始したという明るいニュースがありました。日本政府としてもこの機を逃さず、他の中国あるいはインドといった、残る発効要件国 7 カ国に対しても粘り強く批准を求めていく考えです。

それから、核兵器の原料となる物質の生産そのものを禁止することを目的とした、兵器用核分裂性物質生産禁止条約、いわゆる FMCT の締結についても、これは核軍縮と不拡散にとって非常に重要な取組ですが、残念ながら、いまだ政府間の条約交渉は開始されていません。引き続き各国政府と連携しつつ、可能な限り早い時期の条約の交渉開始を実現できるように努力を続けてまいります。ひとたび核兵器を持った国がそれを手放すというのは容易ではありません。核廃絶は時間を要する取組です。その中で、特に核兵器禁止条約については、核兵器の検証可能な廃絶を確保する法的手段として重要な意味を持っており、これに関する議論を深めていく必要があると考えております。

一方で、目前の課題として、日本政府は、北東アジアの厳しい安全保障関係の中で、国の安全保障を確保する義務も負っております。政府の粘り強い外交努力と、市民社会の皆様の地道な取組が積み重なっていくことによって、世界全体が核兵器の廃絶への道を着実に、かつ後戻りなく進んでいくことができると考えています。

また、今後特に NPT 運用検討会議の成果として最終文書で合意された、7 項目の核軍縮関連措置をはじめとした行動計画の進捗状況を注意深く見ながら、核兵器国等に対して積極的な実施を働き掛けていくことは非常に重要だと考えております。その一環として、日本政府としては、来る 9 月の国連総会の機会を活用して、ニューヨークにおいて外務大臣レベルの国際会議の主催を予定しております。この会議の場で、NPT 運用検討会議での合意事項の着実な実施と、今後の国際社会による核軍縮と不拡散の取組の方向性について議論を深めていきたいと考えております。

最後に、「核兵器のない世界」というビジョンは人類の理想です。このビジョンを単なる理想に終わらせないためには、核兵器国と非核兵器国の双方が、これを実現するための具体的な取組について一つ一つ合意してかつ実施していかなければなりません。日本政府としてはそのような国際社会の取組に対して、具体的な提案を行っていききたいと考えております。ありがとうございました。

梅林：時間があれば皆さんいろいろお聞きしたいことがあるのだと思いますが、議事を進行したいと思えます。長崎市長の田上さんから、次の御発言を頂きたいと思えます。

長崎市長 田上富久：被爆地長崎を代表して、私たちの新しい期待と希望をお伝えしたいと思います。その前に、



先ほどダグラス・ロウチ中堅国家構想名誉議長から、大変示唆に富んだ素晴らしいお話を頂きました。心から感謝申し上げたいと思えます。

今年の 5 月、2010 年 NPT 再検討会議が終わりました。「核兵器のない世界」に向けて期待が高まる中で開催された会議は、最終文書の議長案をめぐって、核保有 5 カ国と、非同盟諸国を中心とする非核保有国が厳しく対立する流れとなりました。

議論の主な焦点は二つありました。一つ目は、「核軍縮の取組の期限」についての議論です。議長案には、核兵器を持たない国々の求めにより、核廃絶の取組に期限が盛り込まれましたが、核保有国は「現実的ではない」と強く反発しました。二つ目は、「中東地域の非核兵器地帯」についての議論です。具体的には、「中東地域の非核地帯化に関する決議の実行」という提案で、核兵器を持たない 118 カ国でつくる非同盟諸国が強く求めました。アメリカにイランだけを問題視するのではなく、NPT に加盟しないまま、事実上、核兵器を保有しているイスラ



エルの核兵器も廃棄させて、中東の非核化に取り組むべきだと訴える内容です。

議長提案の最終文書をめぐって、閉幕ギリギリまでの交渉が続けられた結果、決裂だけは避けたいという各国の合意によって、議長案には大幅な修正が加えられて最終文書は何とか採択をされました。最終文書の内容については、二つ目の「中東地域の非核兵器地帯」に関し、2012年に中東非核化をめぐる会議開催が合意されたことは大きな成果であったと思います。中東諸国の長年の願いであるこの会議が実現したなら、世界の核不拡散体制に大きな影響を与える歴史的な会議となるのは間違いありません。国際社会の今後の努力を期待したいと思います。

また、一つ目の「核軍縮の取組の期限」に関しては大きな課題を残しました。核保有国は、核軍縮の成果を2014年のNPT再検討会議準備会合で報告することになりましたが、具体的な期限は、核保有国の強い反対により削除されました。「核兵器のない世界」に向けての意欲的な合意を期待した被爆地にとっては、決して十分に満足できる合意ではなく、厳しい評価の声も聞かれました。

NPTは、「核軍縮」「核不拡散」「核の平和利用」を三つの柱として、1970年当時、核保有国だった五つの国にだけ、核兵器の保有を認めました。核軍縮の努力義務を課したとしても、明らかに不平等な条約です。ただ、人間が持ってしまった核兵器で自ら減ぶことがないようにするための当面の方策として、人間のギリギリの知恵が生み出したルールでもありました。しかしながら現実には、条約発効から40年が過ぎて、インド、パキスタンがNPTに加盟しないまま核兵器を持ち、イスラエルの核保有も半ば公然の事実と化しています。北朝鮮は、核兵器を製造して一方的にNPT脱退を宣言し、イランも核兵器の保有を志向していると疑われています。NPT体制は、核兵器保有国が十分な削減努力を怠っている間に、現実として、ほころんできています。

核兵器、核軍縮をめぐる状況や、今回のNPT再検討会議の議論の経過、あるいはNPTに加盟していない国々の動向は、多くの人々にNPT体制の限界を感じさせていると思います。世界は新しいステップに向かうための新しい知恵、新しいルールを求め始めています。そのアイデアは、今回の再検討会議の最終文書に盛り込まれた「核兵器禁止条約」について、核廃絶の有効な手段として「留意する」として、初めて最終文書に盛り込まれました。

国際NGOによって起草され、1997年にコスタリカが国連に提出し、2007年に改訂版が国連に提案されたこの条約の案は、今、2008年の潘基文国連事務総長の支持表明もあって、認知度が一気に高まっています。もちろん、この条約に核保有国を加盟させることは容易ではないと思います。NPT再検討会議6条の核軍縮の努力義務を果たしていくことよりも難しいかもしれません。しかし、この条約へのアプローチはNPT体制を否定するのではなく、むしろ国際社会やNGOがそれを追求していく過程で、NPT体制を強化し、後押ししていく可能性もあります。

人間は核兵器を造るべきではなく、もちろん使うべきではありませんでした。しかし、人間は現実に核兵器を持ち、そして使ってしまった。さらに、核兵器が地球上に存在する以上、再び使う可能性さえも依然として残っています。この現実を乗り越えるために、世界は次の知恵を行動に移すときを迎えています。「核兵器禁止条約」はそうした可能性を秘めています。ようやく地表に姿を現した小さな芽ではありますが、これを踏みつぶすことなく、大木が全て初めは小さな芽であったことを思い出しながら、私たちは力を合わせてこの取組を進めていかなければならないと思います。核兵器禁止条約の可能性を追求すること、それが私たちの次の知恵であり、次の行動であると考えております。御清聴ありがとうございました。

梅林：多くの人の発言に、今度のNPT再検討会議における合意文書の中身の引用がありました。プログラムの中に、合意文書の日本語訳を挟んであります。私たちピースデポで訳したものが資料として配付されております。言及されている部分はほぼ翻訳されておりますので、ぜひ一つ一つの条文を後で御覧いただければと思います。

次に、7月11日に日本で選挙があって、核軍縮・不拡散議員連盟日本というの、選挙を踏まえて、急きょ新しい体制に移らないといけないという中で今回の会議を迎えております。新しく事務局長になられる予定の、稲見哲男民主党議員がいらしていますので、ご発言をお願いしたいと思います。

衆議院議員／核軍縮・不拡散議員連盟日本 稲見哲男：皆さん、こんにちは。今、梅林さんから御紹介頂きました



たが、PNND（核軍縮・不拡散議員連盟）の政権政党側の代表世話人、事務局長的な役割を果たすということで、お受けしましたが、まだ自民党の河野太郎代表世話人から了解を頂いたということでの会議も開いておりませんので、厳密に言えば、個人としての参加とさせていただきますと思います。



PNNDは75カ国、700人以上の国会議員が集まる組織であり、核軍縮・不拡散議員連盟といいます。従って、その日本の組織はPNND日本、50人近い国会議員がそこに参集しています。今日の基調講演テーマでもありました「今こそ禁止条約を」という呼びかけに対して、PNND日本としてどう応えていくのか、この点を少しだけごあいさつしたいと思います。

PNNDは自身が一つの運動戦略を採ったり、あるいは政策の一致を追求したりする組織ではありません。むしろ会員のイニシアチブの下に、たくさんの国会議員がそれに賛同してくる、こういう舞台になろうというような緩やかな組織です。しかしながら、被爆国日本の中で、PNND日本に参加している議員が50人足らずというのは非常に少ないと私は感じております。そういう意味では、皆さんのこの会議の呼びかけに応える第一歩として、この日本における組織の拡大をまず誓いたいと思います。

その前に一つだけエピソードを申し上げますと、昨年末に私は、「アメリカの憂える科学者集団」という方々と面談しました。そのときの話は、オバマ大統領になって、NPR（核態勢の見直し）が議論の非常に最終段階にきているけれども、日本の誤った情報がアメリカ議会に伝わっている。それは、旧政権において、いわゆる拡大抑止という形でないと困ると。つまり、通常兵器あるいは生物化学兵器による攻撃を受けたときに、核抑止・核反撃をするという体制を維持してほしいというのが日本の政府であり、国民の意志であるということでした。従って、日本の中にも、そうではなくて、唯一の役割と言いますか、あるいは消極的な安全保障という立場の議員がいるということをおバマ大統領に伝えるべきだというお話でした。

それを民主党の核軍縮議連に語り、そして、そのころ私はまだ参加していませんでしたが、PNNDを中心にして議員の賛同を募って、その結果として、3月初旬、NPRの報告が遅れている中で何とか間に合ったということですが、200人を少し超える国会議員が超党派でこれに賛同して、オバマ大統領への手紙として、ルース駐日大使に届けることになりました。それは結果として、唯一の役割あるいは核先制不使用ということとしては実を結びませんでしたけれども、岡田外務大臣も主張していた、消極的な安全保障、NPTを順守する国に対しては核兵器の使用を行わない、こういうオバマ大統領の方針として、そこに幾ばくかの影響を与えることができたのではないかと考えております。

そういう意味では、非常に急ぎではありませんでしたが、200人を超える超党派の国会議員がこれに応えたわけですから、PNND日本に参画してもらおう基盤がそこにある、そのことはこの場でお誓いをしたいと思います。

それから、今日一日、この会議に参加させていただきますが、皆さんの様々な運動、そして様々な知識、知恵を国会に持ち込んでいきたい。これを二つ目に、皆さんへのお約束としたいと思います。私も若いときから原水禁の運動に参加してきましたが、そのころはなかなか核軍縮が進まない中で、この原水禁の運動を夏だけ、8月だけの運動にしないでおこうと毎年誓い合いながら、それが通年的な運動として続かなかったということがあります。そういう意味では、今、オバマ大統領が誕生し、10年ぶりにNPTの再検討会議での合意事項が行われ、そして様々な活動が今、積極的に進められているわけですから、このことを、PNNDを中心にして、国会の中で、皆さんにも来ていただいて、いろいろな勉強会や院内集会を開いていく、こういう形で、ぜひこの場での成果を引き継いでいきたいと思っています。

多様な核軍縮へのアプローチ、この点ではPNND日本は、先ほどもありましたが、北東アジア非核兵器地帯条約に向けて努力を進めていくということをこれまでも議論してきました。そういう意味では、北東アジアで中国やロシアが核兵器を持ち、そして朝鮮半島情勢があります。従って、まずは韓国の国会議員との連携をどう強化して、日本・韓国のPNNDの中でこの北東アジア非核兵器地帯条約をどう前進させていくのか、このこともこれからの課題になっていこうかと思っています。

多様なアプローチの中で、今日の基調の主張である核兵器禁止条約に向けて、私たちが努力を続けていくことをお誓いして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

梅林：時間が余すところ 30 分ぐらいになってしまいました。これから続けて、海外からのゲスト 3 人に御発言頂きたいと思います。リーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アッチソンさん、まずお願いいたします。

リーチング・クリティカル・ウィル レイ・アッチソン：こんにちは、平和市長会議の方、今回初めて広島に来ることができました。また何度も来るつもりです。お招き頂きましてありがとうございます。



NPT 再検討会議が成功したかどうかというのは、NGO、あるいは私たち運動に取り組む者にとってはいろいろな見方ができると思います。先ほどロウチさん、ライデルさんがおっしゃったように成功した面もあったと思いますが、大きな課題が残っていると思います。

最終文書の合意までの過程を見ると、核兵器国が確固とした、期限を定めた核軍縮に関する約束をすることに抵抗したということ、また一部の非核兵器国もさらなる実質的な核不拡散措置の合意に難色を示したことがわかります。この文書はいずれの立場にとっても、ほとんどの部分が現状維持ではないかと思えます。同文書は、全ての代表団の超えてはならない一線の中に留まるように巧妙に作られており、NPT 再検討会議議長が述べたように、現段階で提示できる合意の最善のものでした。これをさらに育てていかなければいけません、この文書の外の枠組みを考えていかなければいけません。

今回の NPT 再検討会議の成果は最終文書の採択ではなく、むしろ新しい討議が始まって、この核兵器の妥当性、合法性に関して新たな討議が行われ、そして核廃絶の達成に向けて法的拘束力を持つ合意を出さなければいけないということを多くの国が支持したことです。市民社会の代表者は、他の国もそうですが、核軍縮がなかなか進まないことに対して不満を持ってきました。その不満は、再検討プロセスや核軍縮に関する行動計画を推進する革新的アプローチの中に既に反映されています。

スイスとノルウェーの代表団は、この核兵器に関する最新の議論の中心に、国際人道法の問題を据えました。最終文書にはこう書いてあります。「核兵器の使用による人類の破滅的な結末に深い懸念」を示し、「全ての国家が国際人道法を含む適用される国際法を常に順守することの必要性」を再確認するという文言が入っています。それまでの草案の原文に比べると手ぬるいとは言えますが、この見解は、核兵器の非合法化を一層進め、また具体的な核軍縮と不拡散を促進する有益な手段になると思います。

結局のところ、文書は単なる文書です。これらの問題をめぐる駆け引きの現状を知るためには、再検討プロセスの中を見なければいけません。それが最終文書になるからです。このプロセスを研究することで、政府の立場が分かるだけでなく、その戦術、弱点、他国との関係、国際関係をどのように管理すべきかというものに関する認識、公平・公正についての理解、平和と安全を真に前進させることの利害関係について情報を得ることができます。

再検討プロセスはまさに、NPT 体制自体の弱点を示すものです。核兵器を永久に排除するなら、もっと何かが必要です。それが核兵器禁止条約かもしれない。あるいは核兵器関連施設の開発、近代化・共有に関する法的拘束力のある制裁かもしれません。NPT 再検討プロセスのみが、核兵器問題に関して具体的な対策を取る場所というわけではない。今回の会議は、「私たちはこれからどこへ行くのか」ということを考える必要があるということを示しています。本当に必要なのは、いろいろなレベルで活動を行い、核兵器の近代化、あるいは生産の継続、拡散を止めさせるということです。

会議に対する事務総長のメッセージにあったように、世界中の人たちが核兵器を使用することだけではなく、保有することも受け入れることはできないとはっきり示さなければなりません。核兵器を保有せず、また、核武装国の傘の下に保護されてもいない国というのは、核兵器に依存する国を孤立させ圧力をかけるという大きな役割があります。各国政府は、核兵器の開発や保有を違法にする条約について協議することができます。政府と NGO は国際人道法を利用して、核兵器の使用、そして保有も違法であるということを主張することができます。また、核近代化計画そのものを調査し、どうすればそれらがいわゆるエリート主義の核兵器のない世界構想と一致できるのかを考えることができます。また、最終文書との一致性を見ることができます。

この問題に積極的に関心を抱いている人がたくさんいる。このゲームの流れを変えるためにできることはたくさんある。その話を今日いろいろと伺えると思います。ありがとうございました。



梅林：ありがとうございました。次に、ICAN、ティム・ライトさんです。オーストラリアから来られています。

核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) ティム・ライト：皆様、こんにちは。はじめまして。これぐらいしか



日本語は話せません。世界の反核運動の中心である広島に来られて本当にうれしく思っています。秋葉市長、御招待頂きましてありがとうございます。そして会議の主催者の皆様、感謝申し上げます。オーストラリアは今、冬なので、逃れることができているのが、私には信じられませんでした。核兵器の壊滅的な影響を目にしてきたというのに、なぜ私たちは今日に至るまで世界からこの脅威を取り除くために政治的意志を喚起することができないのでしょうか。

私が広島・長崎の原爆について知ったのは8歳のときでした。単なる歴史の授業の一つ以上の衝撃を受けたのです。他の多くの方々も同じでしょうが、行動を起こすきっかけとなりました。1945年の恐ろしい出来事の後でも核兵器がいまだに何千発も存在しているのが、私には信じられませんでした。核兵器の壊滅的な影響を目にしてきたというのに、なぜ私たちは今日に至るまで世界からこの脅威を取り除くために政治的意志を喚起することができないのでしょうか。

もし今年の NPT 再検討会議がニューヨークでなく広島で開催されていたならば、会議の結果に市民社会の私たちが各国政府に求めてきたもの、直ちに核兵器禁止条約へ向けての取り決めに始めるという決意をより一層反映させることができたかもしれません。というのも、この広島市においては、各国政府の指導者たちのように、核兵器を抽象的概念として語るなどと言うことは難しいからです。この地においては、核兵器を単なる政治権力の道具であるかのように振る舞うことなどできないのです。

もちろん、一般的には NPT 再検討会議は成功であったと評されています。最終的には合意に達することができ、核兵器禁止条約という考えが初めて成果文書に盛り込まれたからです。しかしながら、現実には軍縮のための行動と称されているものの多くは、行動というより抱負としか呼べないものなのです。

この会議に出席するためにニューヨークを訪れた多くの被爆者の方々にとって、これでは十分なものではなかったでしょう。そしてここにお集まりの、核兵器による攻撃対象となる可能性のある都市の市長の方々にとっても、十分なものではないに違いありません。私たちは抱負がほしいのではありません。私たちが求めているのは、差し迫って必要としているのは、直ちに本当の意味での行動を起こすことなのです。

65年間、私たちは核爆弾とともに生きてきました。40年前から核兵器保有国は核兵器廃絶を約束しています。潘基文国連事務総長は5月に各国政府に対し、「私たちがこの脅威から解放されるまで、あとどのくらい待たなくてはならないのか。あとどのくらい将来の世代にこの問題を先送りしなければならないか」と尋ねました。現在の軍縮交渉から全く抜け落ちているのが、真に緊急の問題であるという意識なのです。私たちがやるべきことはこれを変えることなのです。

2週間前のことですが、米国のヒラリー・クリントン国務長官は、ロシアと新戦略兵器削減条約の交渉を行う政府高官に対してこう述べました。「いつの日か、いつの世紀にか、核兵器のない世界を実現するという私たちの目標に向けて進むために、皆さんが成し遂げたこと全てに対して私は個人的に大変感謝しています」とおっしゃいました。「いつの世紀にか」だそうです。この世紀ではないのです。恐らく次の世紀でさえないのでしょう。ただ単に「いつの世紀にか」なのです。

ロシア側の見方も大した違いはありません。NPT 再検討会議から間もないうちに、ロシアは保有する核兵器を近代化する50年計画を発表しています。さらにフランスも、核軍縮は何世紀もかかるプロセスであると考えており、まず初めに戦争を廃絶しなければならないと述べています。

私がこのようなことをお話するのは、私たちが犯しかねない最大の過ちが、核保有国が実行したいと願っている抱負を実際に行動に移すかどうか、ただ黙って見ていることだからです。ただ黙って見ただけなら、ほぼ間違いのない確率で、5年後に行われる次の NPT 再検討会議に出席するときに、世界は少しも平和に近づいていないでしょう。今こそ、各国の人々が軍縮プロセスの主導権を手にし、軍縮プロセスの焦点を、核不拡散から核廃絶へと移行させる時なのです。そして、核兵器禁止条約に対する世論の支持の圧倒的な高まりを生み出す時なのです。生物兵器や化学兵器、地雷やクラスター爆弾を非合法化したのと同じように、核兵器も非合法化する時です。

各国指導者の皆さんに対する私たちのメッセージはシンプルです。直ちに条約締結の交渉を開始してください、これだけです。10年後ではありません。次のNPT再検討会議の後でもないのです。今すぐに開始するのです。世界の全ての国々のおよそ3分の2が我々の呼びかけに賛同しています。ニューヨークではこれまでに多く多くの国々が核兵器禁止条約支持を表明しました。これは決して過激な考えなどではありません。実際は、核兵器を禁止すべきではない、また禁止することなどできないと信じていることの方が、過激なのです。

ロウチ大使が素晴らしい基調講演をされました。そして条約をこれからも、絶対に追求していくということが必要です。そしてそれらは、各国内、国際的な人道支援団体、環境保護団体、人権保護団体とのつながりを築くことによって、核兵器禁止条約を次の主要な交渉課題とするよう求める活動を、この地球規模の巨大ネットワークを作り上げることが我々の課題なのです。もし私たちが時間を無駄にしてしまえば、機会を失うことになるかもしれません。ありがとうございました。

梅林：オランダからパックス・クリスティのスナイダーさん、お願いします。

IKV パックス・クリスティ スージー・スナイダー：ありがとうございます。秋葉市長、広島市の皆様、この会



議を主催してくださってありがとうございます。再び広島に来ることができ、本当にうれしく思っています。私は今、オランダに住んでいますが、実は車で1時間ぐらいのところに20発のアメリカの核兵器があります。日本と同様に、オランダはアメリカの核兵器の傘の下にあります。だからといって安全と感じるわけではありません。

さて、ヨーロッパはNATOの枠組みの中で、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、そしてトルコの5カ国にアメリカの核兵器があります。NATOの加盟国は、自分たちも国際的な軍縮課題に対応する責任があるということを認識するようになってきました。そして、冷戦理論を利用して下された決定で21世紀のヨーロッパの安全保障に対処することによって、核拡散防止や軍縮の目的が阻害されているという理解が生まれています。

2月ですが、オランダ、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、ノルウェーの外相が、NATOの核政策をNATOの外相会議の議題に盛り込むことを要請しています。これは重要なことです。国防大臣や核計画グループだけの討論ではなく、外相が扱う範囲のものへと、核兵器の問題を変えようとしているわけです。いわゆる戦術核兵器は、実際には非現実的な兵器である、すなわち戦争ではもはや使用できない兵器であって、単に政治的道具にすぎないという認識が高まっているからです。

NPTにおける声明書でEUは米ロに対してさらに強力に大統領による核軍縮のイニシアチブを進め、次回の二国間の軍備削減においては非戦略核兵器も含めるようにと勧めています。米ロにリーダーシップを取って欲しいと思っていますが、時間はあまりありません。そして勢いを失ってはいけません。そのため新しいリーダーの下に、この包括的な核兵器禁止の問題に向けて進めていく必要があると思います。

ここでヨーロッパの戦術核兵器に焦点を当てたいと思います。この兵器を削減することで、いわゆる5非核兵器国がNPTの義務を果たすことになり、また、領土内に核兵器が配備された国の数を14から9に減らすことになるのです。ドイツの国務大臣、ヴェルナー・ホイヤーがNPTの一般討議で言っていますが「準戦略核兵器というのは、今までどんな軍縮管理メカニズムの議題にもなったことがなかった。これを現在行われている軍縮プロセスに含めるべきだ。もはや軍事目的を果たさず、そして安全保障に資さないからだ」ということです。

アメリカの核の下にある国々の人たちも同じく、安全保障のために核兵器は必要ないということを訴えるべきだと思います。今年初め、オランダの国会決議がありました。アメリカに対して「ヨーロッパにおけるアメリカの核兵器のプレゼンスを通じてヨーロッパ大陸を保護することに自分たちはもはや固執していない。むしろ、これら核兵器の撤去を望ましいものと見なしている」とはっきりと述べています。

2015年までに核兵器をなくすために何ができるのか、条約、そして核兵器の全廃に向けて、2020年という目的に向かって努力したいと思っています。ありがとうございました。

梅林：予想していたことなのですが、12時30分に終わろうとすると、あとお二人の発言ぐらいになってしまい



ます。10分ぐらいの延長が可能だということにすれば、先ほど私が最初に紹介しました、広島・長崎からの発言を3分ずつと、5人の方の発言をこのセッションで行いたいと思います。そして、午後の会議で全国運動からの三つの発言をお願いするというように変更したいと思いますので、残念ですがよろしく御了承ください。まず広島、HANWAの森瀧さんから発言をいただきます。

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA） 共同代表 森瀧春子：被爆後、広島の被爆者を中心とする反核



運動というのは、被爆者援護法制定を柱とする被爆者救援運動と、原水爆禁止運動を、車の両輪として進められてきました。未曾有の非人間的な悲慘を強いた原爆投下を、人道に対する罪として私たちは告発してきました。核廃絶運動というとき、広島・長崎の原爆被害や、核開発の過程で引き起こされるあらゆる被害の視点に立つことを私たちは今後も普遍化していかなくてはならないと、前提として思っております。

私は核の問題に取り組むときに、その核開発の過程で起こるあらゆる核被害、例えば核開発の入り口であるウラン鉱山の開発、その段階で既に被爆者が生まれます。そしてウランの精錬、ウラン鉱滓（こうさい）の廃棄、濃縮過程、核兵器製造、核実験、核兵器の使用、原子力の事故、放射能漏れ、そして最終的には、核廃棄物を使った兵器である劣化ウラン弾。そういったあらゆる段階で、深刻な放射能被害を生み出しています。私たちはこの問題を決して無視することはできません。

詳しくは言えませんが、私自身、インドのウラン鉱山の問題にかかわり、現地に行きました。そしてその最終過程である劣化ウランの被害をイラクに行って調査しました。そういったことをする中で、やはりいかにその被害がひどいものであるか、非人間的なものであるか。それを核兵器の使用のみでなく、総合的に捉えて、運動を進めていく必要があると思っています。

今日もイラクの方がたくさん来られているようですが、最近、イラクの政府、環境省、保健省の調査でも、バグダッド、ファルージャ、ラマディ、いろいろなところでひどい放射能汚染、あるいは先天性障害が報告されています。核廃絶のためには、そういう各段階で起こっている被害の実態を明らかにし、禁止キャンペーン活動を国内外に広げていく、「核と人類は共存できない」という理念が欠かせないと思っています。今年で65周年になるこの広島・長崎の原爆以降、やっとこの核兵器禁止条約がNGOの間の共通認識になっていること、このことを今日の会議でも非常に心強く、皆様の訴えから感じております。

NPT再検討会議では、先ほどおっしゃる、NPTの限界というものがある意味露呈しましたが、唯一、私たちが成果と思えるのは、核兵器禁止条約について触れられたことであつたと思います。しかし、その意義は大きいですが、現実をやはり私たちは無視することができません。アメリカは依然として「核なき世界を」と言いながら、やはり核抑止に頼る、核抑止を重視した現実的に核予算を大幅に増やすといった政策を全く止めようとはしていません。そして核不拡散と言いながら、米印原子力協力協定をアメリカは強引に推し進めました。さらに今、日本政府も、核拡散に手を貸す日印原子力協定の交渉を始めようとしています。

私たちは、日本は特に、非核三原則を法制化し、アメリカの核の傘から出て核抑止から逃れられないと本当の安全保障は求められないということを忘れてはならないと思います。核戦争という極めて非人間的な未曾有の体験を余儀なくされた、そして、核絶対否定を掲げて闘ってきた広島・長崎は、今からより一層市民の結集を図り、そして、核兵器禁止条約の実現に向けては、これまで私たちは貴重な体験を、地雷、クラスターの禁止条約の実現で得ていますので、その体験に学び、非人道的放射能兵器である劣化ウラン兵器禁止、そして最大の人類の敵である核兵器の禁止条約の制定を、心ある、勇気ある国々と国際NGOの連携でこれから進めていかなくてはならないと思っています。そのためには、各国でその政府に対して非核政策を、核抑止に頼らない安全政策を求めていく地道な努力が必要であると、あらためて決意しております。ありがとうございました。

梅林：広島生活協同連合会の岡村さん、お願いします

広島県生活協同組合連合会 専務理事 岡村信秀：私の発言の趣旨は、先のNPT再検討会議を踏まえ、世論喚起のための五つの行動提起です。私は、本年4月30日から5月6日までNPT再検討会議の成功に向けて、105

名の全国の生協の代表団の一員としてニューヨークを訪れました。生協の代表団は、被爆者とともに行動し、ニューヨーク市民、あるいは学校現場で被爆の実相を伝えました。



被爆証言を聞いた多くの参加者は、原爆の恐ろしさや被爆者の「自分たちの苦しみを他の誰にも味あわせたくない」という、報復の感情ではなく、人間としての優しさを感じとってくれたと思います。そして、これまで被爆の実相を知らない若者や市民は、被爆者から直接証言を聞くことで、正当化されていた原爆投下が誤りであったことに気付いたようです。

NPT 再検討会議は、最終文書が全会一致で採択され、閉幕しましたが、新たな枠組みでの国際条約である核兵器禁止条約を巡っては、核保有国の反発の中、NGO の粘り強い交渉が後押しになり、前文の中で「核兵器禁止条約の交渉の検討」という文言が初めて盛り込まれたと聞いていますが、これは画期的なことだと思います。

以上のことから、私は、国際社会を大きく動かす原動力は、被爆者・市民・NGO の結集の力だと改めて確信しました。そして、そのエネルギーは着実に市民の中に蓄積され、次へのステップの礎になりつつあると確信しております。

今後の課題ですが、核兵器廃絶運動の原点である「被爆の実相」と「核兵器の違法性」を活動の基点に据え、「知り・知らせる活動」と「市民や NGO の連帯」を一層促進させ、世論を喚起していくことだと思います。そして、日本政府が核抑止論から脱却し、国際社会の場で、唯一の被爆国としてのリーダーシップを発揮することだと思います。私どもの五つの行動提起は、地道な地域での活動、ネットワーク、政府への要請になります。

一つ目は、各団体や地域の中で「被爆の実相を語り・知り・広げる活動」を全国的に展開していく。それは、家族・地域・学校・職場など、多様な学習の場を、子供たちの参加を得ながら、場をたくさん作っていくことで。具体的には、被爆の証言、映像・写真・証言集、原爆資料館の見学、慰霊碑巡り、平和行進、平和の絵、たくさんあると思います。

二つ目、学校現場における平和教育の充実・強化だと思います。人間としての優しさを、あるいは他人への配慮の実践教育、戦争の悲惨さや原爆の残虐さを継承することはとても重要だと思います。広島県外の方には、広島へ修学旅行で訪れて頂き、被爆の実相を肌で感じ取って頂く。この感覚的に感じ取るということはとても大切だと思います。

三つ目はネットワークです。被爆者、あるいは高校・大学生などの若者、市民、NGO、労働団体、行政、企業、協同組合など多様な個人や団体が核兵器廃絶の一致点でネットワークを形成する、このことはとてもこれから重要だと思います。一つの案として、「ピースコンサート」を提案いたします。これは地元の有名なミュージシャン、例えば奥田民生や原田真二などいろいろ出ていますが、彼らと広島のオーケストラとコラボレーションしながら、そのプロセスを大事にする。そして、当日は海外あるいは全国の各地へ多数発信するという事です。発信の一つとして、今日、生協のコーナーで紹介していますが、私たちは「ピースナイター」を開催しています。広島東洋カープ、平和文化センター、中国新聞と連携してやっています。これは昨年写真ですけど、この核兵器廃絶を目指すこのカードを、全員が一同に掲げながら訴えていくという活動なども、プロ野球公式戦ですので、とても重要だと思っております。

四つ目に、平和市長会議に国内の自治体が 700 余り加盟していると聞いておりますが、この加盟をした後、市民との対話集会在とても重要になってくると思います。それは、地域のレベル、県レベル、全国レベルというように広がっていくことが可能ですし、生協としてもこれから全国的に呼びかけをしていきたいと思っております。

五つ目ですが、先ほどから出ております、核兵器禁止条約の締結に向けた取組です。実は私どもは、この 10 年余り、核兵器禁止条約の国会請願署名に取り組んでおります。ただし、毎年国会に請願しますが、審査未了で、残念な結果に終わっております。しかし、今年の NPT 再検討会議の結果を見れば、この可能性が見えてきたと思っております。同時に、地元の、それぞれ全国の中で、国会議員との懇談、あるいは地方議員との懇談がとてもこれから重要になってくると思います。

そんなことに取組、国内・世界の世論を喚起しながら、具体的に前進するという事に踏み出していく必要があるのではないのでしょうか。以上で私の発言は終わります。どうもありがとうございました。



梅林：Yes！キャンペーン、お願いします。八木さん。

Yes！キャンペーン実行委員会 八木義彦：皆さん、こんにちは。私は広島の被爆者として発言させていただきます。



今後、核兵器削減、核兵器廃絶のための国際会議などは、被爆地で開催することを軸に、各国首脳や核兵器の専門家が被爆地を訪れて、ここで何が起こったのか詳しく検証し、被害の実態、後遺症の恐怖など、被爆者の証言や対話の中から核廃絶への道を探り出してもらいたいと思っております。世界の目や耳を被爆地に集め、積極的に廃絶の期限を組み込んだ、実質的な後戻りできない核関連条約の成立が求められています。全ての情報が被爆地から世界に発信されることが重要な課題ではないでしょうか。

唯一の被爆国であるわが国は、歴代政権の被爆に対する積極的な取組が被爆者には実感として伝わってきません。首相会見では「唯一の被爆国として核廃絶の先頭に立つ」など、言葉は実に積極的なのですが、全然実行が伴っていないのが事実だと思っています。今回の NPT 会議でも、会議期間が 4 週間ありながら、鳩山前首相、岡田外相とも、一度の出席もなく被爆者の期待は完全に裏切られ、政府は 5 年に 1 度の機会を逃し、先頭に立つことはありませんでした。

政府は、唯一の被爆国として核問題に専従できる閣僚級の人材を任命し、国際会議や被爆地への関連施設の誘致、外国人留学生を被爆地に招いた平和学習など、次世代につなげる制度の確立を積極的に進めることを提案します。11 歳で被爆し、家族 5 人を失った私としては、被爆証言や平和学習を通じ、次代に非核運動を引き継いで頂くことを念願としています。今日は御清聴ありがとうございました。

梅林：それでは、朝長万左男さん、長崎から来て頂いています。

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会 委員長／日本赤十字社長崎原爆病院 院長 朝長万左男：長崎には地



球市民長崎集会という NGO の共同体があります。30 ぐらいの団体が加入しております。長崎県、市、当局とも協働しながら、3 年に 1 度ぐらいの国際会議を開き、その間にもいろいろな活動をするということをやっております。

今回の NPT 再検討会議にも、田上富久市長とともに 16 名の代表団を送りました。その中には被爆者の方々もおられまして、我々はその方々の車いすを押しながらニューヨークまで行って、ピースウォークもしてまいりました。今回の NPT 再検討会議が共同合意に達したことは非常に喜ばしかったと我々は考えていますが、具体的なロードマップはなかなか示されなかったということで、評価は相半ばしております。

翻って、現在、長崎の被爆者の方々は、私は被爆者の病院の院長をしていますが、毎年 9000 名ぐらいの方が入院されるうち、30%ががんで亡くなります。そういうことで、依然として、65 年たっても原爆放射線の影響が続いています。こういう事実はあまり世界的には知られていません。いろいろなことがあり、今後も我々の団体は、被爆者の体験と現在に続く影響を広く世界に知らしめていこうとしております。

オバマ大統領の演説以来、非常にいい状況が生まれていますが、オバマ大統領自身の言葉でも、彼の生涯中には核廃絶はなかなか難しいのではないかというニュアンスが伝わってきます。我々はそれではいけないと考えており、いかに被爆者の体験が世界の核廃絶に向かう行動規範の形成に、非常に重要な役割を担っているかということを経験してまいりました。

ロウチさんが強調されたように、市民社会の協働的な行動が、世界政治の指導者の考えを変える最も重要な力であろうと、我々は思っております。これをいかにして今後、平和市長会議あるいは国内の NGO の方々、世界の NGO の方々と協働連携して、次の NPT 再検討会議、2015 年の会議に向けて行動していこうと思っております。御清聴ありがとうございました。

梅林：田中利幸さんに最後の御発言をお願いします。

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会 運営委員 田中利幸：HANWA（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）を代表



しまして、HANWA が NPT 再検討会議に出したアピール文の中で提案している、ジュネーブ条約の追加議定書を利用するという提案について、御説明させていただきます。

モデル核兵器禁止条約については、先ほどダグラス・ロウチさんが詳しく説明されましたけれども、私たち HANWA も核兵器禁止条約を一日も早く成立させたいという希望を持っています。そのためには、先ほどティム・ライトさんがお話しされました

が、ICAN が進めている運動などとも一緒にやっていきたいと思っております。

この核兵器条約は、核兵器の開発、実験、生産、貯蔵、移譲、使用および使用の威嚇、いろいろなことに対する禁止という、複雑な条約になっていますので、これを成文化して批准するには非常に時間がかかります。少なく見積もっても 5 年から 6~7 年のはかかると言われています。ところが広島のと、とりわけ被爆者の方たちの思いは「とにかく核兵器は二度と使ってもらいたくない」というものですから、この希望をなるべく早くかなえるためには、核兵器使用禁止条約だけは一日も早く成立させるということです。

そのための一つの方法としては、77 年のジュネーブ追加議定書、これは皆さんのお手元にアピール文があると思いますが、そこに追加議定書の 51~55 条を添付してあり、そこには「市民への無差別攻撃」「市民の生存、生活手段並びに環境の破壊」を明確に禁止するということが書かれています。

実は、赤十字国際委員会が既に 57 年に「戦争時に市民に起きる危険を制限するための規則案」を作成しており、その規則案の中でも核兵器禁止条約が含まれていました。それから、77 年の追加議定書草案作成の段階でも、核兵器を含む全ての大量破壊兵器の使用を禁止する条項を追加議定書に含めるようにという提案が数度にわたって、数カ国から行われています。皆さん驚くかもしれませんが、そのとき、北朝鮮がそういう提案を出していません。しかしながら、アメリカ、イギリス、フランスなどの核兵器国の反対により、この大量破壊兵器禁止が国際条約として明文化されることはありませんでした。

しかし、今、これだけ核兵器廃絶への気運が高まっていますので、これをもう一度やるということです。従ってそこで、追加議定書の第 4 部に「いかなる状況においても、核兵器、ウラン兵器などの放射能兵器、その他の大量破壊兵器の使用を禁止する」という内容の 1 条項を追加するということを私たちは提案しています。

この追加議定書の利用は、先ほど言いましたように、そういう複雑な核兵器条約について議論する必要がない。ただ、1 条約項目だけをこの追加議定書に加えるという非常に単純なことでできます。時間を費やさずにすぐできることなので、これをやっていきたいということで、私たちはこの提案を赤十字国際委員会にも出しました。赤十字国際委員会のヤコブ・ケレンベルガー議長からも、非常に積極的なお返事を頂いていますし、オーストラリアの赤十字社からも「これは非常にいいアイデアだ。ぜひ赤十字で各国の赤十字に呼びかけて、この運動を展開していきたい」という支援のお言葉を頂いています。

従いまして、先ほどロウチさんが言われましたように、地雷、クラスター禁止条約というものがもう既にできています。ですからこの追加議定書を使って、核兵器の禁止条約をやるということ、これが、私たちは今、一番早くできる方法ではないかと考えています。もちろん、アメリカやイギリス、フランスなどは拒否するでしょう。しかし拒否しても構いません。とにかく条約を作って、条文化して、実体を動かして、これが国際慣習法になるということが大切だと思います。そうすれば誰も使えなくなります。

これが私たちの提案です。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

梅林：これで発言者を終わりたいと思います。縮めに、アーロン・トビッシュさんが 1 分でまとめをされます。

トビッシュ：この 1 時間半、スローモーションのテニスの試合を見ているような気持ちがありました。非常に興味深いアイデアがいろいろあったと思いますが、30 秒ほどで二つの言葉、ティム・ライトさんがおっしゃったお言葉です。「In some century (いつか、どこかの世紀で)」という表現を引用されました。最初に私は申し上げました。NPT 再検討会議が 5 年ごとにある。そして基本的なアプローチ、すなわち核兵器そのものの禁止に戻ろうとしているのです





が、しかし事務総長が言ったように、5年、また5年というように続きますと、いつまで待てばいいのか、いつになったら本当にやるべきことができるのかという気持ちになります。広島・長崎の原爆とは違う、空想の世界にクリントン長官は住んでいるのではないのでしょうか。もう待つことはできない。次の再検討会議の前に私たちは何かしなければならぬのではないのでしょうか。すなわち、いつまでも先延ばしをしようとする人たちに挑戦し、「それでは現実とは言えない」ということを訴えなければいけないと思います。

梅林：ありがとうございました。このセッションは、明日の午前中に議論される、実際に核兵器禁止条約に向かってどうするかという議論のための素材を出したと位置付けております。国連の現場、NPT 再検討会議の実際、それから日本政府の考え方、議員のお話、海外の運動、国内、広島・長崎の運動というところから、いろいろな要素が出てきたと思います。これを要素として、では次にどうするかという議論を組み立てていこうということです。

このセッションはこれで終わりたいと思います。3人、発言できなかった方は、午後のセッションで発言をお願いしたいと思います。長い間、聞きっ放しの会議を熱心に聞いて頂いてありがとうございました。

司会：ありがとうございました。梅林さんとトビッシュさんに、あらためて拍手をお願いいたします（拍手）。御発言を頂いた皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、会議 I を終了させていただきます。

2020 核廃絶広島会議

会議Ⅱ

世界的な展開に向けて

—国、都市、NGO の連携及び平和市長会議の役割—

日時 平成 22 年 7 月 28 日（水）14：00～17：00

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

コーディネーター 川崎 哲（国際交流 NGO ピースボート共同代表）

コメンテーター ジャクリーン・カバツソ（平和市長会議北米担当コーディネーター）

（発言）

- 1 コメンテーター ジャクリーン・カバツソ／Jacqueline Cabasso
- 2 スペイン・テルデ市長 アウレリアーノ・サンティアゴ／Aureliano Santiago
（テルデ市長代理 アントニオ・ガルシア／Antonio Garcia Algarra 代読）
- 3 スリランカ・マハラガマ市長 カンティ・コディカラ／Kanthi Kodikara Kariyawasam Haputantri Gamage
- 4 千葉県長生村村長 石井俊雄
- 5 静岡県焼津市総務部長 奥川清孝
- 6 オールソウルズ教会広島の子どもの絵画委員会 メルヴィン・ハーディ／Melvin Hardy
- 7 生活協同組合コープやまぐち全域理事 西山宏子
- 8 ひろしまと世界を結ぶこども文庫代表 柴田幸子
- 9 非核の政府を求める京都の会事務局次長 長谷川長昭
- 10 原水爆禁止日本国民会議議長 川野浩一
- 11 創価学会平和委員会 河合公明
- 12 世界連邦運動協会常務理事 塩浜 修
- 13 日本労働組合総連合会総合組織局長 水谷雄二
- 14 コスタリカ共和国大使館公使参事官兼総領事 アマリリ・ビジェガス／Amarilli Villegas
- 15 ハイチ共和国代理大使 ジャン・クロード・ボード／Jeu-Claude Bordes
- 16 コメンテーター ジャクリーン・カバツソ／Jacqueline Cabasso
- 17 リーチング・クリティカル・ウィル レイ・アッチソン／Ray Acheson
- 18 2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター アーロン・トビッシュ／Aaron Tovish
- 19 包括的核実験禁止条約機関（CTBT）準備委員会広報官 アニカ・サンボーグ／Annika Thunborg
- 20 日本国外務省軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄
- 21 IKV パックス・クリスティ スージー・スナイダー／Susie Snyder
- 22 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN） ティム・ライト／Tim Wright
- 23 国際連合軍縮部（UNODA）上席政務官 ランディ・ライデル／Randy Rydell
- 24 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会委員長 朝長万左男
- 25 Yes! キャンペーン実行委員会 磯 博夫



会議Ⅱ

「世界的な展開に向けて

― 一国、都市、NGO の連携及び平和市長会議の役割 ―

コーディネーター：川崎 哲（国際交流 NGO ピースポート共同代表）

コメンテーター：ジャクリン・カバツソ（平和市長会議北米担当コーディネーター）

司会：会議Ⅱを始めます。会議Ⅱでは、「世界的な展開に向けて」をテーマに、「国、都市、NGO の連携、そして平和市長会議の役割について議論を進めて頂きます。会議Ⅱのコーディネーターは、国際交流 NGO ピースポートの共同代表でいらっしゃいます川崎哲（かわさき あきら）さんです。コメンテーターは、平和市長会議北米担当コーディネーターのジャクリン・カバツソさんです。それでは川崎さん、よろしくお願いします。



コーディネーター 国際交流 NGO ピースポート 共同代表 川崎 哲：御紹介頂きました川崎です。よろしくお願いいたします。非常に多くの発言が午前中もありまして、発言し切れなかった方もいらっしゃいました。最初に申し上げなければいけないのは、既に私のところにこのセッションで発言をされたいとお申し出のある方が、なんと 24 名いらっしゃるということで、明日の議論に向けての材料の提供ということで、非常にいい形でこの 24 人の発言を頂いて、そして、できれば後半少し会場の皆様と意見交換をする機会を持ちたいと思っております。

その進め方に入る前に、テーマとして「世界的な展開に向けて― 一国、都市、NGO の連携及び平和市長会議の役割 ―」というものが出ております。この「世界的な展開に向けて」という言葉、英語のタイトルでは、「グローバルムーブメントをつくるために」というような書き方がされています。私はピースポートという団体をやって、船でいろいろな世界を回っておりますので、実感としてあるわけですが、地球は本当に丸いのですよね。そして世界は丸く一つのつながりで、地図を見ると、国境や国によって色が変わってたりするのですが、実際にそういう色はどこにも付いておらず、木は緑だし、空は青だし、海も青です。

この核兵器の問題や、あるいはこういう国際関係の問題の話をするときに、大概私たちは国と国の交渉、国家と国家の関係、あるいは国の防衛、国の安全保障というふうに考えてしまう、そういう議論が多いわけです。しかし、ここで言われているグローバルなムーブメントというのは、地球を一つの地球社会としてとらえる。丸い世界の一つの共同体として、村としてとらえることができれば、ここに集まっている皆さんはいろいろな国籍をお持ちだし、いろいろな国々から来られた方なのですが、一つの共同体の一人一人の参加者であるということが言えると思います。

この平和市長会議の、今日・明日の会議ですが、なぜ市長や市民や、場合によってはもっと草の根のグループが、核兵器という、ある意味では国際政治のトップに君臨するような大きなテーマを扱うのか、扱えるのかという疑問があります。もしかしたら、国家の指導者たち、あるいは世界の軍のリーダーたちは、そんな下々の者に何が言えるのだ、何が分かるのだと言うかもしれません。しかし、そこはあえて、私たちは地球社会の構成員であるから、この地球の中で核兵器というものが共通の脅威であり、これは共通の取り除かなければならないものだという認識を持って、何ができるかということを考えていく、それが市民も NGO も、国や国際機関と対等な立場で話をしていくという考え方の基礎になると思うのです。ですから、今日の午前中に出てきた、この核兵器禁止条約というのは、国家間の条約交渉なわけですから、本質的には高度に政治的な問題ではあります。しかし、それを遠い雲の上の話としないで、市民に何ができるのかというようなことにつなげていければと思います。

発言の順番ですが、午前中に積み残しもございましたが、市長さん



などの発言を先にさせて頂きたいと思います。スペイン・カナリア諸島のテルデ市、スリランカのマハラガマ市、千葉県の上野村、静岡県焼津市、この四つの自治体を先に行いまして、その次に地域のグループに入りまして、ワシントンD.C.ユニタリアン教会のグループ、生活協同組合コープやまぐち、生協ひろしまと世界を結ぶことも文庫、非核の政府を求める京都の会というように、地域のグループを行います。その次に、原水爆禁止日本国民会議、創価学会平和委員会、世界連邦運動協会、日本労働組合総連合という各団体にお話を頂きます。

その次に、在日の外国の大使館の方にお話を頂くということで、コスタリカ共和国、ハイチ共和国と進みます。それに続いて、国際的なNGO団体に回しまして、コメンテーターでもありますジャッキー・カバツさんに、西部諸州法律家財団としてお話をいただきます。続きまして、リーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アチソンさん、そしてこの「2020ビジョンキャンペーン」のアーロン・トビッシュさんにお話を頂きます。

終盤は国際機関ということで、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）、それから日本国外務省軍縮課長、それからあらためてNGOに戻りまして、IKVパックス・クリスティ、ICAN、国際連合軍縮部、そして最後に広島・長崎ということで、まずは長崎の核廃絶地球市民集会実行委員会、そしてYes!キャンペーンというふうに締めさせて頂くという順番で行きたいと思います。この24名の皆様がきちっとお話をさせて頂いて、何とか最後の議論ができますように、1人3分ということを守って頂きたいと思います。

この発言に入ります前に、冒頭、平和市長会議の取組を御紹介するという意味で、コメンテーターのジャッキー・カバツさんに簡単にお話を頂きたいと思います。



コメンテーター 平和市長会議 北米担当コーディネーター ジャクリーン・カ

バツ：こんにちは。もう何度も広島には来ていますが、ここにまた来られたことを非常にうれしく思います。私は、ロウチさんのように広島の特別名誉市民ではありませんが、いつかそういうふうになりたいなと思っています。また、通訳者の方々にお礼を申し上げます。通訳者がいなければこういう会議は不可能であると、非常に感謝しています。また、松島さんにもお礼を申し上げます。私は何年前かに松島さんにカリフォルニアでお目に掛かりました。そして、そのとき松島さんと私はリバモアの核兵器の研究所を視察しました。私にとって、被爆者の

方とこのような核兵器の研究所を視察するというのは、とても忘れることのできない、深い印象を残した経験でした。松島さんは非常に勇気がありました。あそこを視察して、そして今もまだ核兵器を生み続けているあのシステムをしかとお見つけになったことに、本当に感銘を受けました。

秋葉市長、田上市長、お招き頂きましてありがとうございます。私の仲間たちが、ヒロシマ・ナガサキ議定書のことや平和市長会議、そして平和市長会議がNPTで果たしている役割についていろいろと議論をしておりますが、私は、この平和市長会議がどういう役割を果たしているのかということをお話したいと思います。平和市長会議は本当にたくさんいろいろな可能性を持っている組織です。その可能性の大きさは、量的にも質的にも大きなものです。その量と質の二つについて話したいと思いますが、最初に、非常に簡単にですが、平和市長会議についてお話いたします。再びこの原爆の惨禍が起こらないようにということ、そのために広島・長崎両市はずっと終始一貫して核兵器を撤廃すべきであるという主張をしてきました。広島・長崎両市の市長は、そのイニシアチブで平和市長会議を進めてきて、2003年に「2020ビジョン」を展開しました。2020年までに核兵器を廃止しようという構想です。

ここで私たちは明記しておきたいのですが、その規約の中に書いてあるように、平和市長会議は核だけではなく、難民の問題、人権、環境破壊、飢餓の問題、そして貧困の問題などにも対応すると言っています。1982年、第2回国連軍縮特別総会が国連であったときに、当時の荒木広島市長が、核の廃絶のために町が、市が、結束すべきであるという案を出されました。自分たちの国境あるいは宗教を超えて、核廃絶のために協力をしよう。そしてその後の広島・長崎の市長もその伝統を踏襲されまして、この平和市長会議への参加を呼びかけられました。1982年に荒木市長が発案された構想がこのようにして実現していき、平和市長会議というのは非常に急速に成長しました。2003年、加盟都市は600都市以下でしたが、2010年7月現在で144カ国の4,030の都市が加盟しています。つまり、もう4~5倍にも増えたということです。



そして加盟都市は私たち平和市長会議が発信しているメッセージ、その実効性、効果性の訴えを受け入れているのです。世界の首都となっている大都市の半分がこの組織に加盟しています。今、私は数量的なお話をしましたが、2010年未までには5,000の都市がこの平和市長会議に加盟しているようにしたいと思っています。そうなれば、私たちは世界中の10億人以上の人たちを代表するのだと言うことができるでしょう。

次に、このような量的な成長により、質的にどのように向上していったかということをお話します。メンバーをリクルートしていく方法や仕組みはたくさんありますが、一つは、市長から市長へと伝えていくということです。市長が自ら自分たちの周りのコミュニティに対して、こういうことが行われていると知らせ、そして彼らの関与を募っていくということ。もう一つ、これもよく行われていることですけれども、草の根主導でやるということです。地元の市民グループが独自で組織し、そして自分たちの市長の所に行き、どうぞ平和市長会議に入ってくださいというふうに働きかけるということです。私が住んでいるアメリカでは普通そのようになされており、それが成功しておりますし、日本でもYes!キャンペーンが成功していると聞いております。

もう一つの方法としては、連邦あるいは国、政府のレベルです。ニカラグアもそうですけれども、例えば運輸インフラ大臣の主導により、ニカラグアでは市長の100%が既に平和市長会議のメンバーになっています。私もやはり日本がその次には、市長の100%がこの会議のメンバーになっているという国になって頂きたいと期待しています。地元のレベルではもっと様々なことがありますし、やるべきことがあります。例えば市長がいろいろと啓発、教育を行って、今発言者の方々がおっしゃったように、そのような意思、方向性、世論を喚起していくということです。これからまた、それぞれの市でどのような取組を行っていらっしゃるかという例を各国の市長から伺うことになると思います。

一例を挙げますと、私は、これは本当に今知ったばかりなのですが、去年の9月、世界で2番目に大きな都市であるメキシコシティで国連の会議が開かれ、メキシコシティがこの平和市長会議のメンバーになりました。国連事務総長も、それから秋葉市長もこの会議に出席されました。それから、広島に原爆が投下されてから66年目、原爆の投下を追悼するための式典がメキシコシティのトラテロルコ条約が結ばれたトラテロルコで開催されます。メキシコシティの市長が主催し、日本の大使も出席し、市民もたくさん参加して、8時15分になると1分間の黙祷が捧げられます。そして市長が話をし、平和市長会議の人たちに交じって、いろいろな人たちがそこからスピーチをすることになっております。それから子供たちがハトを空に放ちます。次の日にはメキシコシティの市長がメキシコシティの公園の中で平和コンサートを開きます。このような地元の取組が行われております。メキシコシティは世界有数の大都市ですから、こうした取組が大きな影響力を持つのです。そして、このメキシコシティの市長は平和市長会議でも強くリーダーとしての役割を果たそうとされています。それから、各国のレベルでもいろいろな国の市長会議の活動があります。ベルギー、ドイツ、イタリアなどではとても活発に活動している市長会議があります。

それから、独立した市町村の組織、例えば英国の場合にも非核自治体というものを作られております。マンチェスターがそうですが、初めて自分たちは非核自治体であると宣言しました。そして日本でもそうです。日本でも非核自治体というものがあり、この平和市長会議と非常に緊密に協力をしています。それから、多くの国でもこの平和市長会議を支援するというようメッセージを出しています。ラテンアメリカもそうですし、アメリカの全米市長会議もそうです。私が次に話しますときに、それについてもう少し触れます。

国際的なレベルや様々なレベルで活動がされていますけれども、このような連帯や組織を通じて、市長というのは、国家の政府に対してロビー活動を行う上でとても大きな役割を果たせる影響力を持っているのです。そのような政治的な圧力の効果性を高めていきたいと思っております。国際レベルでは、平和市長会議は代表団を送って国連やNPT準備委員会などでロビー活動をしています。また、ヨーロッパの市長のグループが合同で、例えばNATOの基地からアメリカの核兵器を撤去することを求める書簡に署名をしたりしています。

2007年のUCLG(都市・自治体連合)の会議で、世界中の都市の代表が集まって、平和市長会議の活動とその「都市を攻撃目標にするな(CANT: Cities Are Not Targets)プロジェクト」に賛同する決議を出しました。その決議文の一部です。「我々は通常兵器が現在市民社会に耐えがたい苦しみを与えていることを想起する。さらに我々は、大量破壊兵器の廃棄を国際社会に訴える平和市長会議の活動を支持する。我々は全ての国の武装集団に対し都市を攻撃目標とするのを止めるよう求める。都市を攻撃目標にするな!」2007年、国連は歴史の中で初め

て、ある一つの数字を出しました。つまり、人類の半分以上が今は都市人口である、都市に住んでいるということです。そうなりますと、市長というのは国際的な政策を生み出していく上でも、もっとこれから役割を高めていくことになるでしょう。

一つ、秋葉市長には、分かりにくいたとえで言うと、石炭の産出で非常に有名なニューカッスルに石炭を持っていくようなものですが、2006年にハーグで行われた国際司法裁判所の核兵器の違法性に関する勧告の10周年を記念する場で秋葉市長が都市の役割についてスピーチされました。本当に町、市というのは文明そのものである。そしてもちろん市民が住んでいる所で、こうした都市というのは全ての文明の発祥の地であり、文明を育ててきたものである。そして近代的な都市こそ、本当に文明を可能にするものであると。そして、都市が世界や芸術や経済やいろいろな分野でリーダーシップ的な役割を果たしていく。21世紀の都市というのは、こういう分野でリーダーの役割を果たすわけです。

そして21世紀というのは、私どもは都市の世紀であると考えています。国家の政府がもっと安全と繁栄を市民に提供するため、市というのはもっと深く国際的な努力を支えていく必要があります。特に国家の方でそのようなことを実際に実施していないときはそうです。都市を攻撃目標にするな（CANT）プロジェクトによって世界中の都市が冷戦の呪文から逃れ、核兵器の凶器の暴虐に反抗することができるのです。我々はもはやこの非人道的、非合法的な恐怖の人質ではありません。誠実ということが機能する社会には不可欠です。市長というのはその市民に責任を持っている。運命に責任を持っているのです。市長はその法律を守るだけではなく、誠実に、いつもいつも活動を行っていかなければいけない。市長は市民に近いので、それが市長を正直にし、常に誠実にさせるのです。

以上のコメントは、なぜ私たちがここに来ているのかということ、本当に象徴的に語っていると思います。

最後に、私は生涯をかけてNGOの活動をしてきましたが、その中でも、この平和市長会議は社会の他の分野の様々な人たちも取り込んでいって、NGOやいろいろな人たちとの関係を築き上げ行動していくべきだと言っています。例えば「ABOLITION 2000」や中堅国家構想（MPI）、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）、国際反核法律家協会（IALANA）などです。いろいろな組織と協力をしてやっていくということです。最近、5月1日にニューヨークのリバーサイド・チャーチで行われた平和市長会議の集まりでもこれらのNGOが非常に積極的に参加し、支援しました。「都市を攻撃目標にするな（CANT）」というプロジェクトや「2020ビジョン」を進める上でもそうです。また、NGOの活動は1,700万の核兵器禁止条約を求める署名の上でも重要な役割を果たしています。これは国際的な労働団体、国際労働組合総連合（ITUC）から、国際労働会議もこれに協力をして、1,700万の署名を集めたのです。このような国際的な労働組合、あるいは国際赤十字赤新月社連盟とも、我々は将来協力していくべきです。私たちはこれからももっともっと協力をして、市長と国会議員との間の協力も強化して、核廃絶に向けた連携を強めていくべきです。

最後に、国連事務総長が先ほどのメッセージでおっしゃいましたが、世界中の市長が結束すれば、世界中の人々も結束する。この言葉で私の説明を終わります。

川崎： ジャッキーさん、ありがとうございました。

それでは、早速それぞれの発言に入っていきたいと思いますが、皆様に3分という時間を守って頂きながら、24名の方のお話を頂く途中で、頃合いを見て、一度このセッションに休憩を入れて、最終的には5時に終了するというふうに進めていきたいと思っています。

最初にスペイン・カナリア諸島のテルデ市長のメッセージの代読を、アントニオ・ガルシアさんをお願いします。このお話はスペイン語と日本語の逐次通訳で行いまして、英語は同時通訳機を通じて流します。

スペイン・テルデ市長 アウレリアーノ・サンティアゴ（代読：アントニオ・ガルシア）： こんにちは。アントニオ・ガルシアと申します。健康上の理由でこの会議に残念ながら参加できなかった、カナリア島テルデ市のサンティアゴ市長のメッセージが私どもに届きましたので、これを代読させていただきます。

「親愛なる日本の政府および自治体関係者の皆様及び各都市を代表して御出席の市長の皆様、それから、この国際会議に招待されてお集まりの市民の皆様、間違いなく私たちは今、新しい時代に直面しています。この前の



世紀の大部分において、私たちをあれだけ不安に陥れた冷戦を過去のものにしてしまった新しい時代です。しかしながら、この新しい時代、新しい世紀の夜明けである今、私たちは平和にとって新たな脅威に直面しております。その問題というのは、新しいタイプの世界戦争が形成され始めているということです。すなわち、この地球上の数名の政治家が、権力を乱用することで核の危険を招くようなテロが起こるということです。各国政府はただ単に核兵器廃絶は絶対に必要なのだということを考える意識を持つだけでなく、一瞬にして殺りくを行う能力のある大量破壊兵器の廃絶を図る必要があるということです。また、飢え、悲惨な出来事、あるいは不正な行為や環境悪化なども、我々人類に対する犯罪であり、排除しなければなりません。

テルデ市は大西洋上の七つの島から成るカナリア諸島の心臓部に当たる島の中にあります。その位置は、アメリカの北西海岸からわずか 100km の所です。そして、その島の中心部に広島と長崎の悲劇を思い起こしてもらうための「ヒロシマ・ナガサキ広場」があります。この広場は、この島で育つ新しい世代が、かつてアメリカ合衆国が広島と長崎、二つの都市で人類に対して犯した罪を思い出すように、また、何よりもこのようなことが二度と繰り返されてはならないということに気付いてくれるように、一つの取組として役に立っております。

この広場の近くで学ぶ少年少女、私の市の全ての少年少女、その父母、それからこの地球上の全ての善良な人たちの名において、私は今ここで皆さんが推進され、主張されることへの支持と団結の意を表します。本来なら、私がここに皆さんと一緒にいることができ、私の言葉にさらなる価値を与えることができればよかったです。残念ながらそれはできませんでした。しかし、わがテルデ市は、気持ちの上で、今後これからいつも皆さんと一緒にいるとお考えになってください。

固い抱擁と平和と核兵器廃絶を願う私の気持ちとともに。

テルデ市長、アウレリアーノ・フランシスコ・サンティアゴ・カスティジャーノ。(拍手)

すみません、メッセージ以外に一言述べさせていただきます。テルデ市の「ヒロシマ・ナガサキ広場」、ここに日本国憲法の 9 条のスペイン語版が掲げてあります。なぜこういうものを作ったかといいますと、フランコ將軍のスペイン内乱の勃発が実はこの島で起こりまして、この島の人たちは非常に平和への思いが強いものですから、こういう「ヒロシマ・ナガサキ広場」を作り、いわゆる世界の希望であるという、世界に類を見ない、戦争を放棄した日本国憲法の 9 条の翻訳を掲げたということです。以上、付け加えさせて頂きました。ありがとうございました (拍手)。

川崎: ありがとうございました。続きまして、スリランカのマハラガマ市のカンティ・コディカラ市長にお願いいたします。コディカラ市長はシンハラ語でお話し頂きますので、日本語では逐次通訳を、英語につきましてはスクリーンで映し出すということをお願いいたします。

スリランカ・マハラガマ市長 カンティ・コディカラ: こんにちは。今日、私たちは世界で技術的な発展と産業



化に直面し、産業革命を経験してきました。知識を結集し、世界を知識ベースの国々に作り出そうと努力をしました。しかしながら、第 2 次世界大戦が起き、そして広島・長崎が大変な苦しみを受けることになりました。二つの原子爆弾によってアメリカ軍が起こしたこの惨劇により、一瞬のうちに多くの人々の生命が失われました。本当に心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

私たちは仏教を信じております。ぜひスリランカがこのような悲劇を繰り返したくないと思っていることを、多くの国々に知って頂きたいと思います。スリランカは平和市長会議の一員として、さらに活動を続けていきたいと思っています。そしてアジアの一員として、スリランカの自治体を結集し、協力していきたいと考えています。また、私たちスリランカはインド洋において、2600 年の歴史を誇っています。天候は雨季と乾季をはっきりとした典型的な熱帯性気候です。国土は北から南までわずか 3 時間で行くことができる大きさです。生物多様性にも富み、熱帯雨林に囲まれた素晴らしい所です。

もちろん途上国であり貧しい国でもあります。そして多くの様々な惨劇を私どもは見てきました。テロが起こったことも事実です。さらに、このような反政府組織 LTTE (タミル・イーラム解放の虎) によるテロ、そして

内戦を経験してきました。マヒンダ・ラジャパクサ大統領が政権を取り、この 30 年戦争にも終結が打たれ、平和をこの国にもたらそうと、さらなる努力がされていますが、軍事力により多くの生命が失われることとなってしまいました。しかし、私たちは大儀を持って、そして統一と連帯の力を持って、自分たちのリーダーシップを象徴的な形で実行して行きたいと思っています。

また、北からの人々が南の人々を訪れ、そして南からの人々が北を訪れることで、さらなるテロの勃発を防ぐと考えています。スリランカにおいては多くの宗派があります。またシンハリ語、タミール語、ムスリム、様々な共同体組織があります。このように異なった多様な世界においては、自由を享受していくことが必要であると考えています。私たちは、人の自由な往来と自由な経済活動と自由なサービスを今まで見ることはできませんでした。私たちの国の発展、そして人的資源のさらなる発達のためにはもっと努力し、これらを元に戻していかなければなりません。今、スリランカは平和な国になりました。太陽が昇り、そして通常のように沈んでいます。私どもは自信を持ってゴールを設定し、他の国々とともに大きな課題に取り組んで行きたいと思っています。

また、私たちはこの努力を日本から事例として学んだと考えています。アジアは「Mahinda Chinthana Concept」の下の一つとなっています。スリランカは運輸、特に空輸に関して国際的なハブとしての役割を担うことができると考えています。また、貧困を撲滅するという必要であると考えています。また、マハラガマ都市市議会において、経済社会発展プログラムを現在検討中です。私たちのさらなる目標は、我々の子供のために、将来の世代の発展と福祉を保証することです。

私たちはもう既にプログラムを実施しています。「マザー」というプログラムで、子供たちの保護を行い、新生児や幼い子供たちの栄養問題や精神問題、また肉体的な問題を解決するために努力しております。そして、子供は我々の将来の資産であると考え、知識を子供たちに教えています。就学時においても、同様の教育が必要であると考えています。様々なプログラム、例えば図書館サービスであるとか、教育の水準を上げるとか、また、子供たちに対して価値観やリーダーシップを教育するというを行っていきます。一方、コンピュータートレーニングセンターや福祉センターを設置し、高齢者のための様々な医療施設も作ってきました。私たちの市議会ではさらなる努力を傾注し、特に高齢者層に対し、福祉施設を提供していきたいと考えています。

また、地域開発活動も必要であると考えています。私たちの新しい都市計画は今、緒に付いたばかりです。さらにインフラ開発や地域開発を実行していきたいと考えています。ぜひスリランカを平和市長会議の国際会議の次の場所に選んでいただければ、心よりうれしく思います。スリランカを代表し、このような機会を与えて頂きましたことを心より感謝いたします。スリランカにおける社会経済開発プログラムのサービスをさらに普及させていきたいと考えております。ありがとうございました（拍手）。

川崎：ありがとうございます。非常に貴重な報告なのですが、この後の多くの発言者のこともございますので、ぜひ皆様、時間の制約を守って頂きたいと思っております。恐らく事務局の方が、発言途中で時間が来ると「あと 1 分」という札を持って前に出ると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、千葉県長生村の石井俊雄村長からお願いいたします。

千葉県長生村 村長 石井俊雄：2020 年までにこの地球上から核兵器をなくしていこうということで、日本国内、



そして世界各国からこの会場にお越しくくださった方々、そして被爆国でもないにもかかわらず、この平和市長会議に参加をしてくださる各国の皆さん、本当に私個人から見ても敬意を表す次第です。本当にありがとうございます（拍手）。

私は、去年長崎の平和市長会議総会に参加してから今日までのことを少し振り返りながらお話をしたいと思います。私は人口 1 万 5000 人の村で村長をしておりますが、まず個人で平和市長会議総会に参加をするのではなく、公的、村長として参加をするということに意義があるということで、議会の皆様に交通費 12 万円を補正予算で提案いたしました。ものの見事に否決を受けました。そこで、参加するかしないか迷ったわけですが、やはり私は「平和憲法を守る」という公約を基にして立候補して村長をしておりますから、やはり平和市長会議総会に自費でもいいから参加してみようということで、昨



年長崎の平和市長会議に行つてまいりました。そして私は長崎で学んだことをいち早く私の村民 1 万 5000 人に伝えなければならないという決意を持って行きました。パソコンを現地に持ち込み、通信、自分のニュースを現地で作りまして、自分の村に帰って 3 日後に、全村の人たちに学んできたことをニューズペーパーとして配布しました。

それから、平和市長会議に加盟させて頂きまして、村の中にいろいろと平和事業を取り入れようということでやってきたのですが、一つの報告は、7 月 24 日に千葉県と千葉市で「平和を願う市民のつどい 2010」として、広島の市長さんを含めて、千葉市長さん、今日お越しになっている佐倉の市長さん、そして白井の市長さん、私の 5 人のパネラーで、約 400 名の皆さんの前で平和について語り合いました。そのときに一つ私は印象に残ったことがありました。今の若い人たちは平和についてなかなか問題意識が持てないということで、戦争の悲惨さについて分からないという声が非常にあるという報告を受けたことです。私はそのとき思いましたし、今日も思っているのですが、だから現地に、広島・長崎に行って、歴史を見る、現実を見るということが大事ではないかということです。そのことを自分の心の中に強く思いました。そういう意味で、私は今後自分の村の子供たちに、広島・長崎のこの現地に来て、原爆の悲惨さを体験して、学んでもらおうと思ひ、平和教育をこれからやっというところと考えているところです。

そこで、私は幾つかこれから運動をもっと大きくしていくための提案をしたいと思ひます。一つは、昨日広島の市役所に行きましたら、「2020 年までに核兵器をなくそう」という垂れ幕のようなステッカーを見ました。私は、平和市長会議に参加をしている自治体の全てに、それを共通の行動として設置しようではないかということをやまず提案いたします。これは、私と今日一緒に来た隣の町の一宮の町長も言っていましたし、私もそのように思っています。

二つ目は、今まで長崎と広島が事務局、この運動を大きくしていくために事務的な経費をこの間捻出してきたと思ひます。昨年の平和市長会議の中で、活動費を協力して欲しいという提案を受けました。私は、全ての平和市長会議の加盟都市が今、無料で加盟しておりますけれども、今後は、長崎・広島の自治体の経費でやることもいいですが、できるだけ参加している加盟団体にも平和市長会議に活動資金を送る、協力する、そういうことを大きくしていきたいと思ひており、そうした問題意識を皆さんにも持つて頂きたいと思ひています。私自身の自治体もそうした協力をしようと思ひています。

今日、宮城県の町村会で組織を挙げて来ております。私も千葉県の町村会の一構成メンバーですが、千葉県の町村会の自治体がまだ全部入っているわけではありません。そういった意味で、今後自分の所属している千葉県の町村会の中で、全ての首長に対し、平和市長会議に参加して、2020 年までに核兵器をなくす運動を具体的にやっというのではないかと提案と行動を起こしていきたいと思ひています。

最後になりますが、私の非常に大切に生きて学んできた言葉で、沖縄で得た言葉を申し上げます。沖縄の首里城の職員にお聞きしました。沖縄の歴史は、「武器を捨てて友達になろう」ということです。今日の平和市長会議で言えば「核兵器をなくして世界中の人々が友達になろう」ということを共通の大切なこととしてこの会場で思い付きました。そういう意味で、これからも千葉県の長生村、九十九里浜の一番南に位置している、人口 1 万 5000 人、面積 27 平方キロメートルの村の村長ですが、皆さんと一緒に、2020 年までに核兵器をなくしていく、そういう運動を、ともに全世界の皆様方と行っていく、そういうことをお誓いしながら、私からの近況報告を終了いたしたいと思ひます。ありがとうございました（拍手）。

川崎：本当に素晴らしい御報告をありがとうございます。一方で、私は司会として、今 7 分の報告を頂いたという事実を申し上げなければなりません。ありがとうございます。それでは、焼津市から奥川清孝総務部長、お願いいたします。

静岡県焼津市 総務部長 奥川 清孝：皆様、こんにちは。焼津市は、広島、長崎とともに被爆市民を持つ都市で、日本のほぼ真ん中に位置しております。本日は、2020 核廃絶広島会議に市長の代理として参加をさせて頂くとともに、本市の核兵器廃絶・平和の希求について紹介する機会を与えて頂き、誠にありがとうございました。

水産都市として発展してきました焼津市は、1954年3月1日、焼津港所属の第五福竜丸がマーシャル群島ビキニ環礁でアメリカの水爆実験により、船と23人の乗組員が被爆しました。こうした水爆被災体験を持つ本市は、全人類の悲願達成のために、1985年6月19日、「核兵器の廃絶を願う焼津宣言」を行いました。そして、



この決意を世界の核兵器廃絶を願う人々の叫びとするため、本年6月30日に「第五福竜丸事件6.30市民集会」を開催し、事件が風化しないよう後世への継承に努めております。また、昨年10月には、広島・長崎と並んで被災の歴史を持つ焼津から世界に向けて平和を発信するため、核兵器廃絶と世界恒久平和実現のための運動を熱心に行っている国内外の個人団体を表彰する「焼津平和賞」を創設いたしました。賞金は100万円です。本日は、平和運動を熱心に行っておられる皆様に賞金はお持ちしていませんが、無料で外のブースでちらしを配布しておりますので、ぜひ帰りにお持ち頂きたいと思っております。

この平和賞は、先月6月30日に第1回の授賞式を行いました。東京の夢の島にございます第五福竜丸展示館を運営する公益財団法人第五福竜丸平和協会が受賞しました。この選考に当たっては、本年2月から4月にかけて、平和市長会議に加盟しております市町と国内20の学術機関に推薦を依頼するとともに、平和市長会議のホームページにも載せて頂き、公募をいたしました。最終的に個人12、団体14、計26について選考委員会で選考をして頂きました。

選考委員は、7名の方をお願いをいたしました。地元の有識者4人の方に加え、同じ被災の歴史を持つ広島・長崎からそれぞれお一人ずつお願いをいたしました。広島からは、皆様御存じのステイブン・リーパー広島平和文化センター理事長です。また、長崎からは、横瀬長崎平和推進協会理事長です。そして、最後のお一人は、フランス平和自治体協会顧問の美帆シボさんです。この選考委員の皆様には、はるばる焼津にお越し頂き、熱い議論を重ねて頂き、先ほど述べましたように、第五福竜丸平和協会が第1回焼津平和賞に決定いたしました。今後もこの「焼津平和賞」を通して、焼津から世界に平和のメッセージを届けたいと思っております。

第五福竜丸の母港を持つ焼津市として、核兵器廃絶を国際社会に訴えることは使命ですので、この平和市長会議に加盟している世界の都市と連携しながら、核兵器廃絶の国際世論をなお一層盛り上げ、世界恒久平和の実現に微力ながら努めてまいりたい所存です。

最後に、2020核廃絶広島会議で2020年までの核兵器廃絶の新たな方向性が示されることを切に願うとともに、「核のない世界」の実現に貢献することをお誓い申し上げ、焼津市の取組について紹介を終わらせて頂きます。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

川崎：ありがとうございます。続きまして、様々な市民活動に入っておりますけれども、アメリカ・ワシントンD.C.からいらっしゃいました、オールソウルズ教会で広島の子供たちの絵画委員会をやっていらっしゃいますメルヴィン・ハーディさんよりお願いいたします。

オールソウルズ教会広島の子供たちの絵画委員会 メルヴィン・ハーディ：日本の皆様、そしてパネリストの皆さんに感謝いたします。先ほど提出したスピーチはあまりにも長すぎますので、短く要約して御紹介したいと思います。



私のトピック、特に強調したい点は、世界におけるいろいろな共同体に我々の大きな思想を伝えていくということです。その基盤となるのが核兵器の廃絶です。これは私が言うよりも、被爆者の皆様が語ることで、私自身よりも強く、私自身の声より明確に伝えることができますし、誤算や誤解を防ぐことができると思います。国家、非国家主体が核兵器を持つことによって、我々全体に大きな危険をもたらすということをはっきりと伝えることができます。被爆者の皆様に対し、私たちも一体となって核兵器の廃絶を訴えかけていきたいということ、そのような仲間に入れて頂きたいということをお伝えしたいと思います。

私のトピック、特に強調したい点は、世界におけるいろいろな共同体に我々の大きな思想を伝えていくということです。その基盤となるのが核兵器の廃絶です。これは私が言うよりも、被爆者の皆様が語ることで、私自身よりも強く、私自身の声より明確に伝えることができますし、誤算や誤解を防ぐことができると思います。国家、非国家主体が核兵器を持つことによって、我々全体に大きな危険をもたらすということをはっきりと伝えることができます。被爆者の皆様に対し、私たちも一体となって核兵器の廃絶を訴えかけていきたいということ、そのような仲間に入れて頂きたいということをお伝えしたいと思います。

私はワシントンD.C.やニューヨークから多くの人たちのメッセージを携えてやってきました。今日、私が代表を務めていますワシントンD.C.の広島・長崎平和委員会、ニューヨーク・ハーレムのInternational Artists for Peace and World Harmonyを代表して、ジャッキー・カバツさんとともにこれらのグループが我々にとって



どういう意味合いを持つのかという観点でメッセージをお伝えするためにやってきました。また、オールソウルズ教会の広島の子どもの絵画委員会を代表し、第二次世界大戦後のオールソウルズ教会と広島の小学校との交流の物語をお話するためにやってきました。1947年、米国の首都ワシントン D.C.にあるオールソウルズ・ユニテリアン教会が広島の爆心地付近の小学校や孤児院に文房具や運動用具を贈り、その御礼の気持ちをこめて、小学生が描いた絵と書が教会に贈られました。そのうち広島市立本川小学校から贈られた作品が近年発見され、信徒たちの寄付により、修復され、子どもたちの素晴らしい作品がよみがえりました。この夏、この作品たちは広島に里帰りし、作品を描いた人たちや被爆者の皆さんと再会します。今週 7 月 31 日にこの再会が行われます。ワシントンからテレビなどの報道メディアもこの再会を取材するために広島にやっています。私はこうしたお話を皆さんに御紹介するために広島にやってきました。(拍手)。

川崎：この後、コープやまぐち、そして生協ひろしまと世界を結ぶこども文庫、そして非核の政府を求める京都の会と続きますので、それぞれ御準備をお願いしたいと思います。それでは、生活協同組合コープやまぐちの全域理事、西山宏子様、よろしく申し上げます。

生活協同組合コープやまぐち 全域理事 西山宏子：皆さん、こんにちは。今日は、6月30日に開催したやまぐち



ちピースフォーラム「秋葉広島市長と共に考える核兵器のない未来」について発言させていただきます。この企画は、コープやまぐちなど 5 団体で構成する山口県ピースアクション実行委員会が主催し、企画のきっかけは、原爆被爆・終戦 65 年の今年 5 月、山口県内の全ての自治体が平和市長会議に加盟されたことでした。国内での全自治体加盟は広島県に次いで 2 番目です。平和市長会議への加盟は、私たちが毎年自治体首長と行っている行政との懇談会で要請させて頂いてきたこともあり、大変うれいことでした。この全自治体の平和市長会議加盟を多くの県民に知って頂きたいと思いました。そして、これを機に、自治体と市民で平和への思いを共有し、共に進める平和運動が広がっていくきっかけを作りたいと思いました。

プログラムは、第 1 部を秋葉市長による講演、第 2 部を「県内市長と共に考える『平和』」としました。県内全市長へは、秋葉市長のお話を市民と一緒に聴いて、一緒に学習し、一緒に考える場を設けたいと、参加を呼びかけました。その呼びかけに 8 自治体の市長・副市長が当日御参加して頂きました。また、御公務で当日参加できなかった市長も、ピースフォーラムにメッセージを寄せてくださいました。こんなに多くの市長・副市長が参加して下さったのは、毎年行っている行政との懇談会で培った信頼関係もあったのではないかと思います。

当日は、市長・副市長を含め、475 名の参加がありました。第 1 部の秋葉市長の御講演では市民運動の大切さを学び、第 2 部の「県内市長と共に考える『平和』」では、市長・副市長、秋葉市長、被爆者代表、市民代表に、平和市長会議に、加盟された思いや御自身の平和への思いを、短い時間でしたが、お話しして頂きました。その言葉の一つ一つは、参加された方にたくさんの新たな発見や共感・感動を生むものでした。最後に、「あなたにとっての平和とは」というテーマで一言メッセージを頂きました。そこには、「愛」「家庭」「命の尊さ」など、どれも身近な平和を願う言葉で、みんなの心に印象深く残りました。

フィナーレは、山口県の歌手、ちひろさんと共に、「私と小鳥と鈴と」を会場の参加者全員で手話コーラスしました。歌詞にある「みんな違ってみんないい」、相手を思いやる、大切にすることこの歌詞がフォーラムを象徴しているようで、会場は一体感に包まれました。8 自治体の市長・副市長と市民が一堂に会し、意見を交換し、またその場に秋葉市長に御参加頂けたことは、今後の自治体と市民が共に進める平和運動においてとても意義深いことだったと思います。

平和市長会議への加盟は一つのステップです。そして次のステップは、核兵器廃絶を願う自治体と市民が共に行動することだと思います。その意味で、今回のフォーラムは今後の取組の第一歩が築けたのではないかと思います。今後、例えば山口県版の平和市長会議のように、共に具体的な行動を進めることができれば素晴らしいなと考えております。ありがとうございました(拍手)。

川崎：ありがとうございます。それでは、ひろしまと世界を結ぶこども文庫代表の柴田幸子さん、お願いいたし

ます。

ひろしまと世界を結ぶこども文庫 代表 柴田幸子：皆様、こんにちは。ようこそ広島にお越し頂きました。私



は40年ばかり子供の本にかかわってきましたが、広島では一年を通して平和文化センターや学校、または公民館や図書館、そして地域文庫などでも子供たちと一緒に平和を考え、学ぶことが行われております。そこでは、被爆者の話を聴くこと、映画や読書、その他いろいろなものを通して、子供たちは平和について考え、そして学んでいるわけですが、多くの子供たちからいつもこんな言葉が返ってまいります。「僕たち(私たち)、戦争なんか大嫌い」。それから、「原爆はとても恐ろしいし、たくさんの人が死んでいる。平和な方が絶対にいいに決まっている」。そして、「大人は戦争をしてはいけない、平和が大切と言いながら、どうして戦争するの?」「どうして原爆のような恐ろしい兵器を造るのか」と反論されます。

また、毎年8月6日に子供たちが読み上げる子供宣言や、オバマ大統領就任以来、大統領あてにつづられた子供たちの平和を願う必死の思いを、私たち大人は、そして世界はどう受け止めるのでしょうか。そしてどう答えるのでしょうか。第2次世界大戦が終わった後のことですが、南極大陸の領有権を幾つかの大国が主張しました。そのとき、国際社会に復帰したばかりの日本の外交担当者が現在の南極条約を提案し、それが国際社会に受け入れられたのです。そして、今のような形が平和なうちに出来上がり、それぞれの国の科学者が協力し合いながら研究・開発を進めています。

国際条約は、国家対国家でしか結ぶことができません。しかし今、世界は平和への潮流が動き始めており、NGOがその大きな役割を果たしています。平和市長会議は現在144カ国・地域、そして4,037の都市が参加するという、世界でも例のない大きなNGOの組織となっています。この組織を全世界に広げ、今こそ、その存在と目的を、あらゆる情報網を駆使して国際社会に発信し、核兵器廃絶への気運を盛り上げるべき時だと思えます。そのためには、広島から世界のマスコミに対して、地球を何千回と破壊し尽くしてもなお余りある2万3000発という核兵器の現状を、特に核保有国の国民に伝えてもらわなくてはならないと思えます。例えば今日のこの会議は、どのように世界の人たちに発信されるのでしょうか。また、参加各都市・各地域に、自国内で連帯し、自国の政府と議会に核兵器廃絶のために率先して世界のリーダーとして活動することを求めるべきです。特に日本政府に対しては、政権交代の好機でもあり、核兵器廃絶のためのリーダーとして、指導的役割を果たすことは国際的ににおける日本の地位の評価にもつながると思えます。

また、一昨年、広島ではG8下院議長会議が、そして昨年は核不拡散・核軍縮に関する国際委員会が、続いて今年4月にはインターアクション・カウンシルの総会などなど、その他国連関係やNGO会議もたくさん開かれています。このような会議が広島の地で開催されるということは、とても意味のあることだと思っています。それぞれが会議をするだけでなく、連携して、まずは世界中に非核化地帯創設の実現に取り組んでほしいと思えます。そして、平和市長会議が中心となって、国際社会の中で2020年までの核兵器廃絶に向けた大きな流れを創り出してください。

私たちも小さな市民グループですが、広島市民の平和を願う心を世界に届けたいと、「ヒロシマの絵本」を贈ることをしてきました。中国の小学生やパキスタンの高校生、そしてアメリカの下院議長、国務長官という方々からもお礼状が頂けたことに、とても大きな喜びと希望を抱いております。

「地球は青かった」、これは人類初の宇宙飛行士ガガーリン少佐が、広い広い宇宙から地球を見たときの言葉です。宇宙から見た美しい地球、その美しいはずの地球を壊す戦争ごっこをしている人間たち。本当にばかげたことです。子供たちの世代に平和で豊かな地球を譲り渡すことこそが、今を作る私たち大人に課せられた責任です。また、科学者の人に申し上げたいと思えます。兵器を造るのではなくて、平和な世の中を残すための、例えば台風や雷のエネルギーを電気に替えるといった研究をぜひして頂きたいと思えます。

このような会議で発言の機会を頂きましたことを感謝申し上げます(拍手)。

川崎：ありがとうございます。それでは、非核の政府を求める京都の会、事務局次長の長谷川昭さん、お願いいたします。



非核の政府を求める京都の会 事務局次長 長谷川長昭：皆さん、こんにちは。私は、「非核の政府を求める京都の会」と「核兵器廃絶ネットワーク京都」の事務局をしております。



最初に、昨年 11 月に秋葉広島市長さんに、今年 6 月には広島平和文化センター理事長のスティーブン・リーパーさんに京都に来て頂き、素晴らしいお話を頂いたことに対して、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。私は、お二人の講演会を準備する中で、京都における反核平和に取り組む団体・グループ、NGO の協同の輪が大きく広がり、自治体との連携が一段と進んだことを報告したいと思います。

まず、秋葉広島市長講演会について言えば、その実行委員会を京都の YMCA、YWCA、生協連、IPPNW 京都など、14 団体で結成しました。そして、実行委員会は京都府内 27 自治体の全てを訪問し、講演会への出席、メッセージの送付、そして平和市長会議への加盟を呼びかけました。講演会で、秋葉市長は地方自治体レベルでの核兵器廃絶運動を進めることの意義を強調され、2020 ビジョンの説得力のあるお話を展開されました。参加者は 450 人ほどに上り、京都市長、宇治市長、大山崎町長からのメッセージが寄せられ、また、七つの自治体の平和担当部局の方が参加されました。京都においては、こうした自治体と NGO との交流・協同の催しは、近年にはないことでした。それができたのは、平和市長会議の存在意義を前面に押し出して取り組んだからできたのだと考えています。

これに自信を得た私たちは、NPT 再検討会議直前に「古都・京都から核兵器廃絶に向けた世界の呼びかけへのアピール」運動に取組ました。呼びかけ人には、益川敏英さん、瀬戸内寂聴さんら京都在住の各界代表 12 人になってもらいました。その呼びかけでは、「原爆投下の候補地でもあった日本の古都・京都の地から世界の各国の指導者、そして地球上の全ての人々に向け、核不拡散条約（NPT）再検討会議において、期限を切った核兵器廃絶条約の合意が達成されることを心から訴えます」といった点を強調し、短期間に京都在住の著名人を中心に 272 人の方に賛同いただきました。このアピールを英語に訳して、NPT 再検討会議要請団に託し、5 月 2 日にドゥアルテ国連軍縮問題上級代表に直接手渡し、ニューヨークにおけるパレードや署名活動中に約 800 枚を手渡すことができました。

今年の 6 月 23 日は、スティーブン・リーパーさんに京都に来て頂き、NPT 再検討会議の報告集会を兼ねた講演会を開催いたしました。自治体の担当部局にも案内状を送りました。リーパーさんは、NPT 再検討会議の合意内容を分析・評価され、草の根の反核平和運動が大きな役割を果たしてきたことを強調されるとともに、さらに運動のレベルアップの緊急性についてお話し頂きました。

以上、この 1 年間の三つの取組を通して、京都における反核平和に取り組む団体・グループの相互信頼が深まり、自治体との連携も広がりました。しかし、まだ日本政府を唯一の被爆国の政府にふさわしい国際的立場に立たせるところまでは至っていません。このためにも、京都の地において反核平和運動に取り組んできた団体・グループとの協同の和をさらに広げ、自治体との連携を一層強化していく決意を述べ、発言を終わります。ありがとうございました（拍手）。

川崎：ありがとうございます。この後は、原水禁、創価学会、世界連邦運動連合と続いていきます。そこが終わるところでちょうど発言リストの半分が終わるということですので、皆様、御協力をお願いいたします。

それでは、原水爆禁止日本国民会議議長の川野浩一さん、お願いいたします。

原水爆禁止日本国民会議 議長 川野浩一：私は、長崎の被爆者でもあります。「核なき世界を」と訴えた米国のオバマ大統領が唯一の加害国と言われるなら、わが国は唯一の被害国です。私たちは、核被害の恐ろしさ、非人間性を知っている唯一の国、唯一の国民です。それ故に、2010NPT 再検討会議に大きな責任を持ち、また、期待をかけてきました。しかし、わが国はその役割を十分に果たし得たのでしょうか。

最終文書にも残念な部分は数多くあります。しかし、それ以上に重要なのは、ここで、NPT 再検討会議で決められたことを、世界各国が、いや、わが国がいかに積極的に推進するか、させるか



だと思います。一体何ということでしょうか。NPT 再検討会議が終わるのを待つかのように開始された、日本とインドとの原子力協力協定。許されるものでは決してありません。わが国が NPT を形骸化させるのでしょうか。NPT を潰すのでしょうか。また、非核三原則は国是として堅持、いや、法制化を急ぐべきです。それにもかかわらず、核持ち込みを是認するかのように、「非核 2.5 原則」答申を出しました。たとえ総理の私的諮問機関とはいえ、あの答申は一体何でしょう。これも決して許されるべきものではありません。全く論外です。

先ほど軍縮議連よりお話がありましたが、一昨年 8 月 9 日、長崎で発表された「北東アジア非核地帯構想」を推進することこそが、今わが国唯一の被害国日本が行うべき最大の責任と役割だと私は思います。民主党政権になりました。ぜひ私はそのことを実行して頂きたい。そのことをお願いして終わります。以上です（拍手）。

川崎：ありがとうございます。それでは、創価学会平和委員会の河合公明さん、お願いいたします。

創価学会平和委員会 河合公明：午前中のセッションで国連のランディ・ライデルさんが NPT 最終文書にお



ける重要なポイントの一つとして挙げた人道法の原則の話がございましたが、そのことに焦点を当てて申し上げたいと思います。

今日、議論になっています核兵器禁止条約（NWC）に向けての討議で重要になると思われるのは、今回の NPT の最終文書で国際人道法の原則を遵守する必要が各国により再確認された事実を繰り返し強調していく、この点にあると理解しています。核兵器の問題は、単に軍事や政治的な論理の次元に留まらず、そうした論理を優越する人間性や人道という価値に照らして議論されるべきである。今回の合意項目は、そのことを指摘するものだと理解しています。化学兵器や生物兵器は、使用はおろか、保有自体が国際的な不名誉であるとの認識から、それらを全面的に禁止する条約が締結されております。同様に、今後核兵器禁止条約を実現していく上で重要なのは、人道法の原則を核兵器に当てはめていくという点にあると思います。こうした観点からの呼びかけを、市民社会は意識して繰り返し繰り返し行っていくべきではないかと考えています。

残念ながら、率直に言って、核問題、中でも核兵器禁止条約に対する関心は、日本社会でも軍縮問題に関心の高い NGO を除いてそれほど広がりを見せていないという現実があるのではないかと私は認識しております。それをどのような形で克服するのか、これは実に大きな挑戦です。なかならず核兵器禁止条約（NWC）、これを市民一人一人の課題としてとらえる意識をはぐくむために、情報交換と討議の場として市民が参加できる対話のフォーラムを、NGO、また自治体、それから今日午前中のセッションで、基調講演でロウチ大使が指摘されていた、「ディープ・ヒューマン・ディメンジョン」とおっしゃっていますが、特に人間的な側面に深いかかわりを持っている宗教団体、こういった様々なセクターが力を合わせて、なかなか日本の社会の中ではクロスプラットフォームで議論する場が作られていないという現実がありますが、そうした現実をどう打開して核兵器禁止条約（NWC）を実現していく、そういう世論を喚起していくことができるか、このことを真剣に検討する時期に来ているのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました（拍手）。

川崎：ありがとうございます。それでは、世界連邦運動協会常務理事の塩浜修さん、お願いいたします。

世界連邦運動協会 常務理事 塩浜 修：こんにちは。合同ブースに世界連邦のパンフレットがありますので、



後ほど御覧ください。核兵器廃絶の前にはできることとして、核兵器の使用を禁止するという条約を作りましょうという提案です。では、どこに作るか、どうやって作るか、ぜひメモを取ってほしいのが、国際刑事裁判所ローマ規程第 8 条、これだけ覚えて頂ければ私は安心して帰れます。国際刑事裁判所ローマ規程第 8 条、ここに「戦争犯罪」という規定があり、例えば毒ガスの使用についてはもうここで禁止されているのです。

いろいろな例示があります。戦争犯罪の例示の中に毒ガスの使用禁止などはありますから、ここにもう 1 個付け加えて頂いて、核兵器の使用を例示すればいいと、そういうことをぜひ提案したいと思います。この核兵器の使



用を違法化することが、核廃絶というもっと大きな目的への第一歩となると信じております。ぜひ一緒にやっていきましょう。ありがとうございました。(拍手)

川崎：ありがとうございます。それでは、日本労働組合総連合会（連合）の総合組織局長、水谷雄二さん、お願いいたします。

日本労働組合総連合会 総合組織局長 水谷雄二：皆さん、こんにちは。今日は、連合の平和運動の一端について御報告申し上げまして、私の発言とさせて頂きたいと思っております。連合は1989年に結成をされました。それ以来、核兵器の廃絶を含めます平和運動を連合の大きな運動の柱としてとらえ、毎年6月から9月まで平和強化月間として取り組んでまいりました。



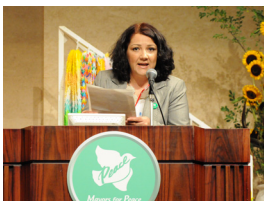
具体的には、6月には沖縄で「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定」を求める沖縄行動、8月には核兵器の廃絶を求めて広島・長崎での行動、そして9月には北方四島の早期返還を求める北海道根室での行動です。とりわけこの広島におきまして、毎年8月には核兵器の廃絶を求めて全国から5,000名の仲間がこの広島に集まり、日本の代表的な平和団体であります原水禁（原水爆禁止日本国民会議）・核禁会議（核兵器禁止平和建設国民会議）との3団体の共同によります平和大会やシンポジウムの開催等々を実施しております。また、地元の連合広島の協力を得まして、被爆者の皆さんによる被爆体験を聴く「ピースセミナー」等々も開催しているところです。こうした活動を通じ、我々労働組合もこの世界から核兵器を廃絶するということを世界各国に呼びかけていく機会にしておりますし、いかに原爆が悲惨な状況を生み出すのかということ学ぶ機会として、また語り継ぐ機会としてしているところです。

この4行動以外にも、先ほどから出ていますような、今年5月のニューヨークでのNPT再検討会議にも「2010 ニューヨーク行動」として実施いたしました。この実施につきましては、昨年からの全国的な主要な駅等で、また連合の仲間を通じて、核兵器廃絶に向けた署名活動を実施し、730万筆をNPT再検討会議の議長に手渡しましたし、また、国際的な労働組合組織であるITUC（国際労働組合総連合）に呼びかけまして、共催で国際平和会議も実施しました。この会議には、平和市長会議から秋葉市長、長崎の田上市長にも御参加頂きまして、平和市長会議の取組、あるいは原爆の悲惨さを訴えて頂きました。これからもこのITUCに強く呼びかけ、世界中の労働組合がこの核兵器廃絶に向けた取組を進めるように、連合としても取り組んでまいりたいと思っております。今後とも平和市長会議と連携を強めて、さらに取組を強化していくことを表明しまして、活動の報告とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

川崎：本当に多くの貴重な御報告ですが、時間が限られているので、御協力ありがとうございます。この後、コスタリカ共和国、そしてハイチ共和国のそれぞれ大使館からお話を頂いて、それに続きましてジャッキー・カバツさんから御自身の御報告を頂いたところでいったん休憩を入れたいと思っております。

コスタリカ共和国大使館の公使参事官兼総領事でいらっしゃいますアマリリ・ビジェガス様、お願いいたします。

コスタリカ共和国大使館 公使参事官兼総領事 アマリリ・ビジェガス：皆様、こんにちは。コスタリカ共和国は中米の中部に位置する小さな国です。この広島の「2020 核廃絶広島会議」に参加できることを本当に名誉と考えております。広島の秋葉忠利市長より寛大な御招待を頂いたことに心から感謝申し上げます。



広島の皆様、特に被爆者の皆様、また日本の皆様、この会議の全ての関係者に申し上げます。広島の皆様、特に被爆者の皆様、また日本の皆様、この会議の全ての関係者に申し上げます。コスタリカは、1948年以降、軍隊を廃止するという決定を取ってきました。そして全ての経済的な資金を最も重要な目標であります保健と教育に回すという決定をしたわけです。そこで、1980年代、20年以上も前のこととなりますが、わが国はもう一度努力を傾注しながら、我々の地域で平和を達成しようとしてきました。中央アメリカにおいて、隣国に対して平和と調和の中で生活できるということが、いかなる人間にとっても最善の生き方なのだとすることを説得してきました。

わが国は単に世界に対して平和を宣言するだけでなく、また自然との平和も宣言してきました。生物、植物、動物の種、陸地に住むもの、あるいは水中に住むものに対して平和に共存していこうというのです。ギャロップの調査、「フォーブス・マガジン」、またエール大学の環境法・政策センターの調査によりますと、昨年コスタリカは「世界で最も幸せな人たち」として第1位を獲得しました。また、「最もグリーンな国」として第3位、「世界で最もクリーンな国」として第3位に位置付けられております。だからこそ、この三つの理由をもって平和であり、軍隊や兵器の無い国ということによって、人々が適切な生活の条件を与えられて、より良く生きることができるのです。

コスタリカは全ての国際機関、また全ての政府に対して軍縮をできる限り促進するよう提言しています。責任を伴った合意を全ての国家間で達成し、それによって世界が核兵器のない世界になることの重要性、またできるだけ軍備を削減していくことの重要性に共通認識ができればと思います。

コスタリカは、武器や兵器を買うお金を完璧に制限し、それを市民の至急の必要性に振り向けることが必要であると考えています。軍備管理、軍縮、また核兵器の不拡散、また平和と安全保障の維持にはこれが基本であると考えています。秋葉市長は「核兵器の廃絶は、今日人類が直面する最も喫緊の課題である」とおっしゃっており、わが国はこのことを強く認識しております。毎年 IGP の 1% を投資し、これから 20 年間、世界において初めての国として、2021 年にカーボンニュートラルの国にしていこうとしています。これは 60 年以上にわたって軍隊を持たないということにより、「平和の配当権」によって資源を確保することができるのです。

コスタリカの詩人はこのように言っております。「人類のよりよい運命のために戦う義務を我々は持っています。素晴らしい運命があるのだから。単に我々の国民の戦いを傍観する、立ち会うというだけではだめだ。」このような時代にあっては、中立であるということは人類を裏切るものであると思います。佐々木禎子さんがおっしゃったように、平和を維持することは我々の叫びであり、祈りでもあります。人類にとって素晴らしい教訓を残して頂いてありがとうございました。(拍手)

川崎：ハイチ共和国の臨時代理大使、ジャン・クロード・ボードさん、お願いいたします。御発言はフランス語で頂きますので、英語に関しては原稿を配布いたします。

ハイチ共和国 代理大使 ジャン・クロード・ボード：まず、秋葉市長に対し、素晴らしいリーダーシップを持



ってこの会議を引っ張って頂いていることに感謝申し上げ、賞賛したいと思っております。ロウチさんからは、核のない世界を創ろうという素晴らしい基調演説を頂きました。私もまた、その役割を担い、そして歴史の一役を担いたいと思っております。

本日、悲劇の象徴であるこの地でこの感動的なセレモニーに出席させて頂くことを本当にうれしく思っています。この機会に各国政府や国際機関の代表の方々に、大量破壊兵器の止まることを知らない競争と全ての核兵器の拡大を阻止して頂くよう懇願いたします。人類の未来はまさにそこにかかっているのです。戦争や破壊の政策の中で支出される巨大な予算があれば、それは最も不安定な状況で生活している何百万、何千万人の人々を救済できるでしょう。

私は、全世界的な平和の追求のために、女性が重要な役割を果たすということを特に強く強調したいと思いません。生命を育む性として、女性たちは彼女らの父を、兄弟を、夫を、そして息子たちを、必ずや説得できるでしょう。私たちがその一員であるこの地球の神々しい美しさは最も深い尊敬に値し、かけがえのない生命を守るため、私たちができることは全てしなければならぬということです。ここに参集している私たち全員が、平和に向かって必要なこの歩みを進めることを約束いたします。私はこの場をお借りして、核兵器の備蓄削減の枠組みを議論され、協定に署名された方々全てに敬意を表するとともに、人類全てを代表して深く御礼申し上げます。これらの見識あるリーダーたち、希望の使者たちのお手本が、近い将来全ての意志決定者によって引き継がれることを切望します。

私の切なる願いは、一人一人の人間がシンプルで基本的な環境、すなわち調和の取れた平和な世界で生きることです。ありがとうございました。(拍手)



川崎：ありがとうございます。それでは、休憩前の最後の御発言として、ジャクリーン・カバッソさんをお願いいたします。

平和市長会議 北米担当コーディネーター ジャクリーン・カバッソ：ありがとうございます。ハイチで6カ月前に恐ろしい地震がありました。それによって、少なくともアメリカ合衆国が1945年に投下した二つの原爆による死者と同じぐらいの犠牲者が出てしまいました。地震は自然災害だったのですが、一方、核兵器はどこで使っても、より大きな災害をもたらし、適切な対応を取ることはできません。ただ、核兵器の使用というのは100%予防が可能な人為的な行為です。そういった意味で希望があると思います。



そこで、軍事支出、核兵器に対する支出についての私の考えを述べたいと思います。これは2名の前の発言者の中にもありました。グローバルな経済危機にあるにもかかわらず、全世界の軍事支出、人を殺すための資金は驚くべき率で伸びています。そのために火急な人間のニーズが犠牲にされ、多くの世界における軍備競争が拡大されています。そしてさらに多くの巨大な軍事基地が建設され、戦争のために宇宙が使われ、核兵器が近代化されているのです。SIPRI（ストックホルム国際平和研究所）の2010年の年鑑による推定では、全世界の軍事支出は、2009年には1兆5310億ドルに増えました。これは前年同期（2008年）に比較して6%増、2000年以降49%の増加です。SIPRIによりますと、グローバルな経済危機は世界の軍事支出にほとんどインパクトを与えていなかったといいます。さらに同研究所の報告によりますと、天然資源による収入が多くの途上国の軍事支出を大きく支えているというのです。石油やその他の主要産品による収入が急速に伸びている結果だということです。

さらに研究所は次のように警告を発しています。天然資源による収入が軍備拡張の資金源となっていることから軍事支出が増加し、さらに内部・外部の脅威から資源を保護する手段として軍事支出が増加することにつながるかもしれない。また、2009年、上位10カ国の軍事支出が世界の軍事支出の75%を占めており、米国だけでも43%を占めているというのです。核兵器は安くありません。ブルックリン研究所が98年に終えた原子力に関する調査によりますと、低く見積っても米国は核兵器に5兆5100億ドルを1940～1996年で使っているというのです。同期間における核兵器の支出が、米国政府の総支出、この中には教育訓練、雇用、社会サービス、農業、天然資源、環境、一般の科学、宇宙、テクノロジー、コミュニティ、地域開発、災害救助、それらを入れたものよりも、あるいは法の施行、エネルギー生産と規制に関する支出を合算したよりも大きいというのです。また、2008年度版の年鑑を見ますと、米国は核兵器に関連したプログラムだけでも240億ドルを使っています。これは中国、フランス、英国、ロシアを除く世界の一国の軍事総支出を超えるものです。

米国の上院では、新しいSTART（米核軍縮条約）、CTBT（包括的核実験禁止条約）の批准が核兵器に対する大幅な支出の増加の条件付けとして政治的に位置付けられているのです。最近のNPT再検討会議の中盤で、新しいSTARTを上院に上程することの絡みで、オバマ大統領は議会によって義務付けられた計画の報告書を提出し、米国の核兵器の維持と近代化についての報告を行いました。平和市長会議の2020ビジョンキャンペーンとは対比的に、この計画の中では核兵器の維持・近代化のために800億ドルかかるというのです。その中には、ニューメキシコ、テネシー、ミズーリの新しい爆弾製造工場建設が含まれます。また、核兵器の運搬手段の近代化のために2020年までに1000億ドルかかるというのです。核兵器の研究や生産プログラムの資金は、2010年の64億ドルから2018年の90億ドルまで40%増ということになります。冷戦体制時の年間平均と比べても43%増です。

米国だけではなくありません。全ての核兵器保有国がその軍備を近代化しているのです。2005年の「人間開発報告書」によりますと、人の生活に対する脅威のいかなる評価においても、軍事支出と人のニーズの間には非常に大きなミスマッチがあるとしています。報告によりますと、開発援助に使う1ドルに対して10ドルの軍事支出が予算に組み込まれているというのです。また、全ての国連加盟国政府が2000年に同意をした国連のミレニアム開発目標（MDGs）において、貧困、飢餓、疾病、子ども・母親の死亡、あるいはその他の疾病を2015年までに減らすという目的を立てています。こうした公約を実施するためのコストは戦争ほどかからないのです。毎年1兆3000億ドルが世界の軍事支出に向けられているわけですが、推定によりますと、1年間760億ドルをこの開発目標に支出することを10年間約束することで、この目標を達成できるというのです。2008年9月20日から22日

米国だけではなくありません。全ての核兵器保有国がその軍備を近代化しているのです。2005年の「人間開発報告書」によりますと、人の生活に対する脅威のいかなる評価においても、軍事支出と人のニーズの間には非常に大きなミスマッチがあるとしています。報告によりますと、開発援助に使う1ドルに対して10ドルの軍事支出が予算に組み込まれているというのです。また、全ての国連加盟国政府が2000年に同意をした国連のミレニアム開発目標（MDGs）において、貧困、飢餓、疾病、子ども・母親の死亡、あるいはその他の疾病を2015年までに減らすという目的を立てています。こうした公約を実施するためのコストは戦争ほどかからないのです。毎年1兆3000億ドルが世界の軍事支出に向けられているわけですが、推定によりますと、1年間760億ドルをこの開発目標に支出することを10年間約束することで、この目標を達成できるというのです。2008年9月20日から22日

のミレニアム開発目標（MDGs）に関するハイレベル会合、これは国連事務総長が呼びかけたものですが、その会議がこのポイントを想起する良い機会でした。潘事務総長によりますと、我々の世界はMDGsを達成するための知識と資源は持っている。我々の今日の課題は、いかに開発目標を達成するかという行動計画に同意をするということです。

また、全米市長会議が、軍国主義から人間の安全保障に移行していこうというリーダーシップが都市によって執られるということを訴えました。また、全米市長会議では6月に全会一致で画期的な決意を採択し、核兵器の予算に対して直接的に異議を申し立てること、核兵器等の近代化と新しいSTART、CTBTとを切り離して考えようということが言われました。都市は最近の不況によって大きな打撃を受けており、失業率は上がるし、収入源は減ってきている。そのため非常に重要な公共サービスを削減しなければいけなくなっている。警察官、消防士、教師、医師、緊急非常事態の作業員、あるいはバスドライバーが減ってきているということです。そこで全米市長会議は米国連邦議会に対して、核兵器並びに核兵器システムの近代化の資金を止めて、また核兵器プログラムの支出を冷戦体制レベル以下に削減することによって、火急の都市のニーズに資金を振り向けるべきだとしています。また、決議の中では、アメリカ上院が新しいSTARTを全く無条件で遅延することなく批准するようにと呼びかけております。さらに、オバマ大統領が他の核兵器国のリーダーと共に国連事務総長の5つの核軍縮の努力をするように呼びかけており、平和社会についても言及しています。

川崎：ありがとうございます。それでは、ここでいったん10分間の休憩を入れたいと思います。4時に再開しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

休憩

川崎：大変短い休憩時間で恐縮でしたが、今、コメンテーターのジャッキーさんが戻って来られると思いますので、再開をしたいと思います。このセッションは5時に終了するというので、1時間弱時間が残されており、参加の御希望が出ている方々があと9名いらっしゃいますので、皆様がその発言時間の約束を守ってくだされば、時間どおりにきちっと終わることができると思います。

改めて前半部分を振り返ってみますと、本当に地域の、地方での、地元での取組のお話から始まり、そこからまた日本の政府あるいは各国政府の政策の問題への言及もありまして、さらには経済の視点、あるいは教育や宗教の役割といったようなことにも話は広がっていったように思います。この後半、休憩の後は、再び国際的なNGOあるいは国際組織、また政府の方のお話に戻っていくというような流れにしたいと思います。これから発言順を申し上げますので、前の人の番が来ましたら用意をして頂きたいと思います。

発言の順番は、リーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アッチソンさん、それから2020ビジョンキャンペーンのアーロン・トビッシュさん、それからCTBTOのアニカ・サンボグさん、そして外務省の鈴木軍備管理軍縮課長、それからIKVパックス・クリスティのスージー・スナイダーさん、ICANのティム・ライトさん、国連軍縮部のランディ・ライデルさん、そして核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会の朝長万左男さん、そして最後にYes!キャンペーン実行委員会の磯博夫さんというふうが続いていきます。

では、最初に、リーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アッチソンさんをお願いいたします。

リーチング・クリティカル・ウィル レイ・アッチソン：再びありがとうございます。2回目の機会を頂きました。



カバツさんからこのセッションの前に、市民社会がさらに平和市長会議と協力していくことの重要性についての言及がありました。平和市長会議は一般市民の力を結集し、核軍縮の実現に寄与することを目的としたユニークな存在です。休憩の前に、今まで軍事費がどのように支出されてきたかという話もありましたが、市のレベルにおいて、NGOと一緒に、経済と核兵器との関係を調べるための調査プログラムを実施することを提案したいと思います。核兵器への支出によって、教育や社会プログラムに使われるべき資金が奪われているということだけでなく、核兵器への大規模な投資によって誰が利益を得ているのか、また核兵器



資金が何に結び付いているかということ調べるということです。このプログラムでは、核産業の施設のある市やコミュニティとどのように結びつくことができるか、どのように様々なレベルで協働できるか、ということも調べてみるができるかもしれません。

核兵器はかなり抽象的なものです。人によっては意味するものが違うのです。「道徳の欠如」であったり、「力の源泉」であったり、「安全保障」であったりします。あるいは「財産」であったりします。しかし別の人にとっては、主として労働者階級ですが、そのような産業で働いている人々にとっては、家族を養うための「仕事」でもあります。家族を養うために核施設で働いている人と、景気の問題や帝国主義、モラルといったことについて話そうとすることは大変難しいことです。しかし、核施設のある都市や町の人々と協働する別の方法があります。人々は必ずしも無関心なのではなく、行動するための能力が足りないのです。平和市長会議のような大規模なネットワークがこの能力を幾らか提供することができると思っています。

特に重要なのは、核廃絶を訴える人々が、これらの人々の日常的な苦しみに関わることです。共同体組織の課題に関して、住民と協力して取り組むことが必要です。例えばニューメキシコにあるロスアラモスで、核施設のプラント建設が行われています。ものすごく大量のコンクリートが使われ、42億ドルかけて造られています。これは、ニューメキシコ州で高速道路網整備に次いで2番目にお金のかかる建設プロジェクトです。ゴールデングート・ブリッジの約6倍の建設費用がかかっています。この建設プロジェクトに対して、地域住民は抗議集会を開くことができます。こうした活動は、地域住民および子供たちにも目に見える効果をもたらすでしょう。

しかし、核兵器関連投資から利益を得ている人々からの抵抗はあるでしょう。ベクテル社という会社があります。ニューメキシコに建設される新しい建物の最大の企業スポンサーです。同社は米国各地の政府核施設の管理を請け負っており、200億ドル以上の収益を上げています。「ストックパイル・スチュワードシッププログラム」といわれる核兵器の備蓄と管理計画にも関与しています。これは（核爆発を伴わない）様々な実験を通して核兵器の信頼性を維持していこうという計画です。ベクテル社は米国内の原子力発電所のほとんどを建設し、また、そこから出る放射性廃棄物の処理でも稼いでいます。

私は、平和市長会議がここで役割を大きく果たすことができると思います。それは、核兵器産業から利益を得ている企業に対するディスインベストメント、つまり投資の引き上げをさらに拡大していくということです。例えば1985年、米国アラバマ州のある市長が、各国の市長による会議に出席した全市長に対し、人種隔離政策を実施していた南アフリカでビジネスを起している企業との契約から撤退するように呼びかけました。このように、ディスインベストメントといわれる投資の引き上げは、平和市長会議に感銘する市長が協調的に行うことができます。また、広報キャンペーンを行い、そしてこのような投資の引き上げの決定を広く市民に周知する必要があります。また、そのようなキャンペーンは、国の政府と連携して行うことができます。例えばノルウェー政府は、しばらくの間このような倫理的なディスインベストメント運動に積極的に関与してまいりました。平和市長会議は、ノルウェー政府やその他の国々と資金および共同戦略の可能性について話し合うべきだと思います。

これが私のほんの一部ですが、意見です。どうもありがとうございました。(拍手)

川崎：ありがとうございます。それでは、アーロン・トビッシュさん、お願いします。

2020 ビジョンキャンペーン事務局 国際ディレクター アーロン・トビッシュ：カバツさん、あるいはアッチ



ソソンさんから、核兵器がどういうインパクトをもたらすのか、使用されなくとも、あまりにも多くの資金がたぎ込まれているので、それを別のより良い形に使って、世界中の人々の安全を図るということの方が良いのではないかと提言を頂きました。また、被爆者の方からも、こういった核兵器が使われた場合に何が起るのかということについて伺いました。これについてはもう少し後で話しましょう。いろいろ情報が出てきております。

例えば飢餓に苦しむ子供に寄付金を募る場合には、たくさんの子供たちよりも一人の子供に焦点を当てた方が寄付が集まりやすい。何千人もの子供が飢餓で死んでいるということになると、あまりにも圧倒されてしまうの

で、一人の子供に焦点を当てた方がいいということです。同様に核兵器に関して考えるとき、地球は一つしかないということを考えることです。素晴らしい惑星に私たちは住んでいるのです。核兵器はどういう影響を及ぼすのかということを考える場合には、常に一つの惑星をイメージして頂きたいのです。

抑止というのは大きなギャンブルです。敵国はもし自分が攻撃されたらもっと強くたたき返すという信念に基づいています。核の抑止というのは、そうした報復の確率をさらに超えて、本当にもっとひどい反撃をするのであれば、敵国が攻撃をすることはなく、それによって核兵器を使うことはないと考えられるわけです。しかし、この確率をどれぐらい高くしたら、こうしたリスクに満ちた行為が全くもって無意味な行為となり得るでしょうか。

冷戦体制のときに、本当に厳しく報復をする（核兵器で攻撃する）ということは、ジェノサイド（大量虐殺）のことであって、広島・長崎を何倍にも超える規模でのジェノサイドを意味しました。これは冷戦体制後も変わっていません。依然として都市が標的となっているのです。多くの人たちはこれを全く受け入れることができないし、リスクに満ちた違法な行為であると考えたのですが、それでも核保有国のリーダーたちはいつもこのような形で、何百万人の人々の生命を盾にギャンブルを続けているのです。

このギャンブルが冷戦体制にはかなりリスクが高いと思われたのですが、現在から思うと、我々が考えた以上に、この賭けは危険な、大きなものになっています。2件の新しい科学的所見が明らかになり、これについても検討しなければなりません。最初に、核兵器が都市に爆発をした場合には、ファイアーストーム（高熱の爆風）が発生するという事。第2の科学的な所見として、広島の100倍に相当するファイアーストームによる壊滅的な気候変動が起こるということです。ファイアーストームというのは自然ではほとんど起こりません。しかし、第2次世界大戦中、集中的な焼夷弾による爆撃や、広島・長崎に対する核兵器の使用によって、10以上の都市が全滅してしまいました。

このファイアーストームというのは、嵐のような力を持つ爆風という特徴があり、非常に高い温度を生成します。1950年代当時、核爆発は特別な状況においてのみこのファイアーストームが発生すると考えられていました。しかし、現在分かっているのは、その逆であるということです。普通の条件でも核爆発によってファイアーストームは生じるのだということが分かっています。気候変動について我々は核時代の当初よりもより多くの知識を持っており、いろいろな強力な方法論ができていて、人為的な作用が気候変動にどう影響を与えるかが分かっています。

ファイアーストームから上がる煙は、雨雲のかなり上に上昇し、太陽光によって温度が高まって、いつまでも大気中に浮かんでいます。1カ月のうちにこの煙の層が世界中に広がって、地表に届く太陽の光を地球のどこでも少なくしてしまうという現象を起こします。これは徐々に起こる地球の温暖化とは違って、急激に、より破局的な影響を与えます。毎年より長い冬になるということは、食物を成育できる期間が短くなり、収穫も少なくなります。また、飢饉によって最も脆弱な人々と国々が影響を受けることになり、疫病が世界中の人々に蔓延することになります。広島の100倍に相当する核兵器を使用することによって、10億人の人たちが10年のうちに死にます。この10億人の人たちはどういう意味を持つのでしょうか。有史以来1万年の全ての戦争、飢饉、疫病による死者の数を合わせてようやく10億人という数字に達するわけです。10年の間に10億人が亡くなるということはどういうことなのでしょう。どのように人類がこのような破局的な災害に立ち向かうことができるのか。それがまだ明確でないのであれば、この破局的な災害をもたらすギャンブルを止めなければいけません。状況はますます悪くなっているということを申し上げておきましょう。

「重大な過失」という法的な用語が意味するのは、例えば、他の人がより安全に住むために知るべきことを伝えなければならないのに、それをしない場合に「重大な過失」となるというものです。核兵器国の指導者たちがこういった新しい科学的な情報を、自国の核政策の立案にあたって配慮しているという証拠は一切ありません。米国の「核態勢の見直し」を見ても、気候変動ということは全く言及されていないのです。また、核兵器国のリーダーたちは何百万人の人々を搾取するという事に慣れ親しんでしまったために、10億人といっても全く関係ないと思ってしまうのかもしれませんが。

一体どうすればこういった向こう見ずな、危険なギャンブルが良くないということを説得することができるのでしょうか。このことに対し都市は、「都市には可燃性の物質が大規模に集積しており核のファイアーストームによって燃え尽きる時が来るのを待っているのだ」などということをはっきりと否定することができます。それで都

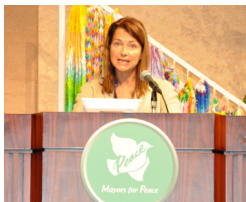


市が今、先端に立って、気候温暖化であるとか、気候変動の破局的な状況への道りを変えるリーダーになりたいとやっているわけです。こうした点で都市が非核地帯を確立する世界的な努力の最先端にあるべきだといえるのです。法的なアクションとかその他については、時間がないので終えたいと思います。

最後に、あまり魅力的な終わり方ではありませんが、状況は明確であり、都市が警告を発して、全ての人類に対する脅威、この星に対する脅威を国民ならびに政府に訴えかけていくべきだと考えます。ありがとうございました。(拍手)

川崎：ありがとうございました。今お話し頂いたことの多くは、明日の議論の中でも生かしていけるのではないだろうかと思います。それでは、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会の広報官、アニカ・サンボーグさん、お願いいたします。

包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会 広報官 アニカ・サンボーグ：ありがとうございます。先



ほど私は「食べてみないと分からない」ということを申し上げました。各国は言われたことに同意していると言っています。しかし、それが本当に分かるのは、この公約が実際に具体的な手段において、そして国連事務総長の5項目提案に則って実行されているかどうかを確認することによってです。

さて、今後、市長、都市の指導者、議員、市民、そして市民社会が世界的に、各国政府と議会がその公約を実行するかどうかを見ていかなければなりません。包括的核実験禁止のための国際キャンペーン、ネバダ・セミパラチンスク運動、グリーンピース、これらの団体もCTBT（包括的核実験禁止条約）の実現を目指して、1990年代の中盤に活躍しました。現在、多くの都市やNGOがCTBTを批准していない9カ国でCTBTを発効させるべく政府や議会に働き掛けています。

米国においては、ワシントンに拠点を置く非常にしっかりした組織のシンクタンクがあります。そして米国の当局と議会に対して、CTBTのメリット、重要性についてロビー活動を行っています。また、草の根運動もやっています。特に核実験による放射能の風下に位置した米国の南西州での活動です。市長、元上院議員、宗教家、平和活動家など彼らは非常に精力的です。ユタ州はCTBTについて非常にはっきりとした意見を述べています。また、全米市長会議が重要な役割を担って、無条件に遅延なくCTBTを批准すべきとして米国の上院に働き掛けています。もちろん全米的にも、各州においてももっと活動や運動が必要です。

そして、今まで少なかったけれど、これから期待したいことは、市長、都市のリーダー、市民社会、そして草の根の人々による核のない世界を創るための活動です。中国、エジプト、インド、イラン、イスラエル、パキスタン、このような国々についても重要な行動を取るべきです。CTBTの実現を目指した活動、もしくは核のない世界を創るということを今までして来なかった人々から賛同を得ることが必要です。190カ国の国々は、核のない世界に賛同を表明し、核のない世界は重要だと言っています。しかし、そのような賛同を言い訳にし、遅々として具体的な手段を取らない所があります。これはパラドックスです。核のない世界を創ると言っておきながら、それを言い訳にして、遅々としてステップ・バイ・ステップで動かないのです。実際は核のない世界を創るつもりはないのです。

しかし、ここで私たちはしっかりと見据えなければなりません。具体的な軍縮の手段があっても、その意図が十分に実行に移されていないということ、そして、何もしないことの言い訳に核のない世界が使われているということです。核のない世界というのは、具体的な手段を政府が説明責任を持って実施してこそ初めて実現するのです。ありがとうございました。(拍手)

川崎：続きまして、日本国外務省の軍備管理軍縮課課長の鈴木秀雄さんをお願いいたします。

日本国外務省軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄：2回目の発言の機会を頂きましてありがとうございます。今回は「軍縮・不拡散教育を通じた政府と市民社会との連携の重要性」についてお話ししたいと思います。



いわゆる軍縮・不拡散教育に関しては、2002年に国連事務総長の報告書が国連総会に提出され、その報告書に含まれる「34の勧告」が国際的な取組の指針となっております。この報告書は、世界中の個人に向けて軍縮に関する知識・技術を広めることをその目的の一つとしておりますが、日本政府も、報告書の勧告を重視して、例えば海外の若手の外交官を広島・長崎へ招待するといった、唯一の戦争被爆国である日本の特色を生かした取組を行っております。

また、先般のNPTの運用検討会議では、政府は軍縮・不拡散教育に関する提案を作業文書として提出したほか、42カ国を代表して軍縮・不拡散教育に関する共同の声明を発表しております。この作業文書の中では、市民社会が果たす役割を確認し、政府と市民社会との連携の必要性を強調しております。また、対話の促進の場を提供すること、それから高齢化した被爆者の方々の証言や経験を、デジタル技術を用いて次の世代に伝えていくことを提案しているといったことのほか、各国政府や市民社会の参加を得た「グローバル・フォーラム」の開催を提案しております。さらに、共同声明の中では、核兵器国であるロシアの参加も得ながら、核兵器使用による破滅的な結果に関する教育の重要性、あるいは各国政府、国連、国際機関、NGOを含む市民社会間の協力促進の重要性について訴えております。

結果として、NPT運用検討会議の最終文書の中では、運用検討会議の歴史上初めて、軍縮・不拡散教育の必要性に関する文言を最終文書の中に書き込むことができました。また、共同声明に42カ国の参加を得たということで、その他の参加国の政府に対して大きな影響を与えることができました。

一方で、軍縮・不拡散教育を促進していく上では、政府のみの取組では十分ではありません。政府と市民社会が協力・連携していく必要があります。政府としては、国際的な軍縮・不拡散の取組の中で、市民社会は極めて重要な役割を果たすことができると信じております。特に、被爆の実相を伝え、核軍縮の気運を維持していくという観点では、市民社会の皆様が今実践されている、被爆者証言を国際社会に向けて発信する活動というのはかけがえのないものだと思います。

また、平和市長会議による活動も、核兵器のない平和で安全な世界を一日も早く実現することを目指すという点において、政府の取組と目標を共有されております。NPTの運用検討会議では、福山外務副大臣の一般討論演説の中で、政府と市民社会の連携強化が必要だという観点から、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の取組も紹介をさせて頂きました。これは、軍縮・不拡散分野での日本国内の重層的な取組について国際社会に紹介するよい機会となっただけではなく、他の参加国政府に対して、政府と市民社会の連携の重要性を示すことができたと思っております。

政府としては、今後も市民社会との意見交換を続けながら、より積極的に連携を模索していきたいと考えております。ありがとうございました。(拍手)

川崎：ありがとうございます。それでは、IKV パックス・クリスティのスージー・スナイダーさん、お願いいたします。

IKV パックス・クリスティ スージー・スナイダー：まず、通訳の人たちにお詫びを申し上げます。既にたくさん



さんの発言を伺いましたので、私の発言をかなり変えました。さらに短縮もしましたので、本当に通訳の方には事前にお詫びを申し上げておきます。

最初に、私はブルガリアの外務大臣が2週間ほど前、7月13日におっしゃられた発言を引用したいと思います。「いかなる一国、あるいは国家集団も、核軍縮という究極の目標に向けた最大限効果的な我々の歩みを阻止するようなことがあってはならない。またそのような不安や疑い、認識を持たれることがあってはならない。」そのようにおっしゃっています。ブルガリアの外務大臣のとても素晴らしい御発言だと思います。

ここで皆さんに質問を投げかけたいと思います。軍隊はどこにありますか。軍はどこにありますか。右翼はどこにいますか。実際に私たちの平和の目的に賛同しない人たちはどこにいますか。では、核廃絶が必要だということに賛同できる人はどこにいますか。「2020 ビジョン」を達成するため私たちは、心から賛同し



てくれないかもしれない、そんな人たちとも話さなければいけないのです。他の分野では合意点が見いだせないような人たち、あまり好きではない人たち、一緒にご飯など食べたくないと思うような人たち、そういう人たちも、幅広い核廃絶の連携を組むためには必要なのです。

私たちの政府の保守派の多くは支出を削減したいと考えています。支出を削減するのなら核兵器への支出を削減しましょう。その次に、核兵器のインフラを構築するお金の削減です。既に核兵器を持っている国々、それからまた、私の母国オランダのようにまだ核兵器を持っていないような国でも核の傘を支援するようなインフラを持っているのです。その支出を削りましょう。オランダの場合には、このような核兵器関連の建造物を解体させていこうということで、今のターゲットは F-35 という爆撃戦闘機です。そのような戦闘機を削減すると、それだけ支出も削減できるのです。

市長というのは国境を越えて、宗教を越えて、いろいろとお互いに手を差し伸べて、他の共同体組織と協働できる、そういう立場にあります。市長が、例えば退役軍人の協会などにも手を差し伸べて協力してもらいたいと思うのです。自分たちの都市に住んでいる全ての人たちと一緒にあって、嫌いな人も含めてです。以上です。(拍手)

川崎：ありがとうございました。それでは、核兵器廃絶国際キャンペーンのティム・ライトさん、お願いいたします。

核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) ティム・ライト：ありがとうございます。通訳の方、スージーさんと



同じように、準備したものと違った話になるかもしれません。

さて、政府の中には、オーストラリアなど、日本の政府も含めてそうなのですが、核兵器禁止条約というのは時期尚早だと言うところもあります。しかし、時期尚早ということはありません。核兵器を非合法化することをもう 65 年も私たちは待っているのですから。NPT 再検討会議で、ノーベル平和賞を取られた地雷禁止キャンペーンのジョディ・ウィリアムズ氏の例を見れば、ごくわずかな人たちが政府の所に行って地雷の禁止を求めた、そのとき外交官は「そんなことは無理だ」「そんなことは実現できない。現実の政治を理解していないからそんなことを言えるのだ」ということを言ったわけですが、しかし交渉が始まり、数年たった後、条約になった。今、外交官たちは同じことを言っています。核兵器禁止条約などはできないと言っています。しかし、それに耳を傾けてはいけません。むしろ、彼らこそ私たちに耳を傾けてほしいと思います。ごくわずかの人数で始まっても、それが大きくなるからです。

NPT 再検討会議の前日、5 月 2 日、1 万 5000 人がニューヨーク・タイムズスクエアから国連の建物の前までデモを行いました。政府に対して「今こそ軍縮を」ということを求めました。同じ日に 2,000 万人の署名、多くは日本の方の署名を含んでいましたが、これが再検討会議の議長に直接手渡されました。本当にたくさんの箱に入っていました。

そして 6 月 5 日、30 カ国で 80 の同時行動が取られました。メッセージはシンプルで、「今こそ核兵器禁止条約を」というものです。私たち ICAN (核兵器廃絶国際キャンペーン) はこの基本的なメッセージの中に様々な力を結晶させようとしています。「ミリオン・プリーズ (100 万の請願)」というキャンペーンがあります。来週原爆投下 65 周年に合わせて開始します。ビデオを使って請願行動を各国のリーダーに対して行おうと思っています。ICAN もテレビの広告、コマーシャルで訴えかけていますが、これから共にこのビデオキャンペーンを進めようと考えています。ありがとうございました。(拍手)

川崎：ありがとうございました。それでは、国際連合軍縮部上席政務官のランディ・ライデルさんをお願いいたします。

国際連合軍縮部 (UNODA) 上席政務官 ランディ・ライデル：核廃絶には、三つのレベルでの持続的な取組が必要です。一つ目は核保有国、二つ目は各国の外交共同体組織、特に様々な非政府組織、そして三つ目は市長



や議員など市民社会の取組です。二つ目と三つ目のレベルにおける協力関係、つまり外交共同体組織と市民社会との協力関係は、既に 2010 年の NPT 再検討会議で効果的な結果をもたらしており、今後も継続されるでしょう。

核兵器保有国については、公式な軍縮への約束や公約を国内法令や各種制度、それから予算などに取り込んでいくことが彼らの大きな課題になります。そうすれば、IKV パックス・クリスティのスージー・スナイダーさんが先ほど言ったような核軍縮の交渉を行うためのインフラを作っていくことができます。

世界的な大衆運動はこの目標に役立つし、最終的な達成（核廃絶）を確実にするためには、そうした大衆運動は不可欠であるかもしれません。しかし、軍縮プロセスを推進させる前提条件であるというわけではありません。関連するその他の問題、戦争をなくし、全ての地域紛争を解決し、核の拡散やテロ活動のリスクを解消するということも役に立ちますが、これも軍縮の前提条件であると思ふべきではありません。世界的な運動に展開するためには、国政において軍縮を優先事項となすこと、国民の間での支持を築くこと、説明責任を果たすこと、それから、ニュースメディアからの関心を高めることが重要です。しかし、世界的な運動もまた重大な課題を抱えています。それぞれの運動ごとにアプローチが違います。高まる恐怖に重きを置くアプローチもあれば、現在の政治に視点を置いたものもあります。あるいはもっとよりよい将来への希望を論じるというアプローチもあります。別の課題として、大衆運動に対する支援で特に長年にわたる場合には、多くの国の政府や財団が乗り気でないため、資金調達の問題もあります。これも克服しなければなりません。また、様々な国や地域の枠を越えた活動をいかに取りまとめるかという問題もあります。ある地域で効果的な戦術が他の地域においては適切ではない場合もあります。ミサイル防衛やその他抑止力に依存していったらどうなるのか、その代替策としてどういうものがあり得るのか、そういうことも提示していく必要があります。

例えば地雷廃絶だとか、大気圏内の核実験の制限など、これは世論形成をすることにより成し遂げてきたようなものです。大衆運動もまた政策に影響を与えることができる例です。大衆運動は成功を共通の利益とすることにより、軍縮の推進に参加する機会を与えてくれます。こういう面では不可欠なのです。（拍手）

川崎：続いて、朝長万左男さんをお願いいたします。

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会 委員長／日本赤十字社長崎原爆病院 院長 朝長万左男：2 度目の機



会を与えていただきましてありがとうございます。通訳の方には、午前中もですが、今も原稿を用意していなかったのでお詫びいたします。

日本には古い諺といますか、「大同につく」と言い方があります。そして小異を残した「大同小異」という言葉があります。長崎の地球市民集会は、長崎市とタイアップして約 10 年の活動を行ってまいりました。まさにその出発点がこの大同と小異ということでした。当時の伊藤長崎市長がそういうお考えを持っておられて、長崎市民全体を代表する長崎市と、30 ぐらいあるそれぞれの NGO、これはそれぞれの考えに基づいて結成されて活動していったものですが、「核廃絶」という大同につくということを決断して、これまで、例えば市民の税金を頂いて 3 年に 1 回の国際会議を開くとか、そういうことをやってきました。NGO というのはとても貧乏ですから、自分たちだけでそういう何十人もの外国の方をお呼びするという力はありませんが、それが可能になり、既に 4 回そういうことをやってきました。

翻って日本政府と我々 NGO の交流も、この会議を通じて芽生えまして、最近では全国的に NGO の緩い団体もできておりまして、川崎さんにリーダーシップを執っていただいて、外務省とも定期的な協議が行われるというところまでまいりました。この場合もやはり大同についているかと思います。

しかし、北東アジアの非核地帯などを目指しております我々長崎の地球市民集会と外務省のお考えは相当隔たりのある。これも小異と我々は考えているわけです。時の政策というのは、やはり次第に変わっていく。政治的なパラダイムシフトが国際レベルで起こると変わるといことも考えられます。そうしたことから、大同について外務省とも協議をしています。

先ほど鈴木課長の方から教育に関して日本政府の賛同の思いが表明されましたが、これは我々も本当に素晴ら



しい発想だと評価しています。我々も、日本国内もそうですが、例えばアメリカの方にまで出掛けて交流していくということも考えているわけで、そういうところも国としての御支援を頂きたい。そういうことによって、この大同の目的を少しずつ達していくことができると考えております。

以上で終わりたいと思います。(拍手)

川崎：ありがとうございました。それでは、予定されていたスピーカーの最後の方になりますけれども、Yes！キャンペーン実行委員会の磯博夫さん、お願いいたします。

Yes！キャンペーン実行委員会 磯 博夫：私は、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への賛同署名を中心に集める活



動をした「Yes！キャンペーン」のキャラバン隊を担当させていただきました。昨年の9月28日から今年の4月まで、1750ある日本の自治体のうち、900ぐらいの自治体を回りまして、そのうち60%ぐらいの首長さんの賛同署名を頂くことができました。

国内ではその「Yes！キャンペーン」をやりまして、海外ではニューヨークで「被爆者ストーリー」という名前で、高校、教会、平和団体などを中心に昨年と今年訪問しまして、大体生徒さんは4,000人ぐらい、それから平和団体の方は1,000人ぐらいの方との被爆証言等をしたのですが、やはり戦後65年経っておりますので、学校の先生や生徒が、広島で何が起こったかということをはほとんど知りません。その中で感じましたことは、広島にある平和記念資料館にたくさんの原子爆弾の資料があるので、この資料をちょっと整理してもらい、世界の平和学習の教材にしてもらいたいということを非常に強く感じました。

実現できるかどうか分かりませんが、ぜひ広島市に作ってもらって、世界へ平和学習の教材として提供して、少しの費用を負担してもらって、広島市にいくらかの収入があって、広島市もその収入を平和の活動資金にしてもらえれば感じております。それから、広島市でこのような平和会議、できればNPTの会議も広島で開催してもらえれば一番いいのではないかと感じております。以上です。(拍手)

川崎：ありがとうございます。私はずっとこの壇上から皆様を見てきましたが、非常に長いスピーチが続いているにもかかわらず、忍耐強くという以上に、本当に皆さん真剣にお聴きになっている様子がよく見えました。それだけ発言された方々も限られた時間の中で非常に強調点を持って、活動報告であるとか御提案などされて、そしてなんと奇跡的に、私たちは会議が終わる時間前に予定の発言を終えて、しかも5分間だけ会場から発言を取る時間が残されました。予想していなかったのですが、2名ぐらいであれば短い発言を取れるかと思えます。この話を聴いて、今日のうちにこれを一言話しておきたい、追加でこういったことを言っておきたいという方がいらっしゃったら、二人までは取れると思えますので、手を挙げていただけますでしょうか。では、1人2分ずつマイクを回したいと思います。

フロアからの発言 1 (NPO 法人ピース・デポ 特別顧問 梅林宏道)：前から日本政府の軍縮・不拡散教育の取組について一言とにか言っておきたいといいますが、言いたいということを感じておりましたので、ちょうどいい機会なので言わせていただきます。

政府と市民社会の協力ということで、軍縮・不拡散教育が広がっていく、ドライブしていくという国際的な仕組みは非常に大事だと思っているのですが、その前提として、私はやはり日本政府部内といいますが、日本の公教育、文部科学省と外務省との連携というものがほとんどないということを実感しています。ですから、先ほどの話にありましたように、日本の広島の人たちは原爆の被害を習わない。教科書から広島・長崎が消えていくという、日本の公教育が痩せていっているということはもう目に見えて進行しているのですね。ですから、これはやはり市民社会という問題より、まず公教育という中で、十分政府部内の議論がもっと必要ではないかと思っています。(拍手)

フロアからの発言 2 (Yes!キャンペーン実行委員会 代表 延本真栄子)：Yes！キャンペーン実行委員会の延本

と申します。今日は外務省の方が来られているので、御提案の一つさせていただきたいと思います。福山副大臣が教育のことも考えていて、留学生を広島・長崎に勉強に来るように考えているという御提案がございましたが、外務省の外国にある事務所に広島・長崎の情報が全然ない。外国の人が、例えばこの間ネパールの人とかインドの方たちが原爆展をやりたいと言って、日本の外務省の事務所に行っても何も分からない。どこにアクセスしたらいいか分からないということを知りました。

日本が率先してそういう教育をやりたいと言ってくたさるのであれば、大してお金のかからないことだと思いますので、世界中の大使館に広島・長崎の情報がちゃんと取れるように、あるいは連絡先が分かるように、そういうサービスを提供していただくようにはして頂けないでしょうか。そうすれば、各国の地元の人がもっと広島・長崎のことを知りたいと、あるいは情報を知りたいと、こういうものがないかということを探して頂くことで、もう少し身近なものに考えていただけるチャンスが生まれるのではないかと思います。よろしくお願いします。(拍手)

川崎：ありがとうございます。軍縮・不拡散教育ということに関する具体的な提案が出たと思いますので、ぜひ外務省の鈴木課長には持ち帰っていろいろ考えて頂きたいと思います。

そろそろこの会議Ⅱを終えていくわけですが、最後にジャッキー・カバツツさんにまとめのコメントを頂きますが、そのコメントを考えて頂いている間に、私の方から簡単に、たくさんのスピーチの中でどんな指摘があったかということをおさらいだけしておきたいと思います。

まずは、本当に多くの地元での取組が報告されましたし、この平和市長会議の運動を広げていくことに、例えば加盟市が統一のステッカーや横断幕みたいなものを掲げようといったアイデアも出されましたし、次のこの平和市長会議のいろいろな会議を、例えばスリランカで、例えば山口でというような声もあったかと思えます。

具体的な政策にかかわることでは、北東アジア非核地帯の指摘もありました。核の傘の問題も繰り返し指摘されました。しかし、この核の傘の問題は、ヨーロッパでは NATO の問題として議論されているという報告が午前中もありましたが、日本では、これは日本と韓国で一緒に取り組んでいます。これも国家を越えて地域で考えていくというような政策の課題も出たかと思えます。

それから、やはり強調されたのが経済の問題です。核兵器に使われているお金をもっと人間のために回そうではないかというような指摘がありましたし、この意味では、経済界や産業界の役割も大きくなっていくと思います。この関連でも忘れてはならないのは、指摘が出ましたように、今、日本とインドの原子力協定の問題が非常に懸念されています。

それから、市民活動に関連して、宗教の役割や、また教育の役割に大きな関心が持たれまして、この教育のことに関しては、どうやって被爆の実相を伝える教育を世界に広げていくか、あるいは政府が掲げている軍縮教育と市民がどういう役割分担でやっていけるかというような話もたくさん出たかと思えます。非常に励まされたのは、日本政府の中でもこの原爆あるいは核兵器の使用の破滅的な結果に関する認識を強く持っているし、そういう中で軍縮教育も考えているというようなお話でしたので、ぜひそれを一歩進めて、午前中から議論されているこの核兵器禁止条約、核兵器自体を、あつてはならない兵器なのだというような認識をつくるための教育というふうに、政府も市民も協力してやっていける方法ができればいいなと思います。

それからまた、後半指摘がありましたように、この核が今日使用されたら、その影響というのは非常に大きな気候変動をもたらして、本当に多数の人々の命を奪い、地球全体の生命の危機になるということが言われたと思います。今日の会議の冒頭に私の方から「地球は丸い」「一つの地球社会として考えましょう」ということにつながる指摘が、この環境的な影響ということからも出たと思います。

最後に、やはり勇気づけられましたのは、この CTBT (包括的核実験禁止条約) の経験です。核実験を禁止するという条約が、実は市民運動、核実験被害者の運動が原動力となってこの条約ができたのだということが、改めて報告されました。そのことから見れば、今、核兵器禁止条約というふうに今日ずっと冒頭から議論しているこのテーマは壮大で、かなり遠い所にあるように見えますけれども、やはり私たち市民が進めていくということが、きっとその目標を達成することにつながるのではないかと自信を持たせてくれたように思います。

非常に雑ではありますが、このようなことが本日出された様々なポイントだったと思いますので、この平和市



長会議で役割を担っているジャッキーさんに、こうした視点をどう評価して、どう明日の議論につなげていくかということも意識して、最後のコメントを頂きたいと思います。

カバツソ: 今日のセッションの冒頭、私は次のように発言しました。「平和市長会議には尽きることのない可能性が含まれている。そして、具体的に例えばこういう活動がいいのではないか、このような活動を我々はしてきたというお話を伺いたい。」その二つの面から見ても、平和市長会議ができるいろいろな可能性に関してとても豊かな議論をすることができたと思います。興味深い創造的な活動がたくさん行われているのがわかりました。いろいろな市、例えばスペインにある都市、スリランカにある都市、そして日本の数多くの都市、そういう所の発表を伺いましたし、それから国際組織、あるいは国際 NGO や国内市民社会の積極的な活動に関しても伺いました。この会議Ⅱで私が深く感銘を受けたのは、本当に幅広く、深いものでした。そして、私たちがこれから次はどういう段階に進めばいいのかということに対して、その分析の糧となるものを頂いたと思います。

ここ広島では、核兵器が使われたらどうなるかという恐ろしい現実根付いて事を起こしているのですが、私たちは過去にばかりとらわれているのではなく、これから未来に目を向けてやっていかなければなりません。そして、なぜ 65 年経ったのに核兵器がまだあるのか、という理由をもっと深く突き詰めて考えていく材料も得ています。つまりそれは経済的な影響力がある。人間の安全保障が核兵器により脅かされている。また、誰が核兵器を持っていて、誰がそこから受益するのか、利益を得るのかということもわかります。誰かが利益を得ているのです。そして、この問題にどのようにして対処すればいいのかというような御提案も頂きました。

また、例えば限定的な核兵器の使用であっても、気候などにどういう影響を与え得るのかということについても伺うことができました。それから、繰り返し出されている意見ですが、グローバルな国民の意識としては、グローバルな核兵器廃絶を目標にしているのですが、具体的な情報としては、あまりしっかりしたものを持ち合わせていないという指摘もありました。しかし、非常な決意を窺い知ることもできました。政府に対して行動を求める、それから理にかなった形での期限を設けて、こうした彼らが NPT の中で 40 年前に核兵器を廃絶するという公約をした、それを忘れるなど詰め寄ることだ、そういう決意も聞かれました。

川崎さんと私は今日話されたことをもう少し二人ですり合わせて、明日のセッションでこの会議Ⅱに関するもう少しまとまりのある報告ができると考えています。皆さん、御発言をありがとうございました。それから、皆さんにはそれぞれ本当に短い時間しか差し上げられなかったのですが、それを守って頂きありがとうございました。また、私はグローバルな共同体は、川崎さんもおっしゃったとおり、私たち全員がこの小さな惑星に住んでいるのだという意識、そしてお互いに与え合い、受け取り合っているという共通認識で成り立っているのだということを確認しました。そういうことも今回この会議Ⅱで見られたと思います。それに参加できたことを非常に光栄に思い、ありがたく思います。

川崎: ありがとうございます。これをもって、明日の会議Ⅲでの「2020 年までの核兵器廃絶に向けて」という議論のための土台がつくられたかと思しますので、また明日皆さんとしっかり議論をしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

司会: 川崎さん、カバツソさん、大変長時間にわたりありがとうございました。お二人にあらためて拍手をお願いいたします。それから、御発言を頂きました大変たくさんの皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、会議Ⅱを終了させていただきます。

2020 核廃絶広島会議

市民対話集会

核兵器廃絶に向け、私たち市民は何をすべきか

日時 平成 22 年 7 月 28 日（水）17：20～18：30

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

コーディネーター 佐渡紀子（広島修道大学准教授）

（事例発表）

- 1 Yes!キャンペーン実行委員会 代表 延本真栄子
- 2 核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン
広島女学院高等学校署名実行委員会 梶原めぐみ
室田麻季
井ノ口晴香
安藤真子
板垣有美
- 3 広島県生活協同組合連合会 中嶋典子

市民対話集会

「核廃絶に向け、私たち市民は何をすべきか」

コーディネーター：佐渡 紀子（広島修道大学准教授）

司会：皆様、お待たせいたしました。本日、最後のプログラムとなります市民対話集会を始めます。このプログラムは「核廃絶に向け、私たち市民は何をすべきか」をテーマに行います。この広島で平和市長会議を支援し、核兵器廃絶を訴える活動を活発に行っている三つの団体から活動を紹介して頂きます。会場の皆さんとその経験を共有するとともに、市民社会の声をどのように高め連携していくかということを考える契機になればと思っております。

本日、コーディネーターとして、広島修道大学法学部准教授の佐渡紀子先生にお越し頂いています。佐渡先生は国際政治学が御専門です。現在、日本平和学会の事務局長を務めておられます。それでは、佐渡先生、よろしくお願いたします。



コーディネーター 広島修道大学准教授 佐渡紀子：ありがとうございます。本日の対話集会のコーディネーターを担当いたします佐渡紀子と申します。よろしくお願いたします。

本日の対話集会は、大きく2段階のことを目標として設定して時間を使っています。

まず一つ目の目標は、お集まりの皆さんの間で経験を共有し、今後必要な支援や取るべきアプローチをお互いに提案し合うということです。二つ目の目標は、一つ目の作業で共有された経験や提案を、フロアには広島アピールの起草メンバーがおられるとのことです。この委員の方々にお伝えし、そして明日採択されるであろうアピールに、我々市民の視点をより明確に反映させるよう訴えるということです。

そこで、この二つの目標のために、6時半までの時間を次のように使ってまいりたいと思っております。まず最初に、我々市民による活動の経験を共有するという、先ほど申し上げた一つ目の目標に向けて三つの団体から活動報告をして頂きたいと思っております。この報告によって、三つの異なるアプローチ、すなわち一つ目には具体的な目標設定を行って、短期的ではありますが、しかし集中的に活動を展開するというやり方、二つ目に若い世代による継続的な取組、そして三つ目に生活に根差しながら展開する非常に長期的な取組、この三つの異なるアプローチそれぞれの特徴や成果、課題を知ることができるだろうと考えております。報告時間は各団体10分でお願しております。

次に、フロアにお集まりの皆さんとともに経験の共有をさらに進めてまいりたいと思っております。そこで、御参加の皆さんから次のような情報をぜひお寄せ頂きたいと思っております。すなわち、皆さんが日々の活動、または日々の行動の中でどのような目標設定をしておられるのか。また、どのような活動や行動様式を取られているのか。そして最後に、今後どのような支援があればいいか、もしくはどのようなアプローチを取りたいと思っているのか。この3点にかかわる情報を皆さんからお寄せ頂きたいと思っております。今日は非常に限られた時間ですから、フロアから御発言頂く方にもぜひとも簡潔に、かつ明瞭に御発言頂きたいと思っております。

ここまでの2段階の作業におおよそ6時15分までを使ってまいりたいと思っております。そして残された時間で総括といたしましょう。

それでは、早速一つ目の報告に移りたいと思っております。一つ目の報告は「Yes! キャンペーン実行委員会」です。本日はキャンペーン実行委員会の延本さんから御報告を頂きます。それでは延本さん、よろしくお願いたします。

Yes! キャンペーン実行委員会 代表 延本真栄子：こんにちは。Yes! キャンペーン実行委員会の代表を務めさせて頂いておりました延本と申します。よろしくお願いたします。《以下スライド併用》



それでは、今から画面を使って御説明させて頂きたいと思います。「核兵器のない未来に Yes!」、これが私たちの合言葉でした。「Yes! キャンペーン」は「核兵器のない未来に Yes」、そして「ヒロシマ・ナガサキ議定書に Yes」ということです。今まで「核兵器反対」という活動が多かったと思いますが、核兵器反対ではなくて、「核兵器のない未来に Yes!」というコンセプトで皆さんと手をつないで一緒に活動していきたいと思って活動を始めました。これが Yes! キャンペーンのコネプトです。

ヒロシマ・ナガサキ議定書というのは、ここにいらっしゃる方々はよく御存じだと思いますが、平和市長会議が発表した議定書で、2020 年までの核兵器廃絶のための確かな道筋を示したものでした。そこで私ども Yes! キャンペーンの目的としては、今年 2010 年 5 月、国連で開催される NPT 再検討会議で、このヒロシマ・ナガサキ議定書が採択されるということを目標に活動してまいりました。その目標を達成するためには、国連での会議で議定書を提案する国が必要となります。唯一の核兵器の被爆国である私たちの国、日本が核兵器廃絶に向けて積極的に行動することが重要だと私たちは思っています。

そこで日本の国に提案国となってもらうためにはどうしたらいいのだろうか。それは世論を喚起するしかないのではないかとということで、私たちは、その当時まだヒロシマ・ナガサキ議定書は認知度が低く、広島市民でも知らない方が多かったので、できるだけたくさんの人たちにヒロシマ・ナガサキ議定書の存在を、そして意味を分かって頂きたいということで活動を始めました。

この議定書は、皆さん御存じだと思いますが、非常に難解な文章が並んでいます。誰も喜んで読もうとしない。読んだとしても意味が分かりにくい。では、どうしたらいいだろうということで、絵本を制作したらどうだろうということになりました。誰にでも読みやすく、分かりやすいことが大事、それを一番大切に思って絵本を作ろうということになりました。黒田征太郎さんという、「ピカドン・プロジェクト」や核兵器廃絶に向けていろいろな活動しておられる世界的に有名なイラストレーターがいらっしゃいます。その方に御相談しましたら、快くお引き受けくださりまして、2010 年 7 月、『YES!』という絵本が完成しました。

もう一つの私たちの活動としては、このヒロシマ・ナガサキ議定書への賛同署名をたくさん集めたい。それも日本国政府に申し出をするためには、日本国の自治体の首長さんの賛同署名を集めるのが一番良いのではないかとということになりまして、2009 年、去年の 8 月 6 日時点で 1,772 自治体のうち 365 の自治体の首長が賛同署名を寄せていました。これは平和市長会議が呼びかけをなさったり、いろいろなところから協力頂いて、8 月 6 日、365 の賛同署名が寄せられていたのですが、その賛同署名を私たちは過半数の 1,000 にすることを目標にしてキャラバンを始めました。

一番最初が 9 月 28 日、先ほど話をしました磯さんと、会議 I で話をしました八木さん、二人が車で平和文化センターから島根県に向かって出発しました。そして二日半かけて回った島根県で、市では難しいのですが、町や村、町長さん、村長さん、あるいは市長さんに直接お目にかかることができれば、二人が賛同署名の話をし、「分かった。これはぜひ賛同しましょう」ということで、その場で署名を頂くこともありました。この写真は、そういう署名を持って二人が帰って来られまして、これを本多常務理事に今、手渡しているところです。訪問した自治体で直接、市長さんや町長さんから署名を受け取っている磯さんの様子も写っています。

その間に事務局の方では、いろいろな本を売らなければいけないし、「Yes! キャンペーン」の PR もしなければいけないということで、いろいろなイベントに積極的に参加しました。全国を回るということについては、冬に向かっていましたので、雪が降ったら行けなくなるかもしれないということで、11 月、北海道に被爆者の方たち 4 名に行って頂きました。ここでは車の提供、運転を YMCA の北海道の方たちがお手伝いをしてくださったのですが、その方たちが行かれないときには、4 人で回って頂きました。

そのキャラバンの傍ら、ピースボートの本部、埼玉、横浜など、いろいろなところで集会をしまして、キャラバンに行っているときであれば磯さんたちがいろいろな話をしたりしました。そして、訪問先の自治体の首長さんにお会いしました。これは田中稔子さんで、やはりキャラバンで回ってくださっていて、首長にお会いして直接署名を頂いているところです。この写真は署名を受け取る八木さん、山本さんといったメンバーです。お会いした方に、ぜひ賛同署名を頂きたい、平和市長会議にも入ってくださいということで磯さんが説明していらっしやるところです。



また、私たちの活動を支援してくれる東京のグループもありまして、そこから波及してニューヨークにもなんと仲間ができたのです。ニューヨークの仲間と一緒に NPT の会議 100 日前イベントを開催しました。東京の人たち、ニューヨークの人たちと目的や思いを共有したいということで、インターネットでつないで、ちょうどリーパーさんが東京に出張しておりまして、そこでも一緒にミーティングをしました。これは議定書の中にある言葉を、ニューヨーク側は英語で言って、日本の方は日本語で朗読をお互いにして、目的やいろいろなことを共有しました。

賛同署名がどんどん寄せられて、訪問する場所にたくさん行けば行くほど、賛同署名がたくさん戻ってきました。2009年8月6日には365自治体であった署名が、翌年の3月19日には951自治体から賛同署名が戻ってまいりました。3月の終わりに自治体の賛同署名は1,000を超えました。目標の1,000を超えたので、この署名を持ってぜひ国に行きたいということでいろいろお願いしまして、4月22日、本当は総理に会いたかったのですが、総理も外務大臣も駄目ということで、外務副大臣と面談して、賛同署名1,008通を武正副大臣にお渡ししました。「非常に重く受け止めております」と言ってくださったのですが、ぜひNPTの会議で提案国になって頂きたいということを私もお願いしましたし、磯さんたちも被爆者としての思いを大臣に伝えて、ぜひやって頂きたいとお願いしましたが、その場ではNPTでの提案国になりましょうという言葉は聞けなかったのを非常に残念な思いをして帰ってまいりました。

大臣のところから帰りまして、民主党の副幹事長室にも、わが県から出ておられる佐藤公治議員に、「広島市民がこんなに頑張っています。民主党の方でも何とか考えてください」ということで賛同署名をお渡ししてお願いして帰ってきました。この写真は、そのことを秋葉市長にも報告させて頂いて、このたくさん集まった賛同署名を前に記念撮影をしたところです。

そして4月の終わりにNPTが開催される時、ニューヨークでヒロシマ・ナガサキ・テントを開設するというので、私どもの実行委員会から2名行ってもらいました。東京からも2名、そしてニューヨークの協力者も集まって、ニューヨークのことをどんどん伝えてこられました。この写真はニューヨークでチラシや、私たちの活動を書いたものを読んでもらっているところです。これは私たちがこんな活動をしましたということをPRしているところです。これは国連の会場です。

そして、ニューヨークの夜、ろうそくを持ってイベントをしました。ろうそくを二つ持って、一つを道行く人に「これを持って一緒に聞いてください」ということで来てもらって、証言を聞いてもらったり、いろいろなことをしました。これは読売新聞に出ていた記事です。この写真は秋葉市長も来てくださったところです。灯籠流しができないので、ろうそくをつけて祈りの時間を持ったところです。

これは私どもが開いたテントの前でお話を聞いてくださっている方々、ニューヨークの様子です。先ほどどなたかのお話にもございましたが、NPTの会議が終わって、6月5日、核兵器廃絶祈念の世界同時アクションということで、私どものYes!キャンペーンとして最後の活動をしました。これが全てです。結果として、絵本を1万7000冊完売しました。本当にたくさんの方に御協力頂きました。

総括しますと、絵本が昨年8月から今年5月までで1万7000冊売れたこと、そしてこの売り上げの利益でキャラバンを実施できたこと、そして自治体訪問キャラバンは、私どもは900自治体ぐらいに行ったのですが、ニュースや新聞で取り上げられ、それから磯さんの追っかけが報道の人について、いろいろPRして頂いて、私どもが行かないところも賛同署名を出して下さったりして、トータルとして6月25日現在、1,166の自治体から賛同署名が寄せられております。署名を政府に届けることができたのは良かったなと思っております。

先ほど外務省の方の話にもございましたが、総理も外務大臣もNPT再検討会議いらっしやいませんでしたが、福山哲郎外務副大臣がNPTの再検討会議にいらっしやって、スピーチをされました。この最後のところだけ御披露させて頂きたいと思います。

「この会議が開催されている間も、広島・長崎をはじめとする被爆者の方々が、この会場、あるいはニューヨークの街頭で悲しさを訴えています。その思いを皆様にもぜひ共有して頂きたいと思います。核兵器の惨禍の実像を将来の世代に継承していくことは、人類に対するわが国の責任であります。また、『核兵器のない世界』の実現という目標を共有するヒロシマ・



ナガサキ議定書等に現れている市民社会の熱意と関心も、核軍縮の機運を維持していく上で欠かすことはできません。従って、わが国は各国および市民社会と協力しつつ、軍縮・不拡散教育に関する取組をさらに推進していきます。」というスピーチを福山副大臣がなさいました。この言葉を正面からしっかり受け止めていきたいと思えます。そして、国にこれに沿ってしっかりとやってもらいたい。唯一の核兵器による被爆国としての自覚を持って頑張ってやって頂きたいと思えます。

平和市長会議も頑張っておられます。私たち市民も、できることは精いっぱい、昨年7月から6月までやってまいりました。このことを皆さんにお伝えしまして、また御意見があればお聞かせ頂いて、市民活動のあり方を考えてみたいと思えます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

佐渡：延本さん、ありがとうございました。

それでは引き続きまして、「核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン」の実行委員会のメンバーに報告をしてもらいたいと思えます。報告は梶原さん、井ノ口さん、安藤さん、板垣さんが壇上に立ちますが、フロアには実行委員長の小島さん、そしてパソコンの操作を室田さんがしてください。それでは皆さん、よろしくお願ひします。

核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン 広島女学院高等学校署名実行委員会（梶原めぐみ／室田麻季／井ノ口晴香／安藤真子／板垣有美）



梶原：こんにちは。私たちは広島女学院高校署名実行委員会です。私は署名実行委員会副委員長の梶原めぐみです。

安藤：高校1年、署名実行委員の安藤真子です。

井ノ口：同じく高校1年の井ノ口晴香です。

板垣：同じく高校1年の板垣有美です。

梶原：今日は私たちが取り組んでいる「核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン」について皆さんに御報告します。どうぞよろしくお願ひします。《以下スライド併用》

安藤：それでは、まず私たちの活動の発端からお話ししたいと思います。2008年3月に、それぞれの形で平和学習に取り組んでいた那覇市の沖縄尚学高校、福山市の盈進高校、そして広島女学院高校の3校が集い、「中高生平和サミット in HIROSHIMA」が行われました。沖縄は国内で唯一地上戦を経験した地域であり、福山も空爆で大きな被害を受けました。そのサミットのときに被爆者である李実根先生から、「被爆者は高齢化し動けない状況になってきている。平和のバトンを受け取った若者たちが自分の問題として行動することに期待している」という御講演を伺い、核廃絶へ向けた具体的な活動を何かできないかと考えました。

その活動の条件として、第1に中・高生にもできること、第2に中・高生がするからこそ意味があること、第3に継続してできることという三つが挙がりました。その条件から、当時高校2年生で、現在大学1年生である私たちの先輩たちは署名活動を考えました。そして、自分たちが取り組むのにふさわしい署名活動はどのような署名活動なのかということ先輩たちが議論し考えた結果、たどり着いたのが2020ビジョン CANT（都市を攻撃目標にするな：Cities Are Not Targets）署名活動でした。

井ノ口：次に、私たちがCANT署名に取り組む理由をお話しします。

一つ目は、国同士の利害関係、国益のぶつかり合いに左右されないということです。例えば、対立しているイスラエルとパレスチナの双方が平和市長会議に参加しています。その中で、イスラエルが48都市、パレスチナが28都市参加しています。その双方の都市が核兵器廃絶を唱えていることに可能性を感じています。

二つ目は、平和市長会議はNGOであるということです。一つ目とも関連しますが、NGOである平和市長会議は国の事情に左右されず、核兵器廃絶を唱えることができます。先般のNPT再検討会議でも、国同士の議論は平行線をたどっているものの、NGOが活発に発言し、パフォーマンスを行っており、21世紀はNGOの時代ではないかと思っています。

三つ目は、秋葉広島市長が平和市長会議の会長をされているということです。国際平和都市の市長として秋葉広島市長は常に積極的に核兵器廃絶を唱え、次々に新たなアイデアを出されています。そんな秋葉広島市長が会



長を務めておられる平和市長会議で、リーパー理事長をはじめとする平和文化センターの皆さんや広島市役所の皆さんとともに、少しでも核兵器廃絶のための力になりたいと思ったのです。

板垣：それでは私たちの活動報告をします。

2008 年度には広島女学院高校で 6 月に行われる「平和を祈る週」で有志により校内署名活動を開始しました。そして、福山の盈進高校、沖縄の沖縄尚学高校とも連絡を取り、各校単位や、7 月と 8 月に数回、合同の街頭署名活動を行いました。この活動は、秋の文化祭シーズン、冬休みも続き、結局、2009 年 3 月末までに日本全国 27 校・4 団体の協力により、4 万 1952 筆もの署名が集まりました。この年度の活動を第 1 期と呼んでいます。



第 2 期の 2009 年度には、2008 年度の活動に高校 2 年生として参加した 2 名の広島女学院の先輩方が、「自分たちが受け継いで活動する」と実行委員会を組織し、継続して活動することになりました。

この年は 2010 年 5 月に行われた NPT 再検討会議へ向けての盛り上がりがあった一方、学校ではインフルエンザの影響を受け、十分な活動ができませんでした。それでも地道に活動を続け、2010 年 3 月末までに日本全国 31 校・13 団体の協力により、4 万 4967 筆もの署名を集めることができました。

梶原：そして 2010 年、本年度の私たち第 3 期では 5 月に盈進中・高校と交流会を持ち、本年度も沖縄尚学高校を含めた 3 校が呼びかけ校となり、広島と全国の学校に署名協力を呼びかけることに決定しました。広島女学院では、6 月に校内署名を始めると同時に、全国 150 校へ協力の依頼を発送しました。それと並行して、広島市内のノートルダム清心高校、県立広島井口高校、修道高校へ出張プレゼンに出向き、「核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン」への協力を呼びかけました。これからも街頭署名をする予定です。

私たちは原爆で犠牲になった多くの命を無駄にしないように、平和のために活動を起こさなければいけない。そして、それは広島の子どもに託された使命なのだと思います。活動は核兵器廃絶を信じているからこそできることであり、戦争で傷ついた人、一人一人の気持ちが署名に伝わっていると感じます。私たちは原爆の日を決して忘れず、被爆者の思いを背負い、署名を 1 筆でも多く集めたいです。御清聴ありがとうございました。(拍手)

佐渡：ありがとうございました。

それでは三つ目の御報告に移りたいと思います。広島県生活協同組合連合会から中嶋さんに報告を頂きたいと思います。

広島県生活協同組合連合会 中嶋典子：広島県生協連合会の中嶋です。よろしくお願ひします。今日は広島県生協連だけでなく、広島県生協連が呼びかけた活動の中で、全国の生協がそれに応じて活動を展開しましたので、その活動について御紹介いたします。《以下スライド併用》



「生協が取り組む平和活動～平和とよりよい暮らしのために」ということで、「なくそうや、核兵器！」と題して報告します。

まず、平和市長会議が掲げている 2020 ビジョンの実現に向けて各生協が行った活動について報告いたします。平和市長会議が呼びかけた CANT（都市を攻撃目標にするな：Cities Are Not Targets）プロジェクト署名を 32 都道府県の生協で集めました。NPT 再検討会議の議長に渡された 102 万余りの署名のうち、約 7 割、74 万 2374 筆を全国の生協で集めました。平和に関するものでこれだけ多くの署名を集めたのは、SSDIII（第三回国連軍縮特別総会）以来、生協でも久しぶりの署名ではなかったかと思います。また、生協の組合員はわが町の首長もぜひ平和市長会議に加盟してほしいと、加盟要請の署名を集めて、署名を持参して首長に加盟を呼びかけた生協もありましたし、多くの生協で首長にぜひ入ってほしいと呼びかけました。

実際の活動ですが、署名活動の前に学習に取り組んでいます。多くの生協で平和市長会議の会長である秋葉広島市長、それから平和文化センターのリーパー理事長に来て頂いて学習会を開催しました。講演の反響は大きく、市長もリーパー理事長も全国の生協で引っ張りだこでした。どこの会場も満杯です。これをきっかけに小さな単位で学習会が開かれ、これからの活動について話し合いました。

これらは CANT 署名の活動の様子です。毎週、組合員のお宅に商品をお届けしていますが、そのチラシで呼びかけて、署名を集めるのが基本です。それ以外に店舗でも、もちろん署名を呼びかけました。右下の 2 枚は店舗での署名の様子です。学習会の場でも、そして街頭でも呼びかけました。広島県生協連もそごうやデオデオの前で何度も街頭署名に取り組んでいます。左下の写真は、コープやまぐちで取り組まれた署名です。「二度とヒロシマ・ナガサキを繰り返すまい」と書かれた幕で飾られた商店街で署名活動をしています。大阪、神奈川、埼玉など各地の生協で取り組まれました。

これは自治体を訪問したときの写真です。上の写真は、CANT 署名と同時に平和市長会議に加盟してほしいという署名に取り組んだとき、署名を持参して首長を訪問しています。親子で一緒に訪問しています。コープかながわでは市長との懇談会を開きました。また左下の写真ではコープやまぐちが中心になって、実行委員会形式で開催したピースフォーラムです。今日の午前中も報告をしています。私たちもうらやましいと思ったのですが、それぞれ八つの首長が平和の取組について積極的に言うと表明されていたそうです。

なぜ多くの生協がこうやって平和市長会議の呼びかけに賛同し、これだけの活動を広げたのか、それについてちょっと御説明したいと思います。

一つは、学習を基本に置いて、秋葉市長や平和文化センターのリーパー理事長を招いて学習会を開催したことです。この学習会を基礎に生協の組合員が主体的に活動を進めました。その中で組合員が平和市長会議の掲げる 2020 ビジョンに核兵器廃絶の展望が開けると期待を持ちました。NGO がこうして核兵器廃絶の道筋を提示していますが、身近な首長が参加している平和市長会議が提示したことで分かりやすく伝わったのだと思います。議定書自体はちょっと難しいのですが。

組合員は、わが町の市長や町長にも平和市長会議に参加して平和の活動を推進してほしいという思いもあったと思います。これは何よりも 1951 年の日本生協連発足のときから「平和とよりよいくらしのために」を理念に掲げ、生協が活動してきたことにあります。それが今回の活動につながったのです。生協は食の問題や環境など、くらしを取り巻く問題だけではなく、「よりよいくらしを実現するためには何よりも平和でなければならない」と日常的に平和活動に取り組んできているのです。

これは京都で取り組まれた知恩院での人文字です。“PEACE”という文字になっています。リーパー理事長の講演を聞いて触発されたと聞いております。

左上はピースナイターの写真です。平和文化センター、広島東洋カープ、中国新聞社、生協ひろしまの共催で開催しました。詳しくはブースも出展されていますので、そちらを御覧ください。左下は平和のつどいの写真です。こうやって子どもたちも一緒に学習をしています。右側は、地道に続けられている被爆体験の証言集です。広島では碑めぐりガイド、静岡では焼津の 3・1 ビキニ事件のガイドブックなども発行しています。この証言集、ガイドブックは広島県生協連のブースで展示しています。

5 月から各地で取り組まれている平和行進です。各地で実行委員会をつくり、取り組んでいます。広島では県内各地で、多くの子どもたちが参加して平和行進に取り組んでいます。昨日は三原、そして今日は福山で行進しました。

これは毎年 8 月 5 日に開催している「虹のひろば」の様子です。日本生協連、広島県生協連の共催で 8 月 4 日から 6 日まで碑めぐりや被爆の証言を行う分科会、そして全体で集まる「虹のひろば」に全国の生協から組合員が集います。もちろん長崎でも開催しています。

諸団体の連携ですが、「2020 ネットワーク」と題して、今日も出られている女学院の署名実行委員会や、広島平和ゼミナールの方、それから組合員に呼びかけて、ネットワークをつくりました。2020 年ビジョンにちなんで、毎月 20 日に街頭署名行動を行います。昨年 6 月から 3 月まで 9 回、延べ 224 名が参加し、2394 筆を集めました。また Yes! キャンペーンの皆さんとも御一緒しています。全国の生協へ協力を依頼して、ヒロシマ・ナガサキ議定書の絵本の普及を中心に支援しました。

これは 2020 ネットワークの署名行動の写真です。真夏も真冬も、大雨警報が出たとき以外、毎月 20 名余りが集まり、署名を行いました。生協の組合員は若い高校生の姿に励まされ、逆に署名初心者の高校生





を組合員が補助するなど、お互い励まし合いながら、楽しく署名をすることができました。

最後に、NPT 再検討会議の要請行動に参加した生協の代表団の活動について御紹介します。日本生協連の下、生協組合員 105 人が各生協を代表してニューヨークに行ってきました。生協は日本被団協の被爆者の皆さんのサポートをしながら、現地原爆展や学校での被爆証言を行いました。左上は日本被団協と日本生協連の横断幕を持ってパレードをする代表団です。右横は、中学校で行った被爆証言の様子です。左下は、国連で行った原爆展の様子です。全国の生協の組合員のカンパで実現したものです。右下は、医療生協の皆さんが参加した「医療・福祉関係者のつどい」のものです。医療生協の皆さんは日本原水協の代表団として参加されました。

広島県の生協代表団は幸いなことに、ニューヨークで開催された平和市長会議を傍聴でき、NPT 再検討会議の議長にヒロシマ・ナガサキ議定書の賛同署名とともに CANT 署名を提出されるところに、傍聴席からでしたが、立ち会うことができました。もちろん生協だけではありませんが、全国の生協の仲間、そして私たちが活動した成果が議長に届いた瞬間でした。最後に左下ですが、広島県の被爆者の方たちと一緒に記念撮影をした写真です。坪井さんもおられます。これからも核兵器廃絶へ全国の生協の力を合わせていきたいと思えます。

これで私の報告を終わります。(拍手)

佐渡：ありがとうございました。

それでは、次なる段階に入ってまいりましょう。御参加の皆さんからの情報提供と提案に移りたいと思えます。先ほどから私から提案しましたように、ぜひフロアにお越しの皆様から日頃の活動、または日頃の行動の中でどのようなことを目指しておられるのか、またどのようなアプローチを取っておられるのか、将来に向けてどのような支援や将来的なアプローチが必要だと考えておられるのか、皆様のアイデアをお寄せ頂きたいと思えます。先ほど申し上げました二つ目の目標に向けて、ぜひこの論点は限定し、集中した意見交換をしていきたいと思っております。

それでは、情報提供して頂ける方はぜひ挙手をして頂きたいと思えます。御発言の場合に私が指しますので、お名前だけはおっしゃって頂ければ助かります。それでは中央の列の後半の方、よろしくお願ひします。

フロアからの発言 1 (ピースボート 小松真理子)：私はピースボートの小松真理子と申します。

私たちは先日、7月25日に101日間の地球一周の航海を終えて帰ってまいりました。今回のピースボートでは、第3回目被爆者の航海、「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」と題して、広島で被爆された被爆者の方、9名が101日間をかけて21カ国を巡るという証言の航海を行ってまいりました。

各国で証言会、平和交流会を行って、世界の市民の方々、もしくは小学校や政府の集会などに寄せて頂いて、被爆証言を聞いて頂き、その上で対話を通して平和を考えるという機会を持ったのですが、被爆者の方々と1対1で会うという機会にいろいろな方々がすごく心を動かされている様子が手に取るよう分かりました。被爆時もそうですし、被爆の影響が65年たってもまだ遺伝子レベルや癌という形で続いているということに驚かれるとともに、戦争でも消せなかった平和への思いを市民レベルでつなげることができたことに非常に感動されておりました。

今日こちらに、一緒に証言の航海で回られました兒玉光雄さんと被爆二世の中谷悦子さんにも来て頂いたのですが、その証言の航海の報告会を8月7日10時からYMCAで、そして9月11日にまた広島でします。やはり被爆者の方々のメッセージをこれからどのように継承していくかという課題を非常に強く感じながら世界を回ったのですが、やはり市民レベルでの交流、平和について語る機会を持つということに非常に意味があるなと思えました。以上です。ありがとうございました。(拍手)

佐渡：ありがとうございます。ここまで3団体の方が提案して下さったアプローチとは、また少し違うアプローチが出てきたなと思えます。

つつい触発されてしゃべりたくなってしまうのですが、そこはぐっとこらえて、次の発言者にマイクを譲りたいと思えます。よろしくお願ひします。



フロアからの発言 2 (広島市議会議員 渡辺好造) : 広島市議会議員の渡辺と申します。本日は広島市での開催ということで、広島市議会議員としての立場は最後まで控えようとは思っていたのですが、やはり平和都市広島、そして平和市長会議の議長である秋葉市長が私たちの広島市の市長であるということから、本来なら皆様方をお迎えする立場ではございますが、一言、議会としての我々の取組を御紹介させて頂きたいと思っております。

今回 NPT もいろいろな意義を込めて次へのスタートを切っているわけですが、平和市長会議が 2020 ビジョンを掲げて、とにかく 2020 年に核廃絶を行っていこうというように秋葉市長を中心に全世界が取り組んでいます。私たち議員としては、この 2 月、またこの 6 月にも議会の中で市民の代表として、この 2020 年を漫然と迎えるのではなく、今日午前中の会議でもアクションが大事なのだということをいろいろな方々が言われましたが、そういうことを踏まえて、2015 年、2020 ビジョンの 5 年前に各主要国が集まって、長崎と広島で核廃絶サミットを開催し、具体的に 2020 に向けての核廃絶に取り組んでいこうということから、今回行っている 2020 核廃絶の広島会議を今日までのいろいろな皆様の意見を踏まえて、明日は具体的に詰めていくということで、ぜひとも私たちの声もその声明の中に反映していただければと思います。さらには、8 月 6 日の市長さんの話の中にそういったことも入れていただきたいという思いから、お話をさせていただきます。

それともう一つ、この秋にはノーベル平和賞を授賞された方々がこの広島に集まってくるということで、非常に大事な年であるということから、とにかく議論も大事だけれども、具体的に取り組んでいく、その具体的なことが 2015 年、これから 5 年後に各主要国が集まって、長崎・広島での核廃絶サミットを具体的に展開していく。それが次の 2020 ビジョンに形として表れていく。こういうことを広島市議会、また会派としてぜひとも取り組んでいきたいと思っております。

もう一つは、先ほど平和市長会議がありました、全国の議員のネットワークを大きく利用して、先ほども県内の各市町村でまだ入っていないところもあるという報告もありました。そういうことにもしつかりと我々も使命を感じて、そういったネットワークも大いに生かして、それも大きく後ろ支えができればと思って、今、恥ずかしながら御報告をさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

佐渡 : ありがとうございます。

二つの新たな報告があったかと思えます。ここまで比較的、大規模に動いておられる活動が紹介されたのだらうと思えます。しかし、恐らくフロアの中にはもう少し日常的な活動をしている、もしくは個人ベースでこういうことを考えている、日常の生活の中でこういうことを心掛けているというような取組もあるのだらうと思えます。このセッションはあくまで市民の対話ですから、特段、組織に所属してこれをしているという人でなければ発言できないというものではないのだらうと思えます。ですから、日常的にこういうことを考えているという方も、ぜひ積極的に情報提供して頂けたらと思います。もちろん組織に所属しての発言も歓迎したいと思います。お二方に続いての情報提供、いかがでしょうか。それでは真ん中の列、よろしく願いいたします。

フロアからの発言 3 (Gundjeihmi Aboriginal Corporation 石井麻里子) : 皆様、はじめまして。石井麻里子と申します。私は広島出身で、祖母が被爆者です。先ほどあったお話と同じで、ピースボート 63 回にボランティア通訳として乗船しまして、被爆者 103 名の方と地球を回って、平和市長会議に賛同するようにと署名活動にも参加しました。私がここで個人として、それから一つの団体を代表して言いたいことがあります。ちょっとこの場にはそぐわないかもしれないのですが、お時間を下さい。

私が今、参加している団体は、オーストラリアのカカドゥという国立公園の中にあるウラン鉱山の採掘現場に暮らしているアボリジニの方々を支援する団体です。そこで今、ウラン鉱山からウランを掘り出しているのですが、放射能に汚染された汚水などが管理のミスなどで 1 日 15 万リットルという量が漏れ出しているという現状があります。これがまた拡大するというので、幾つか提案が上がっていて、このままではさらに多く被害が予想されています。オーストラリアのウランは核保有国には絶対に輸出しないと言われているのですが、実際、直接輸出されなくても、その先どこに行っているかが彼らにも把握できていなくて、そこに住むミラル族のアボリジニの人たちは、自分たちの聖域を掘り出して出た毒が、さらにその先で自分の全然知らないところで他の人を傷つけている可能性をすごく今、憂えています。



私は4月にオーストラリアに実際行ってきて、レンジャーのウラン鉱山という鉱山を見てきました。そこでちょっとした集会にも参加したのですが、広島から来て祖母が被爆者でこういう活動に参加しているということから、皆さん涙を流して歓迎して、感動していただきました。

私がここで言いたいのは、核兵器を廃絶するときに、では核兵器は何からできるのだろうと原点にちょっと立ち戻った考えをしてほしいということです。核兵器は水や風からできてきているものではないとみんな分かっているのですが、そちらに目が行っている団体は少ないと思います。

私たちは、私の祖母も、それからピースボートで世界一周をした被爆者の皆さんもそうですが、核のサイクルの一番最後の部分で実際に被害に遭った人たちが、核が始まる一番最初の部分で実際に放射能の被害を浴びている人たちのことを考えないで、誰が考えるのだというのが私の思いなので、同じ被爆者として、放射能に傷ついて苦しんでいる仲間として、そういう部分から平和に対してのアプローチができればいいと思います。以上です。(拍手)

佐渡：ありがとうございます。今の石井さんの御指摘は、実は3団体が指摘されたことで、私が今感じたことと非常に連携するものがありました。これはまた総括のときに皆さんに御報告したいと思います。

もうお一方くらいは御提案頂けるかなと思っております。いかがでしょうか。お二人、手が挙がっていますので、お二方、お受けしたいと思います。時間が限られているので、できるだけ短めをお願いします。

フロアからの発言4 (ピースボート 中谷悦子)：中谷と申します。先ほどピースボートで被爆二世と紹介していただきましたが、本当に短く申し上げます。というのは、一つ抜けていたことがございましたので。

私たち9名の被爆者が世界を被爆証言という形で回りまして、実は今回の航海の中で14の都市で平和市長会議への参加の署名を頂くことができました。そういう意味では私たちは核兵器に対して、世界の各都市、つまり住民の命を守るということに直結している都市で脅威に感じている、不安に感じているという思いを強く感じて帰ってきたことを御報告させていただきたいと思います。

もう一つは、今もお話にありましたように、やはり核を考えるとときにウランの採掘、そしてまた核兵器を造る工場、核実験、そして被爆者という形、いろいろな段階での核の被害があります。今日、国連軍縮局のランディ・ライデルさんもお越しになっているのですが、潘基文さんがこの夏にお見えになるときに何か意見をということ、9名が一生懸命考えてお手紙を差し上げました。その中で、今回私たちが入れた内容の一つは、やはり世界の核被害者が連帯できる場が欲しい、そしてそれを国連の主導でぜひ行っていただきたいという要望も今回、私たち9名の被爆者は加えました。本当に今、核の被害が、ある意味ではどこにでも起こり得るという状況の中で、私たちがきちんと目を向けていかなければならない部分だなと、御発言を聞きその話も思い出しましたので、報告いたします。

あと一つですが、今回、私たちの活動を船内の若い人たちがサポートしてくれました。多くの若者が、「今まで知らなかった」と言いながらも、ぜひ知りたいということで私たちの活動をサポートしてくれて、それなりに彼らはいろいろなことを学んで持ち帰りました。また、この8月6日、広島に彼らも来るのですが、どのようにこれからつなげようかと考えたときに、それぞれ自分の町・市での市長会議への参加がまだであれば、それを自分たちの手で呼びかけようと、彼ら自身が誓い合って帰りました。

このように、私たちは若い世代へ伝えるということの難しさを感じながら乗船をしましたが、きちんと話し合えば若い世代も受け止めてくれるということも実感しましたので御報告申し上げたいと思います。長くなりましてすみませんでした。(拍手)

佐渡：ありがとうございます。それでは、最後に。

フロアからの発言5 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会 共同代表 森瀧春子)：私は会議1でも発言の機会があったので遠慮したいと思ったのですが、今のいろいろな御発言を聞いていて、ちょっと話してみたいと思いました。

午前の会議でも申したのですが、やはり核兵器廃絶の問題を考えるときに、広島で本当にこの 65 年間、多くの被爆者の人たちが何に苦しめられてきたか。それは言うまでもなく放射能被害です。その後遺障害に悩まされ、私が一緒にいろいろ運動してきた人たちも、ほとんどそんなに高齢ではないのに亡くなっています。それは放射能ということで、先ほどオーストラリアのウラン鉱山のことをおっしゃいましたが、私たちは、その全てに一人の人間がかかわるわけにはいかないですが、放射能被害という視野でやはり運動していかないといけません。私自身は広島で核廃絶運動に関わっている者として、インドのジャドゴダというウラン鉱山に直接関わっているのですが、その最初の入り口のウラン鉱山で放射能被害が起こるわけですね。あと、いろいろな段階で、先ほども出ておりますように起こりますし、その最大の被害は核兵器の広島・長崎の被害ですが、最後の出口でも放射能廃棄物でできる劣化ウランで甚大な被害が起こっています。

私はこの夏に、日本の企業がかかわって新たなウラン鉱山を開発しようとしているアメリカのウラン鉱山の活動家の方を呼ぼうとしています。先日は劣化ウランの被害を最も受けているイラクの、しかもそのど真ん中で戦っている医師たちをお呼びしました。そこで起こっている事態にあらためて目を向けていかないといけないと思っています。そうした被害と 65 年前の広島の被害、そして 65 年間ずっとダメージを受けて苦しんできた広島・長崎の被爆者、そういう核の被害者の一つの連携といえますか、私たちがつないでいかないといけないと思っています。そういう機会が今後、広島でできるなら、本当に説得力のある核兵器廃絶運動、核廃絶運動ができると思います。

小さな努力と言いますが、昨年 ICNND（核不拡散・核軍縮に関する国際委員会）の最終会合が広島で行われました。この結論は一口では言えませんが、結論的には広島の期待するものではありませんでした。端的に言うと、今回の NPT と同じように年限を決めた核廃絶を表明していないということ、決めていたとしても、ICNND ははるか向こうに折り返し点を設けているというものでした。

ただ、やはり NPT でも、この ICNND でも、私たちがずっと言い続けて広島から訴えてきている核兵器禁止条約については、かなり前向きな結論が出ていて、ICNND の場合も、これは日本というよりも豪州からですが、核兵器禁止条約のいわゆる交渉開始についての準備委員会というものを設置するという具体的なことが動き始めています。

それは去年、広島市と、初めて広島の NGO が連携してできた運動だと思っていますが、具体的には、例えば市民球場での「2020 NO NUKES」の文字、「2020」は子どもたちの人文字、それから「NO NUKES」はたくさんの折り鶴を盛り上げて、非常にインパクトのあるメッセージを ICNND 委員の人たちに与えました。そしてまた、私たちは原爆ドームの前で“NUCLEAR FREE NOW!”「今こそ核兵器禁止を」といったキャンドルメッセージを 1200 本のキャンドルで、これも実行委員会を含んで多くの皆さんと行いました。そうした場面を作りそこに ICNND の委員の人たちが降りてくるという演出を行いました。そういう中でも去年、ICNND との最初の会合では、「それは夢物語だ」とギャレス・エバンズ議長ははっきり私たちに言いました。核兵器禁止条約を今語ることは非常に非現実的だと、広島での会合でもずっと言っておられました。

やはり言い続ける、訴え続けることの大切さ、一つずつは小さいけれども実っていく。それは NGO の力であり、都市と NGO が連携してやっていければ、もっと大きな効果が出るのではないかという期待を持たせるものだったという経験をちょっとお話しました。長くなりました。(拍手)

佐渡：森瀧さん、ありがとうございました。

3 団体からの御報告を受け、その後、フロアからもたくさんの経験や提案を頂戴することができました。いただいた提案を私なりに少しまとめてみたいと思います。今フロアから、そして壇上からも出てきたアイデアや経験は、恐らく私たちに二つのレベルでの提言をしてくれるのだらうと思います。

まず一つのレベルは、私たちがこれから活動を起こすときに活用し得る手段のメニューを提供してくれるのだらうと思いました。例えば署名活動や勉強会、キャラバンを組む、証言集を編む、新しい組織を作る、既存の組織を活用する、そして被害者の声を直接的に届ける。これはいずれも我々が活用することのできる非常に具体的なメニューだらうと思いました。



二つ目のレベルで、我々がここから持って帰ることができるのは、私たちが行動するときに活用できるヒント、アイデアなのではないかと思いました。例えば、最初に報告のあった Yes! キャンペーンが提起した問題点は、我々が活動するときのメッセージを前向きなものに転換していくというものでした。これは発想の転換で、非常に斬新だと思いました。

また、幾つかの団体の報告からは、活動を広げるに当たっては分かりやすさや、身近な問題としてとらえるということが有益であるというメッセージも得ることができたでしょう。また、対話をする、話し合いによって伝えていくというアプローチが非常に有効であるということも私たちは知ることができました。さらには、市長会議の報告からは特に時間を限ることの意味、もしくはその年に起こるイベントを利用する。つまり時期を逃さず活動するというアプローチの有用性を提案してくれたのだらうと思います。

さらに核の問題、特にウランの問題、ウラン鉱山の問題がそうだと思います。核の問題を今日の問題として捉えながら活動を展開する。この手法も我々は活用するべきであらうと考えました。

今日の課題として捉え直す手法と非常に近いのですが、私自身が大変強く今日感じたのは、連帯の方法として、様々な被害者と連帯をするというアプローチです。例えば高校生の取組は広島の中に限った活動ではなかったわけですが。広島の被害者と長崎の被害者、そして韓国の被害者という様々な戦争被害者たちをつなぐことによって活動が展開されています。この様々な被害者が連携することによって我々の希望が実現していくということも可能性としてあり得るのではないかと思います。

雑駁ではありますが、私は本日の皆さんからの提案を受けて、この二つのレベルで具体的なメニューと活動を展開する上でのヒント、この二つを得たように考えております。

今日のセッションは市民対話でした。市民というのは恐らく、唯一人間としての感情のみを機軸に活動できる存在だらうと思います。例えば国家というものは、たとえ人としての感情があっても、国の利害を考えなければいけません。恐らく市民というのは、そういうしがらみから自由であり得る唯一の存在です。ぜひ私たちが今日、共有できた体験や経験を活用して、さらに活発な活動を展開して頂ければと思います。なぜならば、私たち市民の声や活動が、例えば大規模な NGO、さらには自治体、そして政府が行動するときの原動力であり、また判断基準を提供するものであるからです。市民の声が上らなければ、彼らは動くことができないわけです。今日のメニューを活用しながら、また明日からさらに核兵器廃絶に向けての行動が高まっていくことを期待しております。

少し超過しました。ここままで私のコーディネーションを終わらせて頂きます。本日、報告頂いた3団体の皆さん、そしてフロアから報告を頂いた皆さんに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

(拍手)

司会：大変熱心に意見交換を行って頂きまして、ありがとうございました。佐渡先生、そして発表して頂いた壇上の皆様、ありがとうございました。それでは、これで市民対話集会を終了します。佐渡先生、どうもありがとうございました。皆様、あらためて拍手をお願いいたします。(拍手)

発表して頂いた皆さんはそのままお待ちください。ここで先ほど発表を行って頂いた Yes! キャンペーン実行委員会、核廃絶! ヒロシマ中高生による署名キャンペーン、そして広島県生活協同組合連合会の活動に敬意を表し、秋葉忠利広島市長から感謝状を贈呈いたします。発表された皆さん、ステージの前方にお並びください。秋葉市長、登壇をお願いいたします。

広島市長 秋葉忠利：佐渡先生、ありがとうございました。それから、今発表をしてくださった皆さん、大変ありがとうございました。大変良い報告だったと思います。報告以上に素晴らしい活動をして頂いて、心から御礼を申し上げます。

Yes! キャンペーン実行委員会、核廃絶! ヒロシマ中高生による署名キャンペーン、そして、全国の生活協同組合の皆さんを代表しての報告をして頂きました広島県生活協同組合連合会の皆さん、



大変素晴らしい情熱あふれる活動でした。今年 5 月の NPT 再検討会議で、皆さんが今日の会議でも大変評価をしてくださった事柄は、実は皆さんの活動によって初めてその内容が最終文書に盛られ、こんなに国際的に素晴らしい成果を挙げることができたのだと思います。

最終文書が採択されるに当たっては、もちろんオバマ大統領のプラハの演説、潘基文国連事務総長のリーダーシップ、そういう大変大きな力があつたことももちろんですが、皆さんが努力をしてくださったその核兵器の廃絶に向けた大きな情熱が結実したのだと思います。特に平和市長会議で、世界 4,000 の都市、そして被爆者の皆さんが願ってきた内容を本当に心の中にきちんと受け止めて頂いて、2020 ビジョンキャンペーン、ヒロシマ・ナガサキ議定書、平和市長会議への加盟の促進等の活動をしてくださったことに心から御礼を申し上げたいと思います。

皆さんの活動を聞きながら思い出していたのは、プリンストン大学のコーネル・ウェストという教授がいるのですが、彼の書いた本の中に「変革のための 4 原則 (Four principles for change)」があつて、その 4 原則を皆さん、まさに活動の中で具体化してくださったという感じがしました。ですから、その 4 原則を簡単に説明させていただきます。

一つは「変革のための力は自分たちの中にある」ということです。その力を歴史的な文脈の中で使うことが大事である。それが第 1 番目の原則として言われています。

第 2 番目に大事なものは、実は英語だと life ですが、life にはいろいろな意味があつて、生命、それから生活、人生という意味もあります。その全てを考えながら行動すること、それが変革の元だ、だから身近なところから始まって全世界を見るような形での活動が必要だということです。高校生は自分の生活の中、生活協同組合は本当の日常生活の中、そして Yes! キャンペーンの皆さんはそれぞれの立場から life、生命、生活、そして人類を考えて行動してくださいました。

三つ目の原則は、全部子どもたちのため、未来のために変革をするということです。

四つ目は、みんなが協力して動くわけですから、リーダーが必要になります。皆さんはそれぞれのグループの中でリーダーとして素晴らしい活動をしてくださいました。リーダーの資質がコーネル・ウェスト教授の本の中にも書いてあります。幾つかあるのですが、二つだけ申し上げます。

立派なリーダーに必要な要件の一つは、古い因習にとらわれない。新しい枠組みで物事を考えられる。皆さん、そうですね。もう一つは、リンカーン大統領の第 1 次就任演説の中で使われた言葉で、元は聖書の言葉だというのは、英語で言うと “Better Angels of Our Nature”、日本語に訳すのは難しいのですが、私たちの中にある最善のものを引き出す力を皆さんお持ちだということです。そういうリーダーとして今回のような素晴らしい成果を挙げてくださったと思います。

皆さんが示してくれた、この具体的な活動を今回の会議の中で私たちはさらに大きく膨らませて、2020 年までの核兵器の廃絶につなぎたいと今日は決意を新たにしました。その気持ちを申し上げて、広島市民を代表して皆さんに感謝状を差し上げたいと思います。

司会：ありがとうございました。

それでは感謝状の贈呈に移りたいと思います。まず Yes! キャンペーン実行委員会の皆様、前にお願いたします。

秋葉市長：感謝状。Yes! キャンペーン実行委員会様。貴会は核兵器のない平和な世界の実現を求める平和市長会議の活動に理解を示され「2020 ビジョンキャンペーン」の推進に大きく貢献されました。よってここにその活動をたたえ深く感謝の意を表します。2010 年 7 月 28 日、平和市長会議会長、広島市長、秋葉忠利。大変ありがとうございました。(拍手)



司会：ありがとうございました。

続いて、中高生署名キャンペーンの皆様。



秋葉市長：感謝状。核廃絶！ヒロシマ中高生による署名キャンペーン様。以下同文です。（拍手）

司会：ありがとうございました。

続いて、広島県生活協同組合連合会会長理事の富田様。

秋葉市長：感謝状。広島県生活協同組合連合会様。以下同文です。（拍手）

司会：ありがとうございました。皆様、今一度、大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

以上をもちまして、感謝状の贈呈を終わります。

これもちまして、会議 1 日目の公開プログラムは全て終了いたしました。明日は午前 10 時から会議Ⅲを行います。皆様の明日の御参加をお待ちしております。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

2020 核廃絶広島会議

国内加盟都市会議

日時 平成 22 年 7 月 29 日（木）9：00～9：40

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ラン」

（参加自治体）

- 1 千葉県佐倉市
- 2 東京都新宿区
- 3 東京都中央区
- 4 長野県中川村
- 5 岐阜県瑞穂市
- 6 静岡県焼津市
- 7 滋賀県草津市
- 8 大阪府高石市
- 9 大阪府八尾市
- 10 兵庫県朝来市
- 11 香川県高松市
- 12 熊本県天草市
- 13 広島県広島市



国内加盟都市会議

司会:おはようございます。定刻になりましたので、少し遅れて見られる市長さんもおられるかと思いますが、会議を始めます。加盟都市の皆様には朝早くから御参加を頂きまして、誠にありがとうございます。この機会を頂きまして、平和市長会議の今後の国内の取組方針を御説明申し、皆さんから御意見を頂ければというのがこの会議の主な趣旨でございます。それでは早速ですが、秋葉市長から御挨拶を申し上げます。



広島市長 秋葉忠利:おはようございます。この度は2020核廃絶広島会議に御参加頂きまして、誠にありがとうございます。せっかくの機会ですので、こういった会合を通して私達が日本国内でどのような活動をすればいいのか、是非皆さんの御経験を我々が共有するとともにこの会を通して今回の会議には参加して頂いておりませんが、大変熱心に活動してくださっている都市、首長さんもたくさんいらっしゃいますので、そういった自治体との連携も深めていければと思っております。

現状を少し御報告申し上げますと、7月末現在で国内加盟自治体は772ございます。いろいろな経緯がございまして長い間、この平和市長会議というのは、日本からの加盟都市は広島、長崎両市のみだったのですが、2008年の2月から国内の自治体にも平和市長会議に是非加盟して頂きたい、活発に活動を一緒にして頂きたいということで、呼びかけをさせて頂きました。昨年8月に長崎市で第7回の平和市長会議の総会を開催いたしました。その際国内の加盟都市は366ございまして、現在772ですから、1年間で倍以上に増えたということになります。

最近の平和市長会議の活動ですが、本年5月のNPT再検討会議には10カ国30都市89人からなる市長会議代表団を構成して参加いたしました。日本からは、広島、長崎に加えて、藤沢、枚方、焼津、草津の各都市が御参加下さいました。再検討会議の他、平和NGO主催の会議への出席、ニューヨークでの数万人規模の平和行進など幅広い活動を繰り広げました。再検討会議では、各国代表に直接核兵器廃絶を訴えるということを中心に行いましたけれども、正式のプログラムとしてNGO代表が意見表明をするNGOセッションというのがございます。全世界で大体20位のNGOがそこで発言をしましたが、田上長崎市長と私とがそこでスピーチをいたしました。それから平和市長会議として、主催した会議があったのですが、そこに潘基文事務総長が出席してくださり、平和市長会議の活動を大変高く評価してくださいました。

もうひとつ、再検討会議で是非採択してもらいたいということで「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を作って世界的に理解を求めました。国内では、1,166の自治体から賛同の署名を頂いており、日本政府にその私達の考え方を反映して提案国として、国連に出してもらおうよう働きかけを行いました。1,166というと全国の自治体の3分の2以上になりますので、それなりの説得力があったはずですが、残念ながら、採択には至りませんでした。しかしながらカバクチュラン再検討会議議長には、この署名を直接お渡しして、私達自治体の考え方を受け取って頂きました。それに加えて、国の内外から約104万の市民の皆さんから頂きました「都市を攻撃目標にするな(Cities Are Not Targets)」署名、キャント「C-A-N-T」というふうに略しておりますけれども、それも直接お渡ししました。

日本政府の代表として、参加した福山外務副大臣が、ヒロシマ・ナガサキ議定書に言及をしてくれたということもありましたし、最終文書の内容には、市民社会からの新しい提案に留意するという文言が加わりましたので、核兵器廃絶に向けた、具体的な行動の開始という意味もありました。また、明確な期限の設定が必要なこと、核兵器禁止条約へ留意すること等、ヒロシマ・ナガサキ議定書、それから平和市長会議として私たちが運動を続けてきた非常に重要な点が最終文書に初めて盛り込まれたということで、一定の成果を上げることができたというように考えております。今、非常に重要になってきていることは、核兵器廃絶の緊急性、重要性について世界的に、政治的意思を固めていくことだと思いますけれども、そのためにも具体的な期限を設けること、それから、そのメニューを法的枠組みといった形で提示することが重要になってきていると思います。これについても最終合意文書では、例えば核兵器禁止条約についての言及がなされるなど、私たちにとっては評価できる最終文書ではなかったかと思えます。潘基文国連事務総長もこの時間枠を設けて核廃絶の運動に取り組むということを大変

高く評価してくださっております。再検討会議の結果はまだ不十分だと、具体性が十分でないという考え方もありますが、重要な点は平和市長会議として、あるいは、ヒロシマ・ナガサキ議定書という形で、私たちが考えを進めてきた内容の重要性は変わっていないということだと思います。むしろその緊急性は増していると言っていいと思いますけれども、核兵器廃絶の先頭に立つと明言した日本政府に更に大きな期待がかけられるという状況だと思います。

私たちは被爆者の悲願を再度かみしめ、また市民の安全を守る自治体の立場から声を大にして政府に働きかけて、日本政府が一周遅れではなく、名実ともに先頭に立つよう、私たちと一緒に必死の努力を続けるよう強く働きかけていきたいと思っています。そのためにも、それぞれの自治体で状況も違うと思いますが、市民団体と連携するなど、核兵器廃絶への気運を高める活動を積極的に行って頂きたいというように考えております。最近のいくつかの事例をこの資料にも書いておりますけれども、例えば、山口県とか千葉県等で、市民団体と自治体の首長とが連携した色々な取組がありました。そういったところに参加をして、色々な自治体の取組について直接、市長さんあるいは村長さんからお話を伺う機会がございました。ある意味で広島、長崎がこういった核兵器の廃絶に真剣に取り組むということは当然だとも言えるのですけれども、それぞれの自治体が本当に真剣に、私たち広島、長崎においても、多くのことを学ばなくてはいけないなと感じるような素晴らしい取組を行ってくださっています。心から御礼を申し上げますとともに、実は日本社会の底力がそこにあるんだということを実感いたしました。

様々な面で今、日本社会は確かに曲がり角に立っていますけれども、私たちがこういった平和あるいは核兵器の廃絶を通して、さらに私達の自治体それぞれの住民の皆さんと一緒に、市民一人一人、国民一人一人の力を十分に活かして、最善のものを引き出すという努力を続けるということで、日本社会全体の活性化、それから世界の平和へ繋がっていくんだということを実感できるような、多くの活動報告を頂きましたので、そのことを申し上げまして、この会がさらに、大きく内容を豊かにするために少しでもお役にたてるようにと思います。改めまして、本会議に御参加くださいましてありがとうございます。また今朝、早くからお集まり頂きまして、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

司会：ありがとうございました。それではこの会議の次第を簡単に御説明させていただきます。この後、参加して頂きました皆様方に、自己紹介と平和市長会議に対することなど簡単なコメントを短く頂ければと思います。その後に意見交換をして頂きますが、その前提として私どもの今後の取組について若干御説明をさせていただきます。それから最後に、再び秋葉市長から今後の協力をお願いなりをいたしまして、閉会とさせて頂き、その後、記念撮影を予定しております。時間としては9時40分までの予定で進めさせていただきます。それでは自己紹介をお願いいたします。

千葉県佐倉市長 藤 和雄：みなさん、おはようございます。千葉県佐倉市の市長をしております藤和雄と申します。平和市長会議に昨年から入りまして、既に平和条例等は、佐倉市は前々から作成しているのですけれども、今後とも積極的に核廃絶に向けて御支援してまいりたいという風に考えております。どうぞよろしく願いいたします。



東京都新宿区 総務部長 野口則行：おはようございます。新宿区の総務部長の野口でございます。今回は区長の代理ということで参加をさせて頂きました。区長につきましては、対話集会がございまして、出席できないので、代理で参加をして来るようにとの下命を受け、参加させて頂きました。新宿区は、昨年、平和市長会議総会に参加をさせて頂きました。それをきっかけにして平和の啓発の事業なども充実をさせているところでございます。本日は中央区長さんも出席されておりますけれども、区長会においても平和市長会議の参加についての呼びかけを中央区長と大田区長と一緒にさせて頂いているという状況でございます。今後も、この会議の参加を通じて、平和の





啓発など含めまして取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

東京都中央区長 矢田美英：どうもおはようございます。中央区長の矢田美英でございます。この1月1日に加



盟したところでございます。1月1日、事務局だと、1月4日からにしてくれというお話がありましたけど、職員の皆様とても大変だろうと思います。理解できる場所でもありますけれども、やっぱり1月1日っていうのは区切りがいいので、1月1日付ということで加盟させて頂きましたが、加盟する日には365日、いつでもいいじゃないかと、そういう風にして頂きたいなと思うところでもございました。もちろん1月4日から事業といいますか、職員の活動は始めるにしても、各自自治体の思い思いの日に加盟させて頂きたいなと思う訳でございます。

この平和市長会議、まだまだ勉強不足でありましたけれども、今、秋葉市長さんからルール、お話がございました。大分わかりつつあるわけですが、呼びかけは、2008年2月からということであれば、中央区は随分遅く入ったのではないかと考えていたのですが、そうでもないんですね。今、全国自治体1,750のうちの日までに772の自治体が入ったということですから、徐々にではありますけど、どんどん加盟する自治体が増えていくということ。この23区におきましても新宿区さんに一早く入っていただき、中央区が2番目ということでしたけれど、もう東京23区のうちの12の区が加盟したということで、あと11の区も当然入ってくれるであろうと思っております。今日はちょっとお見えになっていないようではございますけど、東京都の武蔵野市の邑上市長さんも昨日は見えておりました。所用があつて帰られたのかもわかりません。東京都には62の自治体があります。23区26市5町8村の62自治体です。市のほうがちょっと少ないのかなと思いますが、市町村のほうも徐々に入って頂けるのではないかと思います。

昨日も議論というか意見がどんどん外国の皆様から出ていました。なんといっても、行動・行動、アクション・アクションだということでした。それから世論の喚起、それが重要だという御指摘も頂きました。そうだなと昨日一日いて、色々な声を聞いてずいぶん勉強になりました。また秋葉市長さんの熱意も良く私たちに伝えられたと思います。中央区というのは、東京のど真ん中でも、日本のど真ん中でもあるわけですから、日本橋、あるいは銀座、兜町、築地とかいろいろ個性豊かな町からできております。そういった町からもどんどん声を上げてまいりたい。そして2020年の核廃絶、なんとか実現したいと思っております。

国務長官クリントンさんとのギャップがあるという御指摘や日本の政府の意志の遅れという御指摘も昨日ありましたけれども、やっぱり、政府がしっかりしなければならぬと思っております。その菅総理の住まいが先程言いました武蔵野にございまして、邑上市長さんとも大変懇意であるとは伺っておりますし、私も菅総理とは知らぬ仲ではないわけですから、やっぱり政府を動かしていくということが一番重要だと思います。これだけ各国が、144カ国からもどんどん入ってきているということでもありますから、やっぱり肝心なのは、日本がしっかり取り組んでいかねばならないと今回来て強く思ったところでございます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

長野県中川村 村長 曾我逸郎：長野県の中川村からまいりました曾我と申します。一昨日のレセプションから



大変有意義な機会を作って頂きまして、高齢者の方から高校生の方、専門的なお話、熱心な取組の話聞いて大変沢山の刺激を頂きました。良い機会を作って頂いた秋葉市長様はじめスタッフの皆様方にも大変感謝申し上げます。ただ一つだけちょっと意外に感じたのは、この間の沖縄のいろんな状況についての言及がほとんどなかったということです。平和市長会議ということであれば、例えばそういう基地問題とか平和の問題等々で、色々難しいことに直面している事態に対して、何らかの関心を寄せて、何らかのメッセージなりを発していくというようなことも一つの仕事、役割ではないかなということも随分感じております。それから抑止力ということのお話もずっと出ていた訳ですが、一昨日の新聞報道に、核持ち込みを許してもいいのではないかとこの諮問機関の答申が出たという話がありました。その辺からもやっぱり抑止力がほしいというような気持ちが窺える。それは我々みんなにあって、それがあつた限りは、なかなか核の分離も基地問題も無くならないのかなということも思っていて、その抑止力に頼ってしまう弱さみたいところをどう克服していくかというのが一番の根本的な問題かなという

ふうに感じています。我々小さな村ですが、村の中で抑止力についての議会というか、考えていく機会をこれから作っていく、抑止力に頼る弱さみたいなところをみんなで話し合っていきたいなと思っています。今日は発言の機会を頂いておりますのでその辺のことをお話しさせていただきました。

岐阜県瑞穂市長 堀 孝正：おはようございます。私は、岐阜県の瑞穂市というところから参加させて頂いてい



ます。こちらには岐阜県の多治見市長は出ておりませんが、実は多治見は、日本列島で最も暑い所、五日六日連続で、最高気温が更新され、去年も 40.7℃を記録したほどの所です。今回 2020 核廃絶広島会議はどんな会議かということで私と多治見市長と二人で参加させて頂いて、勉強させて頂いております。

まず、こういった日本の非核宣言の実態、実は宣言をしているところは岐阜県がブービー、福井県に次いでビリから 2 番目です。こんなことも知らなかったわけで、お恥ずかしいなと思っておるところでございます。岐阜県は今、21 市でありますけれど、市長会におきましてでも、今回のこと色々申し上げて、取り上げたいと思っております。そんな中で、秋葉市長の御苦勞によりまして、この平和市長会議の加盟都市が、現在 772 の市町村ということでございます。昨日のカナダのダグラス・ロウチさんが核の関係において、“世界は広島に学ぶべきだ。”と言われた言葉が印象に残っております。私は、高校の修学旅行でもう半世紀以上も前に昭和 35 年に広島へお邪魔しまして、正に広島が悲惨な体験、被害を受けられたことを学びました。こういった私も、平成元年から町長をしております。以前は、実は核の廃絶について関心を持たなかったことに対して、本当に申し訳ないと思っております。私ども、8 月 15 日の終戦記念日には、それぞれの小学校区に忠霊塔と申しまして、慰霊の塔が各小学校区で設けられているのですが、そこで終戦記念の慰霊祭を行います。今年ももちろんでございます。私は全て回ってまいりますので、この会議のことを伝えて、本当に戦争は決して終わってはおらんと、そしていかに核の廃絶が大事かということを皆さんに真の提示をしなければならないと、つくづく今回参加させて頂き感じたところなんです。今まで本当に平和ぼけをしていて、申し訳ないと思っておるところでございます。

本当に今回参加させて頂いて、勉強させて頂いて、国連の事務総長の“都市の連携が一番大事で、それが一番インパクトがある。”というようなメッセージがございましたが、そのとおりだと思いますので、何が何でも 2020 ビジョンの趣旨に賛同して、この核兵器禁止条約の実現に向けて市の連携ができるよう県に帰りまして、このことを早速取り上げて、みなさんに広まるようにしたいと思っております。今回、参加させて頂きまして、色々勉強させて頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

静岡県焼津市 総務部長 奥川清孝：おはようございます。静岡県焼津市の総務部長の奥川でございます。秋葉



市長、昨日は焼津平和賞の PR を兼ねての焼津市の状況について発言の機会を頂きまして大変ありがとうございます。今朝 7 時に携帯が鳴りまして、出ましたら、私どもの清水市長からの電話でございまして、「おい、静岡新聞に大きく出てるぞ。」ということでした。これで、静岡県全市町が市長会議に加盟できるように、少しでも進展すれば良いなと思っております。まだまだ、焼津市もこうして参加させて頂いておりますけれども、色々な事情がございまして、行政と市民との間で平和に対してまだ少し距離があるかなと思っております。これをきっかけに、是非平和市長会議の一員として、皆さんのお力を御お借りしながら、一日も早く市民と一体になった平和活動ができるように努めてまいりたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

滋賀県草津市 人権市民協力副部長 今井博詞：みなさん。おはようございます。滋賀県草津市から寄せて頂き



ました、人権市民協力副部長をしております今井と申します。時間が無いので、今年の草津市の取組だけを簡単に紹介させて頂いて終わりたいと思います。今年、ニューヨークに行っていました。その後、市民の皆さんの参加を募って 8 月 5 日、6 日と平和記念式典に参加させて頂く予定にしております。また、そのことを 9 月 23 日に行う「命、愛、人権」というイベント、これは、約市民 800 人が参加されるんですけども、そのイベントで皆さんに報告させて頂く予定にしております。その時に原爆の悲惨さも知って頂くということで、今年は広島にある被爆



ピアノを草津まで運んで頂いて、大阪の池辺さんという方に平和健康村ということで弾いて頂くことになっています。そういった中で、市民の皆さんに核の悲惨さということを周知していくといった活動を今年はしていきたいと思っています。どうぞよろしく。

大阪府高石市長 阪口伸六：大阪府高石市の市長、阪口でございます。秋葉市長、本当に御無沙汰でございます。



その節は、色々とお世話になりました。私どもの町は人口6万人、堺市のちょうど南隣りでございまして、大阪の都心と大阪湾岸沿いにある関西国際空港のちょうど中間に位置しております。臨海部には、一大産業と申しますか、堺泉北コンビナートの石油化学のプラントが並んでおります。半分臨海コンビナートで、半分が内陸の住宅地というコンパクトな11k m²程の小さな町でございます。

本市は昭和56年に非核都市宣言をしております、私の2代前の市長さんの時に非常に非核の取組をされておられました。近畿市長会などで、宝塚市の中川智子市長さんが非常に熱心にこの平和市長会議に御参加をとおっしゃって、私も参加の機会をと思いつながら、ようやく昨年から参加することができました。

実は先程、秋葉市長さんに御無沙汰でと申し上げたのは、私は市長になりまして8年目になりますが、平成15年に市長に就任いたしました、当時平成の大合併というものがございましたが、本市は自立再生ということで合併しないで頑張ってきたわけでございます。そんな時に私と秋葉市長さんと尼崎の女性市長の白井市長さんと3人でシンポジウムをさせて頂いたのが御縁でございます。神戸で行いましたが、それ以来、実は私も2期目になるわけでございます。1期目は財政再建などもあって苦労いたしまして、落ち着いてそういう仕事という状況ではございませんでしたので、まあなかなかこういう機会がなかったのがございますが、お陰様で落ち着いてまいりしているんな政策が今期、平成19年からは順調に実施できております。

本日随行で来ております関口君というのは、実は文部科学省から来てくれていて、うちは実は学校耐震化が非常に遅れていたのですが、今年の夏休みに100%できることになりました。こういういろんな政策が順調に今期はできてきて、ようやくこの平和市長会議にも落ち着いて参加できるようなことになりました。

また、非核ということの問題でございますが、私自身は市議を市長になる前は16年やっております同僚の同じ会派を組んでおりました昭和6年生まれの中山さんという御年配で私の親父と同じくらいの年代の議員さんがおられまして、その方が長崎の被爆者でいらっしゃいました。少年兵でいわゆる現地に行かれて被爆されました。その時の惨状を非常にリアルにいろんな機会に教えて頂くことがありまして大変だったんだなあとということを感じておりました。本市内では被爆者の市民の会というのがございましたが、実は2年ほど前にこれも解散されました。それはなぜかと申しますと高齢化でございます。先程申し上げた昭和6年の御年配の議員さんも5年前にお亡くなりになりました。先程申し上げた市民の会の代表の方も御高齢でお亡くなりになりました。何が言いたいのかと申しますと、そういう語り部がいよいよ世代交代と申しますか、他界される時代に来たということです。どう伝えていくのか、平和市長会議として何をするのか考えなければならないということです。アクション、アクションというお話もございました。私どもは何ができるのかなと実は改めて感じさせて頂いております。原爆の子の像の折鶴のアニメーションをちょうど夏休みに本市では子供たちに見せる機会を作っておりますが、いろんな媒体を使って特に実体験された方のお話をできるだけ今の子供たちに伝える方法を何らかの形で考えていかんといかんのかなと思っております。これはもうヒロシマのみならず日本国、あるいはまた世界中の課題であると思っておりますので、私どもも微力ではございますが何ができるのかということを実際に考えながら今後とも参加・協力させて頂きたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

大阪府八尾市 文化国際課係長 西谷知亜紀：大阪府の八尾市からまいりました西谷です。私、文化国際課という



ところで平和事業を担う一事務担当の係長をさせていただいております。今回、八尾市長は他の公務もあり2020核廃絶広島会議への出席はかないませんでしたけれども、国内加盟都市会議につきましてはどういった職員の方が出席されるのか、もう少し確認してから出席すればよかったと恥ずかしく、申し訳なく思っております。せっかくの機会ですので八尾市での平和の取組について御紹介させていただきます。

八尾市では今年5月に平和市長会議に加盟をさせて頂きました。平和の取組につきましては、毎年7月には市内の小中学校向けに長崎市から被爆体験講話ということで講師を招きまして、今年は16校で被爆講話を実施させて頂きました。また今年も8月には庁内で平和パネル展ということで、これも広島と長崎に御協力頂きまして、広島の平和記念資料館からパネルをお借りしてパネル展を開催させて頂く予定です。また、八尾市では日本非核宣言自治体協議会の幹事市もさせて頂いておりまして、今年の2月には研修会を八尾市で開催させて頂くこととしております。昨日の最後、夕方の市民対話集会において、広島内外の市民団体さんの活動が色々御報告ありまして、また秋葉市長の方からもそういう活動が元になって今に繋がっているというお話も感謝状の贈呈式でありました。八尾市といたしましても平和市長会議の一員として市民の平和意識高揚に益々努めていきたいと、平和啓発事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

兵庫県朝来市 副市長 嵯峨山正：兵庫県の朝来市から来ました副市長の嵯峨山でございます。私、個人的には



今日は焼津市の部長さんが見えになっておりますけれども、第五福竜丸の被爆を描いた岡本太郎の「明日の神話」の解釈について非常に興味もっております。今日は、昨日から非核宣言都市の準備をしているわけですが、いくつか発言がありましたように核抑止力とどう折り合いをつけるかという議論を市民と今しているところです。いろんな参考になる議論を昨日は多く聞かせて頂きまして非常に参考になりました。どうもありがとうございます。

香川県高松市 国際文化スポーツ局長 加藤昭彦：香川県高松市で国際文化スポーツ局長をしております加藤と



申します。よろしくお願ひいたします。高松市は昨年12月1日に平和市長会議に加盟いたしました。高松市は、昭和20年7月4日の空襲で市街地の約8割が消失しました。このようなことから、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、1995年に、市民文化センターの中に平和記念室を開設し、平和意識の啓発に努めております。特に、市内の小学生は必ず5年生の時に、授業の一環として平和記念室を訪れ、平和について学習することとなっております。高松市もそれなりにいろんな平和の取組をしておりますが、昨日来、いろんなお話を聞いてまさに目から鱗というように思っております。また、今後更なる大きな目標に向かって一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

熊本県天草市 秘書係長 鶴田明久：熊本県天草市の秘書課の鶴田と申します。本日は市長が出席をする予定で



でしたが、急遽別の公務が入りまして早朝から広島を立ってしまいましたので、代理にはなりません。代理で出席をさせて頂きました。天草市は長崎市に近いという関係上、被爆者手帳をお持ちの方が300名程度いらっしゃいます。そういった関係で市としましても、どうやってアクションを起こしていくべきか、広島市・長崎市以外の都市が声を上げていかなければならないと常々申しております。今、担当部署においていろんな平和活動の事業についての検討を行っているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。自己紹介をしていただいた時点で予定の時間が一杯になってしまいました。首長さんが出席される会議にもかかわらず時間を40分と設定し、事務局として反省しております。予定時間は一杯となっておりますが、お配りしております資料についてポイントだけ説明をさせて頂きます。「平和市長会議の今後の活動（国内について）」でございます。

取組のスタンスにつきましては、日本政府に核廃絶の主導的な役割を求めていくことが重要であり、そのためにも加盟自治体を増やしていく必要があると考えております。さらに、その支えとして住民の平和意識を養成して市民社会の声を高めていく。その一つの方法として自治体の枠を超えて加盟都市相互の連携の輪を広げていくということがございます。その取組の内容として、まずは国内加盟都市の拡大につきましては、現在の加盟数をできるだけ早期に倍増させたい。参考として、非核宣言自治体数が1,497でございますので、これを目標にしていきたいと考えております。そのためには都道府県支部とか、関東とか中国というブロック支部の規約なども今



後整備していく必要があると考えております。

それから加盟都市の活動でございますが、これは皆様方自治体の方が進んでおられるものが多いのですけれども、事例をまとめております。住民の意識を高める平和啓発事業、それから市民活動との連携を進める事業です。この会議にいらっしゃっている佐倉市の平和啓発共催行事の事業、これなども先進事業として参考になるものではないかと思っております。また自治体としての意思表示等をしていただければと思っております。それから加盟都市相互、地域における活動もできればお願いしたいと考えております。特に市民団体と連携した集会やセミナーなどの開催、あるいは参加、これは次のページに山口・島根の事例を具体的に書いております。是非、都道府県内全体に加盟を呼びかける運動を行って頂いて、その広がりをもっとしては期待しております。

それから平和市長会議事務局の役目といたしまして、日々の啓発活動や加盟活動に熱心な自治体の皆様と情報交換・連携を強めていきまして、できるだけサポートをしていきたいと思っております。そのための手段として様々な資料、あるいは情報の提供、貸出などできるだけのことを頑張っていきたいと思います。それから首長さんが御参加になります対話集会などに秋葉市長や広島平和文化センターのリーパー理事長が出席をしてお話をさせて頂くというようなこともできるかと思っております。

また、非核協（日本非核宣言自治体協議会）との連携、今 264 の加盟数でございますけれども、こちらとの協働事業というものも今後考えていきたいと思っております。

それから最終的には政府への要請活動ということで、行動を促す要請を随時行っていきたいと思っております。駆け足で申し訳ありません。資料の残りの事例紹介は、昨日それぞれコープ山口の方と、千葉の例は長生村の石井村長さんが発表されましたので省略をさせていただきます。

それでは何か付け加えることがございましたらお願いできればと思っております。

ないようですので、最後に秋葉市長一言お願いいたします。

秋葉市長：もう御発言頂いたということで私も大変刺激をされた感がいたします。本当に御参加頂きましてありがとうございます。一つ、基本的に情報文化が大変発達しておりますので、今日のこの会合の様子、御発言の内容を要約して市長会議のホームページの中に早速載せて、それをできるだけ多くの自治体の皆様に御覧頂くようにしたいと思います。そのことでまた新たな刺激を受ける。あるいは我々も頑張ろうという気持ちになって頂くような、そういう輪が広がるように情報をどんどん発信していきたいと思っておりますので、そういったことを是非御提案頂いたり、発信して頂くとうれしいと思っております。我々も頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

司会：ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。

2020 核廃絶広島会議

会議Ⅲ

2020 年までの核兵器廃絶に向けて

日時 平成 22 年 7 月 29 日（木）10：00～11：30

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

コーディネーター ダグラス・ロウチ（中堅国家構想名誉議長、元カナダ上院議員・軍縮大使）

コメンテーター 梅林宏道（NPO 法人ピースデポ特別顧問）

コメンテーター ジャクリーン・カバツソ（平和市長会議北米担当コーディネーター）

（発言）

- 1 コメンテーター 梅林宏道
- 2 コメンテーター ジャクリーン・カバツソ／*Jacqueline Cabasso*
- 3 長野県中川村村長 曾我逸郎
- 4 原水爆禁止日本国民会議議長 川野浩一
- 5 「シロタ家の 20 世紀」上映委員会代表 藤原智子
- 6 ハイチ共和国代理大使 ジャン・クロード・ボード／*Jean-Claude Bordes*
- 7 オールソウルズ教会広島の子どもの絵画委員会 メルヴィン・ハーディ／*Melvin Hardy*
- 8 アジアの花たば代表 小川順子
- 9 コメンテーター ジャクリーン・カバツソ／*Jacqueline Cabasso*



会議Ⅲ

「2020年までの核兵器廃絶に向けて」

コーディネーター：ダグラス・ロウチ（中堅国家構想名誉議長）

コメンテーター：梅林 宏道（NPO 法人ピースデポ特別顧問）

コメンテーター：ジャクリン・カバツ（平和市長会議北米担当コーディネーター）

司会：皆様、おはようございます。それでは「2020 核廃絶広島会議」の二日目のプログラム、会議Ⅲを始めます。

この会議Ⅲでは「2020年までの核兵器廃絶に向けて」というテーマで、昨日の会議ⅠとⅡの議論をまとめ、さらに平和市長会議をはじめとする世界の平和 NGO などの取組の方向性について議論を深めて頂きたいと思っております。

それでは、会議Ⅲのコーディネーターを御紹介いたします。昨日、素晴らしい基調講演を行って頂きましたダグラス・ロウチさんをお願いしています。また、昨日の会議Ⅰ・会議Ⅱを総括して頂くため、それぞれの会議のコーディネーター、コメンテーターにも御登壇頂いています。会議Ⅰの報告を行って頂くのは梅林宏道さんです。会議Ⅱの報告を行って頂くのはジャクリン・カバツさんです。

ここからの進行はダグラス・ロウチさんをお願いしたいと思います。ロウチさん、よろしくお願いいたします。



コーディネーター 中堅国家構想名誉議長 ダグラス・ロウチ：ありがとうございます。

秋葉市長、御来場の皆様、私どもは今朝この会議Ⅲのために、また皆さんとともに集まって、昨日やったことをもう一度振り返ってみようとしています。私は今日の午後には、もうここにはおりません。午後には広島を離れて発たなければいけないのです。私がパネリストの方々を御紹介する前に、ほんの1分ぐらい時間を頂いて、私の心からの謝意を表したいと思っております。歴史的なこの会議にお集まりの方々に、本当に私はお礼を申し上げたいと思っております。

もう少ししたら、この会議の成果として公表され、世界中に届けられる声明、アピールを取り上げるようになります。それを私は申し上げておきたいと思っております。「広島会議からのアピール」と呼ばれるこのアピールに私は全面的な支持・支援を寄せたいと思っております。素晴らしいアピール、素晴らしい声明だと思っております。私は広島の特長名誉市民という称号を頂きましたので、その権限を利用して頂いて、秋葉市長に提案したいと思っております。どうぞ、この起草委員会の方々に賞賛のメダルを与えてください。昨夜、この起草委員会の方々は本当にいろいろな幅広いアイデアを吸い上げ、まとめ上げてこのアピールの中に盛り込んでいくという起草作業に当たられました。私にはそのメダルを頂く資格はありません。私は10時半に失礼して眠らせて頂いたからです。この起草委員会のメンバーの皆さんは、今朝4時まで作業を続けられたということです。ここには本当に献身的に尽くしていこうという人たちがいます。その人たちの力もあって、この会議がこうして進んできたわけです。

私は今回のこの会議は、平和市長会議の力を十分に見せるものであると同時に、この平和市長会議が今や世界で持っている素晴らしい地位を示すものだと思います。その平和市長会議には4,000以上の自治体がメンバーになって、これからもまだまだどんどん増えていくでしょう。その数だけではなく、質の故にもこの平和市長会議は称えられるべきだと思います。この声明、アピールを世界の重要な方々がお読みになると、これこそ世界での2010年 NPT 再検討会議が終わってから初めて出される、本当に素晴らしい内容の詰まった声明であると皆さんは感じられると思います。そして世界に向けて、これから我々が進むべき道はどのようなものなのか、それに気付かれるでしょう。

今回のこの会議には132の市や NGO を代表して、203人の代表の方々が出席されました。この声明の中には大きな構想と実践性が盛り込まれています。理念と構想と行動が盛り込まれています。それから国連事務総長の

5 項目プランにもある「核兵器禁止条約」という言葉が盛り込まれており、この国際的な条約を作る作業を直ちに始めてほしいと、全ての国々に呼びかけているのです。そして、2020年までには核兵器を廃絶しようと言っています。この目的のために、政府の中でもそのような包括的な法的プロセスを始めたいという同じ志を持つ国とNGOが共同で特別な軍縮会議を2011年には開いて、核兵器禁止条約に向けた交渉のスタートを切ろうではないかというような具体的な提案がこのアピールの中に盛り込まれています。それがこれから世界中に行き渡り、政策担当者の目に留まり、影響を与えていくことを私は祈っております。

でも、これだけは言っておきたいと思います。私たちのような人々が今やるべきことを声を大にして語らなければ、2010年NPT再検討会議が終わったところで、この後、何も起こらないでしょう。つまり、何か事を起こすということは、我々がそれを推し進めていくということです。それを私たちはとても賢明なやり方でやっているのだと私は思います。

それから、この会議はとてもタイムリーです。それはNPT再検討会議のすぐ後だからということだけでなく、間もなく潘基文国連事務総長が広島を訪問なさるといふ歴史的な訪問を数日後に迎えています。その前段といえますか、この会議はその歴史的訪問に先立って開かれているという意味でもタイムリーなのです。そして、事務総長が広島でお話しになるということは、広島市民だけではなく、世界に向けてお話しになるということです。ですから、私はこの会議は本当に私の心の中に、そして頭の中に永遠に刻み込まれた思い出となるということをお願いしたいと思います。

昨日、松島さんが御登壇くださって、ここで私たちは腕を組んでいました、これは運命だと感じました。二人とも同い年で、16歳のときに、あのような恐ろしい経験を松島さんはなされた。その私たち二人が81歳になって、この舞台の上で共に腕を組んでいる、このような経験は二度と忘れられない。その意味を私は昨日の夜、本当に深く振り返っております。二人の人間が世界の違った国で人生を始め、しかし広島の出発点により、我々は永遠に離れられない結び付きをここでもらったのです。そして私たちの残る人生の中でも、この運命に従い、私たちの周りの人たちのためにこれからも尽力をしていきたいと思っております。

これから進めていく活動計画、私たちの今日の会議の中心舞台にあるのが核兵器禁止条約です。私たちは、この核兵器禁止条約の実現に全てを集中させていかなければなりません。NPT再検討会議が終わって初めての会議であり、これが私たちのスタートになります。でも、私たちはここで休んでいるわけにはいかないのです。誰か他の人がやってくれるだろう、ボールを転がしてくれるだろうなどと思ってはならないのです。私たちの地域で、私たちの国の中で、そして世界の中で私たちは人々に働き掛け、人々に、今こそ核兵器禁止条約のときであることを認識してもらわなければいけません。そして、この2020核廃絶広島会議のゴールは2020年までに核兵器の全廃を実現することです。これこそがこの会議の目的でもあるわけです。ありがとうございました。(拍手)

それでは次に、梅林さんをここにお招きしたいと思います。そして、昨日のセッション、会議Ⅰについての総括をして頂きたいと思っております。



コメンテーター NPO 法人ピースデポ特別顧問 梅林宏道：ありがとうございます。おはようございます。私は会議Ⅰの総括をしたいと思っております。会議Ⅰでは16人のスピーカーから話を頂きました。実際には非常に短い90分の会議でしたので、3人の方には午後のセッションの会議Ⅱで御発言頂きましたが、この16人の発言について簡単に要約したいと思います。一つ一つ御紹介するのではなくて、出されているテーマを分類して、それについてどういう意見が出たのかを御紹介したいと思います。

まず、大きな共通のテーマとして、NPT（核不拡散条約）とは何か、今回の再検討会議の結果がどうであったのかということがありました。NPTについては、歴史的な産物であることを再確認する、もう一度きっちり押さえておこうという意見が何人かから出されました。田上長崎市長は、人類全体の生存のためにぎりぎりの知恵として生まれた産物である、そういう時代の制約のあったものであると話されました。

今回の再検討会議の結果については大きく言うと、留保付きの歓迎というトーンであったかと思っております。歓迎



するというものの何よりも大きな点として多くの人が言及したのは、NPT 再検討会議の歴史上、初めて「核兵器禁止条約」という言葉が全会一致の勧告の中に登場したということです。これは非常に大きな成果です。それから、国際人道法に触れて NPT における核軍縮義務を論じたことも、NPT 再検討会議が作り出した文書の中では歴史上初めてのことです。それから、ちょっと数は正確ではないのですが、122 カ国が NPT 再検討会議で冒頭演説をしました。これだけの数の国がそれぞれの主張を積極的に表明し、会議において全会一致で先ほどのような内容に合意したということです。この数の意味を十分に私たちは認識すべきだという意見があったと思います。

それに対して留保という側面では、期限が消えました。先ほどの非常に大きな成果である「核兵器禁止条約」の文言は最終文書に残ったけれども、その実現に対して期限を設けようという元々あった原案が、核兵器国の発言によってどんどん薄められていきました。その現実が、核保有国は核保有を近い将来維持し続けるという意志を表明しているということで、その点に非常な危惧を覚えるということがありました。厳しく言えば、期限のない合意というのは現状維持だという表現もありました。しかし、私は非常に上手い表現だと思ったのですが、ランディ・ライデルさんが引用された「どれだけの収穫があったかということではなくて、どれだけ種を蒔いたかということによって私たちはその会議を見るのが大切である」、そういう見方が非常に心に残った言葉でした。

次のテーマとして、この核兵器禁止条約に代表されるような、核兵器そのものをなくすという包括的なアプローチがなぜ必要かという議論と、にもかかわらずステップ・バイ・ステップの成果を挙げていく必要があるという発言が、それぞれの立場からあったと思います。結論的にはこれは一つの前進だと思うのですが、ステップ・バイ・ステップを強調する発言の方も、今回の NPT 再検討会議の結果と言うべきだと思いますが、「包括的アプローチの必要性を認める」と言っていました。ですから、今、新しい段階に入ったと、その点でも認識したわけです。ステップ・バイ・ステップというアプローチの中でとりわけ強調されたのは、CTBT（包括的核実験禁止条約）の発効を何としても勝ち取らなければならないという議論だったと思います。その発効を勝ち取るためには、発効要件国、署名をしていない国もまだありますが、その九つの国が批准しなければなりません。この批准を勝ち取るプロセスでは、やはり一つ一つの努力が必要です。とりわけ日本政府は、九つの国に対して具体的なアプローチをするという努力の必要性が強調されたと思います。その日本政府も、初めて国連合意文書に添って発言されたと思いますが、包括的なアプローチ、核兵器禁止条約という枠組みを必要としているということを認識すると言いました。ですから、ここに包括的アプローチの中でステップ・バイ・ステップをやっていくのだという、私たち市民社会が主張していた方向に進みつつあると思いました。

三つ目のトピックスで、緊急性という訴えが何人もの方からなされました。NPT に任せておくのではなくて、NPT の外で協議の枠組みをつくる必要がある、それが緊急性を追求するときの具体的な方策として提案されたと思います。それから、核兵器禁止条約の交渉が 2015 年、次の再検討会議で始まるようであってはならない、今すぐに始まるべきである、2015 年には何かがあるという状態で再検討会議を迎えないといけないという発言があったと思います。

四つ目のトピックスとして「nuclear sharing（核分担）」と核の傘がありました。北大西洋条約機構（NATO）の核兵器非保有国がアメリカの核兵器を共有して、戦時にそれを使うという体制を組んでいる「nuclear sharing」の体制、それから、日本、韓国がそうであるような核の傘に守られているような状況、こうした状況下にある非核兵器国が核兵器に頼っているという現実を変えなければならないという発言が何人かの方々から出されました。ヨーロッパ、NATO 加盟国に配備されている戦場使用の核兵器は「戦術核」と言われますが、これは使うことのできない兵器であることはあまりにも自明です。にもかかわらず、その政策が続いていることを一日も早く止めなければなりません。日本の核の傘に関しては、日本が被爆国として、とにかくその体制から早く脱却しなければならないという議論が複数の人々から出されました。それに代わる北東アジア非核兵器地帯の実現が、核の傘から出る非常に具体的な方法であるという主張も出されました。そのために、日本と韓国の国会議員が実際に共同の取組を始めているという報告がありました。これらのことにも関連して、日本政府は核軍縮あるいは核兵器廃絶専任大臣を作るように、という御提案もありました。

五つ目のトピックスとして、使用の禁止を緊急の課題として掲げて、その実現をすべきであるという意見が何人かから出されました。冒頭の今回の再検討会議の一つの成果として、国際人道法の観点で初めて登場したことがありましたが、それをベースにして、非人道兵器の使用を禁止している様々な他の条約に続いて、核兵器にま

ずそのことを求めるべきではないかという意見がありました。ジュネーブ追加議定書にそれを加えるべきだ、ICCローマ規程に明記すべきであるという意見が出されました。さらに核兵器禁止条約を推進していくときに、使用禁止というモラル観点に取り組むことが非常に有効ではないかということを含めて御発言がありました。

最後のトピックスとして、「共感と連帯」という言葉で括りたいと思いますが、その大切さがさまざまな角度から発言されたと思います。広島核廃絶運動の原点として、あらゆる核被害者の問題を考えざるを得ない。ウラン採掘の問題から、最終的に兵器のいわば残りがすから造られている兵器であるウラン兵器を含めて、同じ視点から自分たちは考えたい。そういう共感の中で世界的な運動の広がりが必要だということだと思います。それから、道義的ベースを持つことによって、広く連帯ができるのではないかと。話し合いのフォーラムにそういう道義的、心の問題をベースにした連帯が必要だという御意見もありました。先ほどのロウチさんの話にもありましたが、そういう中で被爆者は本当にかげがえのない力を持っている、人々の心を動かす力を持っている。被爆者との共感と、それを伝えることの重要性が繰り返し発言されたと思います。それから具体的な方法として、音楽、また、日本では文化人という言葉がありますが、より広い人たちの協力を得ながら世論の喚起をしていく方法が必要であるという発言もありました。

以上、六つのトピックスに従って、会議Ⅰで発言された内容を御紹介しました。

議論を聞きながら、締め括りとして、少し古い言葉で恐縮ですが、通訳の方には申し訳ない格言になるかもしれませんが。日本人の方はよく御存じだと思いますが、「天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず」という孟子の言葉をあげたいと思います。これは古い時代の戦の話で、戦に例えるということは適切ではないと思いますので、言葉を私たちに少し置き換えたいと思います。私たちの今の戦いは、核兵器のない世界を創ること、キャンペーンと言ってもいいと思います。あるいはより具体的には、核兵器廃絶条約を作るのだという戦いであると思います。孟子は「天の時は地の利にしかず」、チャンスを逃さないことが非常に大事だと述べています。そういう意味で、今がチャンスだということを我々は共有していると思います。その中で「地の利にしかず」、これを私たち流に言う、この運動をやる陣形を築くことがそれに当たると思います。私たちと同じ市民社会とともに立つ同志国家という仲間があります。市民社会の中には平和市長会議、議員の運動、それから今回の会議に各地から参加して頂いている国際 NGO があります。労働組合、宗教界、草の根運動等、この戦いに様々な関与すべき人たちがいるのです。これがどういう形でどういう陣形を組むかということが、孟子の言う地の利の大切さであろうと思っています。そして、この地の利よりも大切なのは、「人の和」です。連帯、共感、一緒にやっついこうという団結、そういうものが求められている。まさに天の時、地の利、人の和ということが存分に教訓として発揮されるべきときにいるのではないかと、この会議Ⅰの様々な発言を聞きながら思いました。

以上、私からの報告といたします。どうもありがとうございました（拍手）。

ロウチ：ありがとうございます。会場の皆さんを代表して、本当に素晴らしい報告を頂いたことに感謝申し上げます。

お話されていることを聞いていて、私も思い出しました。日本はあなたのような人がいて本当に幸運だと思います。梅林さんが日本において、ピースデポの代表として素晴らしい仕事をされてきたこと、そして国際的にも私と同じように中堅国家構想の活動と一緒にあって、日本を代表して素晴らしい貢献をされていらっしゃる、そして国際活動を日本においてさらに発展させていること、また、日本の情報を国際的に知らしめることをお話されている。さらに先ほど最後のところで、「人の和」ということに触れられた。それは私どもが本当に共感を持つところなんです。ありがとうございます。

このセッションにおいて、二人の素晴らしい NGO のリーダーをお迎えしています。もう一人はジャクリーン・カバツさんです。カリフォルニア・オークランドの西部諸州法律財団の代表でいらっしゃいます。ジャッキーはいろいろな協会のメンバーでもあり、有名な分析家でもあります。核軍縮に関する戦略的文書など様々な論文を書いています。また、草の根の活動家でもあるのです。アボリション 2000 の運動は、ジャッキー・カバツさんがいらっしゃったからこそ続いてきたのです。この会議に出席されていることは本当に我々にとって素晴らしいことだと思います。素晴らしい卓越した能力を持った方です。この女性がその頭脳をもって我々の核軍縮の道を引っ張ってくれると思います。では、ジャッキーに会議Ⅱの総括をお願いいたします。



コメンテーター 平和市長会議北米担当コーディネーター ジャクリーン・カバツ：御親切なお言葉をありがとうございます。私は会議Ⅱの総括をさせていただきます。

川崎哲さんがコーディネーターで、私はコメンテーターでした。川崎さんが、とても重要なピースボートの記者会見が本日あるということで、横浜に帰らなければならないため、私が代わりに会議Ⅱの総括をさせていただきます。まずお断り申し上げたいと思いますが、私は起草委員会で今朝 3 時 30 分まで働いていましたので、申し訳ございませんが適切な準備をしていません。梅林先生の報告を聞いていて、私も思い出しました。この重要な点は最後のアピールのところに出てきていると思いますので、ぜひ皆様方には後で御覧頂きたいと思います。

「世界的な展開に向けて一国、都市、NGO の連携及び平和市長会議の役割―」というテーマで会議Ⅱは開かれました。まず初めに概要として、平和市長会議がグローバルな核兵器廃絶に向けて何ができるのか、量的、質的な側面から平和市長会議は何ができて、そしてローカル、国レベル、国際的なレベルでどのような活動をしてきたのかということをお話しさせていただきました。平和市長会議でできることは無限にあるのではないかと。多くの可能性が 24 名の方の発言の中で紹介されました。そして会場からもお二人の発言がありました。

さて、参加者が 69 の市、51 の NGO、15 カ国 203 名だと最終的なアピールをまとめる際に教えて頂きましたが、スペイン、スリランカ、そして日本の自治体の首長の発言があった会議Ⅱでした。非常に創造的で重要なリーダーシップを各地域で市民の啓発と能力向上のために発揮して核兵器の世界的な全廃に向けて努力をされているという報告がありました。

草の根の活動については、日本の首長さんが重要な会議を開かれていること、秋葉市長、広島平和文化センターのステイブン・リーパー理事長を招いた住民向けの会議などが開かれていること、広島・長崎の被爆地の市長が各地を訪問しておられることが改めて紹介されました。国際的に考えますと、標準化したポスターあるいはバナーを平和市長会議の加盟自治体で持つことができれば、国際的に平和市長会議の知名度をさらに上げることができるのではないかと指摘がありました。また、草の根の活動についての指摘ですが、市民社会の運動が決定的な要因を持つ変革を起こすことができるということです。具体的には CTBT（包括的核実験禁止条約）が挙げられました。包括的核実験禁止条約が成立するに当たっては、市民が集まって、核実験の被害者と市民が協力したことが基にあったと指摘されました。政府としては日本の外務省の方の発言がありました。あるいは国際的な組織として国際連合軍縮部、CTBTO（包括的核実験禁止条約機関）準備委員会の代表のお話もあり、日本の NGO の方の発表もあり、非常に様々な、内容豊かな発言が続きました。

いろいろな発言の中で出てきたテーマがあったと思います。やはり、会議Ⅰからの継続性を感じることができました。会議Ⅱでもそうだったのですが、国際的な連帯感を感じることができました。梅林さんが会議Ⅰについて報告されたのと同じです。どのようにすれば核兵器禁止条約への道筋を容易なものにできるのかという、いろいろな提言がありました。核の傘とか、「nuclear sharing（核分担）」についての指摘があり、北東アジア非核兵器地帯の構想、NATO が抱える問題について紹介がありました。ヨーロッパの NATO の基地から米国の核兵器を撤去するという運動があるという紹介がありました。IKV パックス・クリスティのスージー・スナイダーさんが、オランダの自分の町に帰ると、自分は核の傘の中で生きているということをおっしゃいました。しかし、核の傘があるから安全保障がされるということは、ヨーロッパでも北東アジアでももう受け入れられなくなっているという指摘がありました。すなわち、核兵器の役割を安全保障の政策の中から無くさなければならないということです。基本的に安全保障という考え方を人間、環境の視点から定義し直す必要がある。軍事的な側面とは違った見方が必要だということでした。

非常に興味深い発言をしていただいたのがコスタリカとハイチの方です。コスタリカもハイチも軍縮と開発の関係について言及されました。必要な資源が人間のニーズを満たさずに、それが軍事用に転用されているという批判がありました。

また、この会議で他の方の発表の中で、巨額の資金が核兵器、軍備・軍事に向けて支出されているが、その資

金は本来、人間的なニーズを満たすため、基本的な人間的サービスを提供するためにどうしても必要な資金であり、そのため世界の経済に非常に大きな歪みが起こっている、という指摘がありました。

また、具体的な議論があったのは、ローカルなレベルで都市と NGO が行うことができる活動があるということでした。その例として、どれくらい核兵器関連あるいは軍事関連の活動が地域で行われていて、そういう活動で利益を得ているのは誰なのか、どの企業が利益を得ているのかということの研究・調査したらいいのではないかとことです。そしてディインベストメント（投資引き揚げ）といった方法を使って核兵器関連、軍事関連の活動から利益を得ている企業に対して、はっきりと「支持できない」という意思を示したらどうかという指摘がありました。アメリカとインド、そして日本とインドの間で交渉が進んでいる原子力協力合意があります。核物質を NPT に加盟していない核兵器国に提供することになるので、これが核兵器に転用される恐れがあります。このことについて、誰が利益を得るのか、コストと利益、核兵器の拡散によってリスクは高まるのに、一部の人は何らかの形で恩恵を得ているのではないかと、それは誰かということを考えてみるということです。

また、草の根、地域などのいろいろなレベルでできる核軍縮の教育では市長会議の役割が大きいのではないかとことです。そして学校教育、公教育において日本政府が果たしている役割、核軍縮教育における日本政府の役割について、一般の方から非常に興味深い指摘と提案がありました。日本の外務省は先鞭をつけて核軍縮の教育の教材も作り、それを推進しているのに、一方で文部科学省との連携がよく取れていない。国際的には外務省が核軍縮教育を推進しているにもかかわらず、国内では逆に学校教育の教材で核軍縮の部分が減ってきている。こうしたずれがあり、これを是正する必要があるという指摘でした。

Yes！キャンペーンの方の発言に、外務省に要請して、広島・長崎についての情報が得られるセンターを各国にある在外公館につくったらどうかということが提案としてありました。広島・長崎の出来事は重要な歴史上の教訓であり、これを忘れてはならないということからです。人道的な観点から安全保障を考え直すというテーマに関しては、核軍縮教育において人道主義的な側面から核兵器を見直すということを強調すれば、核兵器は一体どのような影響をもたらすのか考えられるし、またそれを国際人道法とつなげて核軍縮教育の中で考えられるのではないかとという指摘でした。

二つ、比較的新しい話題と言えるものがあつたと思います。一つは、核兵器あるいは軍事費が経済的にどのような影響を持っているのかという点でした。もう一つは、新しい情報が出てきています。例えば気候変動に関して、仮に数が少なくても、今の核兵器が爆発することがあれば非常に大きな影響があるということでした。広島型の爆弾の 100 発分、これは全体の核兵器にしてはごくわずかであっても、それが爆発すれば地球的規模の飢饉を起こすぐらいの気候変動が起こり得ることが指摘されました。こうしたお話をすれば、核兵器全廃がいかに緊急の問題かということ強調できるのではないかとということです。グローバルな影響を考えるのであれば、どのような形で核兵器が使われても、その影響に国境はないという指摘です。

そして最後に申し上げたいのは、この会議で何度も出てきたテーマは何だったか。それは、人の顔、人間の顔を持ったものにしなければいけないということです。核の脅威を考える際にもそうです。被爆者の証言を聞くということ、また新しい側面を考えて、例えば経済的な影響がどうなっているのか。環境への影響は既に起こっています。梅林さんがお話しされたように核兵器サイクルのいろいろな段階で環境被害が起こっている。そして、実際に核爆発が起これば破壊的な気候変動の影響があるという、人間的な捉え方をする必要があるという指摘がありました。

この会議Ⅱを振り返りますと、潘基文事務総長の「この平和市長会議において見られる連帯が素晴らしい」ということを冒頭に紹介して頂いたメッセージがあり、まさにそれがその会議を体現していたと思います。（拍手）

ロウチ：ジャクリーン・カバツさん、ありがとうございます。全般的にどのようなテーマがあつたかということを紹介してくださいました。全体を展望することができたと思います。重要なテーマ、今後進めていくべきテーマがはっきりしてきたと思います。

あと 30 分ほど時間がありますので、これから議論をしていきたいと思っています。お二人の方に御発言を頂こうと思っています。中川村の曾我村長、お願いいたします。

長野県中川村 村長 曾我逸郎：長野県の中川村からまいりました曾我と申します。よろしくお願いいたします。



初めに、この三日間、本当にたくさんの方々からいろいろな新しい知識、あるいは熱心な取組からたくさんの刺激を頂くことができました。このような有意義な会議を準備してくださった秋葉市長とスタッフの皆さんに厚く御礼を申し上げます。

私は平和市長会議の一員として、世界中の加盟している自治体の皆さんに御提案させて頂きたいと思っています。核兵器を保有する国にその理由を尋ねると、「抑止力」という答えが返ってきます。核兵器の廃絶を実現するためには、この「抑止力」という論理を打ち破っていかねばなりません。しかし、一昨日の新聞で首相の私的諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」が、非核三原則のうちの「持ち込ませず」を事実上見直すように求めるという報道がありました。これは米国の核の傘の抑止力にしがみついた発想ではないでしょうか。もし海外からもそのように受け止められたら、いくらここにいる我々が唯一の被爆国として核廃絶を訴えたとしても、世界は真剣には聞いてくれないのではないかと思います。抑止力にすがろうとする弱さを、他でもない我々自身が克服しなければ、核兵器廃絶は実現できないと思います。

ところで、核持ち込みがもし行われれば、通常兵器の基地であっても、たちまち核の基地に変わります。また戦術的に使える小型核兵器や劣化ウラン弾など、核兵器と通常兵器の境目もあいまいになってきました。すなわち、核に対する抑止力のみならず、広く軍事的抑止力全般に対しても拒否していかなくてはならないのではないかと思います。にもかかわらず、日本政府は抑止力の維持を理由にして、米軍海兵隊の新たな基地を辺野古の海に作るようとしています。多くの日本国民も軍事的抑止力によって自分たちの安全が守られると思込み、沖縄ばかりに理不尽な負担を押し付けることを不当だとは思わなくなっています。

けれども実際、軍力は戦争を抑止するのではなくて、逆に猜疑心をあおり、緊張を高め、戦争を誘発するものだと思います。軍事施設は攻撃対象となって、攻撃を呼び込むものだと思います。都市を攻撃目標にするなど我々は主張しており、これは正しい主張ではありますが、ただ、これだけでは不十分ではないでしょうか。我々の生活の場から、攻撃目標となる軍事施設を撤去していく努力が必要ではないかと思います。つまり、おのおの自治体が抑止力の論理を否定し、軍事施設を排除していく志を条例などで法的に宣言するのです。もちろん、これは容易なことではありません。抑止力がないと大方の市民・住民は不安になって反対すると思います。しかしそれに負けずに、基地は攻撃を呼び込むこと、抑止力は実は戦争を誘発するということを粘り強く住民に説明し、理解を得ていかねばならないと思います。この点ではコスタリカの取組と成果が我々を力付けてくれると思います。

国家が軍事的に同盟したり、敵対したりしていようとも、我々「Mayors for Peace」が抑止力の論理を否定し、軍事施設を拒絶する自治体のネットワークとなり、敵味方の国境を越えて手をつないでいくことができれば、核兵器の廃絶のみならず、戦争の廃絶まで視野に入れることができるのではないのでしょうか。住民に一番近いところで、住民の生命と財産を守るために、国とは別のレベルで自治体が手をつないでいく、それによって国を追い込んでいくという努力が大変意義深いものになるのではないかと思います。以上です。ありがとうございました。

(拍手)

ロウチ：曾我村長、ありがとうございます。

それでは次に、原水爆禁止日本国民会議の川野議長はいらっしゃいますか。

原水爆禁止日本国民会議 議長 川野浩一：原水禁の川野です。



今、お話がありましたとおり、政権が代わったことによって私たちは戦争否定、核の否定につながっていくのではないかと期待も淡く、逆に辺野古問題にしる、あるいは今おっしゃった総理の諮問機関のこの答申にしる、逆に私たちの持つ弱さをつかれ、そして新たな不安がわき起こってきました。

かつて自民党が政権を失ったときに、細川政権の下に新たな諮問が出されました。この諮問は自民党の考え方を否定する、いわば日米安保を否定する、見直す、そういう諮問でした。しかし今回のこの答申は、これまでの小泉、あるいは安倍政権の下につながっていく、安保の再定義につながるような諮問にな

っているのではないかと私は思います。今や野党は自民党です。民主党が今回の選挙では勝利したのです。そのことを考えるならば、極めて不安な材料を私たちは抱え込みました。今、どうしてこの危機的な状況を脱却するのか。世界の多くの国は唯一の被害国日本に対して大きな期待を寄せています。とりわけ憲法9条を背景として、この65年間全く戦争をしなかった、誰一人殺さなかった、あるいは誰一人殺されなかったこの日本に対して、大きな期待を持っています。しかし、日米の安保協定が再定義によってまさにアメリカの軍事戦略の中に完全に包括され、これまでの対アジアの構想を、広く世界の至る所に対する危機感として私たちは抱え込んでいます。

私たちはNPT再検討会議を終わりました。そして新たな一步を今から踏み込もうとしています。その矢先です。どう対処していくか、私たちは真剣に考えていかないと、逆に世界各国から我々の国に対する不信感を生み出すのではないかと思います。

今すぐに答えがこうだということはありません。しかし、昨日も私はお話ししましたが、日本とインドの原子力協定もそうです。あるいは諮問に出されているように、これまで武器輸出については極めて厳しく日本は対処しているのが、これも緩和しそうです。私たちは根底にこのような問題を抱え、そしてこれから、さらに我々の結束を固めて戦いを進めていかなければならないと思います。皆さんのようにこれといった具体的な提起をできないことを残念に思いますが、しかし平和市長会議、あるいはあらゆるNGOの皆さんたちと私たちも手を結んで、戦いを進めていきたいと思っています。

8月4日から原水禁（原水爆禁止日本国民会議）、連合（日本労働組合総連合会）、核禁会議（核兵器禁止平和建設国民会議）の三者により、広島に於いて大集会を開催します。8月6日までこれを開催し、さらに7、8、9日と長崎で大集会を考えています。この中において問題提起をし、具体的に私たちの方針も示していきたいということを申し上げて、私からの報告にさせて頂きたいと思っています。ありがとうございました。（拍手）

ロウチ：川野議長、とても示唆に富むコメントをありがとうございました。

聴衆の皆様の中で3~4名、これまで発言の機会がなかった方で何か発言を希望なさる方がいらっしゃいましたら、どうぞ。全体的な点について、どなたかいかがでしょうか。これまで発言をなさる機会がなかった方、あるいは発言をしたけれども、もう少し発言したいと希望なさる方、発言は手短かに2~3分でお願したいのですが、どなたかいらっしゃいますか。

ここからは照明のために挙手がよく見えないのですが、女性の方がいらっしゃいますね。ハイチの代表もいらっしゃいます。すみませんが、発言を希望なさる方は、私からすぐ認識できるように、演台の近くにお越しただけですか。女性の方、前の方にお進みください。次にハイチの代表、どうぞ。

フロアからの発言1（「シロタ家の20世紀」上映委員会 代表 藤原智子）：私は、昨日テルデ市長がいらっしゃらないのでメッセージを代読していただきました「シロタ家の20世紀」上映委員会の代表の藤原と申します。

そのときに市長さんのメッセージは明確に伝えられたのですが、テルデ市にあるヒロシマ・ナガサキ広場にあるスペイン語に訳された憲法9条の碑についてももう少しお話したいと思っています。恐らくこの憲法9条の碑が日本以外にあるのは、ここだけではないかと思うのですが、私は「シロタ家の20世紀」という映画の中で、最後になぜここにヒロシマ・ナガサキ広場があって、憲法9条のスペイン語版の碑があるのかということを経験を市長さんに尋ねましたら、「あの条文は世界の希望です」とおっしゃっているのです。ヒロシマ・ナガサキ広場が造られた経緯は、例えばテルデ市がNATOに加盟するのに反対したとか、カナリヤ諸島のあの島から独裁者のフランコ將軍が決起して不幸なスペインの内戦につながったという思いもあって、戦争だけは絶対にやってはいけないという思いからとか言われていますが、メッセージの中でも、市長さんはヒロシマ・ナガサキ広場と憲法9条の碑を造った理由について、この悲惨な結果をどうしても若い人たちに自分たちの手で伝えたいという思いで広場を造り、さらにその先にある人類の理想として憲法9条の碑を掲げたと明確におっしゃったのです。

市長さんはここにいらっしゃる予定だったのですが、急に体調を崩されてメッセージだけをお伝えしたのですが、ヒロシマ・ナガサキ広場と憲法9条の碑のことをもう一度、私の口から補足させて頂きました。ありがとうございました。（拍手）



ロウチ：ありがとうございました。

ハイチの代表の方、どうぞ。

フロアからの発言 2 (ハイチ共和国 代理大使 ジャン・クロード・ボード)：今日は何も新しい情報を御紹介するというのではないのですが、ジャッキー・カバツさんの昨日討議されたことのまとめと分析の報告を伺って、ぜひ女性の参加ということのカバツさんの報告に盛り込んで頂きたいと思い、もう一度発言をさせて頂こうと思います。

世界においてカバツさんがお示しになった能力を持った方がたくさんいます。女性の能力をもっと上手く活用すべきだと思うのです。この世界において、女性が活躍できる場はたくさんあると思います。文部科学省、学校は、家庭という枠組を使うと非常に改善していくことができるのではないのでしょうか。家庭の母、妻が、夫や息子や兄弟、あるいは家庭に住む人に大きな影響力を与えることができると思います。それは 2020 ビジョンの目標を達成するにおいて大きな役割を持っているのではないのでしょうか。ありがとうございました。

ロウチ：ジャッキーさん、30 秒でコメントをお願いします。

カバツ：ありがとうございました。とても御丁寧なお言葉を頂きました。

それについて私の印象なのですが、核兵器と軍国主義の世界における、ほとんどの意志決定者、政策立案者といった重要な人物は国籍にかかわらず男性です。女性がそういうレベルに達成するためには男性的な態度を取らなければいけないというような世相があるわけです。草の根レベルになりますと、リーダーで女性の方がたくさんいます。ですから、とても重要な指摘だと思います。私はこれまで何度も日本に来ていますが、今回の会議では、昨日の 3 番目の市民対話集会で女性の方々が随分たくさん舞台へ上がられました。これは素晴らしかったのではないかと思います。

ロウチ：ワシントン D.C.からいらっしゃった男性の方、どうぞ。

フロアからの発言 3 (オールソウルズ教会広島の子どもの絵画委員会 メルヴィン・ハーディ)：ありがとうございます。私は今ここでお話をする機会を頂いたことを感謝いたします。私は昨日ちょっとお話ししたのですが、それに関してもう少し説明できることをうれしく思います。

私がここに来ておりますのは、思いやりと共感・共鳴の気持ちを伝えるためです。1945 年の出来事以来、育ってきたものです。その状況と背景があったが故に今日私はここに来ているのですが、それはワシントン、そしてここ広島でも、特に教育を求めている子どもたちへの対策、対応、反応というものがあります。

最初の例としては、教会は、あのようなきこ雲、あのような大惨事を見て宗教的な立場からの対応・反応を見せました。そしてマッカーサー將軍のスタッフに対して、子どもたちに会って、子どもたちが実際に荒廃した状況の中でも教育が続けられるようにと働きかけたのです。広島平和記念資料館の中にも、また、その他のいろいろな記念館にも子どもたちの写真がたくさん載っています。子どもたちが本当に野外でもいいから教育を受けたいと思っている、そういう状況でした。

そして首都ワシントンの教会の対応は、そのような要請を聞いて、教育のために必要な鉛筆や紙、いろいろな絵を描いたりするための材料、野球の帽子など、子どもたちに与えられるものをぜひ送りたいということで、コンテナ二つにそれらを詰めて送りました。そして、このような思いやりと共鳴の心の表現へのお礼として、鉛筆やクレヨン、水彩で描いた 48 枚の絵が送られてきたのです。本当に美しいものでした。これは世界の希望でした。広島の本川小学校の子どもたちが、2 年前に経験した悲惨な出来事にもかかわらず、素晴らしい芸術作品を送ってくれたのです。

今日、代表団が来ますけれども、私はその先遣隊としてこちらに来ています。私たち代表団の目的というのは、あの時、ああいう美しい絵を描いてくださった今も御存命の被爆者の方々と、あの時お描きになった自分たちの作品に再びめぐり会ってもらいたい、そのお手伝いをすることです。63 年前、かつてお描きになった絵が存在し



ていて、非常に反目して対立していた人々が国境を越えて、地域を越えて、海を越えて、再びお互いに平和と和解を達成するための再会を果たすことになるのです。芸術や言葉を使って、どうすれば人類というものを私たちは共有することができるのか。また、例えば平和市長会議など、いろいろな組織が取り上げている核兵器廃絶のような動き、人々の背後にある同情や共感、それから思いやりというものをどうすれば実際に表現してもらって、皆さんと結び付けることができるか。それを私たちは探しています。この 63 年前に描かれた絵を私たちは持って来ています。これは 7 月 31 日に本川小学校で展示されます。皆様、ぜひお越しになって御覧ください。素晴らしい話だと思います。日本から贈られた子どもたちの描いた絵が大切に保存されていて、それがまた日本で展示される。私たちはこの国にその絵を再び持って来られたことを光栄に思います。この平和の偉大な年に、その日本で描かれた絵を再び持つてくることができ、光栄であり、本当に喜びです。皆さんもどうぞ、その絵を御覧ください。(拍手)

ロウチ：ありがとうございます。非常に心を動かされるメッセージを頂きました。

テーブルにはほかにどなたも座っていらっしゃいませんね。

この聴衆の中に女性が手を挙げていらっしゃいます。どうぞ、こちらに来てください。

フロアからの発言 4 (アジアの花たば 代表 小川順子)：私はアジアの花たばの小川と申します。昨年まで、モンゴル国で原爆展をたびたび実施してきました。そのときに大使館やいろいろなところにお伺いをして、なかなか広島の平和市長会議のことをしっかり把握して頂いておりませんでした。それともう一つは、広島と、原爆が落とされたということはみんなモンゴルの人は知ってくれていても、この悲惨さというものは全然伝わっておりませんでした。アメリカでもそうだと思います。広島平和文化センターのステイブン・リーパー理事長がたくさんの原爆展をされたことによって、本当の広島の悲惨さが伝わったのだと思います。

昨日、大使館やいろいろなところ、いろいろな方面にこの悲惨さを知って頂くためにたくさんの資料を設置してほしいという意見が出されたかと思います。それをぜひ今回、この機会をスタートとして、いろいろな世界の平和市長会議のあるところ、もしくは大使館に、この広島の悲惨さを理解して頂けるような資料なり、いろいろなものを設置して頂くということを、ぜひ実現して頂きたいと思いました。

今年からモンゴル国ではウラン鉱石の採掘が非常に勢いでスタートします。となると、ますますこういう核の被害の問題が大きくなるかと思います。ぜひ、世界へこの悲惨さを知って頂くために様々な資料をいろいろなところに設置して頂きたい。そうすれば、より一層この市長会議の意味なり、広島原爆を受けて苦しんでいらっしゃる方たちの悲惨さを理解して頂けると思ひまして、もう一度そのことをお願いに上がりました。どうもありがとうございました。(拍手)

ロウチ：ありがとうございます。今のメッセージもとても重要なメッセージであり、心を動かされるメッセージです。モンゴルだけではなく、広島・長崎で起こったことを人々は理解するべきなのです。私の国のカナダの学生もその理解をしていないと思います。世界を巡回して、広島で起こったことを新しい世代に伝えていくこと、広島や長崎が持つ意味を伝えていくことは極めて重要だと思います。被爆者が自らその体験を伝えることができるのはもうそれほど長くはありません。そうすると、教育によってこのような事実、実相が伝わるようにしていくことが重要なのです。だからこそ、私たちは核兵器廃絶に、この 2020 年という時間枠を設けたいと思うわけです。被爆者の方々が御存命のうちにとのことです。そして今は、全ての核兵器の拡散を阻止することが本当に緊急に重要なことであり、これを私たちは忘れることなく、日々実際にその努力を重ねていかなければなりません。

ほかにどうでしょうか。手を挙げている方はいらっしゃいますか。なければ、私がジャッキー・カバツソさんに質問したいと思いますが、その前に、本当に誰もいらっしゃいませんか。話したい、声を出したいとおっしゃる方の機会を私は奪いたくありません。どうぞ、どなたか。どなたもいらっしゃらないですか。

それではジャッキーが提起した問題・テーマに関して、ちょっと戻りたいと思います。今、私たちの考えの中に前面に打ち出されてきている問題です。つまり、核兵器のコスト、それから機会コストです。アイゼンハワー



が、兵器というものは世界の貧しい人たちからいろいろ盗んでしまうようなものであると言いました。国連で9月には大きな会議が開かれます。そして今、ミレニアム開発目標3分の2の時点を過ぎました。あのミレニアム開発目標には八つのゴールがあります。社会的・経済的發展、特に弱者、周辺に追いやられている人たち、そして人間の安全保障の根本になっている人たち、そういう人たちの目標を達成するために年間500億ドルぐらいのお金が必要です。実際には国々はその500億ドルなど、とても出してくれていません。でも、それが私たちの目標なのです。ミレニアム開発目標を達成していくために500億ドル要るのだということですが、それは兵器や武器に使われているお金のほんの0.3%にすぎません。武器や兵器には年間1兆5000億ドルのお金が使われているのです。いろいろな兵器を造るためにです。そして核兵器を造るためには、年間900~1000億ドルぐらい使われています。アメリカだけでも年間520~550億ドルを核兵器のために使っています。こうした数字は驚くべきというだけではなく、むしろ本当にぞっとするような、嘔吐したいような数字です。

ジャッキーはここで、それをもっと目に見える形で人々に知ってもらいたいと考えています。人々は今いろいろと政府の予算がカットされて苦しんでいます。社会的なニーズ、自国でも、発展途上国でもお金が足りないと人々が苦しんでいる。それなのに、軍ではあれだけの大金を使っている。つまり、核兵器への予算は拡大しているのです。NPT再検討会議のときにオバマ大統領も、これから追加的にさらにアメリカでは800億ドルのお金を核のために使うと言いました。これは言語道断だと私は思います。国連はこれに関して長い間研究もし、1987年に軍縮と開発に関しての会議を開きました。そのとき、その会議では結論として、軍縮と開発を両方進めれば、もっとコストを減らして私たちの目標を達成することができると言ったのです。でも、政府は聞く耳を持ちませんでした。

どうでしょう、ジャッキー、核廃絶を求めている私たちは、これからは経済的な議論もしていかなければいけないのではないのでしょうか。本当にこれだけの大金を武器や兵器に使っているのは許せません。ミレニアム開発目標の人間のニーズが満たされていないというのに、使えない核兵器のために、そしてみんなの安全保障の脅威になる核兵器のために、あれだけの大金を使っているのです。



カバツ：本当に難しい質問を頂きまして、ありがとうございます。私はこれについてはかなりいろいろと考えて、何らかの形の理論立てができないかなと何年も考えてきました。しかし、簡単な答えはありません。私どもが直面しているのは、歴史の中でもかなり特殊な時期です。というのも、インターネットが発達し、いろいろな手段を使って情報を得ることができるので、この地球の多くの人々が直面している多くの危機が過去よりも増えているという事実を知るようになっていきます。多くの人々が、我々が今までの歴史の中で未曾有の環境危機、気候変動の危機に直面していることを少しは知っています。また、化石燃料、水は枯渇しつつあり、さらに他にも問題が出てきていることを知っています。同時に、多くの人々は、先進国の人々も含めて大恐慌のような金融危機にも直面しています。特に米国ではそうです。「大恐慌」などという言葉は使いたくないという人が多いのですが、事実そうなのです。

ですから、ここに機会があると思うのです。つまり、我々は再評価をし、何が必要なのか、そしてここから歩を進めるためには、生存のためには何が必要なのかを考えなければいけません。そして世界の人々は自分の国家のアイデンティティ、民族としてのアイデンティティ、宗教的なアイデンティティを越えて、共通の大義を見つけ出さなければいけないと思い始めているのだと思います。他の国ではどうか私が予想することはできませんが、米国においては多くの人々が失職し、基本的な安全保障、健康保険もないという状況があります。そういう中だからこそ、自分たちに対して、「我々はエリートで、もっともっと金持ちになれる」と思っているのです。つまり、今の自分よりももっと金持ちになりたい、もっとお金を儲けたいと思っているのです。

しかしそうではなくて、世界においては本当に恵まれない人々がいて、共通の問題を持っていることを考えなければいけないのです。パラダイムシフト、考え方の転換が必要です。米国ではこの問題は主流のマスコミが、特に我々が言っている問題に対していろいろな情報を提供し、そしてインターネットを通して流すのですが、あまりにも多すぎて、本当に重要なのが何かということを選別するのがとても難しい状況にあります。つまり米国

においては、情報がたくさん飛び交っているため、我々個人の生活にとって重要なのは国家の安全保障だと人々は思い込むのです。そして国家の安全保障というのは、ものすごい軍事費を延々と支払って、米国が世界における軍事的な支配をこれからも続けていくこととイコールだと思ひ込むのです。

しかし国の安全保障は、我々人間の安全保障の基本にかかわることだと思います。会場の皆さんと話をしたときに感じたのですが、私たちほどには活動されていない方々と話すときに大切なことは何でしょうか。それは、具体的な生活に根ざした話題によるやり取りだと思います。例えば、安全と感じるには何が必要ですかとお聞きします。家が必要、食べ物が必要、きれいな水が必要、教育、そして医療が必要です。そういう話をするのです。軍事複合施設のような、このような産業ができて、それでいいのですかと聞くと「いえいえ」という答えが返ってきます。そしてコスタリカ、ハイチ、アフガニスタン、日本の平均的な人々、フランスの人は暮らすのにどれくらいのお金がかかりますか。といった質問をします。こういったことが何といても根幹となる質問になると思うのです。

そこから議論を始めて、ハイチのものすごい地震の後に苦しんでいる人と、私と同じ問題を抱えている。グローバルな形で行われている軍事産業施設の人々に軍事費を払って金持ちを作っている。そんなことにお金を使うよりも何か他のことに使えないかと考えだすのです。中産階級、そして苦しんでいる貧しい人々と同じ問題だと考えだすのです。我々の人間としての共通の安全保障と、その必要性を考えなければなりません。私は米国に住んでいますので、米国の例ばかり出しますが、それは米国における潜在的な問題です。

米国は大恐慌と言っても過言ではない状況です。失業率は最悪で軍事費は最高です。そして核兵器への軍事費も今まで以上のものが支出されているのです。今までの伝統的な市民権運動、労働運動によって雇用を創出する運動が起こりワシントン D.C.で10月2日に、「One Nation」という旗印の下、行進も行います。こちらは市民権、労働関係の運動家たちの活動です。我々は彼らと話し合いをしていて、何とか軍事費を少なくし、平和のための動員ができないかと話しているのです。どうなるか分かりませんが、彼らも聞く耳を持つということで、戦争のコストが大変であることは分かっているわけですから、平和運動をこの中に取り入れることができないか、そして新しい意味での連携が取れないかと考えています。もちろん主流のマスコミをここにも参加させなければいけないと思っています。これは一つの挑戦です。可能性として、真摯な新しい社会運動にすることができないかと思っています。アメリカにおける一つの動きです。

同じようなことが他のところでもできないでしょうか。私はちょっと期待しているのです。こんなひどい危機的状況ですが、門戸が開放され、我々が長い間求めていた機会が少し生まれていると思うのです。

ロウチ： ジャッキーさん、ありがとうございます。

最後になりましたが、広い形での連携・連立が必要だとおっしゃいました。この広義なる連立、これは午後皆様方に御覧頂きますが、アピールの中にも書かれているものです。午前はこの言葉で締めたいと思います。私たちこの分野で活動する者として、今までにないような、もっと広く大きな連立・連携が必要です。全ての社会が生存するために共通の問題に対して対応すること、そして核兵器を廃絶することを申し上げたいと思います。

皆様、御清聴、御協力ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。(拍手)

司会： 会議をまとめて頂きましたロウチさん、カバツソさん、そして梅林さん、ありがとうございました。ロウチさんはこの後すぐに広島を離れます。ぎりぎりの時間までコーディネーターを務めて頂きました。我々の特別名誉市民であられますダグラス・ロウチ様に感謝の思いを込めて、改めて大きな拍手をお願いいたします。それから、御発言を頂きました皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、会議Ⅲを終了させていただきます。ありがとうございました。

2020 核廃絶広島会議 閉会式

日時 平成 22 年 7 月 29 日（水）13：20～14：00

会場 広島国際会議場 地下 2 階「ヒマワリ」

アピール起草委員紹介

アピール起草委員会審議経過報告

アーロン・トビッシュ（2020 ビジョンキャンペーン事務局国際ディレクター）

2020 核廃絶広島会議アピール（ヒロシマアピール）発表

小松真理子（Yes! キャンペーン実行委員会）

閉会挨拶 秋葉忠利（平和市長会議会長、広島市長）

閉会式

司会：ただ今から「2020 核廃絶広島会議」の閉会式を開会いたします。

初めに、二日間にわたり御議論頂きました 2020 核廃絶広島会議の会議成果となる、「ヒロシマアピール」を検討して頂いたヒロシマアピール起草委員会の皆さんを御紹介いたします。アピール起草委員会の皆様、どうぞステージへお上がりください。

それでは市長、登壇願います。秋葉市長から委員の御紹介をお願いいたします。



広島市長 秋葉忠利：アピール起草委員会の皆様には、遠方よりこの会議に御参加くださり、誠にありがとうございました。

アピール起草委員会では大変熱心な議論を、しかも大変遅くまでといたしますか、朝になるまで重ねて頂き、大変良いアピールをまとめて頂きました。アピールの発表は後ほどになりますが、私から委員の皆さんを御紹介いたします。それに加えて、今朝ロウチさんから起草委員の努力に対してメダルを差し上げるべきだという提案がございました。メダルもいいと思ったのですが、それより良いプレゼントを差し上げたいと思います。紹介しながらお渡ししたいと思います。プレゼントの中身ですが、起草委員会とは文章を書く委員会、最近ではコンピューターを使っていますが、心の中ではたくさんの文字を書かれたと思いますので、手に優しいペンを差し上げたいと思います。このペンは実は広島のお医者さんが発明したもので、いくら文字を書いても手が全く疲れないという素晴らしいペンです。アメリカの関節炎協会から、非常に優秀なペンである、手に優しいペンであるとお墨付きをいただいております。お一人ずつお渡ししたいと思います。

まず、ピースデポの梅林宏道さんです。日本の核廃絶の議論をリードする平和 NGO の第一人者でもあります。会議Ⅰのコーディネーターを務めて頂きました。(拍手)

国連軍縮部からお越し頂きましたランディ・ライデルさんです。ブリックス委員会で要職をお務めになるなど、軍縮問題の専門家でいらっしゃいます。(拍手)

それから、アメリカのニューヨークから、平和 NGO リーチング・クリティカル・ウィルのレイ・アッチソンさんです。5月のNPT再検討会議でも NGO の取りまとめ役として大活躍され、私がスピーチの原稿を時間内に出すことができなくて大変御迷惑をお掛けしましたけれども、今回も朝 4 時まで若さで素晴らしいアピールをまとめてくださいました。(拍手)



オーストラリアから平和 NGO、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) のティム・ライトさんです。委員会の議論を精力的にリードしてくださいました。5月のNPT再検討会議の際に行われた平和行進では、タイムズスクエアの集会で素晴らしいリーダー役を果たしてくださいました。国際的にこれから若いリーダーの一人として御活躍頂けると思います。(拍手)

平和市長会議の国内加盟都市から、千葉県佐倉市の蕨市長に御参加頂きました。大変熱心に協議に加わって頂きました。また、佐倉市で平和市長会議のこれからのモデルになるような取組をたくさんしてくださっています。ありがとうございました。(拍手)

最後に、平和市長会議と 2020 ビジョンキャンペーン協会から、アロン・トビッシュさんとジャッキー・カバツさんです。それぞれ国際的に活躍している平和の専門家です。平和市長会議の世界的な活動のために、「日夜」という言葉がありますが、今回はまさに昼も夜も通して御尽力頂きました。(拍手)

なお、アピールの起草委員会は私を含めて全部で 12 名です。残りの 4 人の方がここにいらっしゃらないのが大変残念ですが、お名前を御紹介します。基調講演と会議Ⅲのコーディネーターを務めて頂きましたダグラス・ロウチさん、それから会議Ⅱのコーディネーターを務めて頂いたピースボートの川崎哲さん、長崎市の田上市長、



IKV パックス・クリスティのスージー・スナイダーさんです。それぞれ所用のため広島を発たれてこの場にはいらっしやいませんけれども、私から皆さんを代表して感謝を申し上げておきました。

改めて委員の皆さんに御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。(拍手)

司会：ありがとうございました。市長はステージの椅子にお座りください。

それでは次に、アピール起草委員会における審議経過について、アロン・トビッシュさんから説明をして頂きます。



2020 ビジョンキャンペーン事務局 国際ディレクター アロン・トビッシュ：
ありがとうございます。

素晴らしいグループ、研究者、平和運動家、活動家、そして市の代表者の方々と一緒にこのアピールの準備ができたことは素晴らしい経験でした。その前に本当に素晴らしい御意見を会議のセッションで頂いていたので、比較的容易であったとは言えますが、細かいところまできちんとしたかったということで、4 時間使いました。元々、起草の草案は広島市の平和市長会議事務局で良いものを既に準備して頂いておりましたので、それをさらにブラッシュアップしました。特にお礼を言いたいのが、今ここにいらっしやらないのですが川崎哲さん、レイ・アッチソンさん、ジャッキー・カバツさんです。この細かいところを最後まで詰めてくださいました。彼らは編集委員ということで、さらに残って3時間かけて、まとまった意見を文言の細かいところまで整理してくださいました。それができて、アピールの準備が整いました。

非常に重要な取組が行われて軍縮は前に進んでいるということ、私たちは承知しています。それと同時に、今回の会議の成果を考えますと、これまで欠けていたのは何か。それは全体をカバーするような取組、そして実際に核兵器のない世界を実現することだと思います。それは一つのメッセージであり、非常に強いものです。もちろん、他にもやらなければいけないことがあります。約束され、実現されていることもあり、フォローアップが必要なこともあります。その中でも特に重要なのが今申し上げた点だと思うのです。それが今回のアピールで強く出ていると思います。

また、あまり長いものであってはいけないと思っていました。興味深い点であっても、今回のアピールには載っていないものも多少あるかもしれません。そのような場合には、何か御提案があれば伺いたいと思います。まだ十分にアイデアとして展開されていない、あるいは一般向けのこのアピールに載せるには技術的すぎるので載っていないものがあります。さらに発展させなければいけないので、まだ載っていないものもあります。そういう背景を持ったアピールの草案であるという前提で、このアピールを読んで頂きたいと思います。何か訂正あるいは追加、削除が必要などところがあるかもしれません。会議の最後の方の時間帯になっていますので、その辺はできるだけ手短かに効率的に行いたいと思います。

委員会のメンバーの方から、何かありますか。

昨晚の作業にもあったのですが、真夜中過ぎまで通訳担当者の方には仕事をしてもらいました。そして、この会場でも頑張ってもらって、本当の意味で日英2ヶ国語での会議ができたことに対して、ここでお礼を申し上げておきたいです。このアピールに関してもそうです。通訳の方々に感謝を表したいです。(拍手)

また、事務局の方、素晴らしい原案を準備して頂いたことに感謝しております。今回の会議を準備して頂いたこと、そして今回の会議における経験が私たちにとって非常に好ましい、楽しいものになりましたことについて、事務局の皆さんにも改めて感謝の意を表したいです。(拍手)

そして、若い皆さんがボランティアとして本当にずっと支えてくれました。ありがとうございました。(拍手)

称賛でもいいですし、批判でもかまいません。何か手短かにお願いしたいのですが、アピールについて御意見があれば、どうぞ。

では、この草案は今回の会議の成果をきちんと反映しており、そしてこれを日本中、世界中に共有の文章とすることを了解して頂いたということによろしいでしょうか。(拍手)



ありがとうございます。

司会：ありがとうございました。

それでは、ヒロシマアピールを発表いたします。アピールを読み上げて頂きますのは、広島で草の根の平和活動を行っておられる Yes! キャンペーン実行委員会の小松真理子さんです。小松さんは 5 月にニューヨークでも活動されました。それでは小松さん、壇上へどうぞ。よろしく申し上げます。皆さん、拍手でお迎えください。
(拍手)



Yes! キャンペーン実行委員会 小松真理子：「2020 核廃絶広島会議アピール（ヒロシマアピール）。

2020 核廃絶広島会議は、被爆 65 周年を迎える広島に、16 カ国の 69 都市および 51 の非政府組織（NGO）より 204 名の参加者が一同に会して開催され、2010 年 5 月の NPT 再検討会議の結果を踏まえて、「核兵器のない世界」への迅速な進展を求める最善の方法について協議した。本会議開催に当たって、潘基文国連事務総長からは「今日、世界人口の大多数が都市に居住している。全市長の団結は、全世界の団結を意味する」という宣言を含むメッセージが寄せられた。

本会議は、NPT 再検討会議が全会一致で締約国 190 カ国の総意として、核兵器のない世界の実現に向け努力を惜しまない旨を再確認したことを評価する。特に、大多数の核兵器国からの少なからぬ抵抗を受けながらも、NPT の最終文書に初めて核兵器禁止条約についての言及が行われ、また市民社会の役割が述べられた意味は小さくない。これを確かな礎とし、我々は核兵器廃絶の実現に向け、できる限りの取組を重ねていく決意である。

また、最終文書には、核兵器廃絶への交渉プロセスにおいて時間的枠組みが必要であると多くの国の主張が記された。NPT 第 6 条で規定された核軍縮についての誠実な交渉義務は、不履行のまま 40 年余りが過ぎた。65 年前の広島及び長崎の地獄の惨禍から生き残った被爆者の平均年齢は 76 歳に達している。核保有国や各国政府、とりわけ核保有国に対して、我々は事態の緊急性を認識し、明確な期限を定めて行動し、成果を出すことを求める。

被爆者が存命のうちに核兵器のない世界を実現することは、国際社会の責務であり、世界の 4,000 以上の都市のネットワークである平和市長会議は、市民社会の強い声として、2020 年までの核兵器の廃絶を求めている。平和市長会議による「ヒロシマ・ナガサキ議定書」で示された核兵器禁止条約を実現するプロセスの重要性や緊急性はますます高まっている。

NPT 再検討会議に先立って、核兵器のない世界に向けた 5 項目の提案が潘基文国連事務総長によって推進されてきた。我々は国連が事務総長の指導力により、核兵器禁止条約の成立を明確に求めるこの提案を大きく進展させることを期待する。事務総長の発言どおり、核兵器の廃絶は国連の最重要課題とすべきであり、核兵器保有国と核の傘の下にある国々は、事務総長が提案する行動は地球上の大多数の国と市民の意志を代弁したものであることを認識すべきである。

本会議は、包括的な交渉の場である国連においてより一層の努力を求めるものであるが、同時に、対人地雷禁止やクラスター爆弾の禁止が実現した「オタワ・プロセス」や「オスロ・プロセス」の例に学ぶべきであると考え。これらの無差別兵器の禁止は国際社会の総意なのだ。次は、人類の生存を脅かす究極の無差別兵器である核兵器の廃絶を目指し、市民社会と各国政府は緊急に行動を開始するべきである。核兵器は壊滅的惨禍をもたらす故をもって、明確に国際人道法に反している。開発、製造、実験及び使用という核兵器サイクルの全ての段階で、核兵器は環境を破壊し、人々に害を及ぼしてきた。我々は、包括的核実験禁止条約（CTBT）のように、これらの段階を効果的に規制する全ての努力を称賛する。

今、必要なことは、核兵器廃絶への政治的意志と協調した行動である。平和市長会議は、唯一の被爆国である日本をはじめ各国政府に意志と行動を強く求めていく。本会議はここに、核兵器禁止条約の実現に必要な政治的意志を創出し維持していくための、幅広く緊密なパートナーシップと支援を呼びかけたい。

そして、重要なことは、これまで以上に緊急性を意識し、力を結集することである。最近の研究によると、広



島に投下された原子爆弾の 100 発分に相当する威力を持つ、わずか数発の近代的核兵器が、事故又は故意により爆発した場合でさえ、壊滅的な天候変化を引き起こして過去に類をみない規模の飢饉と飢餓を世界中にもたすことが判明している。そのような破局を防ぐため、平和市長会議は期限を定めた核兵器廃絶キャンペーンを展開し、市民社会の気運を牽引していく。時間枠が重要であると同時に、効果的組織作りが大切である。今こそ、志を同じくする国、都市、NGO、市民、そして国連は緊密に連携し、核兵器の開発、実験、製造、近代化、保有、配備、使用の全面的禁止を実現させるため、より強力で団結した地球的運動に踏み出す時である。本会議は、2020 年までの核兵器廃絶を目指す旗の下に力を結集することを、市民や各国政府に呼びかける。

平和市長会議と 2020 核廃絶広島会議の参加者は、特に次のことを決意する。

1) 国連事務総長の 5 項目提案を支持するとともに、各国政府に対し、2020 年までに核兵器を廃絶するための核兵器禁止条約の締結に向けて、即時交渉を開始することを求める。包括的な法的プロセスへの支持を表明している各国政府は、志を同じくする NGO と協力し、条約締結に向けた交渉を促すための特別核軍縮会議を 2011 年に開催するべきである。

2) 全ての政府に対し、核兵器および関連機関施設の開発、実験、製造、近代化、配備、使用を中止することを要求する。この点に関しては、各国が、包括的核実験禁止条約 (CTBT) を緊急かつ無条件に発効させるよう、さらなる努力をすべきである。CTBT の発効に、その署名と批准が必要な残る 9 カ国には特に責任がある。また、非核兵器地帯条約の議定書の発効にも尽力すべきであり、その責任は核保有国にある。

3) 各国政府に対し、核兵器及び軍関連支出を大幅に削減し、その予算を市民の便益及び環境保全のために利用することを求める。本会議は、米国議会に対し「核兵器施設や核兵器システムの近代化目的の支出を停止し、核兵器プログラムに関する支出を冷戦時代レベルよりも遥かに引き下げ、それらの予算を各都市の直面する緊急課題へ配分すること」を求めた米国市長会議を高く評価する。この目的達成のため、地方自治体や各国政府及び市民は、核兵器を支援したり核兵器による恩恵を享受している事業者からの投資引き上げを検討する選択肢もある。

4) 核兵器の共有を合意している、又は核の傘に隠れている全政府に対し、軍事ならびに安全保障の理念、概念、方針から核兵器を排除、拒絶することを要求する。本会議に寄せられた国連事務総長からのメッセージにもあるように、「核軍縮は夢に過ぎないとしばしば一笑に付されるが、核兵器が国の安全を保証し、国家の地位や威信を保持向上させるといふ幻想こそが文字どおりの絵空事」である。

5) 各国政府に対し、核兵器開発の直接的または間接的な援助となるような核関連輸出を行わないことにより、NPT に基づく核拡散防止の責務を果たすことを要求する。

6) 唯一の被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つと明言した日本政府に対し、先進的・積極的に行動することを求める。一例としては、広島や長崎へ各国、特に核保有国の首脳を招致し、各国政府や NGO が、核兵器が人類にもたらすであろう未来について議論し、これらの兵器廃絶に求められる緊急性を認識し、核兵器禁止条約実現に向けて協力する会議を開催することが可能である。

7) 各国政府および国連に対し、NPT 再検討会議の最終文書に明記された核軍縮教育を広く実施することを求める。その内容は広島・長崎の被爆の実相と被爆者のメッセージを正しく伝え、若者たちの批判的思考能力、指導力及び核兵器廃絶に向けた信念を育てるものでなければならない。またこのような教育は地域、家庭、学校、職場、及びコミュニティにおいても行われるべきである。核兵器に関する情報を次世代に正しく伝える革新的手段を開発する必要がある。

8) 各国の都市や自治体に対して、平和市長会議に加盟し、一刻も早い核兵器廃絶の必要性について市民と共に取り組み、市民の力を高め、知識を共有すると同時に、自らの政府が核兵器禁止条約実現のために先進的・積極的な取組を行うよう働きかける。

9) 日本国内において、平和市長会議は加盟都市を倍増させるとともに、市民や NGO、自治体が参加する集会やセミナーなどを積極的に開催し、もって日本政府や国連に核兵器廃絶に向けた、より効果的な行動を取るよう要請を行う。

10) 平和市長会議、アボリション 2000、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)、中堅国家構想、核軍縮・不拡散議員連盟をはじめ、核兵器廃絶を目指す世界的ネットワークや NGO、市民団体相互の連携を強める。団結を強め、幅広い人々の参加を求めることによって、核兵器禁止条約及び具体的な核軍縮措置に対する地球市民社

会の要求を強化・増幅する。

2010年7月29日、2020核廃絶広島会議」。(拍手)

司会：ありがとうございました。ただ今発表されたヒロシマアピールを、いま一度、会場の皆様、よろしければ拍手をもって御承認頂ければと存じます。よろしくお祈いします。(拍手) ありがとうございます。

小松さん、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、秋葉市長が閉会の御挨拶を申し上げます。



秋葉市長：「2020核廃絶広島会議」の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

成功裏にこの3日間のプログラムを終えることができ、大変うれしく思っております。この会議に関わってくださった全ての皆様に感謝したいと思います。先ほどトビッシュさんからもお礼の言葉がありましたが、まずボランティアの皆さんにお礼を申し上げたいと思います。献身的に会議の運営をサポートして頂いたたくさん的高校生や一般ボランティアの皆さん、また、さわやかな歌声を披露してくださった広島市役所合唱団とジュニアコーラスの皆さん、皆さんの活躍に心から感謝を申し上げます。

潘基文国連事務総長からは、この会議に寄せて「核のない世界を求める我々の意志に各国政府が応える以外にはや道はない」という大変力強い共感のメッセージを頂きました。基調講演をして頂いたダグラス・ロウチさんからは、「核兵器禁止条約の実現に向けて、積極的な取組が即座に必要である」との明確な進路を示して頂きました。また、コーディネーターやコメンテーターを務めて頂いた皆さん、海外から、そして日本の各地から駆け付けてくださったNGOのリーダーの皆さん、各国の大使館、日本の外務省、国連の軍縮部やCTBTO(包括的核実験禁止条約機関)といった国際機関の方々、平和市長会議の加盟都市の皆さん、そして地元広島で活動されている団体や市民の皆さん、これほど活発な意見が交わされ、大変内容の充実した会議になったのは皆さんの熱意の賜物です。これは核兵器を巡る世界の状況が大きく変化する中、合意文書が採択された5月のNPT再検討会議後に被爆地広島で速やかに開催したこの会議の重要性を、多くの方が認識して下さったからだと思います。おかげさまで素晴らしいヒロシマアピールを発表することができました。このアピールは平和市長会議の今後の活動の方向性を示すだけでなく、志を同じくする国や都市、NGOへの幅広い呼びかけとなり、核兵器の廃絶に向けた各国政府のリーダーシップの発揮や、政治的意志の形成に影響を与えるものと思っております。

会議では、アピールに盛り込んだ以外にもたくさんの貴重な御意見や御報告を頂きました。スペースの制限もあり、全ての御意見を盛り込むことはできませんでしたが、これは次の段階で私たちの活動の中に必ずや中心的な位置を占める、大変貴重な御発言だったと思います。そして、未来を志向している高校生など若い皆さんの活動の報告、そして日常生活と密接に結び付いた大変内容の充実した取組の報告もありました。どれも建設的で大変有益なものばかりだと思います。私たちが核兵器廃絶のために努力を続ける上で新たなエネルギー、そして創造的なヒントを与えてくださったと思います。開会式の挨拶で、この会議で新たなエネルギーが生まれ、具体的な活動を始めたいと思えるような内容にしたいと申し上げましたが、まさにそのとおりになったと思います。

最後に、昨夜の起草委員会、そしてこの三日間にわたる会議に大変大きな貢献をしてくださいました通訳の皆さん、それから事務局のスタッフの皆さんにも心から改めてお礼を申し上げます。

このヒロシマアピールを世界に広げ、活動につなぐことが、次のステップ、私たちのなすべきことだと思います。平和市長会議はすぐに行動を開始するつもりです。それぞれの国、都市、団体あるいは個人でも、すぐできることから行動を始めたいと思ったださっている方々が大多数であることを期待しています。ここで大事なことは、これまで以上の緊急性、そして重要性を基に行動を開始することだと思います。解決を先延ばしにすることはできません。核兵器のない世界の実現に向けてさらに大きなうねりを創り出すために、一緒に協力していきたいと思っと思います。共に力を合わせれば、私たちの共通の目標は必ず2020年までに実現できると、あらためて確信しております。

あらためまして皆様の御参加と御協力に感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。そして、Yes!キ



キャンペーンの皆さんの精神も英語で「Yes」ということですから、最後に「Yes, we can!」という言葉で締めくくりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

司会：秋葉市長、ありがとうございました。

アピール起草委員会の皆様、どうもありがとうございました。(拍手)

それでは皆様、御降壇ください。

以上をもちまして、「2020 核廃絶広島会議」の全てのプログラムを終了いたしました。皆様、御参加ありがとうございました。(拍手)

資 料

- 1 登録人数実績
- 2 登録参加者一覧
- 3 写真で見る 2020 核廃絶広島会議
- 4 関連記事
- 5 従事者一覧



2020 核廃絶広島会議 登録人数実績

区 分	国数	都市・団体数等	人数
国内都市		65 都市	83 人
国内NGO		46 団体	89 人
小計	1	111 都市・団体	172 人
海外都市	4	4 都市	8 人
海外NGO	4	6 団体	13 人
小計	8	10 都市・団体	21 人
政府関係者 (日本国外務省を含む)	9	9 か国	10 人
国際機関		3 機関	3 人
小計	9	12 政府関係者・ 国際機関	13 人
総計 (国数については重複分を除く)	16	133 都市・団体・ 政府関係者・ 国際機関	206 人

* 一般傍聴者を含む会議総参加者数：約 300 人



2020 核廃絶広島会議 登録参加者一覧

【政府・国際機関参加者：9カ国 3機関 13人】

ベルギー王国大使館
公使参事官 Frederic Verheyden

カメルーン共和国大使館
一等参事官 Appolinaire Essomba

チリ共和国大使館
代理大使 Miguel Poklepovic

コスタリカ共和国大使館
公使参事官兼総領事 Amarilli Villegas

ガーナ共和国大使館
公使参事官 Kwaku Totime
公使参事官夫人 Beatrice Totime

ハイチ共和国大使館
代理大使 Jeau-Claude Bordes

ケニア共和国大使館
二等参事官 Tabu Irina

マーシャル諸島共和国大使館
首席公使 Alfred Jr., Alfred

日本国外務省
軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄

包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO)
広報官 Annika Thunborg

国際連合軍縮部 (UNODA)
上席政務官 Randy Rydell

国連訓練調査研究所 (UNITAR)
広島事務所上席専門官 Berin McKenzie

【海外加盟都市参加者：4カ国 4都市 8人】

ガーナ・Kukuom-Asunafo South Constituency
国会議員 George Boakye

フィリピン・ビニャン市
市長 Marlyn Belizario Alonte

スペイン・テルデ市
市長代理 Antonio Garcia Algarra
広島スペイン協会副会長 井上博夫
レオ・シロタ製作委員会代表 富田玲子
シロタ家の20世紀上映委員会代表 藤原智子
フリージャーナリスト 宇野淑子

スリランカ・Urban Council-Maharagama
首長 Kanthi Kodikara Kariyawasam
Haputantri Gamage

【海外 NGO 参加者：4カ国 6団体 13人】

Dove Welfare Association (パキスタン)
Rizwan Saeed Mirza
Tariq Aziz
Amir Rashid Zia
Asif Rasheed

Gundjeihmi Aboriginal Corporation (オーストラリア)
石井 麻里子

Hiroshima Children's Drawings Committee
of All Souls Church of Washington, DC (米国)
Melvin Hardy
Juanita Hardy
Bryan Reichhardt
Suzanne Tolford
Mark Betancourt

ICAN : The International Campaign to Abolish
Nuclear Weapons (オーストラリア)
Tim Wright

IKV Pax Christi (オランダ)
Susi Snyder

Reaching Critical Will (米国)
Ray Acheson



【国内加盟都市参加者：46 自治体 63 人】

- 宮城県色麻町**
町長 伊藤拓哉
- 宮城県大和町**
町長 浅野 元
- 宮城県美里町**
町長 佐々木功悦
- 群馬県高崎市**
主任主事 塩野健児
- 千葉県佐倉市**
市長 藤 和雄
- 千葉県一宮町**
町長 玉川孫一郎
- 千葉県長生村**
村長 石井俊雄
- 東京都新宿区**
総務部長 野口則行
平和・総務主査 山川邦夫
- 東京都中央区**
区長 矢田美英
総務部参事(秘書・特命担当) 亀井清文
総務部総務課長 中島佳久
- 東京都港区**
人権・男女平等参画担当課長 若井世台子
- 東京都武蔵野市**
市長 邑上守正
企画政策室市民協働推進課課長補佐 奥野聡一郎
- 神奈川県藤沢市**
市長 海老根靖典
経営企画部共生社会推進課主幹 井出秀治
- 神奈川県大和市**
市長 大木 哲
課長 早坂清敏
- 神奈川県横浜市**
都市経営局国際政策室長 関山 誠
- 長野県中川村**
村長 曾我逸郎
- 岐阜県多治見市**
市長 古川雅典
- 静岡県富士宮市**
市長 小室直義
総務部長 石川善裕
- 静岡県焼津市**
総務部長 奥川清孝
総務課参事兼平和推進室長 村松繁美
- 滋賀県草津市**
人権市民協働部副部長 今井博詞
- 滋賀県湖南市**
市長 谷畑英吾
課長 小島文彦
- 京都府京都市**
総合企画局政策企画室庶務係長 吉田正樹
- 大阪府高石市**
市長 阪口伸六
教育委員会事務局教育部理事 関口三郎
- 大阪府羽曳野市**
市長 北川嗣雄
- 大阪府八尾市**
係長 西谷知重紀
- 兵庫県宝塚市**
市長 中川智子
秘書課副課長 岸本友孝
- 奈良県大和高田市**
部長 上田幸之
- 広島県安芸高田市**
市長 浜田一義
- 広島県尾道市**
市民生活部人権推進課専門員 渡邊祐栄
- 広島県呉市**
主査 市川一雄
- 広島県廿日市市**
市長 眞野勝弘
総務部長 中村正則
- 広島県東広島市**
副市長 槇原晃二
- 広島県広島市**
市長 秋葉忠利
- 広島県福山市**
まちづくり推進部長 金尾和彦
- 広島県三原市**
生活環境部長 竹野健二
- 広島県安芸太田町**
町長 小坂眞治
- 広島県熊野町**
町長 三村裕史
- 山口県柳井市**
市長 井原健太郎
主査 宮本太郎
- 香川県高松市**
国際文化・スポーツ局長 加藤昭彦
- 高知県日高村**
村長 戸梶眞幸
- 福岡県北九州市**
行政経営担当係長 森永康裕
- 福岡県田川市**
総合政策課長 日野俊信
- 福岡県行橋市**
市長 八並康一
秘書係長 井上淳一
- 長崎県長崎市**
市長 田上富久
平和推進課長 中村明俊



熊本県天草市

市長 安田公寛
秘書係長 鶴田明久

熊本県熊本市

企画情報部企画課長 萱野 晃

熊本県人吉市

市長 田中信孝
主事 税所昭彦

【国内未加盟都市参加者：19 自治体 20 人】

宮城県大河原町

町長 齋 清志

宮城県大郷町

町長 赤間正幸

宮城県女川町

町長 安住宣孝

宮城県加美町

町長 佐藤澄男

宮城県川崎町

町長 佐藤昭光

宮城県蔵王町

町長 村上英人

宮城県柴田町

町長 滝口 茂

宮城県富谷町

町長 若生英俊

宮城県七ヶ浜町長

町長 渡邊善夫

宮城県七ヶ宿町

町長 梅津輝雄

宮城県松島町

町長 大橋健男

宮城県丸森町

町長 渡辺政巳

宮城県南三陸町

町長 佐藤 仁

宮城県村田町

町長 佐藤英雄

宮城県利府町

町長 鈴木勝雄

宮城県亘理町

町長 齋藤邦男

宮城県大衡村

村長 跡部昌洋

岐阜県瑞穂市

市長 堀 孝正
主事 平林玲央

兵庫県朝来市

副市長 嵯峨山 正

【国内 NGO 参加者：46 団体 89 人】

アジアの花たば

代表 小川順子
会員 森棟フミエ
会員 五十嵐比佐子
会員 金森勝美

Yes!キャンペーン実行委員会

代表 延本真栄子
事務局長 安彦恵里香
磯 博夫
井口 健
橋 光生
八木義彦

核戦争に反対する医師の会

事務局長 松井和夫

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部

日本支部事務総長 片岡勝子

核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会（JALANA）

副会長 佐々木猛也

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）

共同代表 青木克明
共同代表 岡本三夫
共同代表 森瀧春子
運営委員 田中利幸
運営委員 利元克己
運営委員 藤原裕久子
運営委員 舟橋喜恵

京都宗教者平和協議会

事務局員 富田成美

原水爆禁止日本協議会

事務局次長 安井正和

原水爆禁止日本国民会議

議長 川野浩一

コープかごしま

中島みゆき
原口きみよ

コープかながわ

理事 高橋恵子
理事 竹森恵子

コープこうべ

理事 大竹眞弓
職員 六車恵美子

埼玉県生活協同組合連合会

専務補佐 大嶋康生

生活協同組合おかやまコープ

職員 加百智津子

生活協同組合コープしずおか

理事 杉本節子
理事 中村範子

生活協同組合コープやまぐち

全域理事 西山宏子
組合員活動グループ担当 中原由香里

生活協同組合ひろしま

理事 橋野俊子
部長 赤坂一忠



(財)世界宗教者平和会議日本委員会

事務次長 畠山義隆
軍縮コーディネーター 篠原祥哲

世界連邦 21 世紀フォーラム

事務局次長 成田好孝

世界連邦運動協会

常務理事 塩浜 修
森下峯子

NPO 法人セトラひろしま

理事 橋本真知子

創価学会

副会長 寺崎広嗣

創価学会平和委員会

事務局長 河合公明
事務局員 久保恵美子

創価学会（広島）

総広島長 久保泰郎
広報部長 塩出大作
広報部主任 塩田智彦
広島青年平和委員会委員長 木村正一

筑波大学、ピース・デポ

インターン Mamadou Falilou Sarr

東京都生活協同組合連合会

常任組織委員 新田かずえ

長崎市核廃絶地球市民集会長崎

実行委員長 朝長万左男

(財)長崎平和推進協会

総務課長補佐 森 雅治

日本自治体労働組合総連合

副中央執行委員長 柴田英二

日本非核宣言自治体協議会

黒田 章徳

日本労働組合総連合会

総合組織局長 水谷雄二

日本労働組合総連合会広島県連合会

事務局長 国近 匠

非核の政府を求める京都の会

事務局次長 長谷川長昭
事務局員 馬場佳子

広島県生活協同組合連合会

会長理事 富田 巖
専務理事 岡村信秀
事務局 中嶋典子

(財)広島市原爆被爆者協議会

事務局長 浅川伸二

広島市立大学

学長 浅田尚紀

広島市立大学広島平和研究所

教授 水本和実

広島大学平和科学研究センター

准教授 川野徳幸

ひろしまと世界を結ぶこども文庫

代表 柴田幸子
会員 阿波明子
会員 川瀬啓子
会員 喜花美鈴
会員 新田由美子
会員 三ヶ本妙子
会員 宮郷昌子
会員 米原寛子

広島弁護士会

平和・憲法問題対策委員会副委員長 足立修一
平和・憲法問題対策委員会委員 今枝 仁

放射線影響研究所

理事長 大久保利晃

三重県生活協同組合連合会

会長理事 丹生久吉
事務局長 倉澤晴則

宮城県町村会

事務局長 加藤秀郎
課長 伊藤美井子
課長補佐 加藤隆久
主事 保科秀則

宮城県仙南地方町村会

事務局長 岡崎宣夫

宮城県宮城黒川地方町村会

事務局長 千葉巳津雄

宮城県亶理地方町会

事務局長 森 忠則

立正佼成会

中国ブロック長 椎名啓至
外務グループ諸宗教担当国際担当チーフ 澤島康友

写真で見る 2020 核廃絶広島会議

7月27日（火）

【折り鶴展示、平和記念資料館等の視察】



折り鶴展示視察（旧広島市民球場）



原爆ドーム視察



原爆の子の像視察



慰霊碑参拝・献花



広島平和記念資料館視察

【会議参加登録】



【歓迎レセプション】





7月28日（水）

【開会式】



広島市役所合唱団の歌声



秋葉広島市長の挨拶



有岡広島県副知事の祝辞



藤田広島市議会議長の祝辞



潘基文国連事務総長からのメッセージ
(マッケンジー・UNITAR 広島事務所上席専門官代読)

【被爆体験証言】



松島圭次郎さんによる被爆体験証言



【基調講演：「今こそ核兵器禁止条約を」】



講師：中堅国家構想名誉議長 ダグラス・ロウチさん



ダグラス・ロウチさんへ広島市特別名誉市民称号を贈呈



【会議Ⅰ：「NPT再検討会議の結果を踏まえた今後の活動のあり方ー核兵器廃絶への次のステップー」】



【会議Ⅱ：「世界的な展開に向けてー国、都市、NGOの連携及び平和市長会議の役割ー」】





【市民対話集会：「核兵器廃絶に向け、私たち市民は何をすべきか」】



市民の取組を発表（Yes!キャンペーン実行委員会）



（広島女学院高等学校）



（広島県生活協同組合連合会）



会場からの発言



熱心な取組をされた市民団体に感謝状を贈呈



7月29日（木）

【国内加盟都市会議】



【会議Ⅲ：「2020年までの核兵器廃絶に向けて」】



【開会式】



アピール起草委員から審議経過の説明



市民の代表がアピールを発表



秋葉広島市長の閉会挨拶



エリザベト音楽大学付属音学園プエリ・カンタテスと広島ジュニアコーラスの歌声

7月28日(水)～29日(水)

【都市情報・NGO活動展示】

出展団体ブース一覧：広島県生活協同組合連合会

ピースナイター（生協ひろしま、カープ球団、中国新聞、(財)広島平和文化センター）

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会

日本非核宣言自治体協議会

Yes!キャンペーン実行委員会

ひろしまと世界を結ぶこども文庫

広島経済大学興動館

折鶴ブース（広島女学院大学学生折りづるの会、広島市）



活動展示ブースの様子



熱心に折り鶴を折る参加者



折り鶴みこしにメッセージを寄せる秋葉広島市長



2020 核廃絶広島会議 従事者一覧

【高校生ボランティア】

広島県立安芸府中高等学校：

工藤絢花、工藤桃子、Sarah Bressan、寺戸茉莉花、萩原はやね、濱本育帆、堀本紗希、三口真由子、毛利優華、森島成美、教諭 殿重達司

広島市立舟入高等学校：

天津早希、有瀧夏希、池田美和、岩田 萌、Wen Ying Tan、植木史織、大森りな、加地真理子、金津志保、鎌田碧、駒井彩夏、齊藤絵美、坂田祐里波、坂根 歩、武田茉奈美、田村優佳、寺本みどり、中村初音、中山和美、西村昌子、原田 葵、平田千智、藤田真子、藤本 冴、前川純菜、矢田瑞希、矢吹晃希、山川友里、教諭 佐藤将記

中高生ノーニュークネットワーク広島

広島学院高等学校：石井隆一郎、大坪敬幸、馬上拓也

広島女学院高等学校：内田祐菜、増田祥子

【語学ボランティア】

青井秀樹、有馬多佳子、阿波明子、池田春美、石井恵子、井上富美子、今野雅哉、上野治文、内海由美子、鎌田幸子、久米富士江、倉田 武、答島優佳、塩川佳子、関野武臣、田島章子、千葉美和、西尾興三、西田寛子、濱崎邦子、原田健一、二川一彦、宮本慶子、八島友子、柳田良行

【運営ボランティア】

和田 薫、名越三郎、橘 光生

【応援職員】

広島市市民局国際平和推進部平和推進課：課長 柴田吉男、課長補佐 横山元信、主幹 荒木清希、主幹 宇多田寿子、

主幹 中川治昭、主査 大兼保子、主査 住田達哉、主査 戸井裕次郎、立通敦子、松浦宏枝

財団法人広島平和文化センター総務部総務課：課長補佐 中本耕二、山岡祐貴、柳谷弘子

国際部国際交流・協力課：森岡則子

平和記念資料館：沖田なつき、國弘桃子、阪谷文子、和田香穂里

国際会議場：中西利恵

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館：佐々木愛、野納 祈

【スタッフ】

財団法人広島平和文化センター理事長 スティーブン・リーパー

常務理事 国本善平

国際部長／広島市市民局国際平和推進部長 若林健祐

国際部平和連帯推進課：市長会議担当課長 岩崎 学、課長補佐 塩谷則夫、

主査 小松憲和、主査 古田泰子、坂本美穂子、今岡玲子、沖本直子、

香川直美、岡 則子、木上昌子、堺原 恵、西角 豊、吉田 舞、新山京子

広島市市民局国際平和推進部平和推進課：主査 田中大介、瀧口 礼

名 称	2020 核廃絶広島会議事業報告書（日本語版）
発 行 者	財団法人広島平和文化センター
所 在 地	〒730-0811 広島市中区中島町1-5 電話：(082)242-7821 FAX：(082)242-7452 E-mail：mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp
発行年月	平成 23 年（2011 年）2 月



平和市長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

(財)広島平和文化センター内

電話 : (082)242-7821 FAX : (082)242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp